

令和 8 年 7 月 10 日（金）13:00～
於 ビジョンセンター東京虎ノ門 605 会議室（6 階）

第 2 回目安に関する小委員会

< 議 事 次 第 >

令和 8 年度地域別最低賃金額改定の目安について

< 資 料 一 覧 >

資料 No. 1 令和 7 年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会提出資料の訂正について

資料 No. 2 令和 8 年賃金改定状況調査結果

資料 No. 3 生活保護と最低賃金

資料 No. 4 地域別最低賃金額、未満率及び影響率

資料 No. 5 賃金分布に関する資料

資料 No. 6 最新の経済指標の動向

参考資料 No. 1 委員からの追加要望資料

参考資料 No. 2 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料 No. 3 主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料 No. 4 仁平委員提出資料

以上

令和7年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会提出資料の訂正について

令和7年7月22日第2回目安に関する小委員会に提出しました「資料 No. 2 生活保護と最低賃金」について、資料に誤りがあることが判明しましたので下記のとおり訂正いたします。

中央最低賃金審議会の審議資料を訂正することとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

訂正内容等は以下のとおりです。詳細は別紙をご参照ください。

(訂正内容)

「都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析」の表において、

- ・「昨年度の目安小委で示した乖離額（D）」、
- ・「乖離の変動額（E）」及び
- ・「生活扶助基準の見直し、国勢調査の更新による影響額（e③）」

の各列のデータに誤りがあったため、訂正しました。なお、「最新の乖離額（C）」を含め、他のデータには誤りはありませんでした。

(誤りの原因)

当該年度の資料を作成する過程において、本来は、D列に前年度資料におけるC列のデータを貼り付けるべきであるところ、誤って前年度資料におけるA列のデータを貼り付けたために、D列及びE列に誤りが発生しました。また、この他にも、データの貼り付け箇所が逆転し、e③については符号が逆転しておりました。

(再発防止策)

- ・作業ファイル間でデータのコピー、貼り付けを行う際には、コピー元データと貼り付け先を丁寧に確認する、
 - ・複数のセルの合計が別のセルと一致すべきであるような計算を行う場合には、実際に両者が一致しているかどうかを確認する
- といった確認作業を複数人で行うなど、チェック体制を見直します。

訂正後

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

別紙

	2023年度 データに基 づく乖離額	2024年度 地域別最低 賃金引上げ額	最新の 乖離額	昨年度の 目安小委で 示した乖離額	乖離の変動額				
	(A)	(B)	(C) (=A-B)	(D)	(E) (=C-D)	最低賃金の 引上げ による影響額 (e①)	可処分所得 比率の変動 (0.807→0.807) による影響額 (e②)	生活扶助基準の 見直し、国勢調 査の更新による 影響額 (e③)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e④)
北海道	△200	50	△250	△208	△42	△50	0	6	2
青森	△196	55	△251	△207	△44	△55	0	9	2
岩手	△207	59	△266	△219	△47	△59	0	9	2
宮城	△196	50	△246	△205	△41	△50	0	6	3
秋田	△210	54	△264	△219	△44	△54	0	9	1
山形	△203	55	△258	△216	△42	△55	0	9	4
福島	△219	55	△274	△231	△43	△55	0	10	2
茨城	△276	52	△328	△285	△43	△52	0	7	2
栃木	△249	50	△299	△259	△40	△50	0	9	2
群馬	△239	50	△289	△251	△38	△50	0	9	3
埼玉	△226	50	△276	△233	△43	△50	0	6	1
千葉	△245	50	△295	△251	△44	△50	0	6	0
東京都	△236	50	△286	△236	△49	△50	0	0	1
神奈川県	△265	50	△315	△267	△48	△50	0	1	1
新潟	△224	54	△278	△232	△46	△54	0	8	0
富山	△268	50	△318	△283	△35	△50	0	9	6
石川	△232	51	△283	△242	△41	△51	0	8	2
福井	△250	53	△303	△262	△41	△53	0	10	2
山梨	△274	50	△324	△286	△38	△50	0	9	3
長野	△263	50	△313	△271	△42	△50	0	8	0
岐阜	△254	51	△305	△261	△43	△51	0	7	1
静岡県	△251	50	△301	△259	△42	△50	0	8	0
愛知	△283	50	△333	△290	△43	△50	0	5	2
三重	△288	50	△338	△299	△39	△50	0	8	3
滋賀	△257	50	△307	△265	△42	△50	0	9	△1
京都	△226	50	△276	△231	△46	△50	0	3	1
大阪	△266	50	△316	△268	△48	△50	0	1	1
兵庫県	△228	51	△279	△232	△47	△51	0	2	2
奈良	△232	50	△282	△241	△41	△50	0	9	1
和歌山	△246	51	△297	△256	△41	△51	0	9	1
鳥取	△221	57	△278	△235	△43	△57	0	9	5
島根	△243	58	△301	△256	△45	△58	0	9	3
岡山	△214	50	△264	△222	△42	△50	0	6	3
広島	△230	50	△280	△233	△46	△50	0	4	△1
山口	△271	51	△322	△278	△44	△51	0	5	2
徳島	△257	84	△341	△267	△74	△84	0	7	2
香川	△229	52	△281	△244	△37	△52	0	8	7
愛媛	△204	59	△263	△212	△51	△59	0	8	0
高知	△234	55	△289	△240	△48	△55	0	6	0
福岡	△233	51	△284	△237	△47	△51	0	3	1
佐賀	△245	56	△301	△253	△48	△56	0	7	0
長崎	△226	55	△281	△233	△47	△55	0	6	1
熊本	△231	54	△285	△239	△46	△54	0	6	2
大分	△238	55	△293	△246	△47	△55	0	7	2
宮崎	△236	55	△291	△245	△46	△55	0	8	1
鹿児島	△238	56	△294	△248	△46	△56	0	9	1
沖縄	△212	56	△268	△220	△48	△56	0	9	0

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。

※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

訂正前

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	2023年度 データに基 づく乖離額	2024年度 地域別最低 賃金引上げ額	最新の 乖離額	昨年度の 目安小委で 示した乖離額	乖離の変動額				
	(A)	(B)	(C) (=A-B)	(D)	(E) (=C-D)	最低賃金の 引上げ による影響額 (e①)	可処分所得 比率の変動 (0.807→0.807) による影響額 (e②)	生活扶助基準の 見直し、国勢調 査の更新による 影響額 (e③)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e④)
北海道	△200	50	△250	△168	△82	△50	0	△6	2
青森	△196	55	△251	△162	△89	△55	0	△9	2
岩手	△207	59	△266	△180	△86	△59	0	△9	2
宮城	△196	50	△246	△165	△81	△50	0	△6	3
秋田	△210	54	△264	△175	△88	△54	0	△9	1
山形	△203	55	△258	△170	△88	△55	0	△9	4
福島	△219	55	△274	△189	△85	△55	0	△10	2
茨城	△276	52	△328	△243	△85	△52	0	△7	2
栃木	△249	50	△299	△218	△81	△50	0	△9	2
群馬	△239	50	△289	△211	△78	△50	0	△9	3
埼玉	△226	50	△276	△192	△84	△50	0	△6	1
千葉	△245	50	△295	△209	△86	△50	0	△6	0
東京都	△236	50	△286	△195	△90	△50	0	0	1
神奈川県	△265	50	△315	△226	△89	△50	0	△1	1
新潟	△224	54	△278	△191	△87	△54	0	△8	0
富山	△268	50	△318	△243	△75	△50	0	△9	6
石川	△232	51	△283	△200	△83	△51	0	△8	2
福井	△250	53	△303	△219	△84	△53	0	△10	2
山梨	△274	50	△324	△246	△78	△50	0	△9	3
長野	△263	50	△313	△231	△82	△50	0	△8	0
岐阜	△254	51	△305	△221	△83	△51	0	△7	1
静岡	△251	50	△301	△219	△82	△50	0	△8	0
愛知	△283	50	△333	△249	△84	△50	0	△5	2
三重	△288	50	△338	△259	△79	△50	0	△8	3
滋賀	△257	50	△307	△225	△82	△50	0	△9	△1
京都	△226	50	△276	△191	△86	△50	0	△3	1
大阪	△266	50	△316	△227	△89	△50	0	△1	1
兵庫県	△228	51	△279	△191	△88	△51	0	△2	2
奈良	△232	50	△282	△201	△81	△50	0	△9	1
和歌山	△246	51	△297	△216	△81	△51	0	△9	1
鳥取	△221	57	△278	△189	△89	△57	0	△9	5
島根	△243	58	△301	△209	△92	△58	0	△9	3
岡山	△214	50	△264	△182	△82	△50	0	△6	3
広島	△230	50	△280	△193	△86	△50	0	△4	△1
山口	△271	51	△322	△238	△84	△51	0	△5	2
徳島	△257	84	△341	△226	△115	△84	0	△7	2
香川	△229	52	△281	△204	△77	△52	0	△8	7
愛媛	△204	59	△263	△168	△95	△59	0	△8	0
高知	△234	55	△289	△196	△92	△55	0	△6	0
福岡	△233	51	△284	△196	△88	△51	0	△3	1
佐賀	△245	56	△301	△206	△95	△56	0	△7	0
長崎	△226	55	△281	△188	△92	△55	0	△6	1
熊本	△231	54	△285	△194	△91	△54	0	△6	2
大分	△238	55	△293	△201	△92	△55	0	△7	2
宮崎	△236	55	△291	△201	△90	△55	0	△8	1
鹿児島	△238	56	△294	△204	△90	△56	0	△9	1
沖縄	△212	56	△268	△177	△91	△56	0	△9	0

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。

※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

令和 8 年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業，小売業
- (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業，飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (カ) 医療，福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,541 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和 5 年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において 1 人 1 時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20% となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記 2 に掲げる 7 つの産業で、事業所規模は 1～9 人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,711	1,729	30.3%
B ランク	6,108	2,133	34.9%
C ランク	4,722	1,684	35.7%
合計	16,541	5,546	33.5%

4. 集計労働者 33,528 人

（うち、令和 7 年 6 月と令和 8 年 6 月の両方に在籍していた労働者は 27,828 人（83.0%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和 8 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和 8 年 6 月 1 日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の 1 日の所定労働時間数〔令和 8 年 6 月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和 6 年度分、令和 7 年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和 8 年 1 月～6 月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和 8 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和 7 年 6 月分、令和 8 年 6 月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和 7 年 6 月分、令和 8 年 6 月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数〔令和 7 年 6 月分、令和 8 年 6 月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業					
ランク	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所			
			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所						
A	100.0	52.3	0.8	25.5	21.3	49.5	0.4	34.9	15.2	51.2	1.4	24.7	22.8	100.0	58.3	0.2	22.6	18.9
B	100.0	51.8	0.3	26.1	21.7	50.5	0.1	22.4	27.0	52.0	0.5	23.9	23.6	100.0	69.0	0.0	13.7	17.3
C	100.0	55.9	0.6	20.7	22.9	49.8	0.4	17.2	32.6	54.9	0.3	21.4	23.4	100.0	63.3	1.2	16.2	19.3
計	100.0	52.5	0.5	25.2	21.7	50.0	0.3	27.1	22.7	52.1	0.8	23.8	23.3	100.0	63.1	0.2	18.4	18.3
R7年	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	54.2	0.9	26.7	18.1	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1

	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）					
ランク	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所			
			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所			7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所						
A	100.0	40.3	0.5	29.3	29.9	38.1	0.9	44.8	16.3	72.8	0.4	7.4	19.4	100.0	53.8	1.6	21.3	23.2
B	100.0	34.7	0.0	41.3	24.0	44.0	0.3	34.9	20.8	74.9	0.6	8.5	16.0	100.0	44.9	0.2	37.7	17.2
C	100.0	46.2	0.0	27.7	26.0	46.4	0.6	27.4	25.6	76.6	0.3	9.2	13.8	100.0	56.6	2.5	22.4	18.5
計	100.0	38.5	0.2	34.8	26.5	41.9	0.6	38.0	19.5	74.2	0.5	8.1	17.2	100.0	49.7	1.0	29.8	19.5
R7年	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	36.8	0.5	35.8	26.8	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.2	4.2	4.0	4.4	5.1	4.6	3.7	4.8	-13.5	-10.9	-5.2	-40.0	-40.5	-26.6	-7.3	-14.9	2.1	2.0	2.0	2.5	1.8	1.5	2.7	2.3
B	4.3	4.3	3.8	4.6	6.4	6.0	3.7	3.3	-5.5	-7.9	-4.3			-10.0	-6.4	-4.3	2.2	2.2	1.9	3.2	2.2	2.6	2.7	1.5
C	4.5	3.9	4.6	3.6	5.3	5.6	3.6	4.9	-17.1	-1.5	-16.9	-37.5		-1.0	-31.2	-14.3	2.4	1.9	2.4	1.8	2.5	2.6	2.7	2.4
計	4.3	4.2	4.0	4.4	5.7	5.4	3.7	4.1	-11.9	-8.9	-5.6	-38.6	-40.5	-19.2	-9.0	-13.8	2.2	2.1	2.0	2.7	2.1	2.2	2.7	1.9
R 7 年	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.2%	3.0%	4.6%	0.57	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.9%	3.2%	5.8%	0.61
B	1.5	3.0	5.5	0.67	1.4	3.0	5.8	0.73	1.4	3.0	5.0	0.60	1.6	3.0	5.0	0.57
C	1.6	3.5	6.0	0.63	1.0	2.2	5.0	0.91	1.5	3.6	6.2	0.65	1.1	3.4	4.8	0.54
計	1.5	3.0	5.2	0.62	1.3	3.0	5.0	0.62	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	5.5	0.67
R7年	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	2.0%	4.0%	7.0%	0.63	1.3%	3.0%	5.3%	0.67	1.5%	2.8%	5.0%	0.63	1.5%	3.4%	4.8%	0.49
B	2.0	5.0	10.1	0.81	2.0	4.2	9.3	0.87	1.5	3.0	5.0	0.58	1.4	2.8	4.3	0.52
C	2.0	5.0	8.0	0.60	1.6	4.6	9.0	0.80	1.5	3.0	5.0	0.58	2.4	3.6	6.0	0.50
計	2.0	5.0	7.6	0.56	2.0	4.2	6.5	0.54	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	4.8	0.55
R7年	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =
$$\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ラン	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年
	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
男																																
B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
女																																
C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
A	1,856	1,891	1.9	1.6	1,824	1,857	1.8	1.1	1,909	1,949	2.1	2.3	2,145	2,273	6.0	1.0	1,469	1,504	2.4	1.7	1,754	1,746	-0.5	-1.1	1,907	1,926	1.0	-0.3	1,941	1,912	-1.5	3.0
B	1,631	1,681	3.1	1.8	1,681	1,721	2.4	1.6	1,637	1,708	4.3	2.4	1,984	2,049	3.3	0.4	1,319	1,357	2.9	2.7	1,442	1,495	3.7	-0.6	1,642	1,692	3.0	0.8	1,647	1,683	2.2	1.7
男																																
C	1,500	1,540	2.7	2.3	1,508	1,539	2.1	2.3	1,501	1,551	3.3	2.1	1,851	1,882	1.7	0.7	1,217	1,234	1.4	5.0	1,333	1,364	2.3	0.3	1,534	1,596	4.0	2.8	1,547	1,580	2.1	3.0
計	1,707	1,750	2.5	1.8	1,720	1,757	2.2	1.4	1,728	1,783	3.2	2.3	2,050	2,143	4.5	0.7	1,372	1,406	2.5	2.6	1,566	1,590	1.5	-0.7	1,738	1,776	2.2	0.5	1,741	1,753	0.7	2.4
A	1,511	1,554	2.8	2.6	1,367	1,414	3.4	2.3	1,516	1,557	2.7	3.3	1,713	1,763	2.9	1.3	1,269	1,309	3.2	2.5	1,308	1,344	2.8	0.4	1,653	1,704	3.1	2.8	1,580	1,609	1.8	2.8
B	1,315	1,363	3.7	3.8	1,219	1,279	4.9	3.4	1,277	1,325	3.8	3.6	1,478	1,534	3.8	3.4	1,179	1,192	1.1	3.5	1,236	1,288	4.2	2.5	1,463	1,517	3.7	4.4	1,338	1,393	4.1	4.6
女																																
C	1,240	1,290	4.0	3.4	1,149	1,197	4.2	3.9	1,222	1,272	4.1	3.4	1,421	1,472	3.6	1.4	1,106	1,148	3.8	3.8	1,174	1,223	4.2	3.4	1,339	1,393	4.0	3.5	1,280	1,337	4.5	3.5
計	1,383	1,429	3.3	3.2	1,265	1,319	4.3	3.0	1,360	1,406	3.4	3.4	1,591	1,645	3.4	2.1	1,202	1,228	2.2	3.2	1,257	1,302	3.6	1.7	1,523	1,576	3.5	3.6	1,441	1,485	3.1	3.6

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額				
	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月	R 7年	R 8年	R 7年 6月	R 8年 6月			
ランク																															R 7年		
一般 パート 計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
一般 パート 計	A	1,858	1,904	2.5	2.1	1,818	1,855	2.0	1.5	1,913	1,953	2.1	2.8	2,012	2,119	5.3	1.4	1,624	1,657	2.0	2.5	1,657	1,654	-0.2	-1.9	1,834	1,914	4.4	2.5	1,881	1,877	-0.2	3.6
	B	1,597	1,653	3.5	2.5	1,601	1,652	3.2	2.1	1,619	1,685	4.1	2.7	1,768	1,839	4.0	1.5	1,415	1,474	4.2	2.5	1,429	1,492	4.4	0.3	1,560	1,616	3.6	4.0	1,642	1,675	2.0	2.5
	C	1,454	1,496	2.9	2.5	1,441	1,474	2.3	2.6	1,455	1,502	3.2	2.6	1,684	1,725	2.4	0.5	1,307	1,317	0.8	5.1	1,319	1,354	2.7	1.4	1,432	1,476	3.1	2.6	1,499	1,546	3.1	3.3
	計	1,681	1,731	3.0	2.3	1,665	1,709	2.6	1.9	1,711	1,764	3.1	2.8	1,882	1,968	4.6	1.4	1,485	1,523	2.6	2.9	1,507	1,540	2.2	-0.5	1,633	1,696	3.9	3.2	1,722	1,743	1.2	2.9
一般 パート 計	A	1,367	1,397	2.2	2.1	1,241	1,280	3.1	1.8	1,340	1,378	2.8	2.7	1,467	1,483	1.1	0.2	1,241	1,280	3.1	2.2	1,258	1,289	2.5	3.3	1,566	1,583	1.1	2.2	1,413	1,435	1.6	-0.9
	B	1,223	1,262	3.2	3.5	1,185	1,231	3.9	2.8	1,170	1,216	3.9	3.5	1,419	1,460	2.9	3.4	1,164	1,174	0.9	3.6	1,161	1,202	3.5	2.8	1,386	1,437	3.7	3.8	1,255	1,320	5.2	3.3
	C	1,141	1,192	4.5	4.1	1,105	1,149	4.0	4.0	1,138	1,189	4.5	3.2	1,323	1,352	2.2	4.4	1,078	1,122	4.1	4.1	1,093	1,147	4.9	3.8	1,232	1,308	6.2	5.0	1,234	1,265	2.5	3.1
	計	1,273	1,310	2.9	2.9	1,201	1,243	3.5	2.5	1,230	1,275	3.7	3.1	1,438	1,465	1.9	1.6	1,182	1,208	2.2	3.1	1,194	1,233	3.3	3.0	1,458	1,495	2.5	3.1	1,311	1,354	3.3	2.1

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和7年6月と令和8年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	R7年 6月	R8年 6月	R7年	R8年	
ランク	A	1,659	1,709	3.0	2.9	1,670	1,717	2.8	2.4	1,700	1,750	2.9	2.8	1,917	2,001	4.4	2.2	1,338	1,380	3.1	2.9	1,467	1,492	1.7	3.7	1,698	1,755	3.4	3.2	1,774	1,813	2.2	3.8
計	B	1,451	1,504	3.7	3.4	1,511	1,567	3.7	2.9	1,453	1,504	3.5	3.4	1,702	1,766	3.8	3.4	1,203	1,248	3.7	3.9	1,304	1,355	3.9	2.4	1,495	1,558	4.2	4.3	1,543	1,585	2.7	3.0
	C	1,348	1,402	4.0	3.6	1,372	1,420	3.5	3.2	1,356	1,409	3.9	3.8	1,653	1,712	3.6	2.4	1,139	1,184	4.0	4.4	1,228	1,278	4.1	3.8	1,375	1,438	4.6	3.5	1,437	1,496	4.1	3.9
	計	1,522	1,573	3.4	3.2	1,558	1,609	3.3	2.7	1,536	1,586	3.3	3.2	1,806	1,879	4.0	2.7	1,246	1,290	3.5	3.5	1,362	1,402	2.9	3.2	1,561	1,622	3.9	3.8	1,623	1,665	2.6	3.5
男	A	1,861	1,909	2.6	2.7	1,834	1,878	2.4	2.1	1,904	1,956	2.7	2.7	2,161	2,254	4.3	2.2	1,467	1,503	2.5	3.5	1,749	1,757	0.5	3.0	1,904	1,959	2.9	1.8	1,945	1,978	1.7	3.7
	B	1,646	1,697	3.1	2.8	1,686	1,739	3.1	2.3	1,661	1,715	3.3	3.4	1,994	2,066	3.6	2.6	1,341	1,374	2.5	3.1	1,449	1,493	3.0	1.9	1,668	1,733	3.9	2.7	1,655	1,698	2.6	2.5
	C	1,507	1,557	3.3	3.4	1,510	1,552	2.8	2.7	1,520	1,568	3.2	3.5	1,859	1,912	2.9	2.0	1,222	1,253	2.5	3.9	1,329	1,381	3.9	3.9	1,542	1,619	5.0	3.7	1,534	1,593	3.8	3.8
計	1,716	1,766	2.9	2.8	1,727	1,775	2.8	2.3	1,739	1,792	3.0	3.0	2,063	2,143	3.9	2.4	1,380	1,414	2.5	3.4	1,564	1,593	1.9	2.6	1,750	1,812	3.5	2.5	1,744	1,786	2.4	3.2	
女	A	1,515	1,566	3.4	3.2	1,369	1,421	3.8	2.9	1,519	1,566	3.1	3.0	1,715	1,792	4.5	2.0	1,273	1,317	3.5	2.5	1,313	1,348	2.7	4.3	1,661	1,719	3.5	3.5	1,581	1,627	2.9	3.9
	B	1,314	1,369	4.2	4.0	1,225	1,286	5.0	3.9	1,284	1,332	3.7	3.4	1,483	1,541	3.9	4.2	1,144	1,195	4.5	4.3	1,235	1,288	4.3	2.8	1,467	1,529	4.2	4.6	1,348	1,387	2.9	4.2
	C	1,243	1,300	4.6	3.8	1,153	1,210	4.9	3.9	1,222	1,278	4.6	4.0	1,423	1,489	4.6	3.1	1,107	1,157	4.5	4.7	1,178	1,227	4.2	3.7	1,346	1,406	4.5	3.4	1,288	1,346	4.5	4.1
計	1,385	1,438	3.8	3.6	1,270	1,327	4.5	3.5	1,364	1,413	3.6	3.3	1,595	1,663	4.3	2.9	1,187	1,235	4.0	3.7	1,259	1,305	3.7	3.5	1,529	1,589	3.9	3.9	1,448	1,492	3.0	4.0	
一般	A	1,859	1,917	3.1	3.0	1,822	1,869	2.6	2.3	1,911	1,965	2.8	2.9	2,024	2,117	4.6	2.7	1,610	1,653	2.7	3.3	1,635	1,657	1.3	3.5	1,842	1,925	4.5	3.2	1,887	1,926	2.1	4.0
	B	1,607	1,663	3.5	3.3	1,610	1,669	3.7	2.6	1,640	1,689	3.0	3.4	1,780	1,851	4.0	3.3	1,429	1,469	2.8	3.5	1,435	1,489	3.8	2.1	1,563	1,633	4.5	4.6	1,648	1,689	2.5	3.1
	C	1,457	1,507	3.4	3.3	1,445	1,492	3.3	3.0	1,460	1,506	3.2	3.6	1,690	1,749	3.5	2.3	1,302	1,324	1.7	4.6	1,321	1,363	3.2	3.8	1,436	1,495	4.1	2.8	1,497	1,556	3.9	4.0
計	1,686	1,741	3.3	3.2	1,672	1,725	3.2	2.5	1,721	1,771	2.9	3.2	1,894	1,975	4.3	2.9	1,482	1,520	2.6	3.6	1,502	1,541	2.6	2.9	1,638	1,710	4.4	3.7	1,726	1,768	2.4	3.6	
パート	A	1,368	1,408	2.9	2.7	1,232	1,279	3.8	2.5	1,342	1,385	3.2	2.5	1,461	1,510	3.4	-1.4	1,244	1,285	3.3	2.6	1,270	1,299	2.3	4.4	1,569	1,603	2.2	3.3	1,406	1,445	2.8	2.8
	B	1,217	1,266	4.0	3.6	1,190	1,234	3.7	3.8	1,176	1,230	4.6	3.3	1,420	1,457	2.6	4.0	1,126	1,174	4.3	4.1	1,157	1,203	4.0	3.2	1,397	1,448	3.7	4.0	1,259	1,301	3.3	2.9
	C	1,142	1,204	5.4	4.4	1,104	1,155	4.6	4.0	1,141	1,209	6.0	4.1	1,323	1,381	4.4	3.7	1,080	1,132	4.8	4.3	1,095	1,156	5.6	3.9	1,240	1,310	5.6	5.1	1,219	1,279	4.9	3.8
計	1,271	1,318	3.7	3.4	1,199	1,245	3.8	3.3	1,235	1,286	4.1	3.1	1,435	1,480	3.1	1.1	1,165	1,211	3.9	3.5	1,197	1,238	3.4	3.8	1,465	1,510	3.1	3.8	1,310	1,353	3.3	2.9	

（資料注）第4表①、②の集計労働者33,528人のうち、本表の集計対象となる令和7年6月と令和8年6月の両方に在籍していた労働者は27,828人（83.0%）。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	86.5	6.0	1.6	5.8
B	100.0	79.4	9.6	2.7	8.3
C	100.0	70.9	16.1	5.2	7.8
計	100.0	81.1	9.1	2.6	7.2
R7年	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5						
A	100.0	34.5	3.5	14.9	39.6	7.4	100.0	23.0	4.6	23.4	46.3	2.7	100.0	40.2	1.2	11.5	40.4	6.7	100.0	43.3	0.3	11.1	43.4	2.0
B	100.0	33.2	4.7	19.0	35.5	7.5	100.0	42.9	4.0	14.9	30.4	7.8	100.0	38.8	2.9	15.5	34.8	7.9	100.0	34.5	11.5	16.9	27.3	9.8
C	100.0	38.0	5.3	17.9	29.6	9.3	100.0	47.2	4.9	17.0	17.6	13.2	100.0	34.9	8.1	15.5	32.2	9.3	100.0	34.5	0.0	7.0	38.5	20.0
計	100.0	34.3	4.3	17.3	36.5	7.7	100.0	35.0	4.4	18.6	35.8	6.2	100.0	38.8	3.0	14.0	36.5	7.6	100.0	39.5	4.0	12.6	37.5	6.3
R7年	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5

205

205 ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	36.5	2.4	15.7	33.8	11.5	100.0	20.0	1.9	23.2	50.2	4.7	100.0	46.1	15.1	4.8	22.7	11.3	100.0	31.2	5.9	11.8	36.0	15.1
B	100.0	23.3	5.1	34.5	28.8	8.3	100.0	24.3	5.3	14.6	48.1	7.7	100.0	42.5	11.0	13.6	21.1	11.9	100.0	26.8	2.8	13.6	55.1	1.7
C	100.0	40.3	1.1	28.2	23.4	7.1	100.0	38.4	6.2	17.7	34.0	3.7	100.0	40.8	6.0	11.8	28.2	13.2	100.0	32.2	6.4	15.5	39.4	6.6
計	100.0	30.3	3.6	26.8	30.0	9.3	100.0	24.0	3.9	18.6	47.4	6.0	100.0	43.9	12.3	9.4	22.6	11.7	100.0	28.8	4.2	13.2	47.2	6.6
R7年	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)	
令和7年	令和8年
40.2	41.1

2 男女別労働者数比率

	(%)	
	令和7年	令和8年
男性	41.3	41.3
女性	58.7	58.7

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)	
令和6年度	令和7年度
247.4	247.1

賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

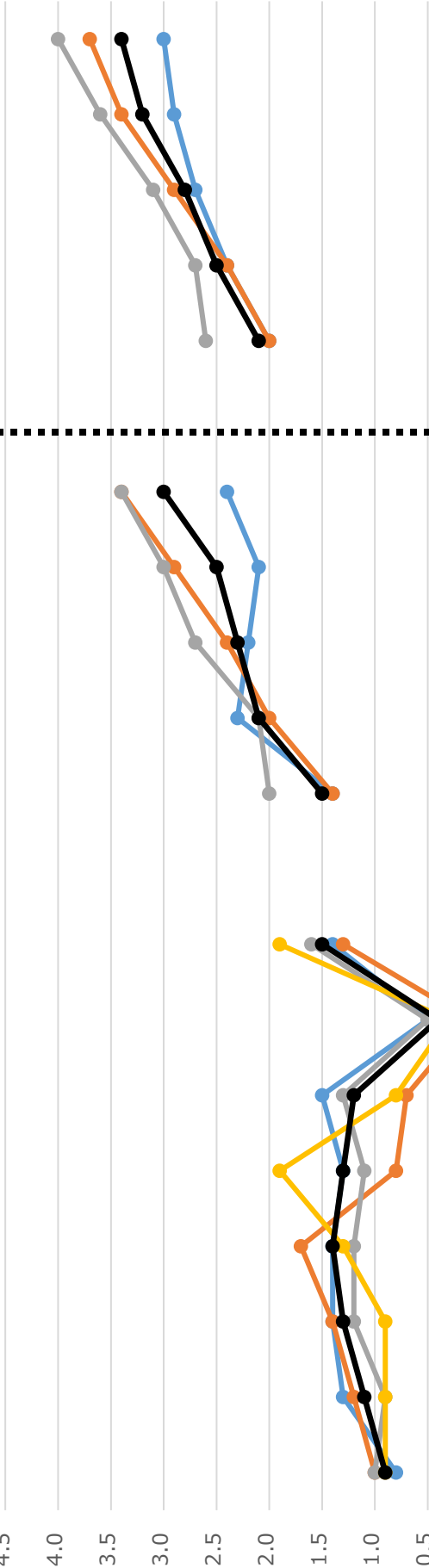
第4表①②

※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(%) 4.5
4.0
3.5
3.0
2.5
2.0
1.5
1.0
0.5
0.0

● Aランク ● Bランク ● Cランク ● Dランク ● 計



	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2022組替 集計	2023	2024	2025	2026
● Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4	1.4	2.3	2.2	2.1	2.4
● Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3	1.4	2.0	2.4	2.9	3.4
● Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6	2.0	2.1	2.7	3.0	3.4
● Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9					
● 計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5	1.5	2.1	2.3	2.5	3.0
									2.0	2.4	2.7	3.1	3.6
									2.0	2.4	2.9	3.4	3.7
									2.6	2.7	3.1	3.6	4.0
									2.1	2.5	2.8	3.2	3.4

第4表③

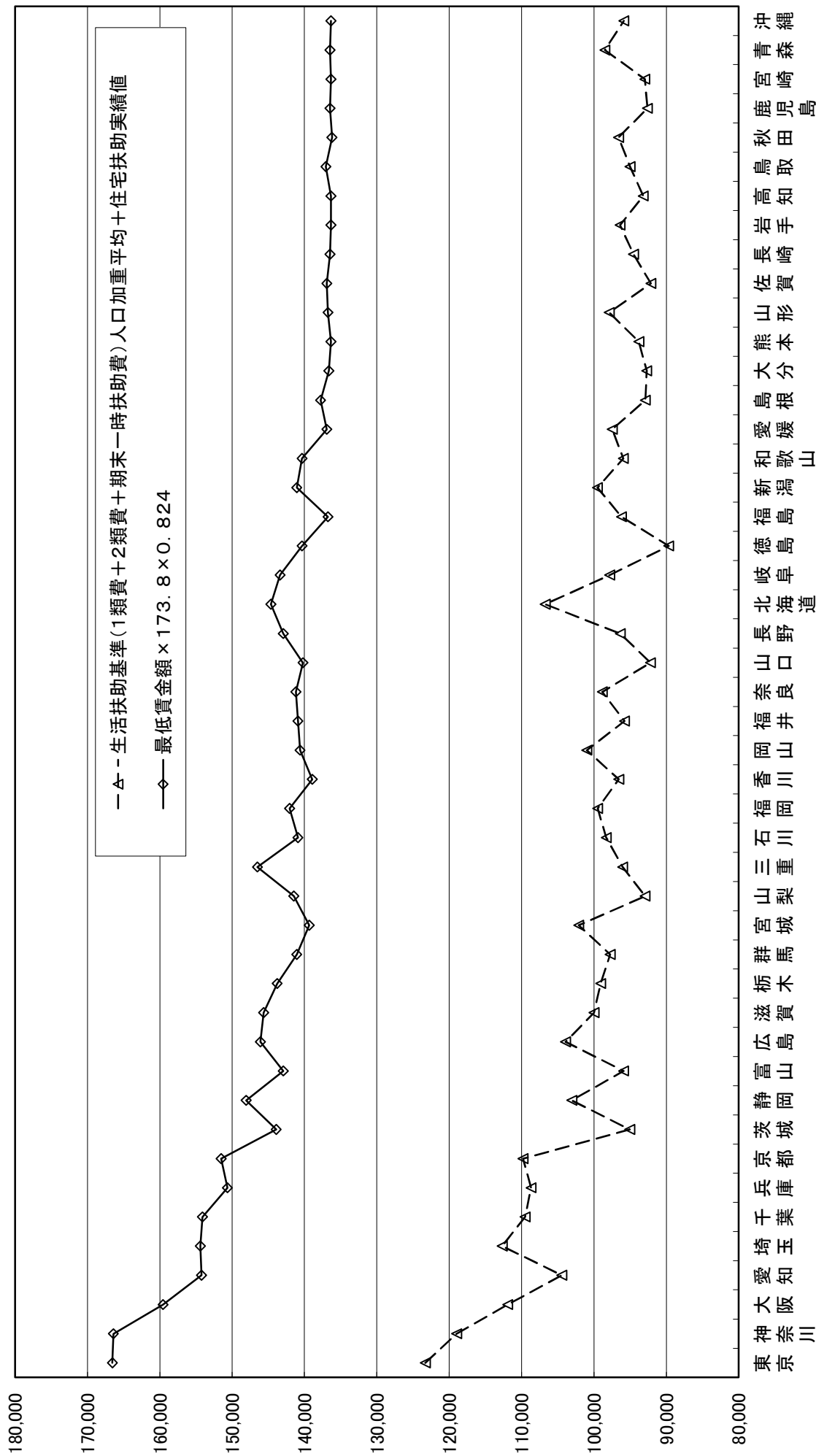
※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

(資料出所) 厚生労働省「賃金改定状況調査」
(注) 1. 各ランクは、各年における適用ランクである。
2. 「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータ、最低賃金のデータともに2024年度のものである。

注4)0.824は時間額951円で月173.8時間働いた場合の2024年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

なお、当該比率の算出にあたっては、2024年分所得税及び住民税について定額減税(所得税から3万円、個人住民税所得割額から1万円)が行われたことを考慮している。



注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

(注3)生活保護のデータは2024年度、最低賃金のデータは2025年度のものである。

(注4) 0.824は時間額951円で月173.8時間働いた場合の2024年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

なお、当該比率の算出にあたっては、2024年分所得税及び住民税について定額減税(所得税から3万円、個人住民税所得割額から1万円)が行われたことを考慮している。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	2024年度 データに基 づく乖離額	2025年度 地域別最低 賃金引上げ額	最新の 乖離額	昨年度の 目安小委で 示した乖離額	乖離の変動額				
	(A)	(B)	(C) (=A-B)	(D)	(E) (=C-D)	最低賃金の 引上げ による影響額 (e①)	可処分所得 比率の変動 (0.807→0.824) による影響額 (e②)	生活扶助基準の 見直し、国勢調 査の更新による 影響額 (e③)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e④)
北海道	△265	65	△330	△250	△80	△65	△16	0	1
青森	△265	76	△341	△251	△90	△76	△14	0	0
岩手	△279	79	△358	△266	△92	△79	△14	0	1
宮城	△260	65	△325	△246	△79	△65	△15	0	1
秋田	△276	80	△356	△264	△93	△80	△14	0	2
山形	△272	77	△349	△258	△91	△77	△14	0	1
福島	△283	78	△361	△274	△87	△78	△14	0	5
茨城	△341	69	△410	△328	△82	△69	△14	0	1
栃木	△312	64	△376	△299	△78	△64	△15	0	1
群馬	△302	78	△380	△289	△92	△78	△14	0	1
埼玉	△291	63	△354	△276	△78	△63	△17	0	1
千葉	△311	64	△375	△295	△80	△64	△16	0	0
東京都	△302	63	△365	△286	△79	△63	△18	0	2
神奈川県	△331	63	△394	△315	△79	△63	△17	0	1
新潟	△290	65	△355	△278	△78	△65	△15	0	2
富山	△328	64	△392	△318	△74	△64	△14	0	4
石川	△298	70	△368	△283	△84	△70	△14	0	0
福井	△315	69	△384	△303	△81	△69	△14	0	2
山梨	△339	64	△403	△324	△79	△64	△14	0	△1
長野	△325	63	△388	△313	△76	△63	△14	0	1
岐阜	△318	64	△382	△305	△77	△64	△14	0	1
静岡県	△314	63	△377	△301	△76	△63	△15	0	2
愛知	△348	63	△411	△333	△78	△63	△15	0	0
三重	△352	64	△416	△338	△78	△64	△14	0	0
滋賀	△319	63	△382	△307	△74	△63	△15	0	3
京都	△291	64	△355	△276	△79	△64	△16	0	1
大阪	△332	63	△395	△316	△79	△63	△16	0	0
兵庫県	△293	64	△357	△279	△78	△64	△16	0	2
奈良	△296	65	△361	△282	△79	△65	△15	0	0
和歌山	△310	65	△375	△297	△78	△65	△14	0	1
鳥取	△294	73	△367	△278	△88	△73	△14	0	△1
島根	△313	71	△384	△301	△83	△71	△14	0	2
岡山	△277	65	△342	△264	△78	△65	△15	0	2
広島	△294	65	△359	△280	△80	△65	△15	0	1
山口	△335	64	△399	△322	△77	△64	△14	0	0
徳島	△354	66	△420	△341	△79	△66	△13	0	1
香川	△296	66	△362	△281	△81	△66	△14	0	△1
愛媛	△275	77	△352	△263	△90	△77	△14	0	2
高知	△301	71	△372	△289	△84	△71	△14	0	1
福岡	△297	65	△362	△284	△79	△65	△15	0	1
佐賀	△313	74	△387	△301	△85	△74	△14	0	2
長崎	△293	78	△371	△281	△90	△78	△14	0	2
熊本	△297	82	△379	△285	△94	△82	△14	0	1
大宮	△307	81	△388	△293	△95	△81	△14	0	0
宮崎	△303	71	△374	△291	△83	△71	△14	0	2
鹿児島	△306	73	△379	△294	△86	△73	△14	0	1
沖縄	△283	71	△354	△268	△86	△71	△14	0	0

- ※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
- ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（2016～2025年度）

年度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)	1,055 (51)	1,121 (66)
	Aランク	未満率 (%)	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	2.2	2.1	2.0	2.1
Bランク		影響率 (%)	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	20.4	23.4	22.0	26.8
	未満率 (%)	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7	1.9
Cランク		影響率 (%)	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	18.9	20.5	23.5	27.2
	未満率 (%)	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1	1.5	2.3
Dランク		影響率 (%)	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	17.1	20.1	25.6	32.4
	未満率 (%)	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—	—	—
計		影響率 (%)	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	19.4	—	—	—
	未満率 (%)	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8	2.0
		影響率 (%)	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	19.2	21.6	23.2	27.7

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成28～令和7年）

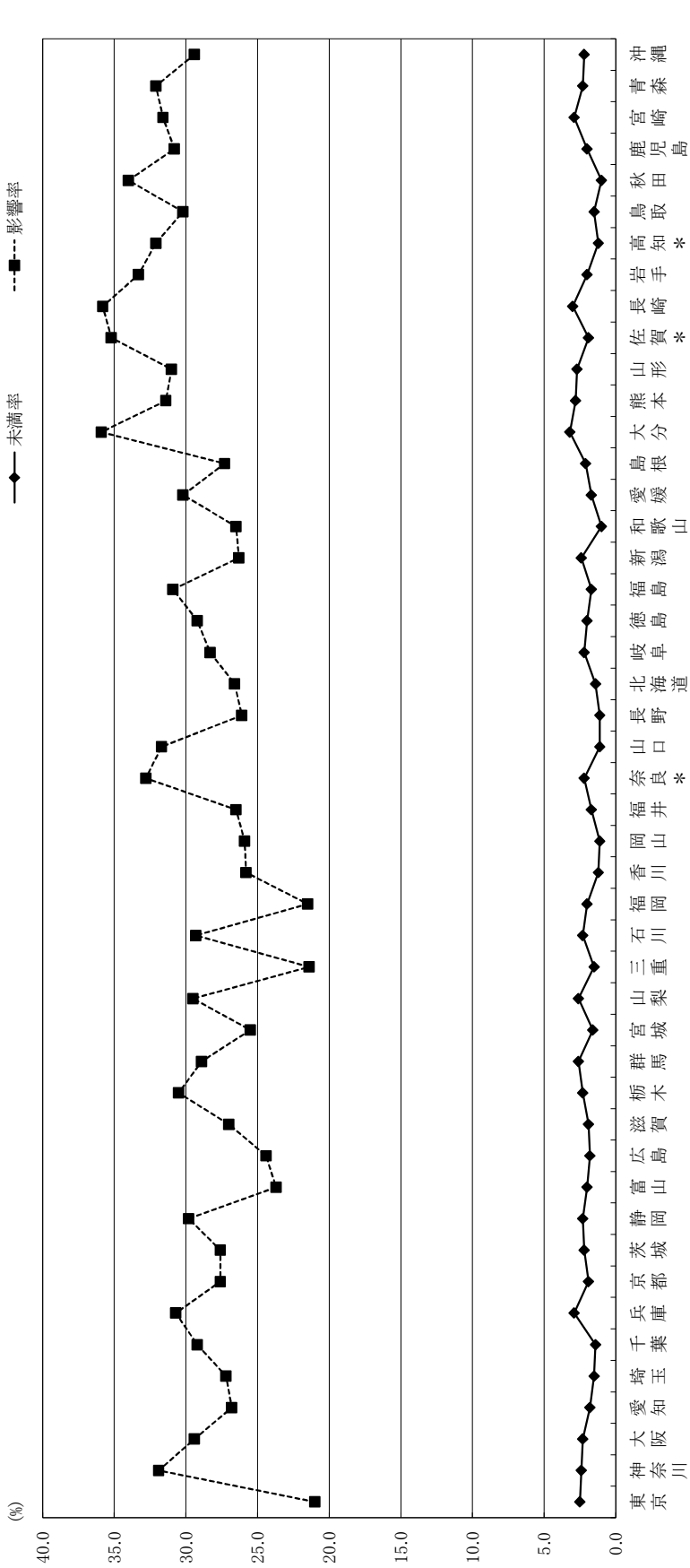
- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
4 各ランクは、各年における適用ランクであり、2023年度より3ランクとなっている。
5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(2025年)

未満率(全国加重平均) 2.0%

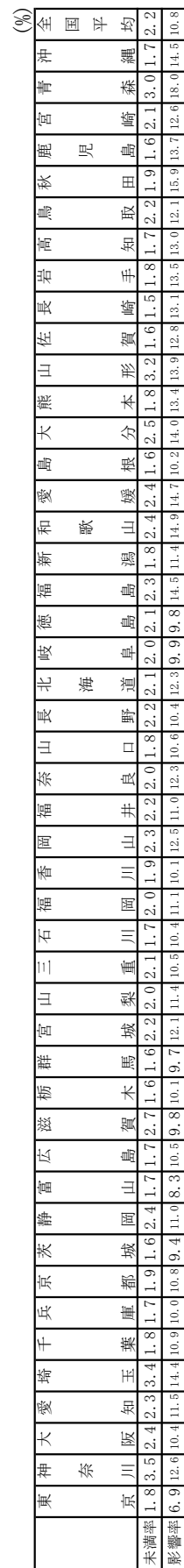
影響率(全国加重平均) 27.7%



	東	神	大	愛	埼	千	兵	京	茨	静	富	山	島	滋	栃	群	宮	山	三	石	福	香	岡	福	奈	山	長	北	岐	徳	福	新	和	愛	島	大	熊	山	佐	長	岩	高	鳥	秋	鹿	宮	青	沖	
		奈	阪	知	玉	葉	庫	都	城	岡	山	山	島	賀	木	馬	城	梨	重	川	岡	川	山	井	良	口	野	道	海	道	島	島	山	媛	根	分	本	形	賀	崎	手	知	取	田	島	崎	森	縄	
未滿率	2.5	2.4	2.3	1.8	1.5	1.4	2.9	1.9	2.2	2.3	2.0	1.8	1.8	1.9	2.3	2.6	1.6	2.6	1.5	2.3	2.0	1.2	1.1	1.7	2.2	1.1	1.1	1.4	2.2	2.0	1.7	2.4	1.0	1.7	2.1	3.2	2.8	2.7	1.9	3.0	2.0	1.2	1.5	1.0	2.0	2.9	2.3	2.2	2.0
影響率	21.0	31.9	29.4	26.8	27.2	29.2	30.7	27.6	27.6	29.8	23.7	24.4	27.0	30.5	28.9	25.5	29.5	21.4	29.3	21.5	25.8	25.9	26.5	32.8	31.7	26.1	26.6	28.3	29.2	26.3	26.5	30.2	27.3	35.9	31.4	31.0	35.2	33.3	32.1	30.2	34.0	30.8	31.6	32.1	29.4	27.7			

資料出所 厚生労働省「令和7年最低賃金に関する基礎調査」
(注1) 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
(注2) 上記の影響率、未満率は、2025年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

未滿率(全國加重平均) 2.2%
影響率(全國加重平均) 10.8%



(注) 1 事業所規模 5 人以上の民営事業所(5～9 人の事業所については企業規模が 5～9 人の事業所に限る。)を対象としている。
2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

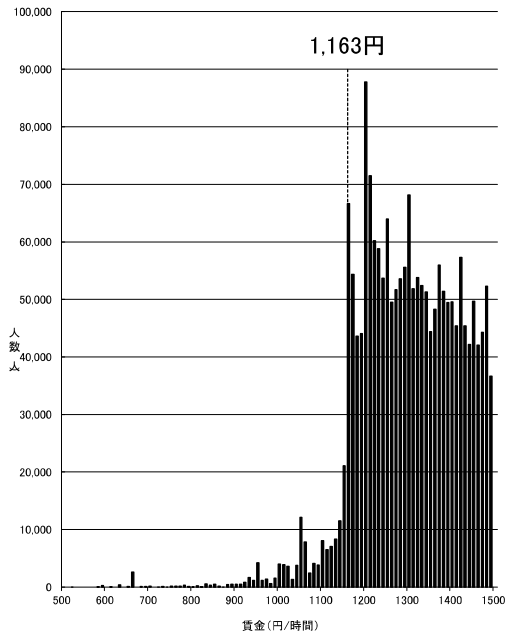
賃金分布に関する資料

(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 5-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 5-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・ 14
資料No. 5-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・ 27

時間当たり賃金分布(一般・短時間計)

東京(A)



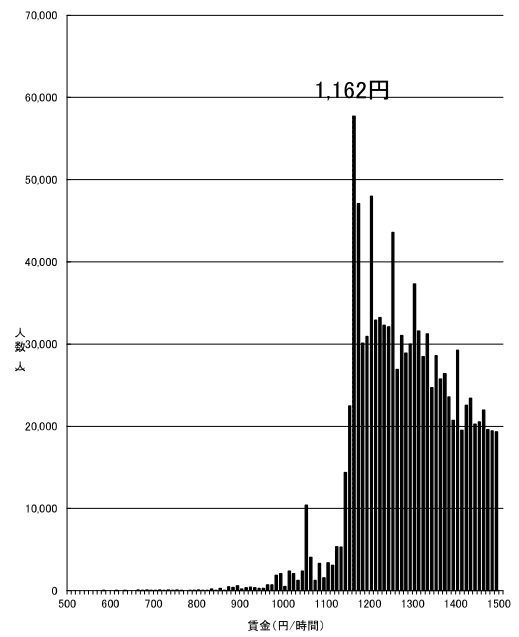
資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

神奈川(A)

資料No. 5-1

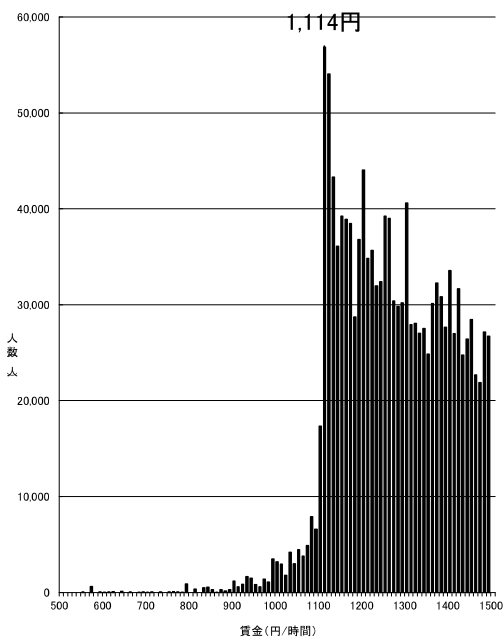


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大阪(A)

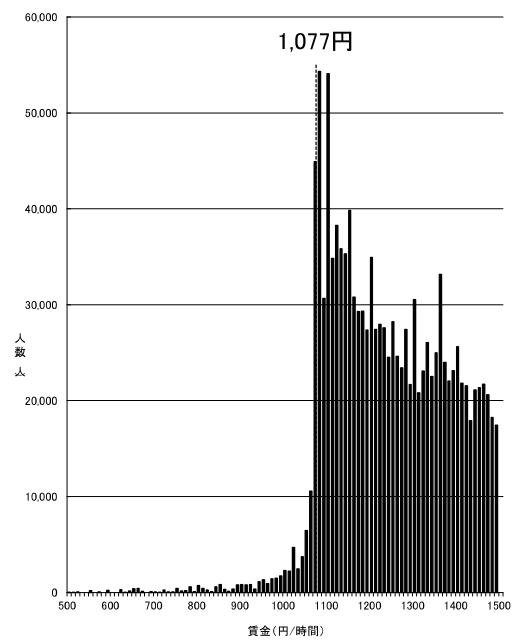


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛知(A)

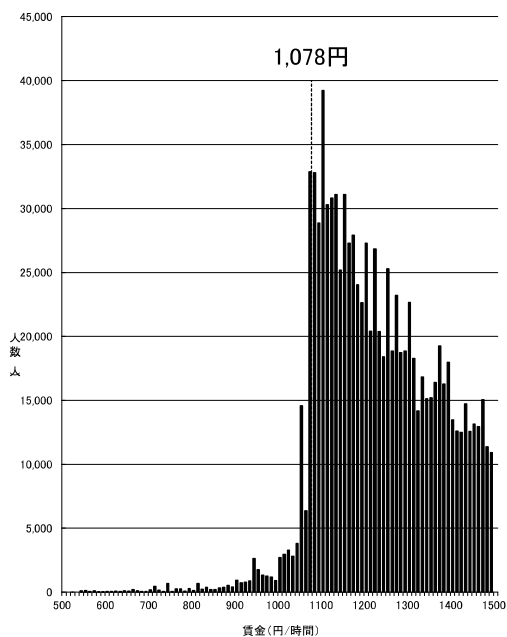


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

埼玉(A)

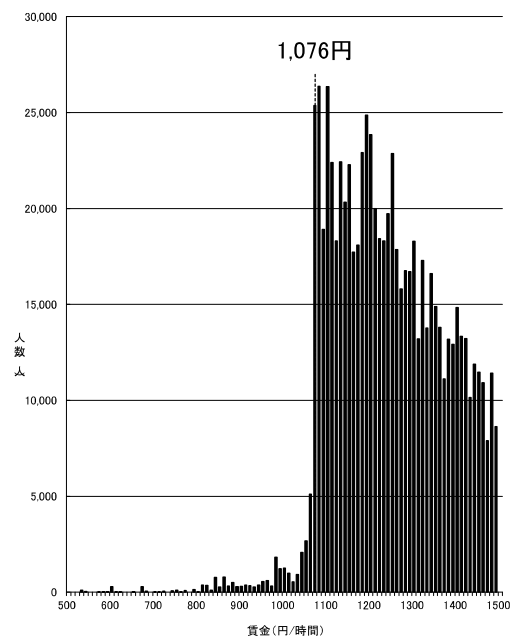


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

千葉(A)

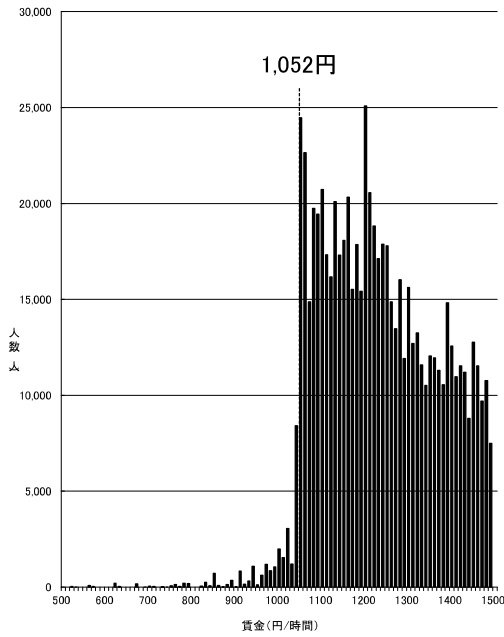


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

兵庫(B)

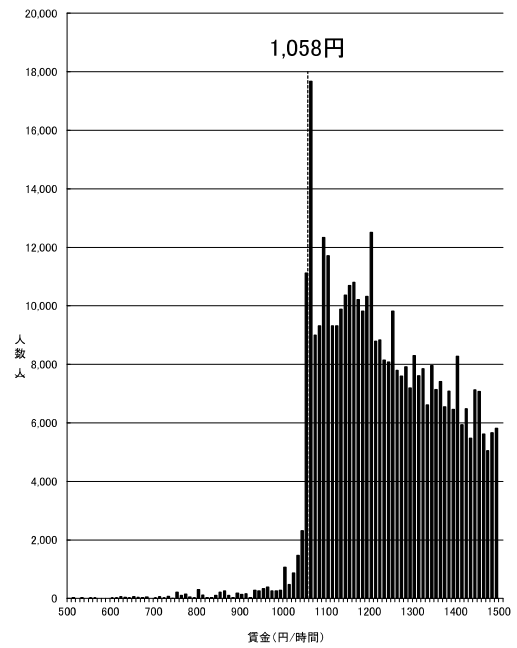


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

京都(B)

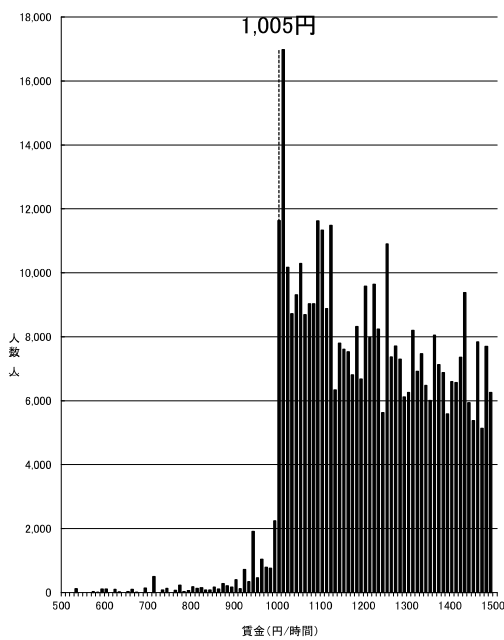


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

茨城(B)

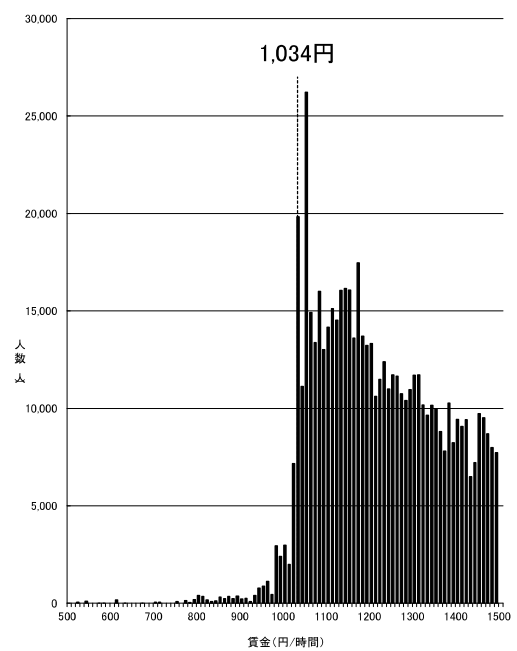


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

静岡(B)

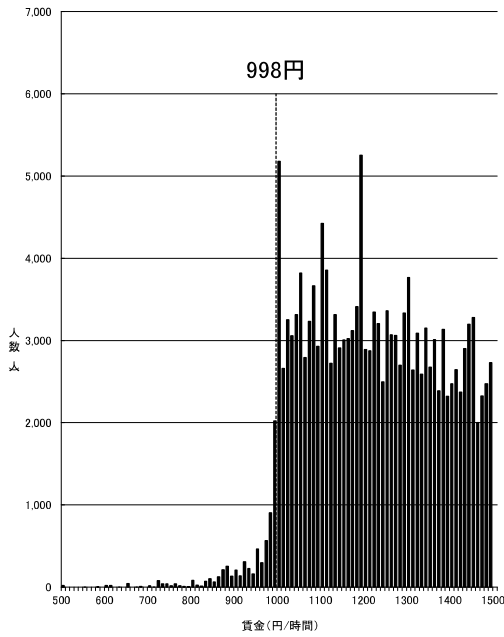


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

富山(B)

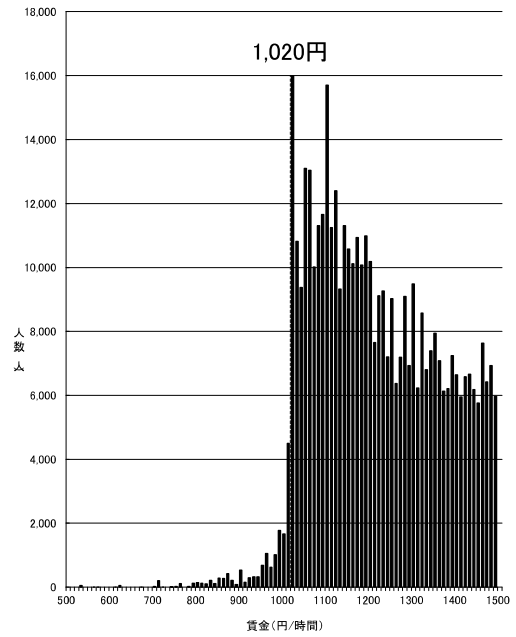


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

広島(B)

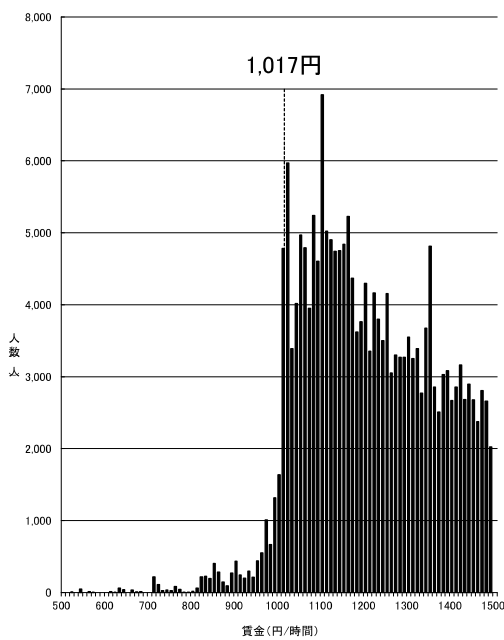


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

滋賀(B)

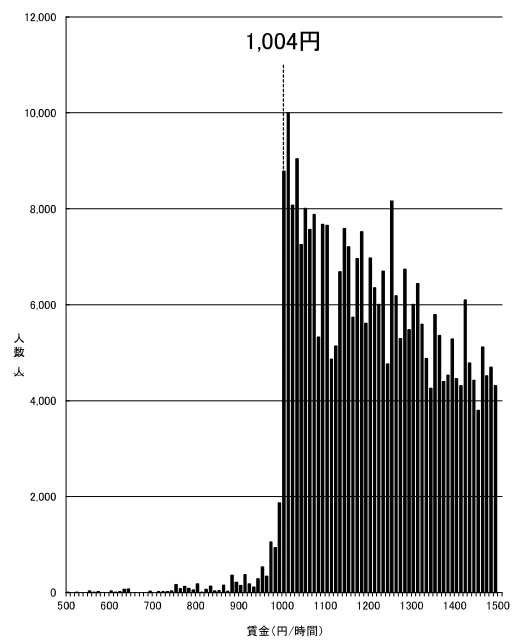


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

栃木(B)

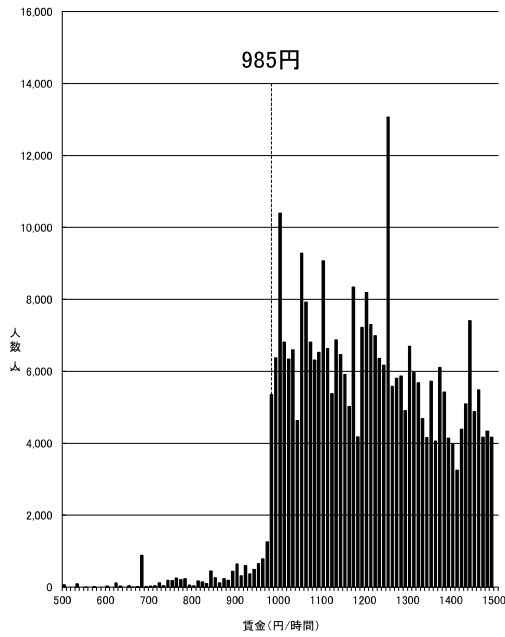


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

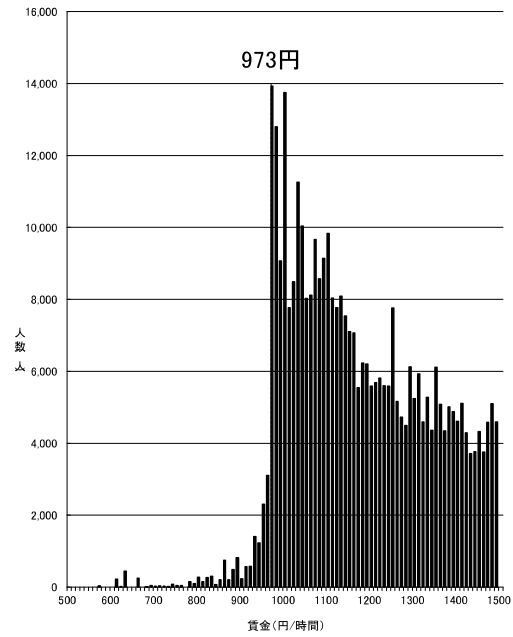


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

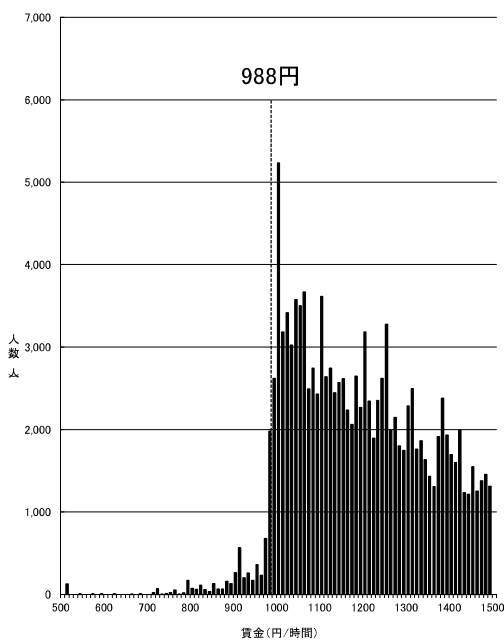


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

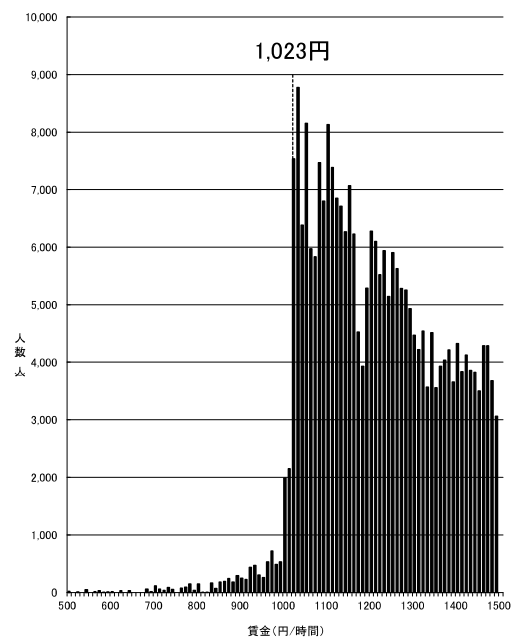


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

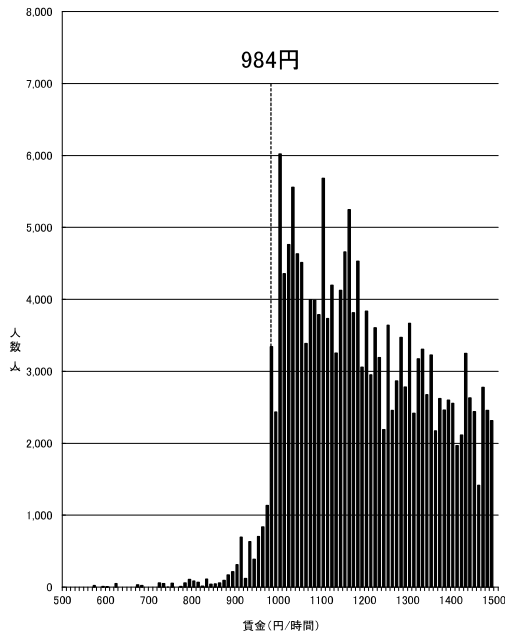


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

石川(B)

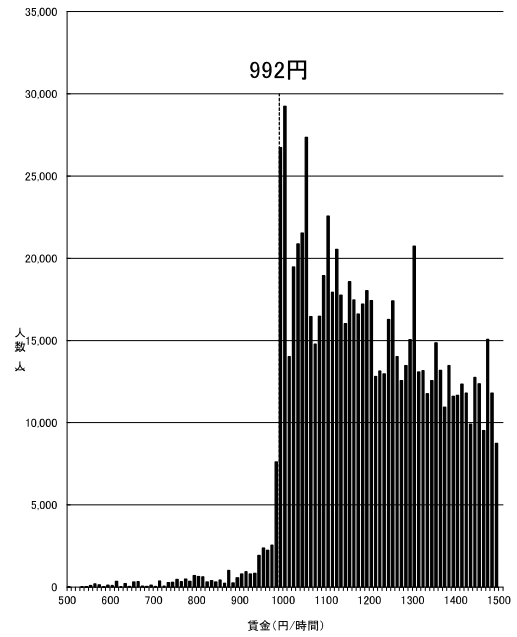


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福岡(B)

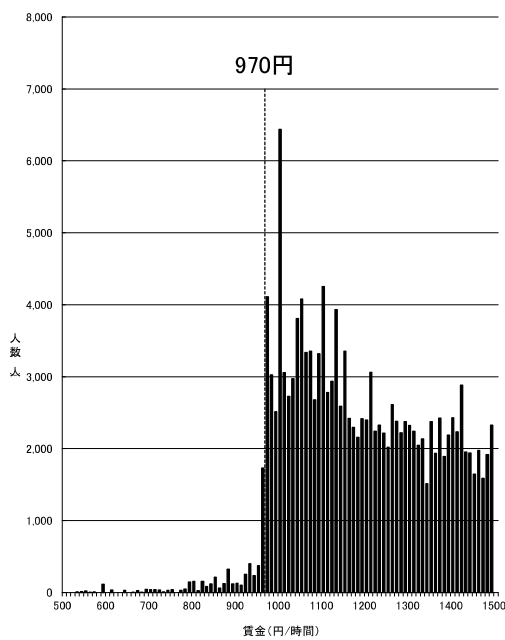


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

香川(B)

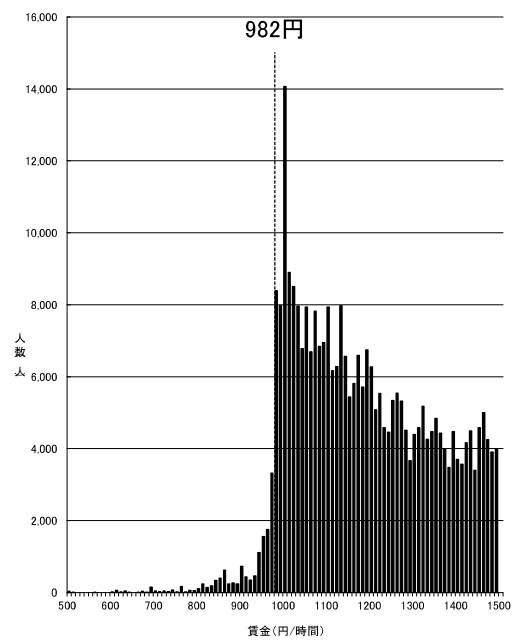


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岡山(B)

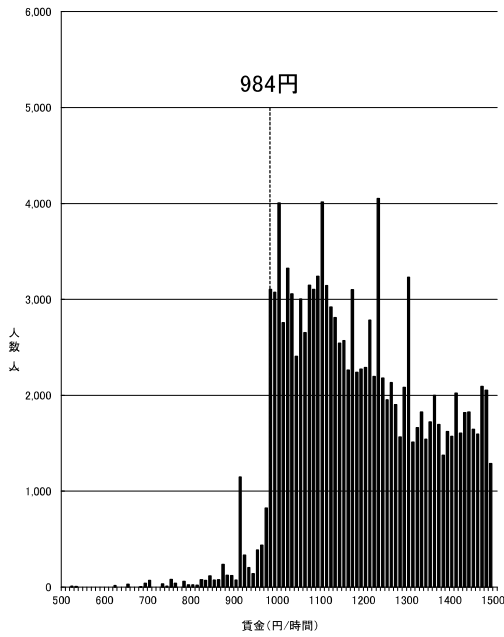


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福井(B)

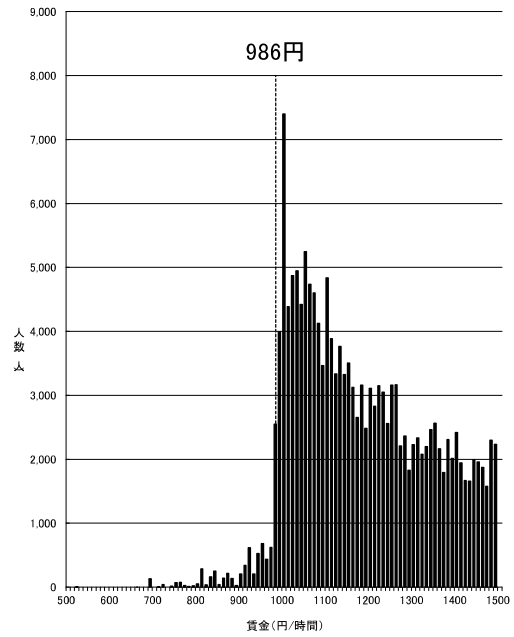


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

奈良(B)

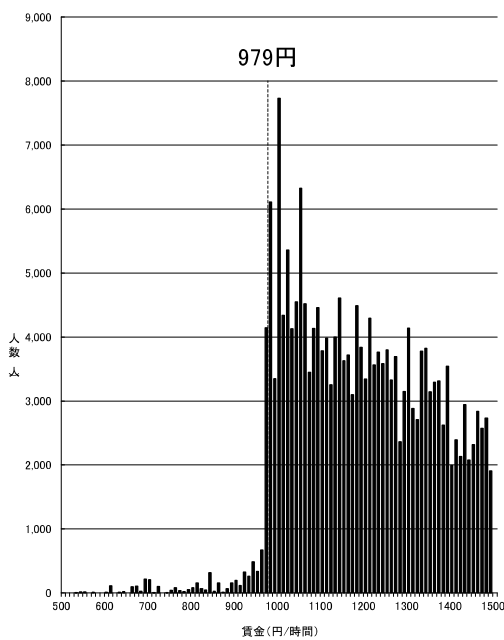


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山口(B)

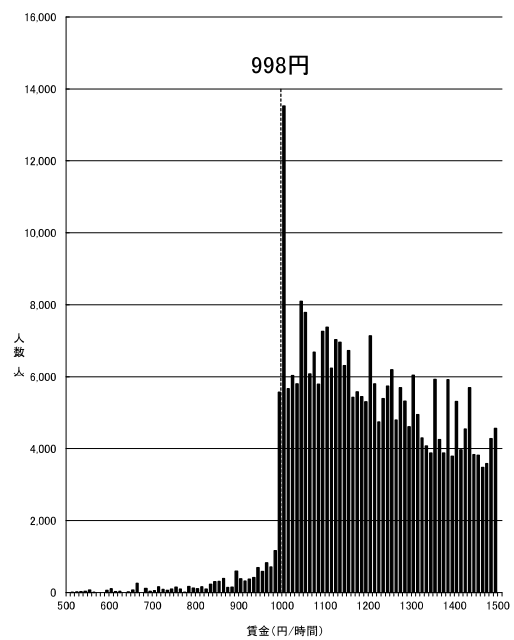


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長野(B)

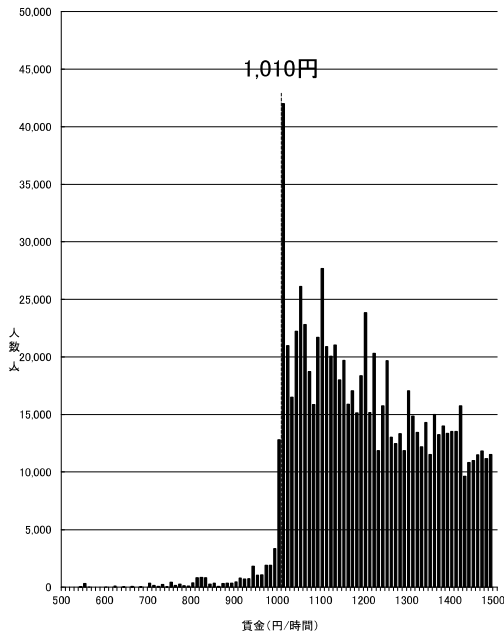


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

北海道(B)

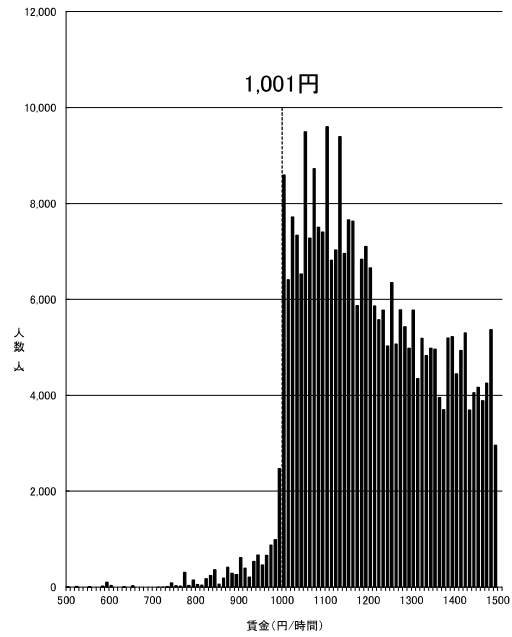


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岐阜(B)

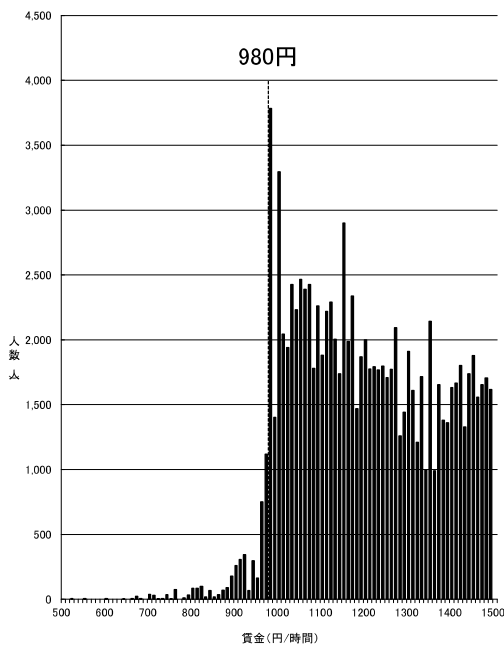


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

徳島(B)

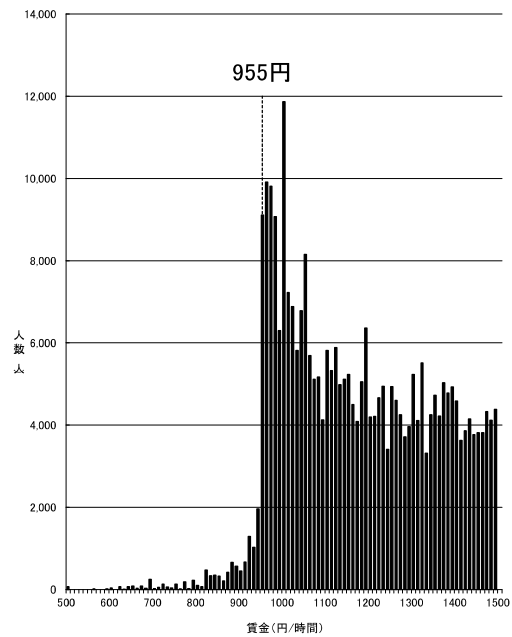


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(B)

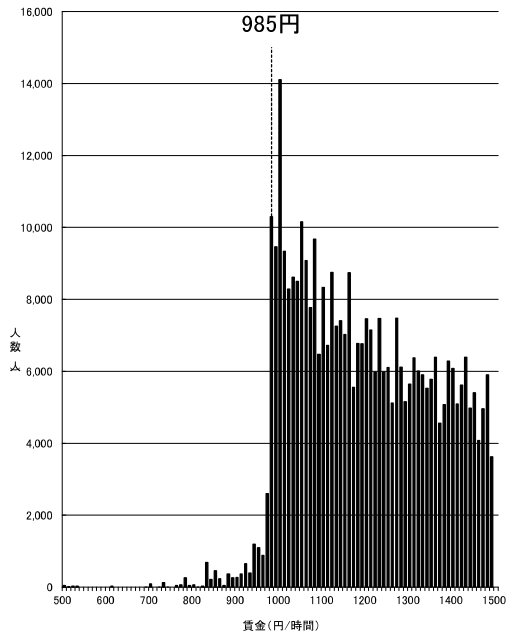


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

新潟(B)

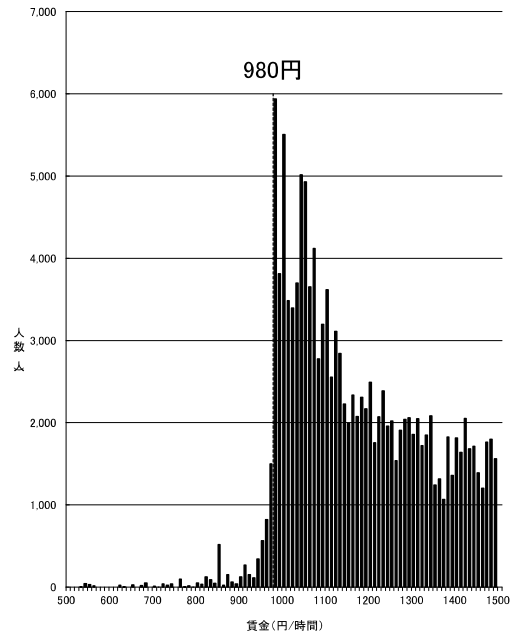


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

和歌山(B)

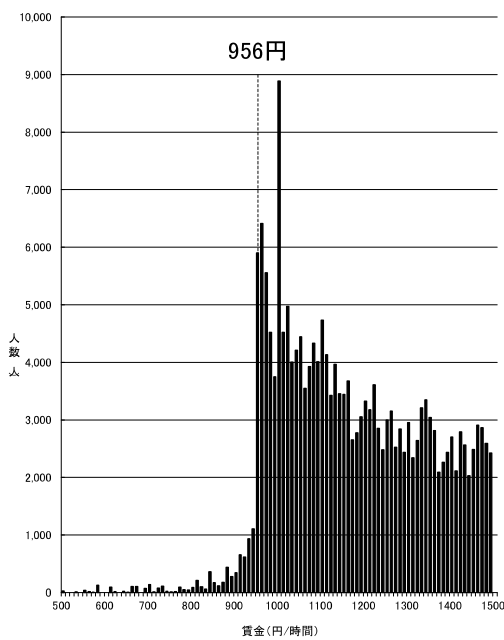


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(B)

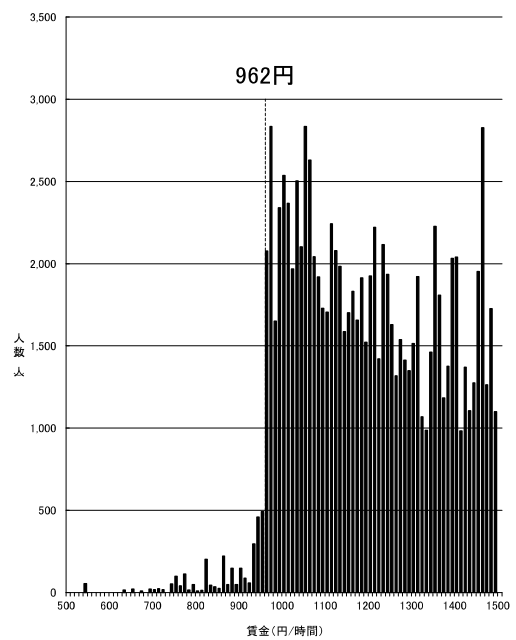


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(B)

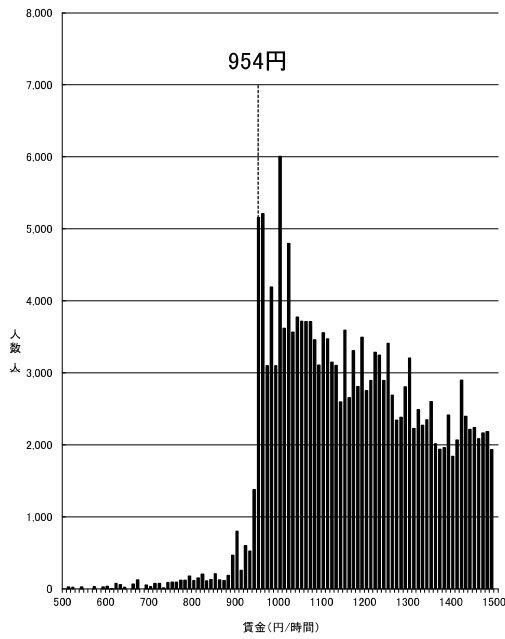


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

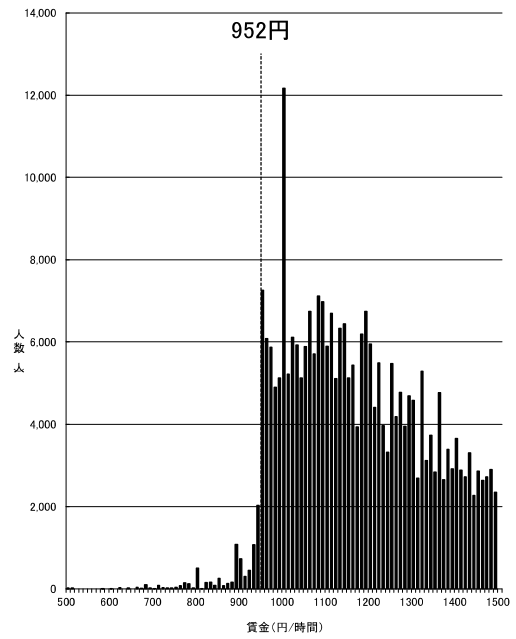


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

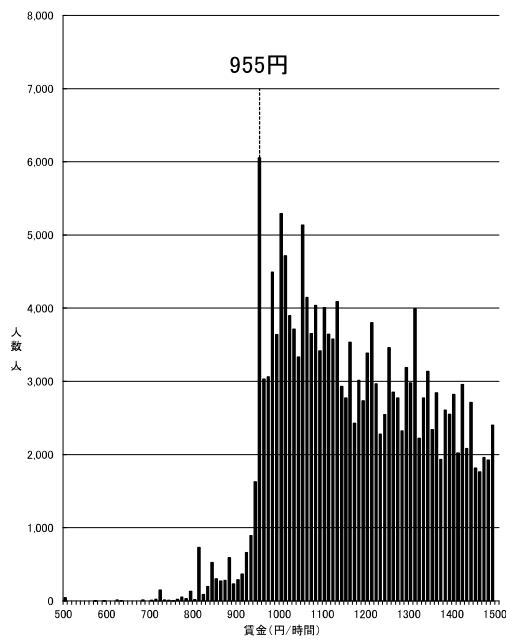


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

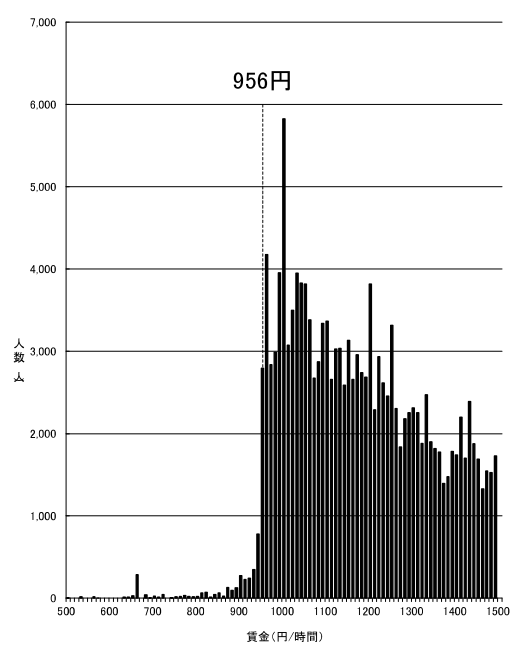


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

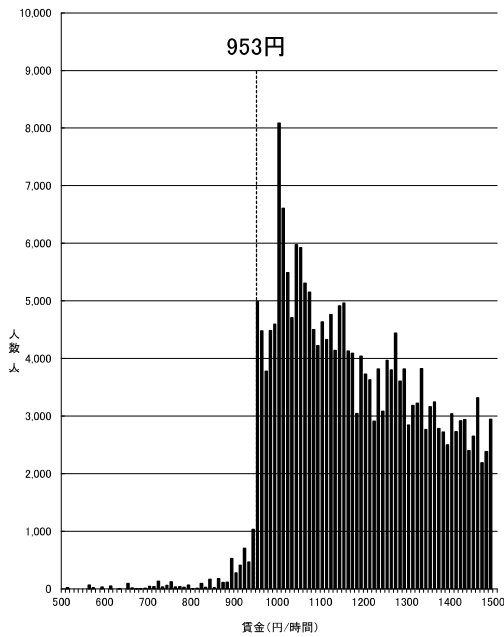


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

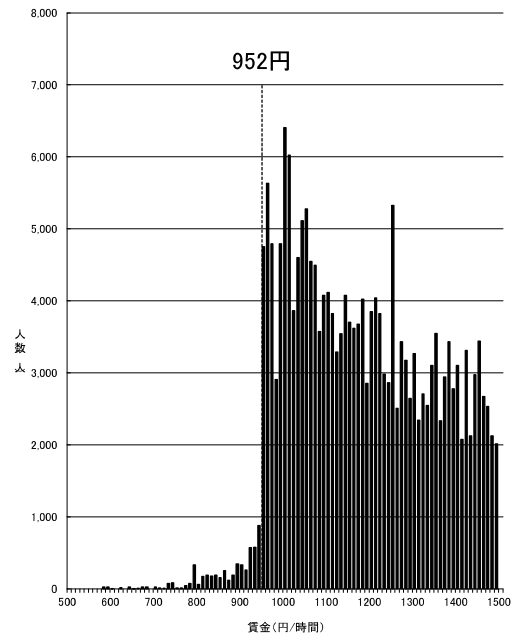


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

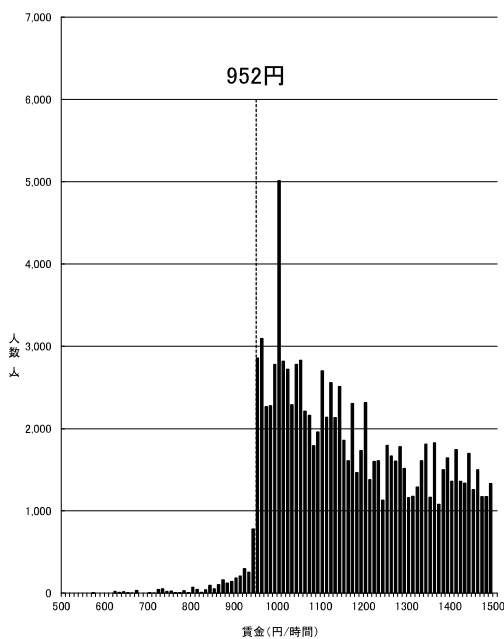


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

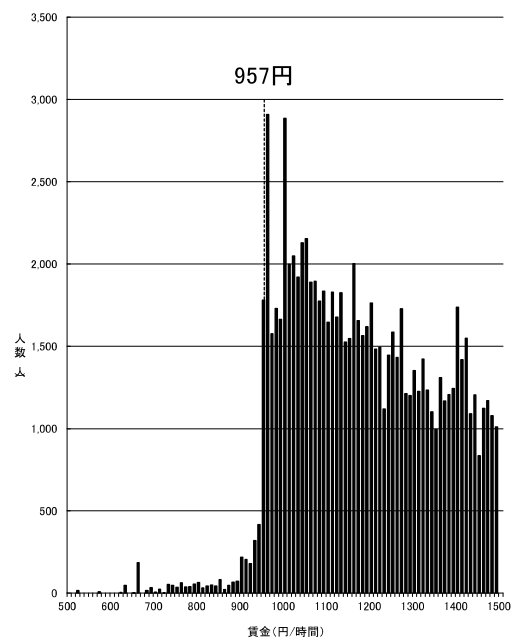


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)

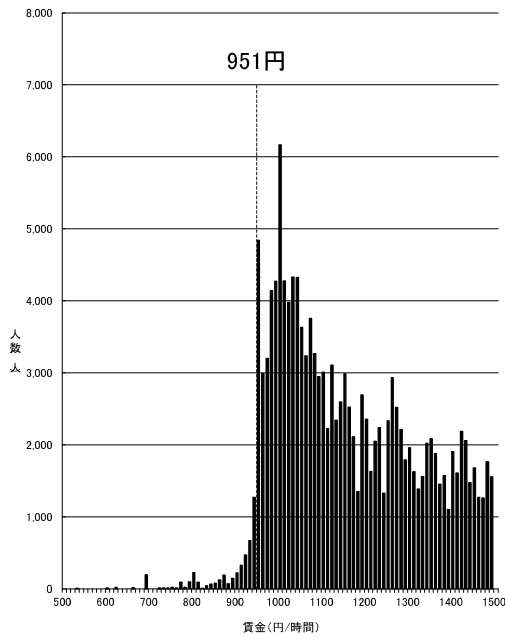


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(C)

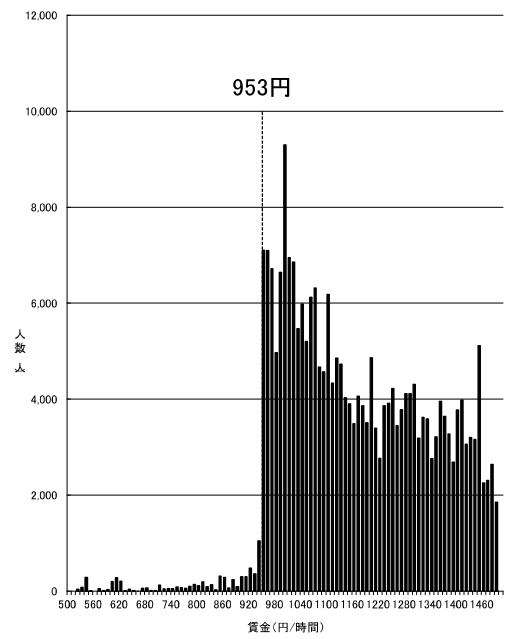


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)

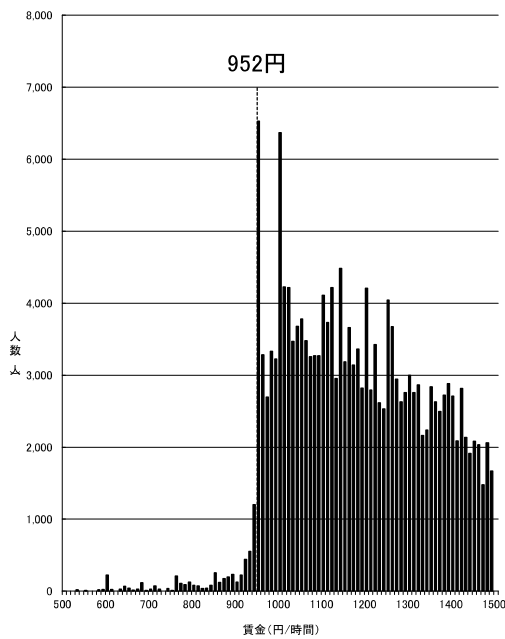


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(C)

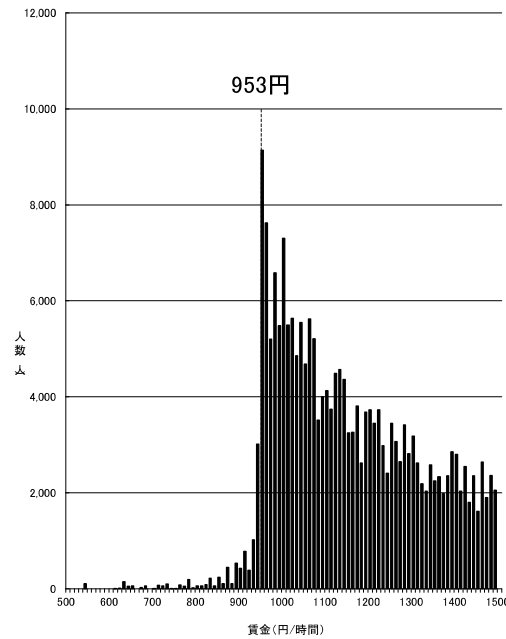


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

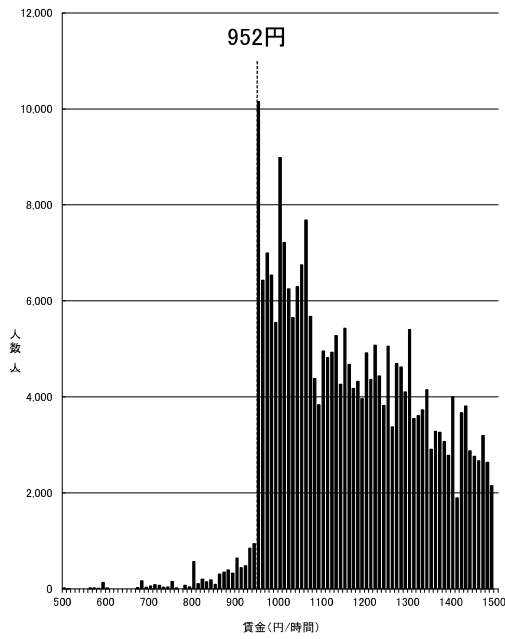


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(C)



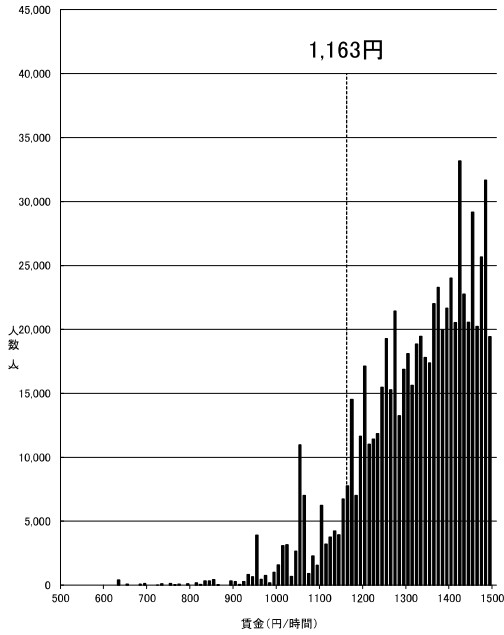
資料出所：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

時間当たり賃金分布(一般労働者)

東京(A)



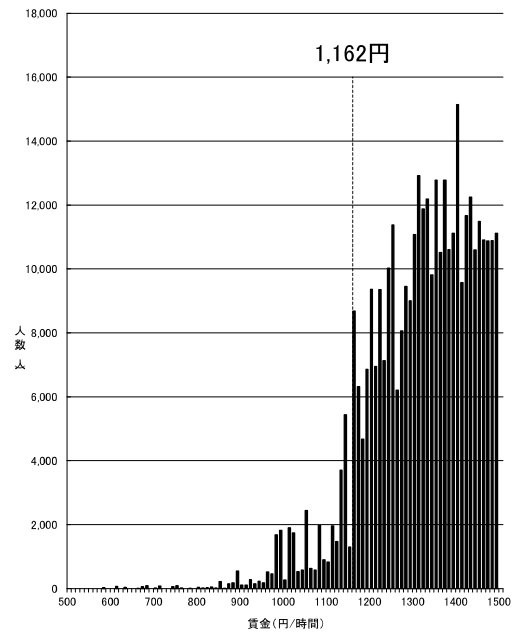
資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

神奈川(A)

資料No. 5-2

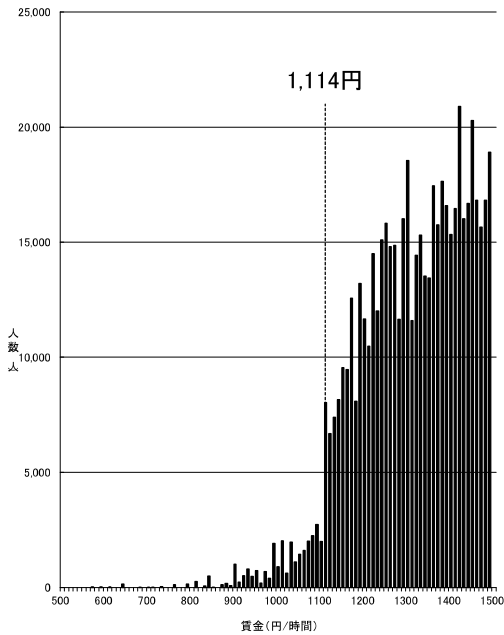


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大阪(A)

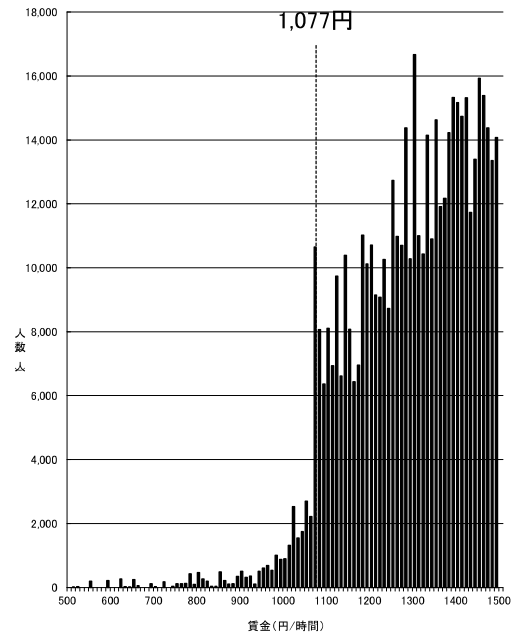


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛知(A)

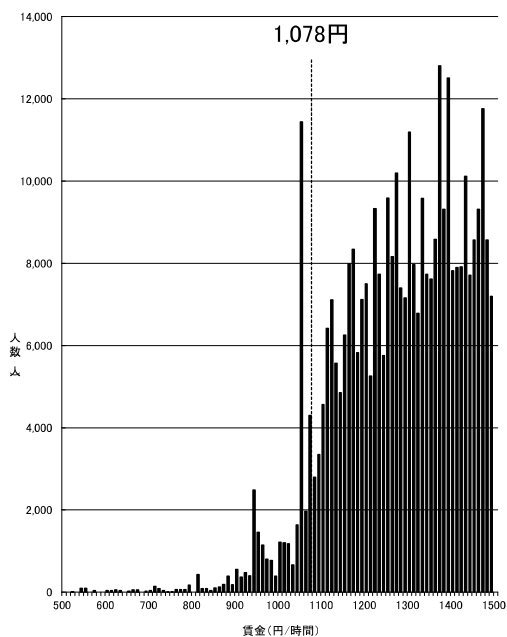


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

埼玉(A)

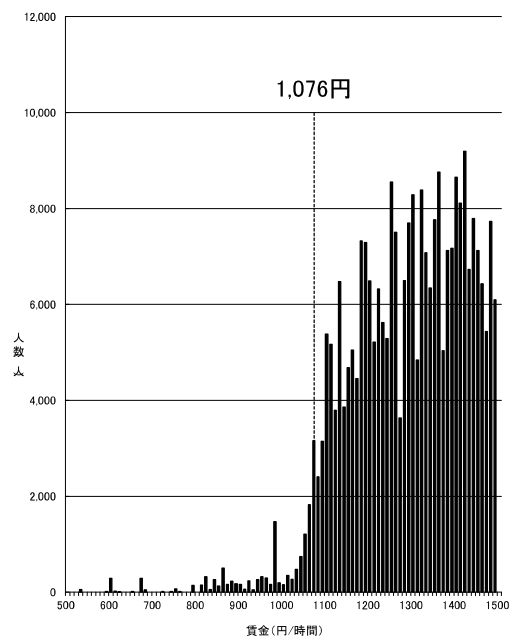


資料出所：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

千葉(A)

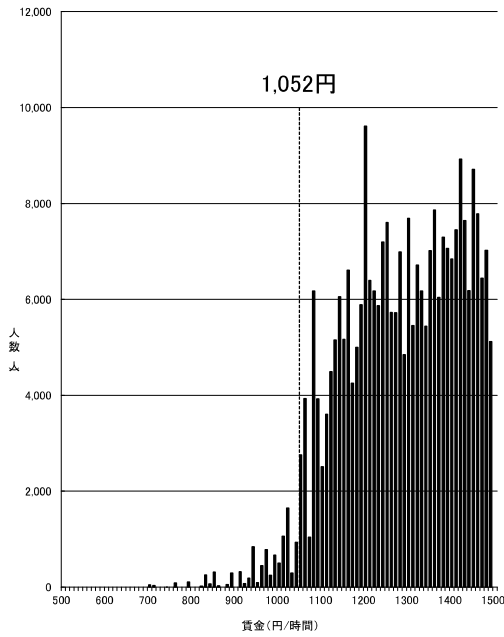


資料出所：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

兵庫(B)

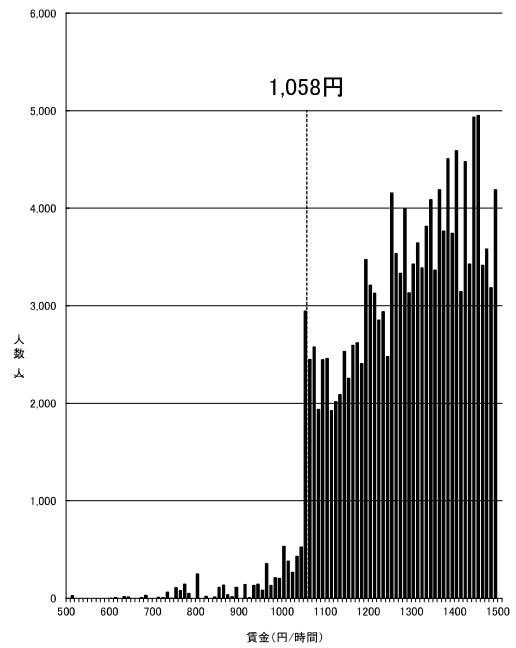


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

京都(B)

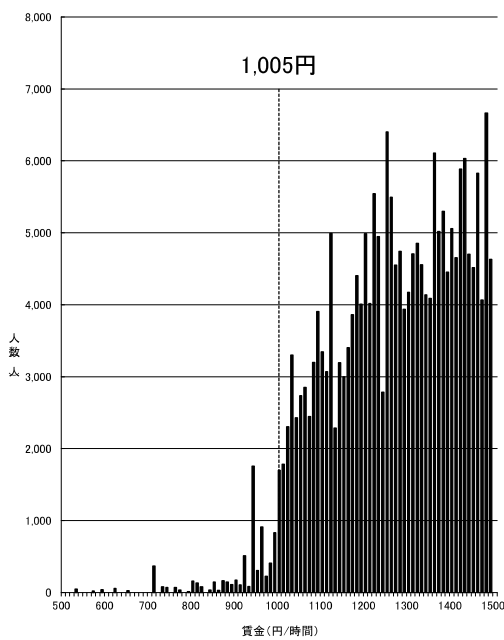


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

茨城(B)

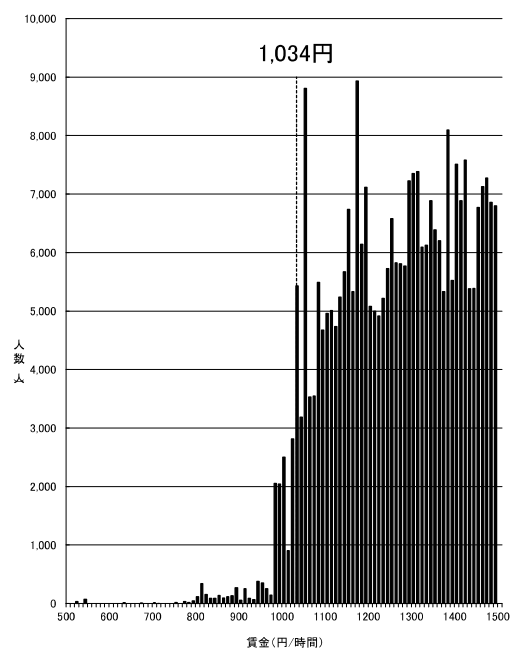


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

静岡(B)

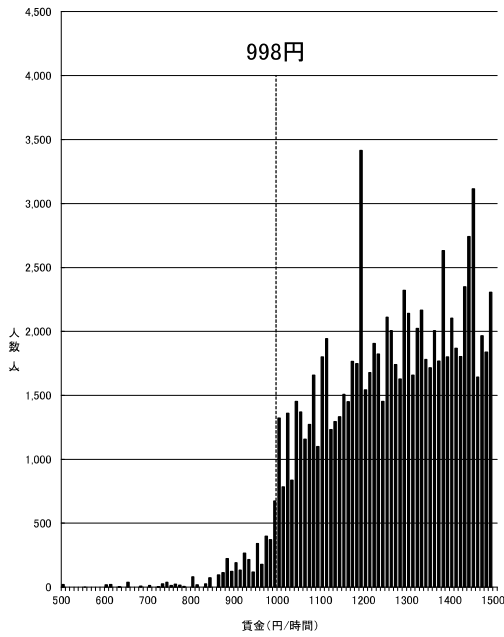


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

富山(B)

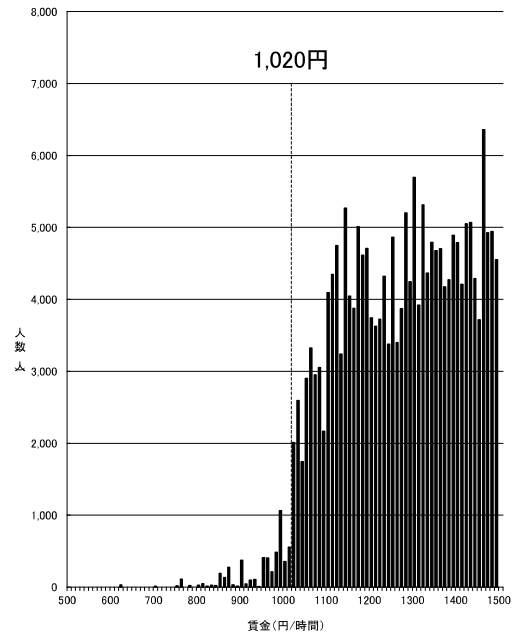


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

広島(B)

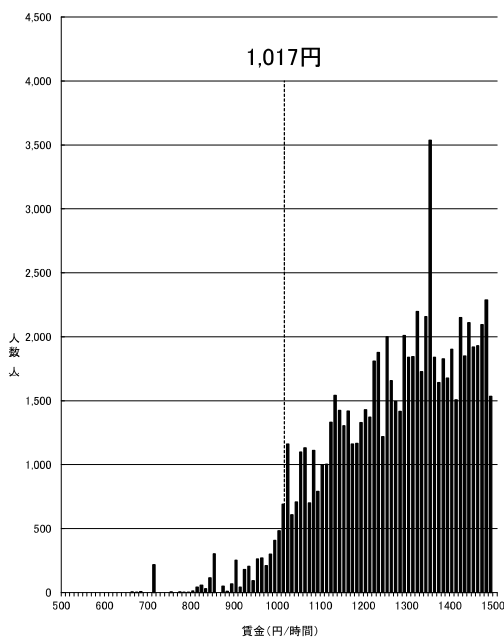


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

滋賀(B)

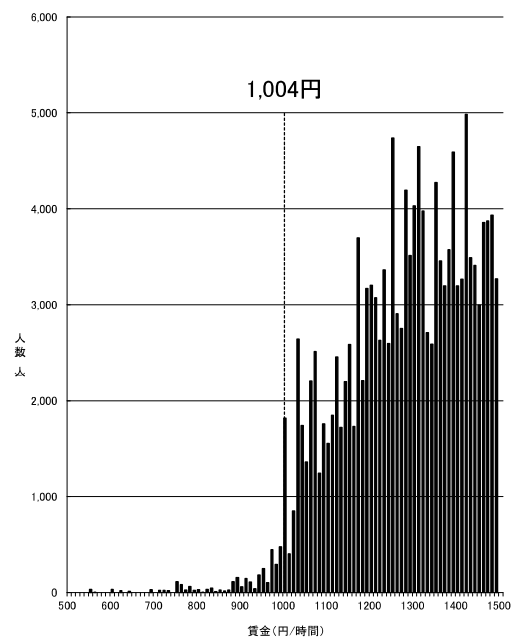


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

栃木(B)

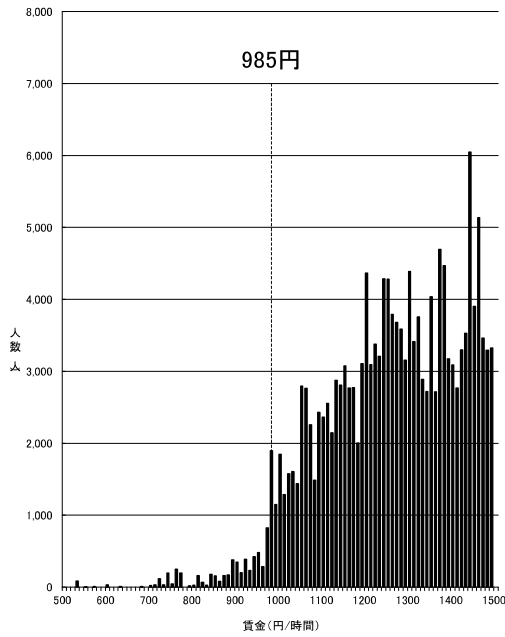


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

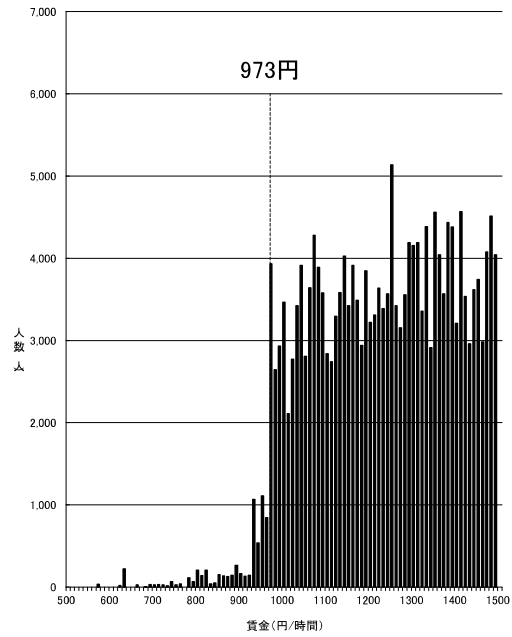


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

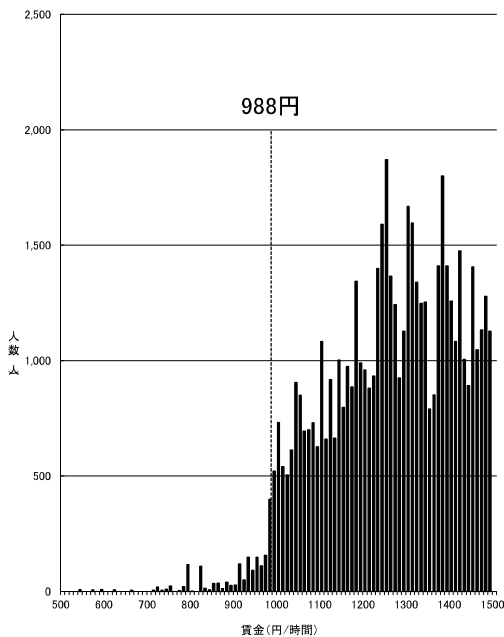


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

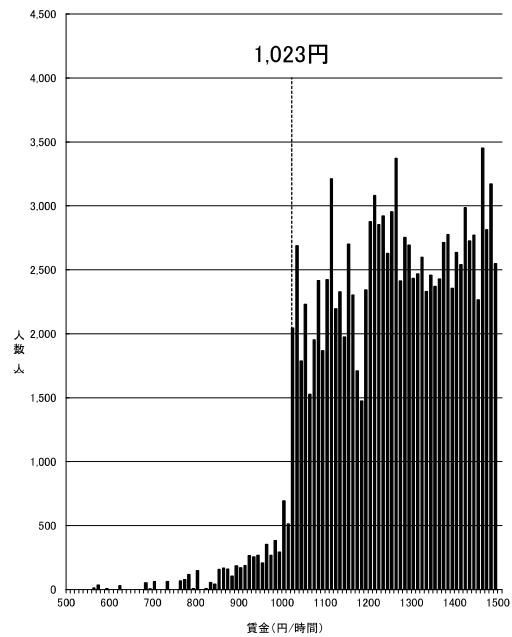


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

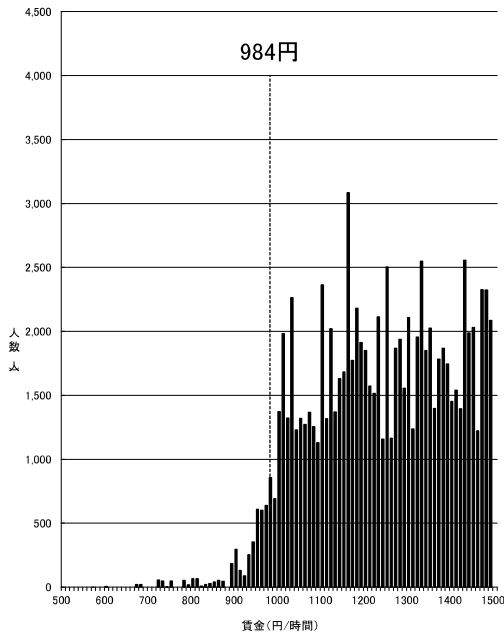


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

石川(B)

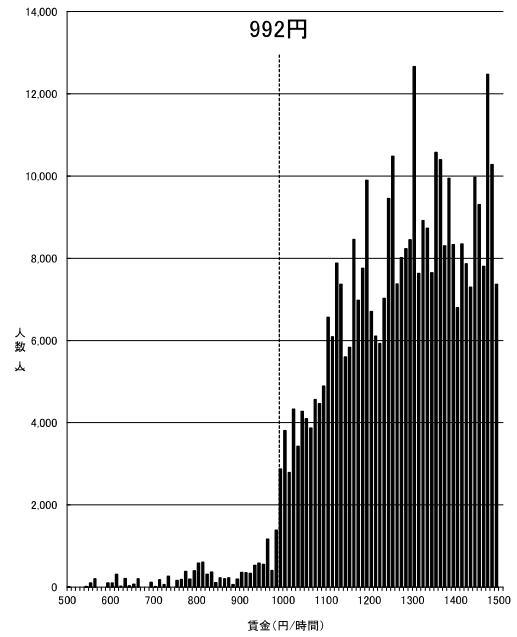


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福岡(B)

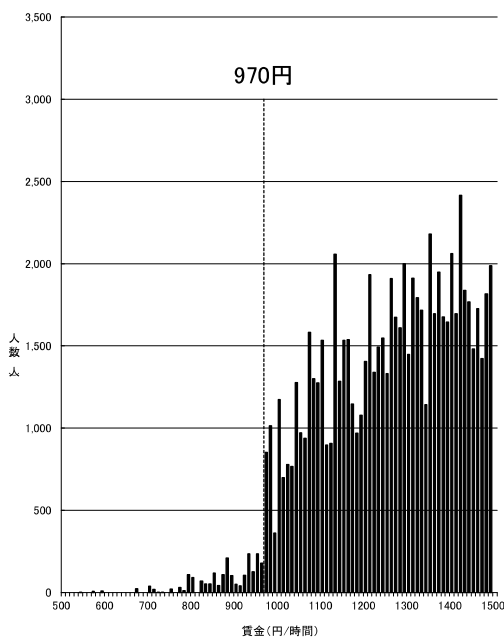


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

香川(B)

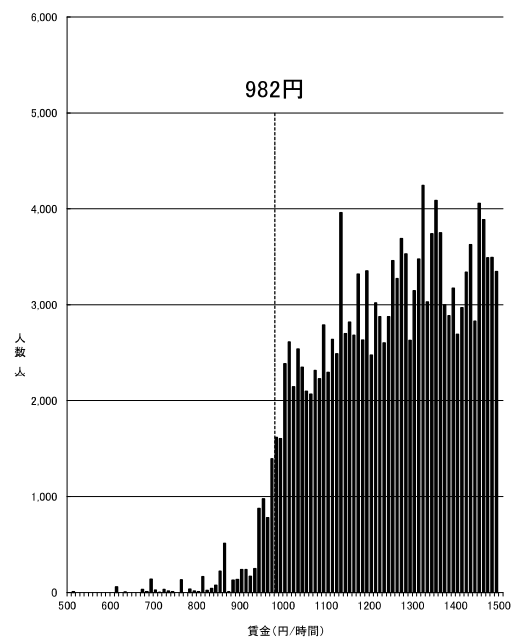


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岡山(B)

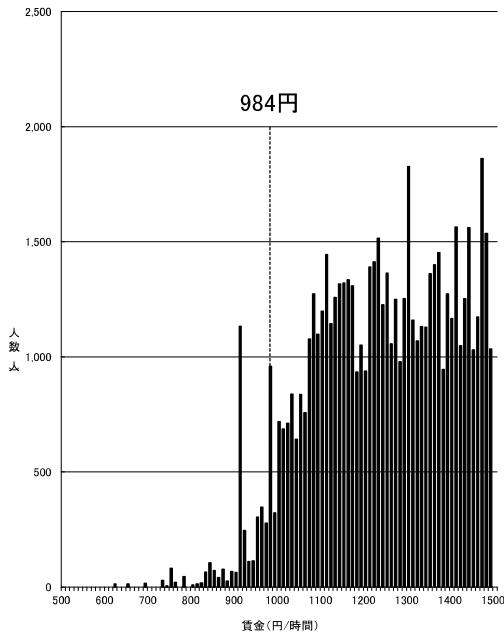


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福井(B)

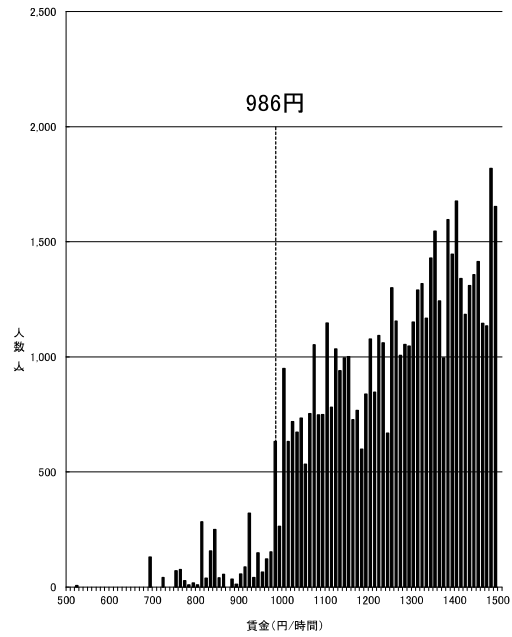


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精進手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

奈良(B)

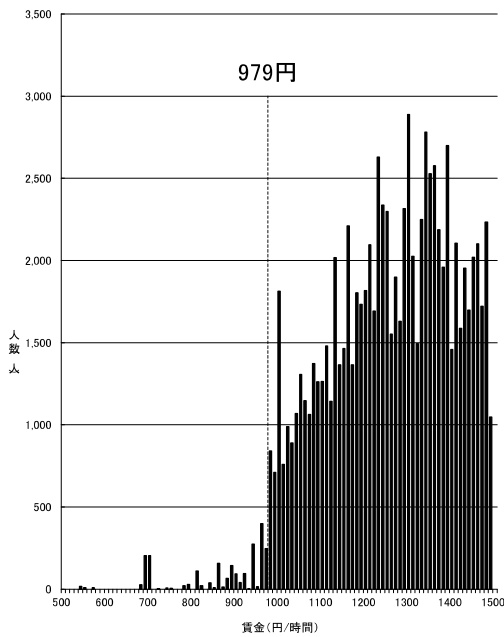


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精進手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山口(B)

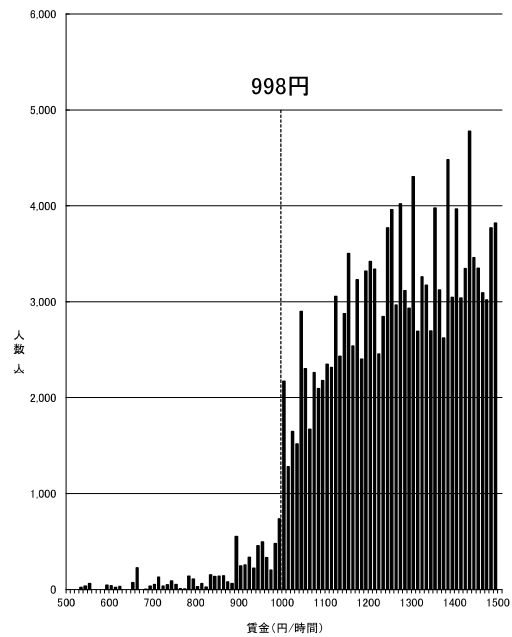


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精進手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長野(B)

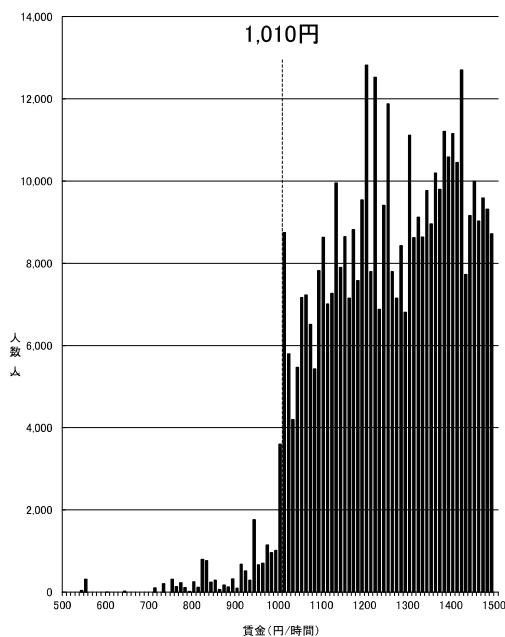


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精進手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

北海道(B)

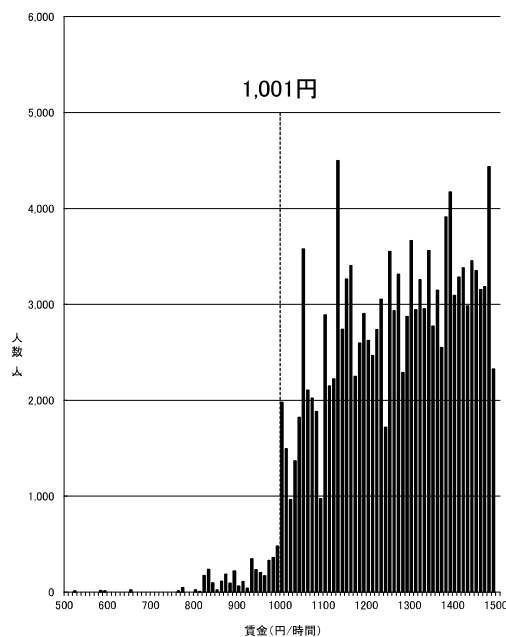


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岐阜(B)

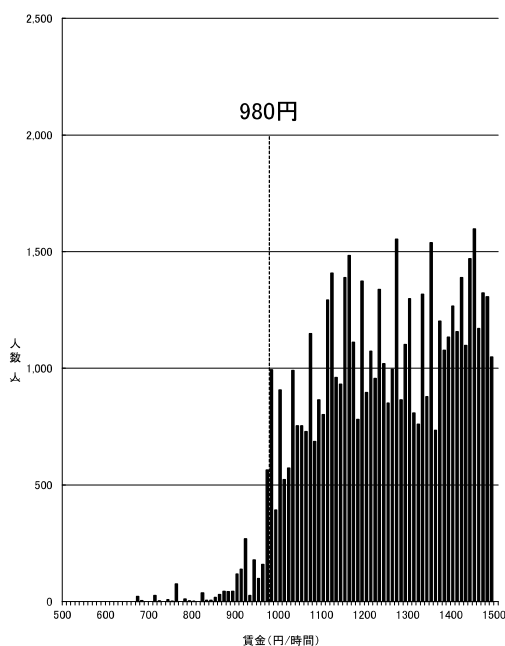


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

徳島(B)

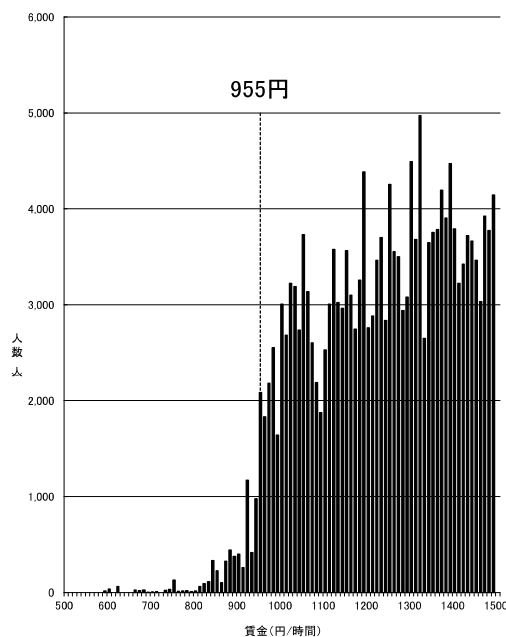


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(B)

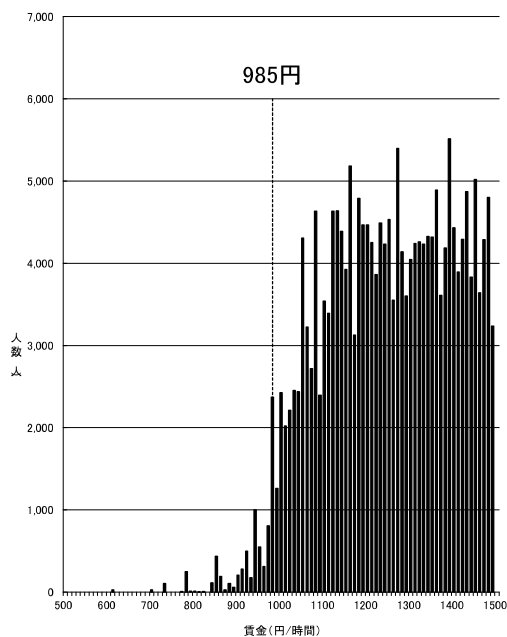


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

新潟(B)

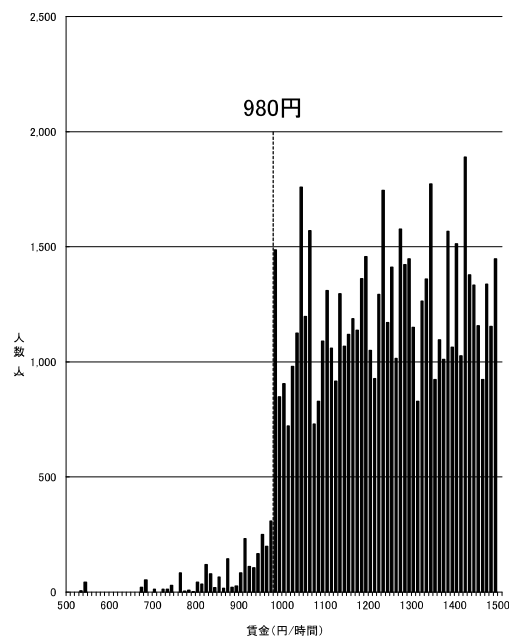


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

和歌山(B)

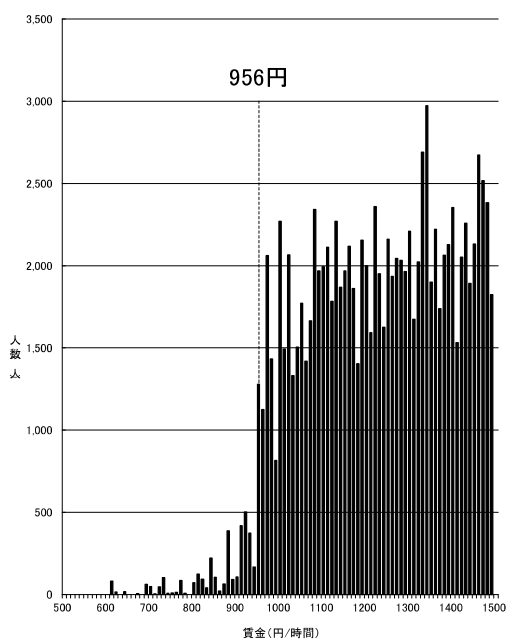


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(B)

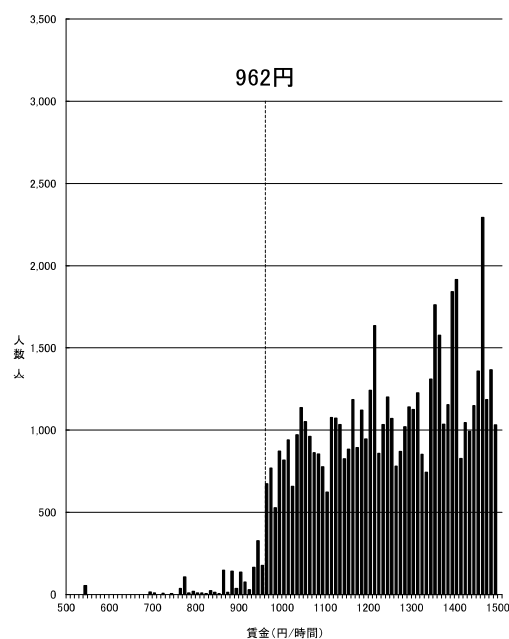


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(B)

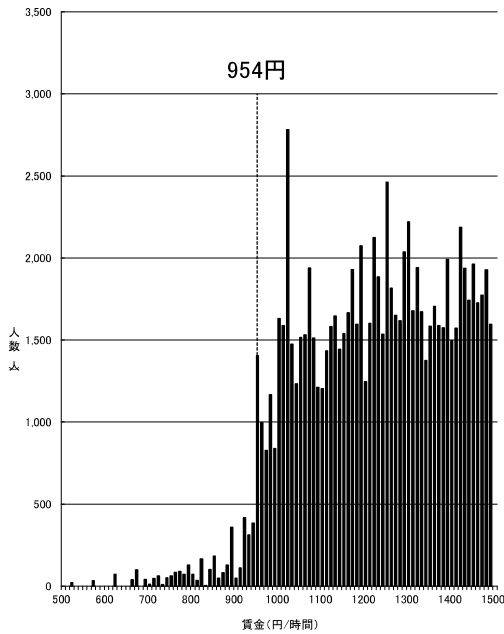


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(C)

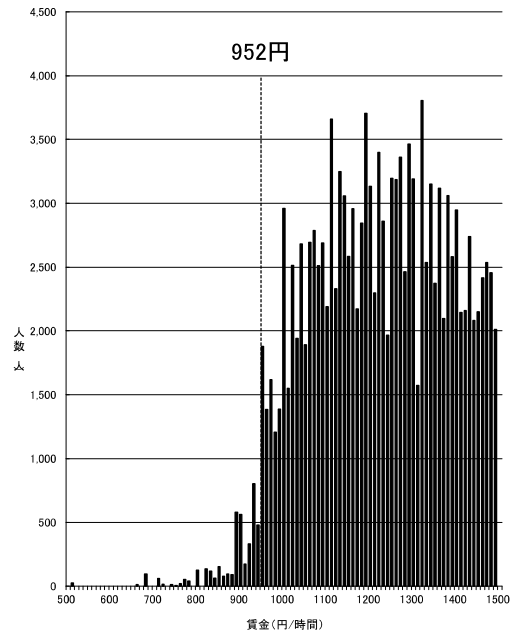


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

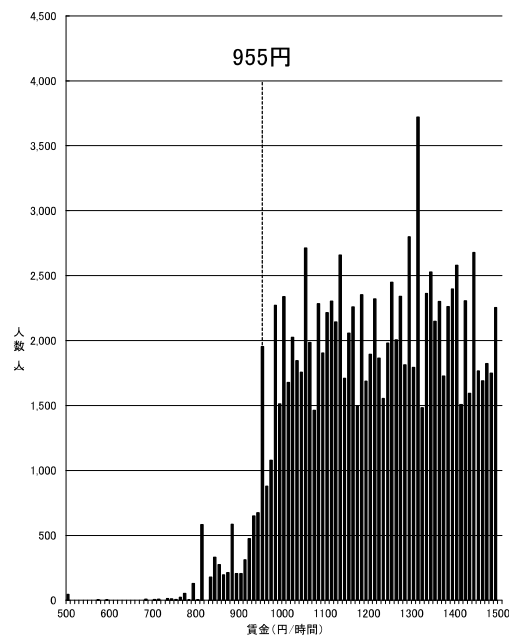


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

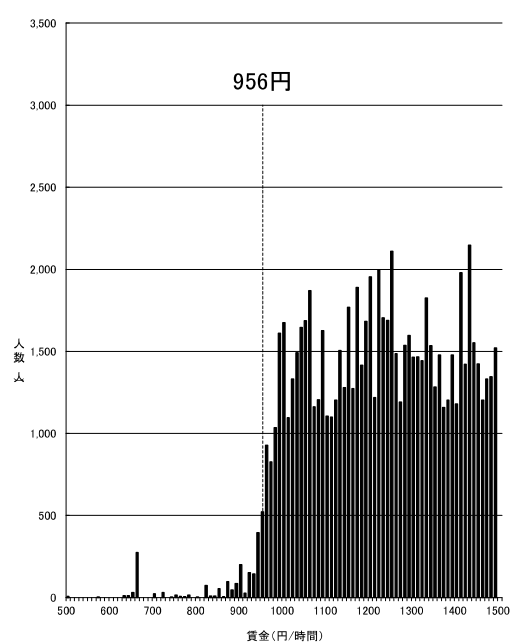


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

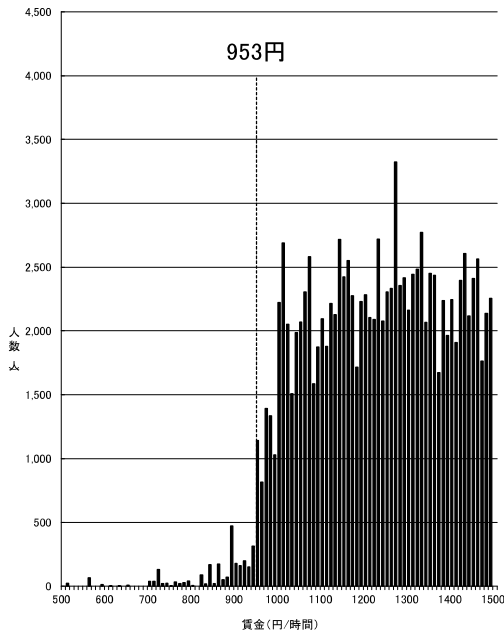


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

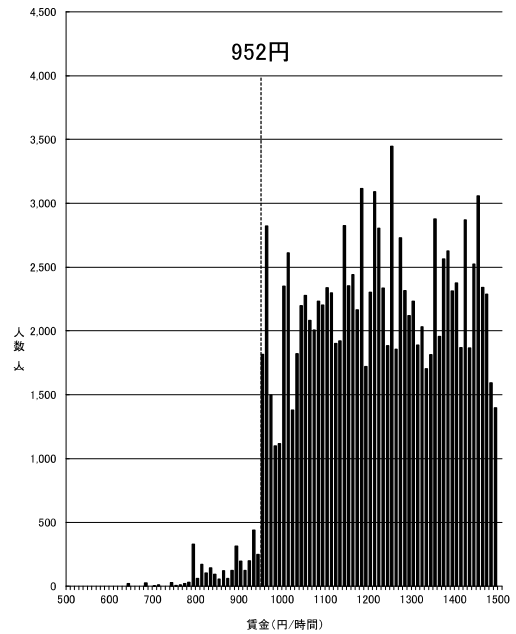


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

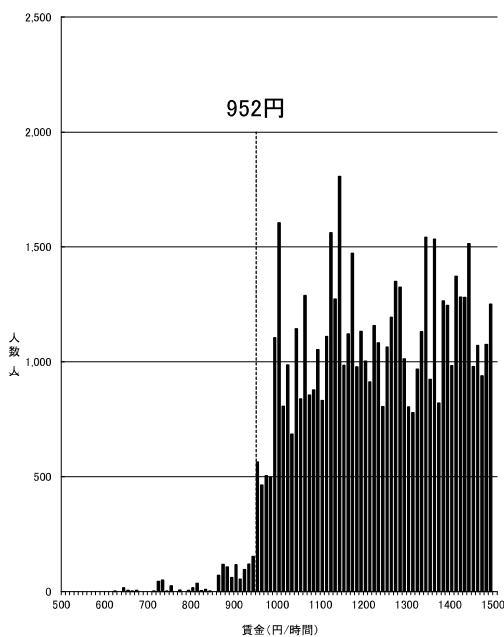


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

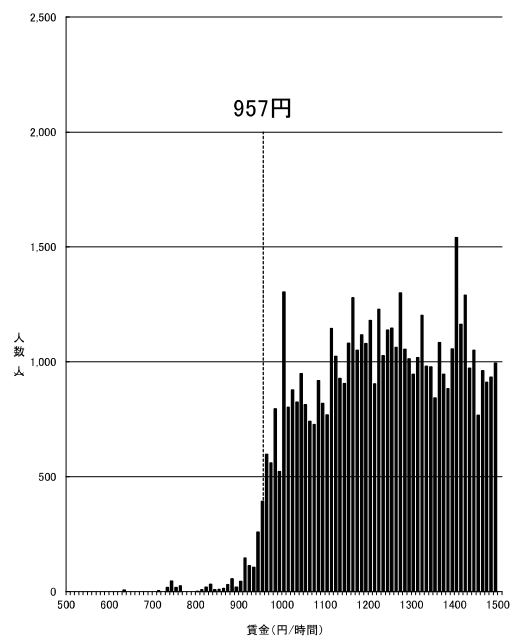


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

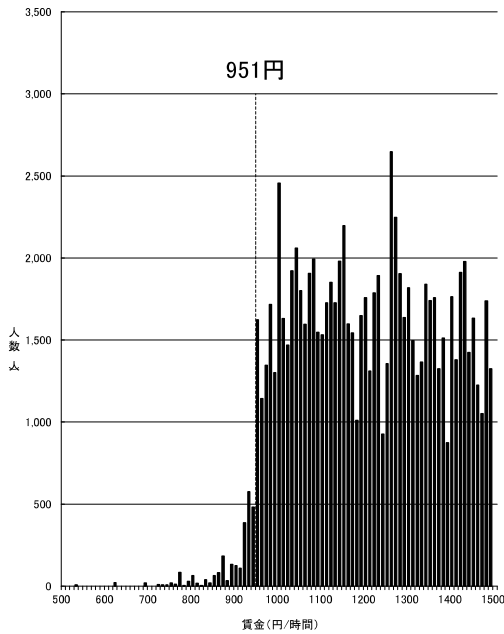


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

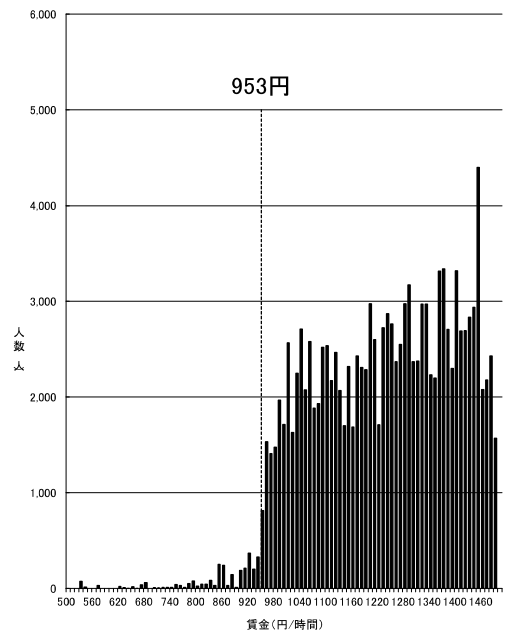


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)

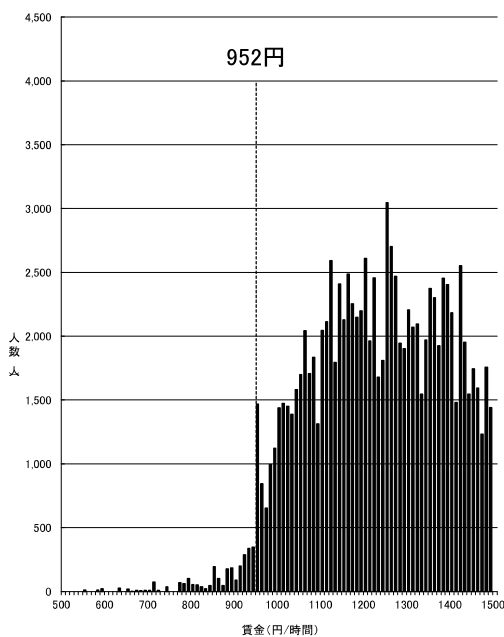


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(C)

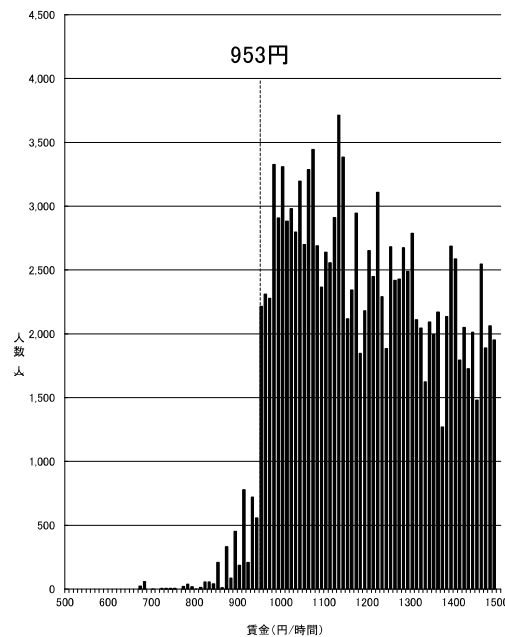


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

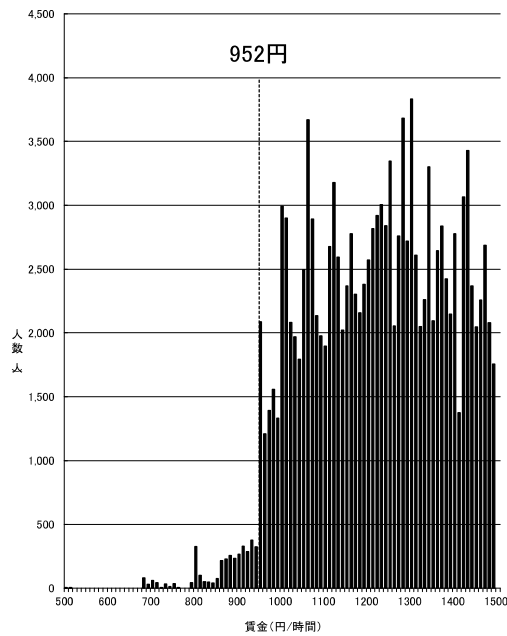


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

沖縄(C)



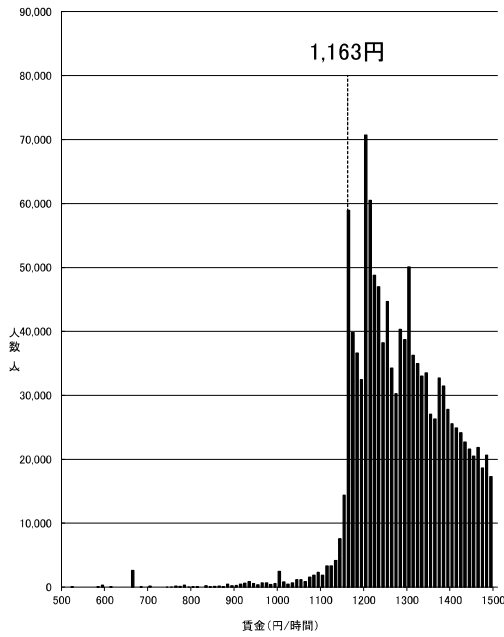
資料出所：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
- (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

時間当たり賃金分布(短時間労働者)

東京(A)



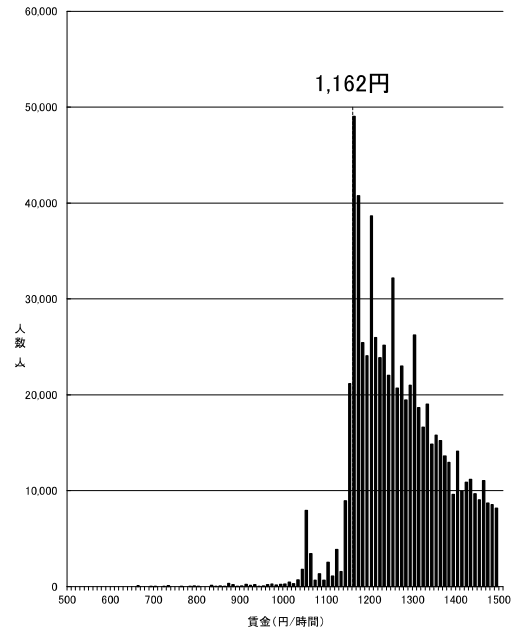
資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
- (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

神奈川(A)

資料No. 5-3

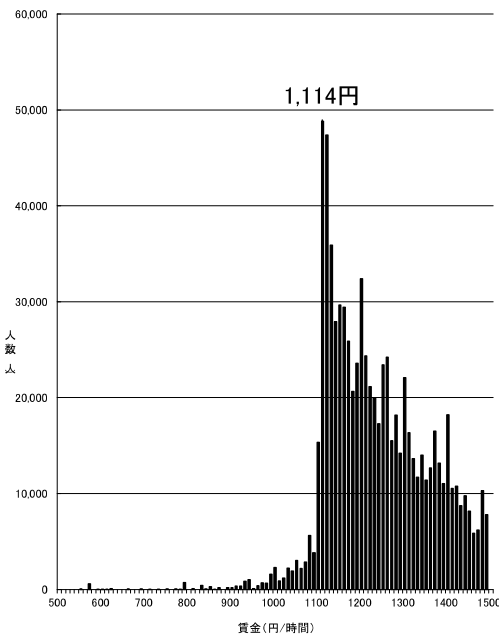


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
- (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大阪(A)

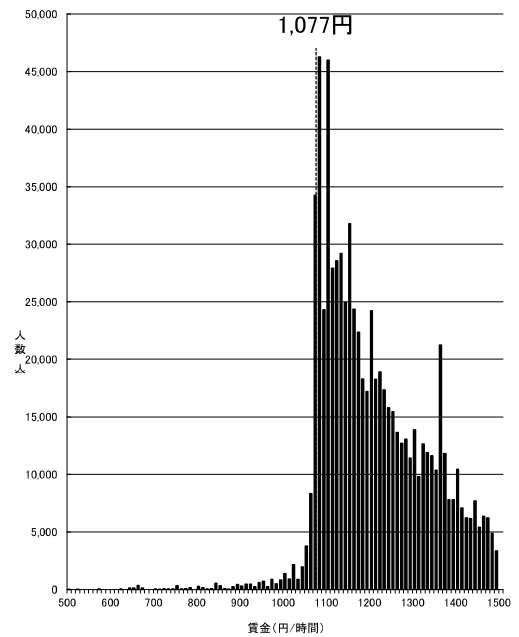


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
- (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛知(A)

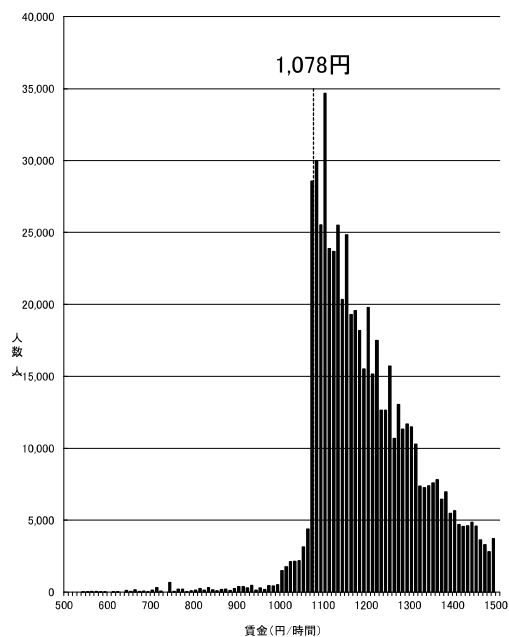


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
- (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

埼玉(A)

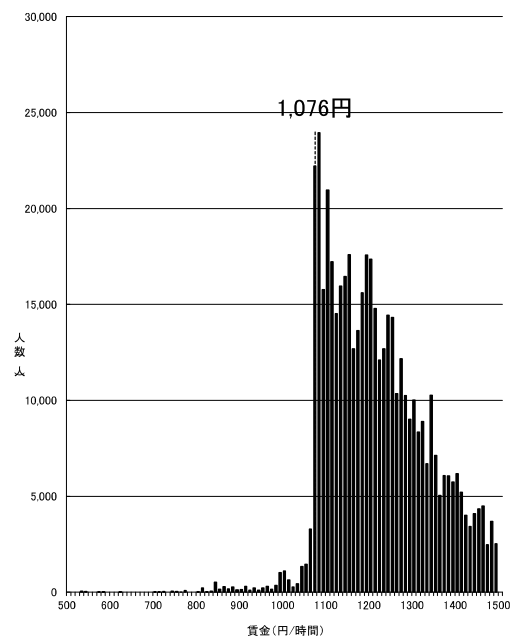


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

千葉(A)

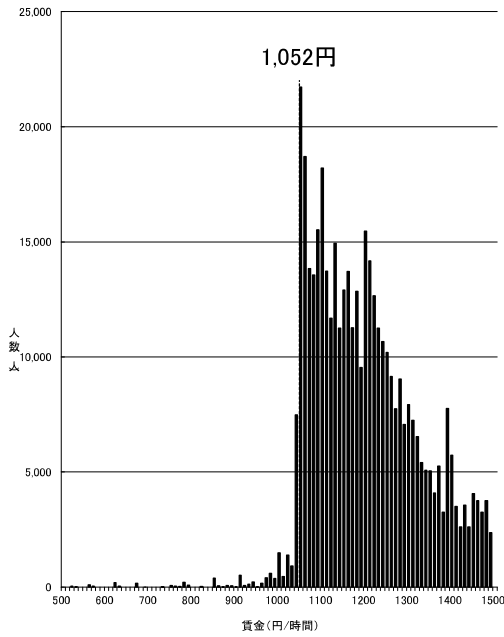


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

兵庫(B)

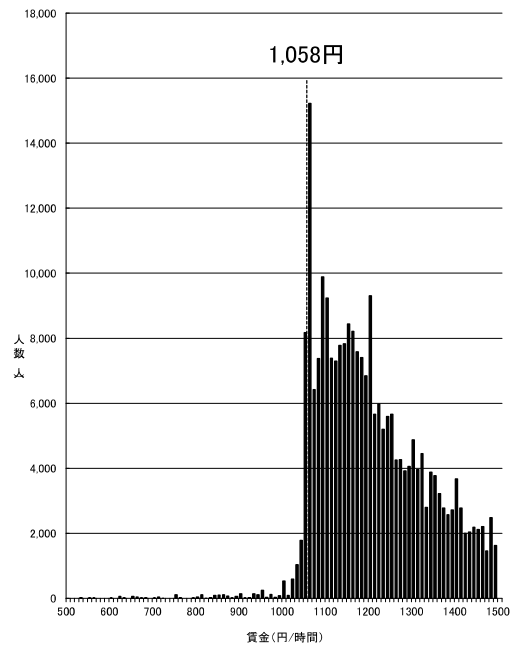


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

京都(B)

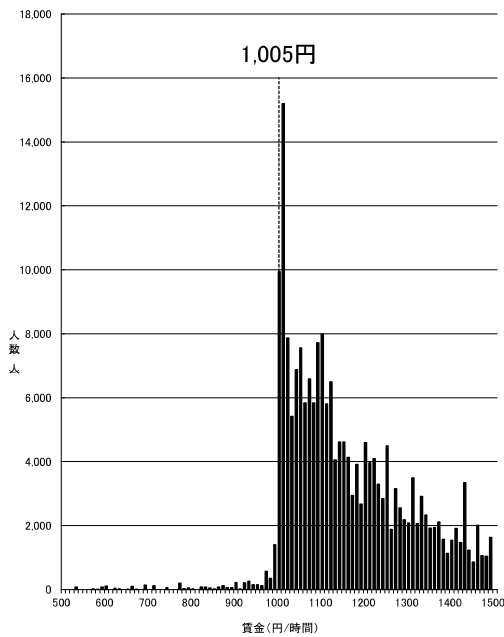


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

茨城(B)

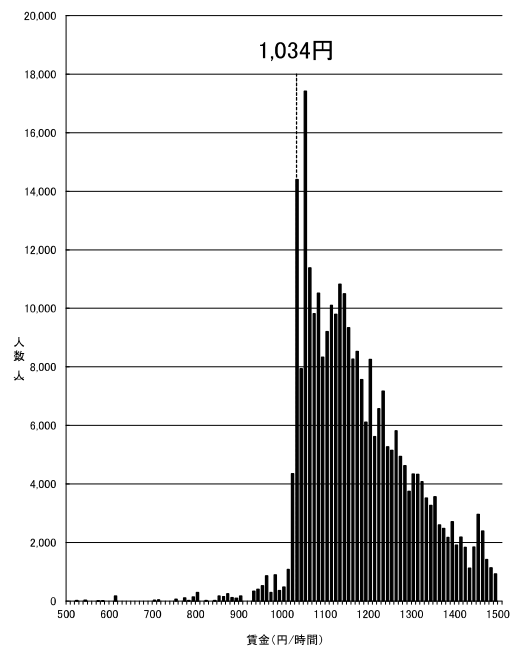


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

静岡(B)

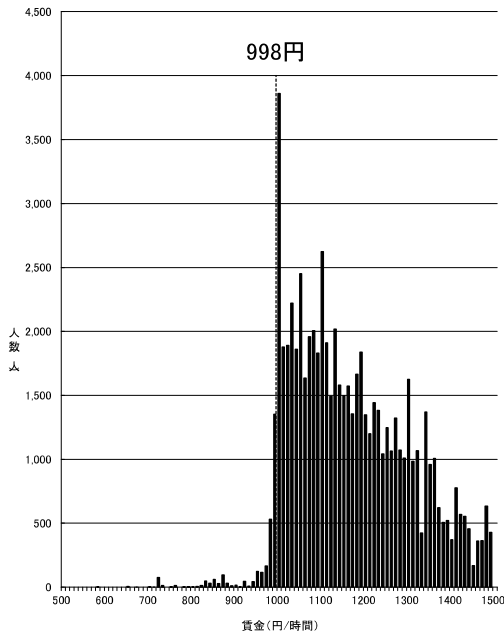


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

富山(B)

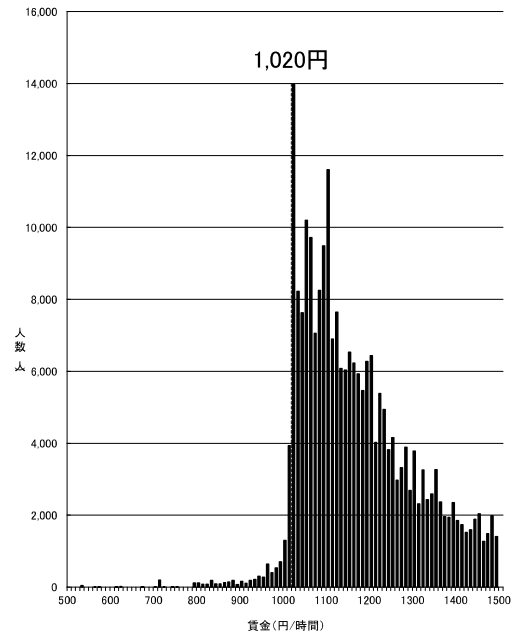


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

広島(B)

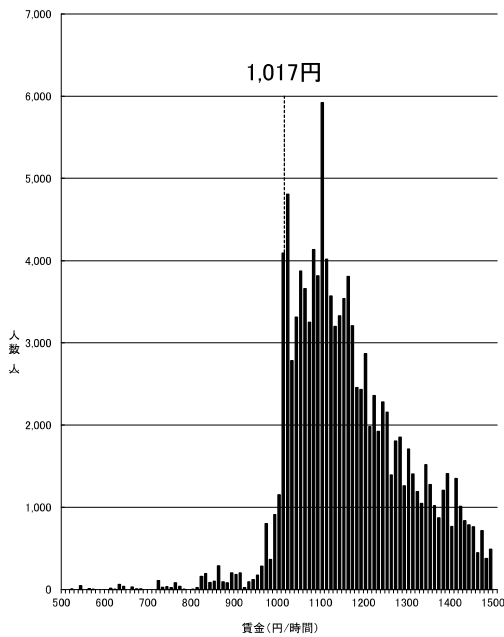


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

滋賀(B)

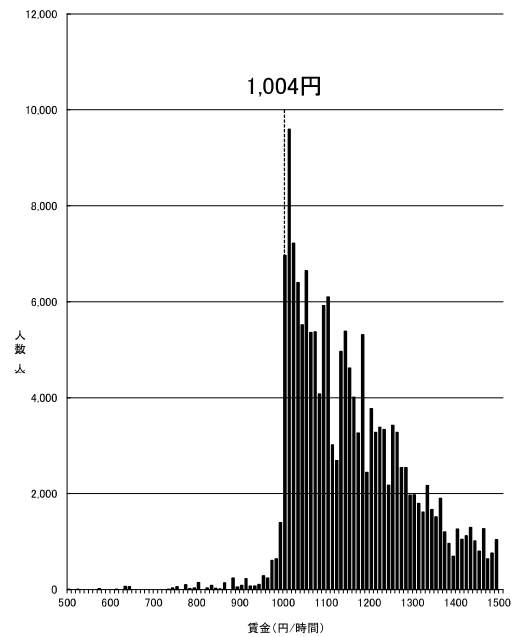


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

栃木(B)

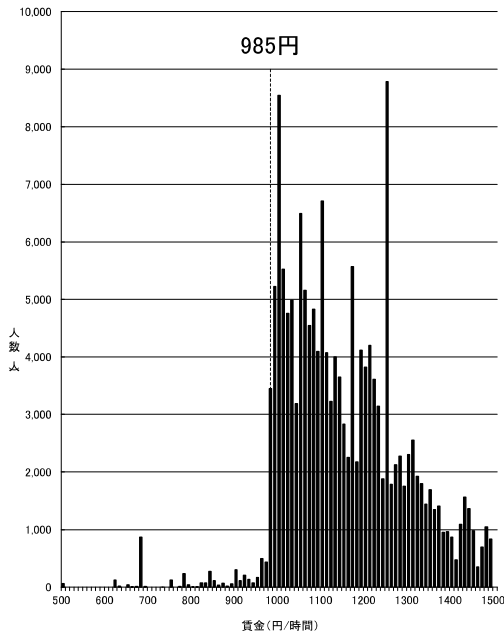


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

群馬(B)

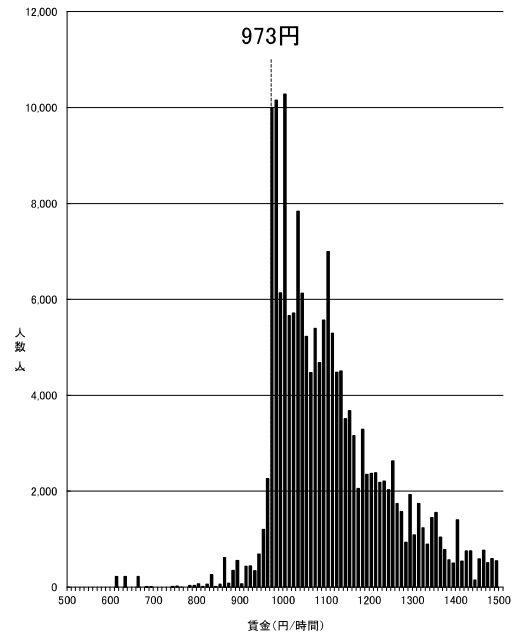


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(B)

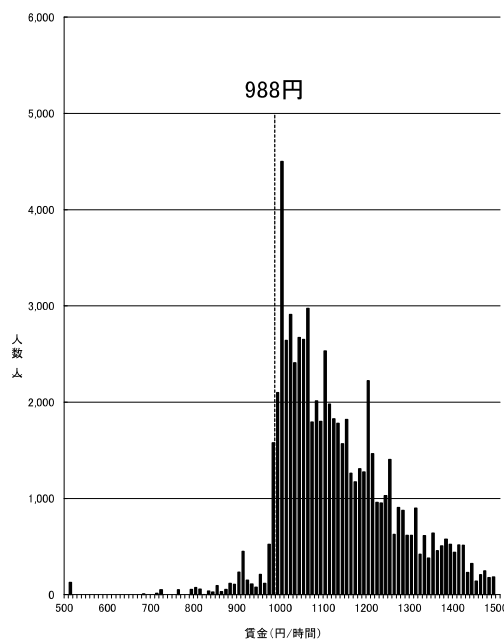


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

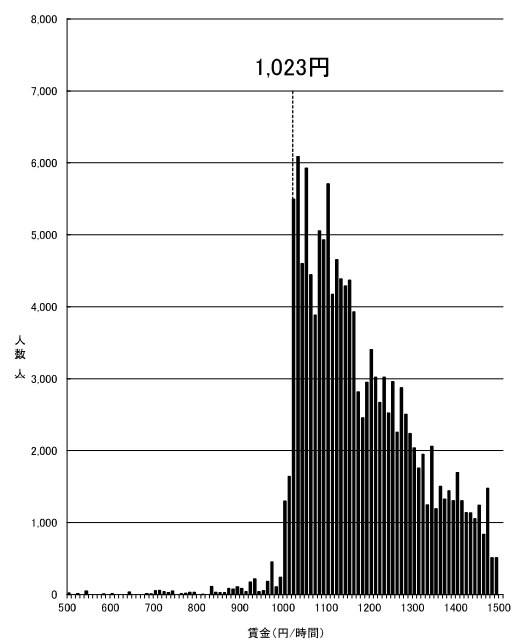


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)

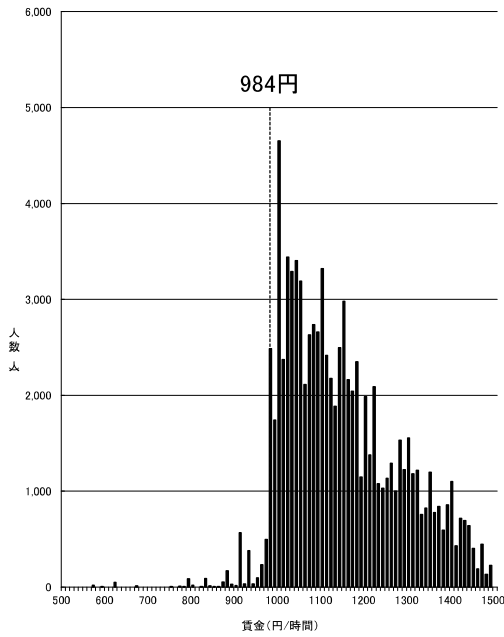


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

石川(B)

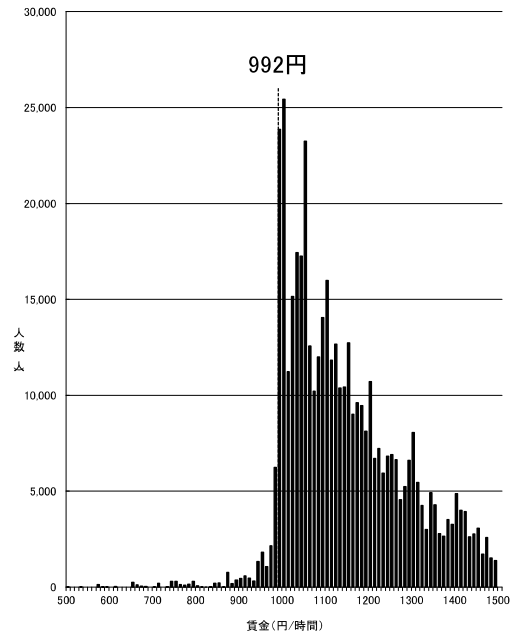


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福岡(B)

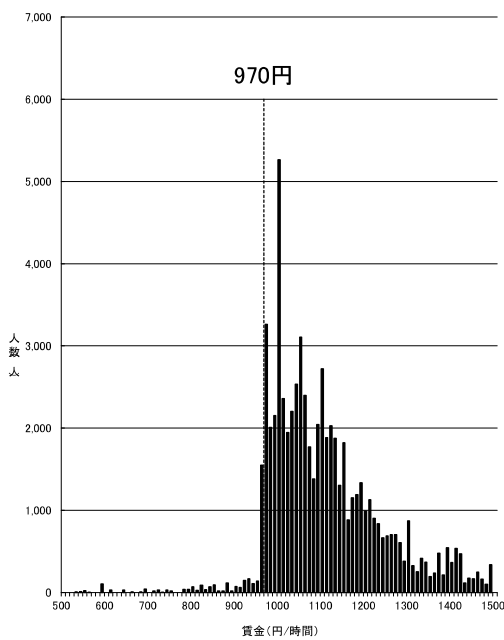


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

香川(B)

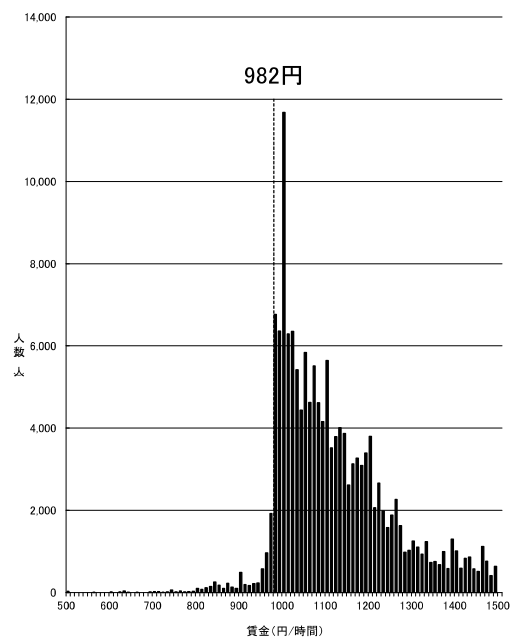


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岡山(B)

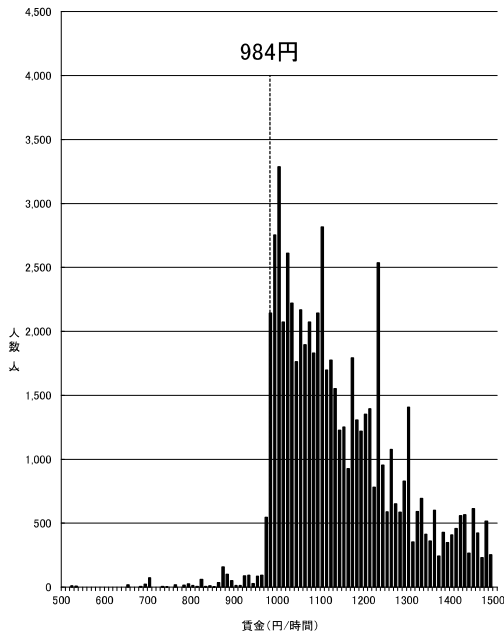


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福井(B)

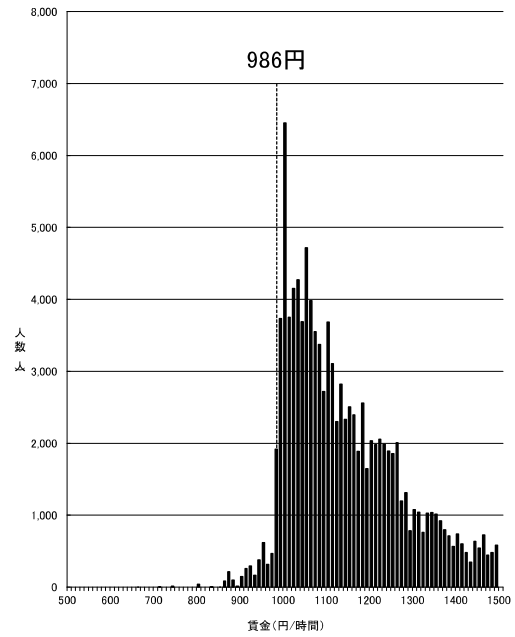


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

奈良(B)

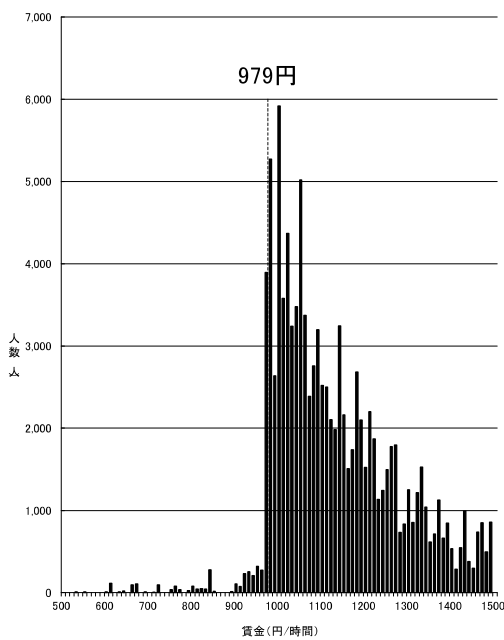


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山口(B)

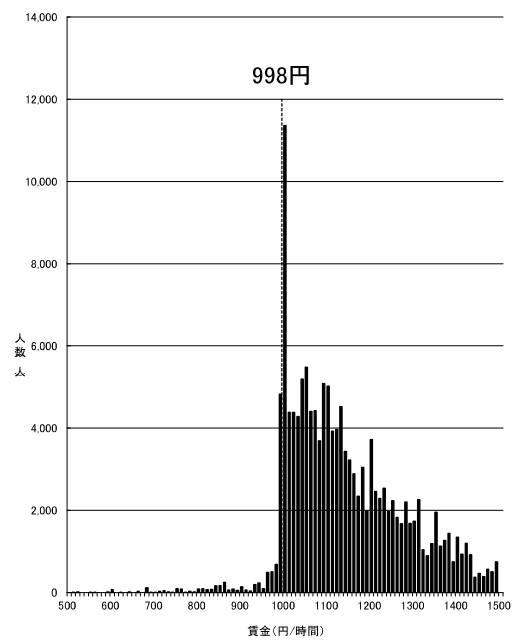


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長野(B)

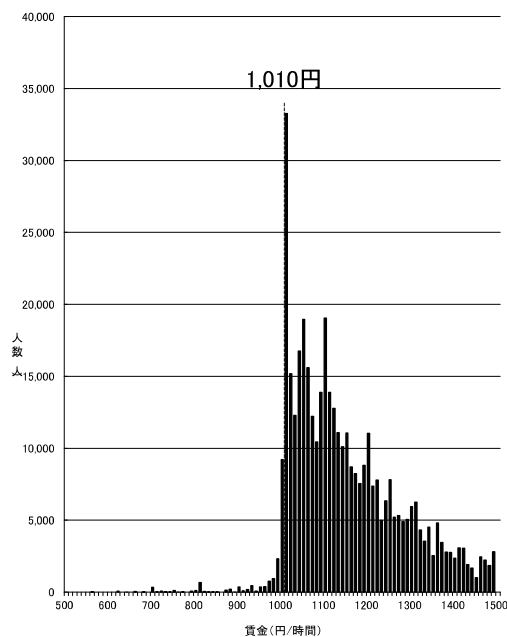


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

北海道(B)

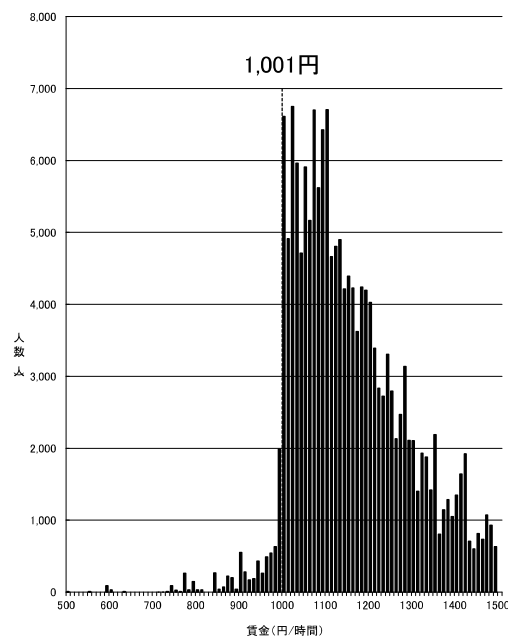


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岐阜(B)

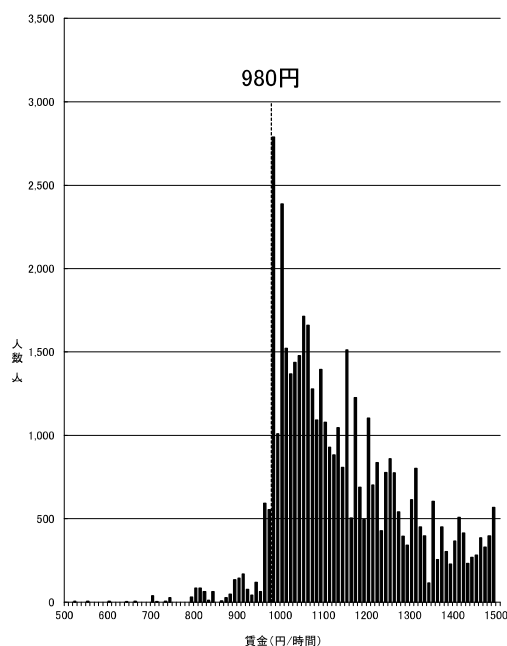


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

徳島(B)

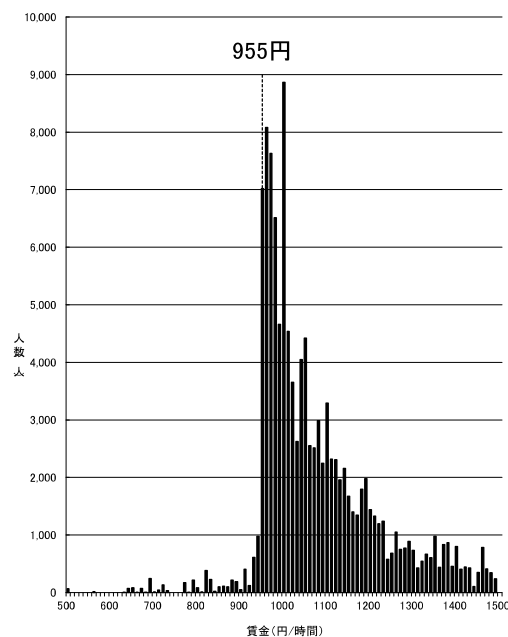


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福島(B)

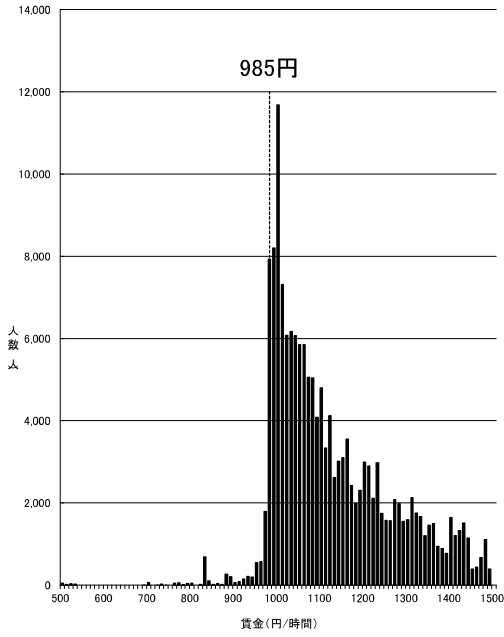


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

新潟(B)

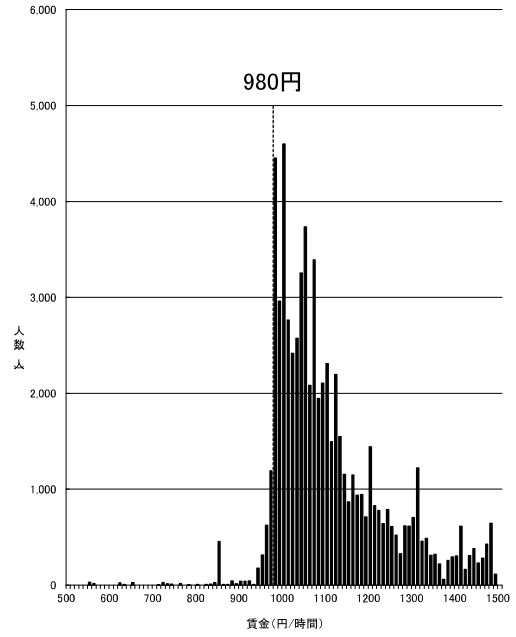


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

和歌山(B)

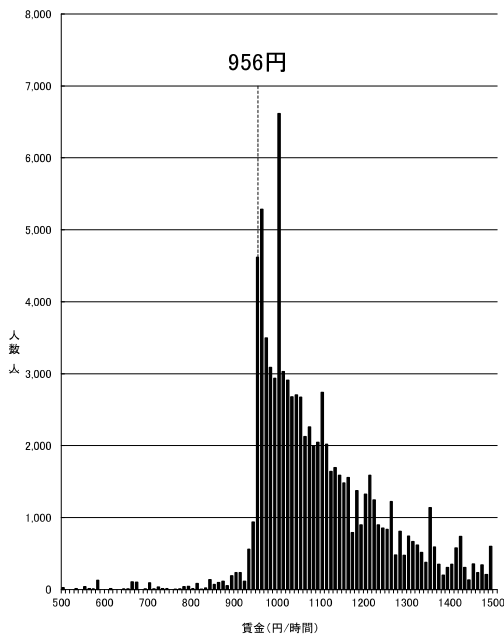


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛媛(B)

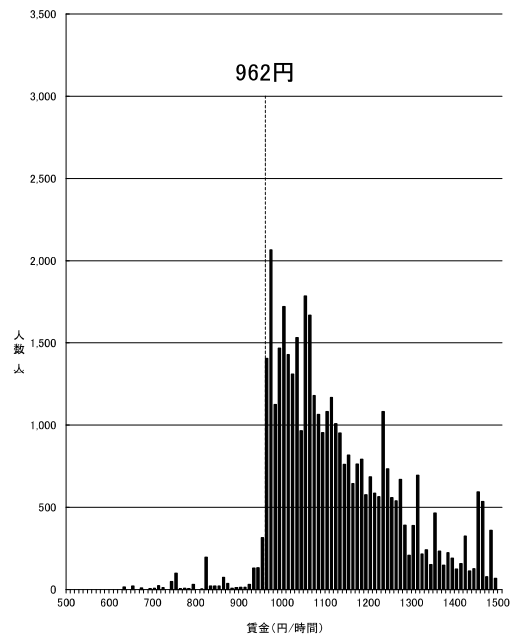


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

島根(B)

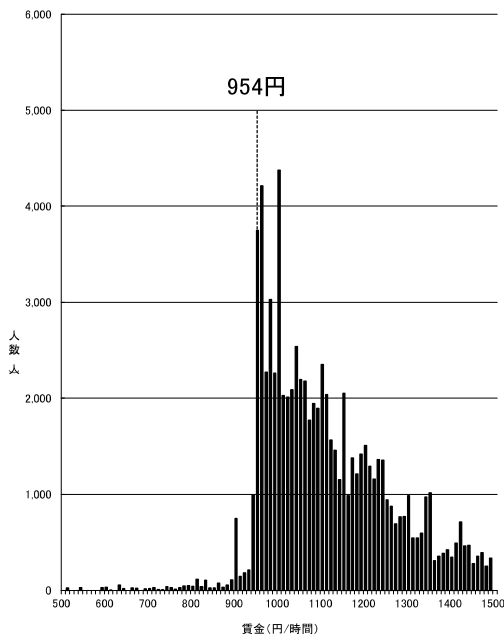


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大分(C)

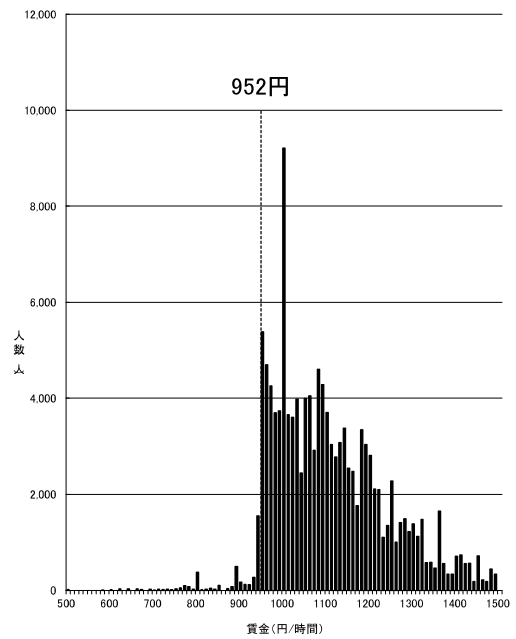


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(C)

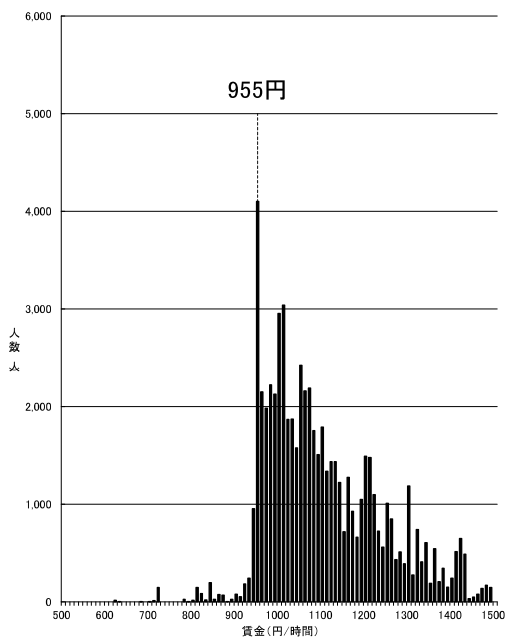


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(C)

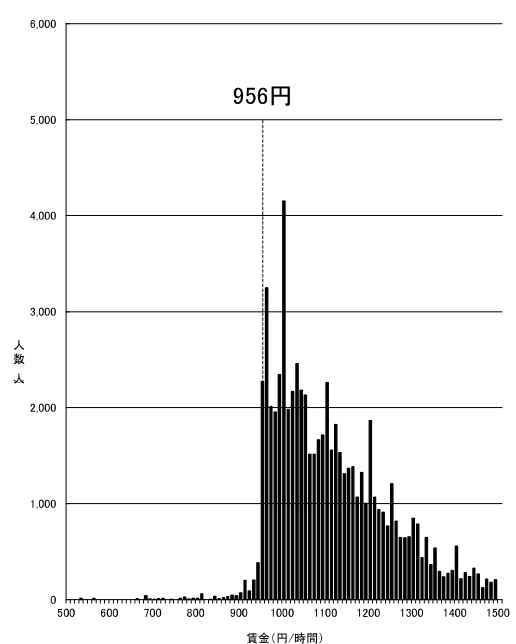


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(C)

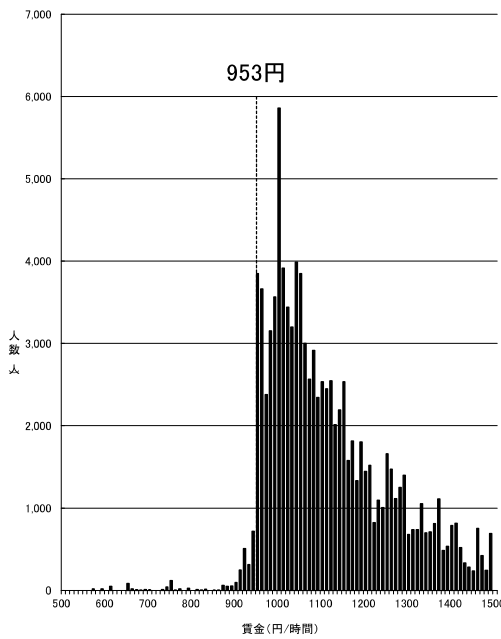


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精習動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(C)

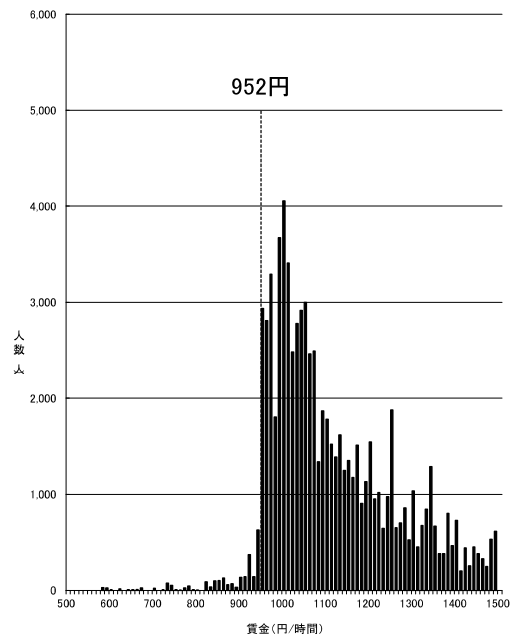


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(C)

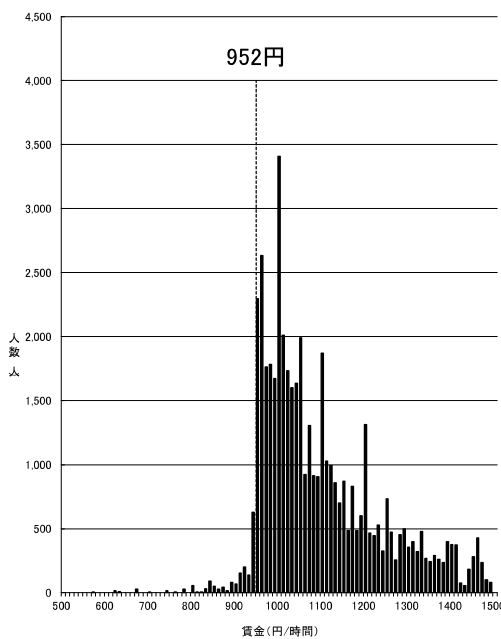


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(C)

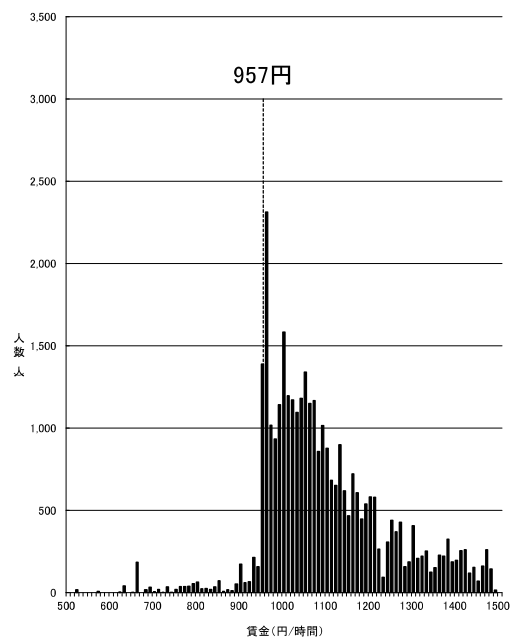


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(C)

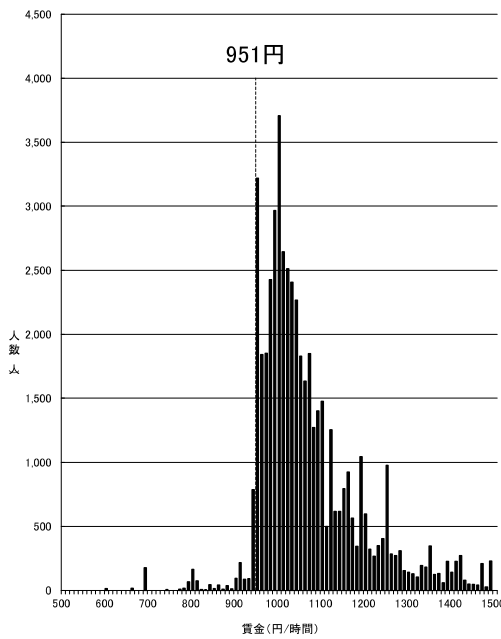


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(C)

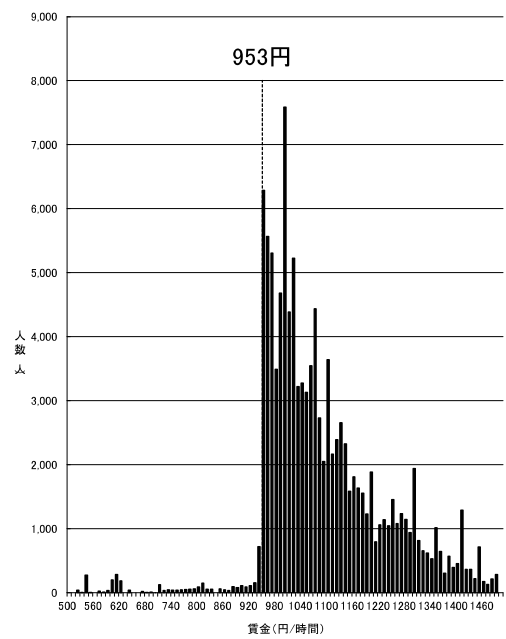


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(C)

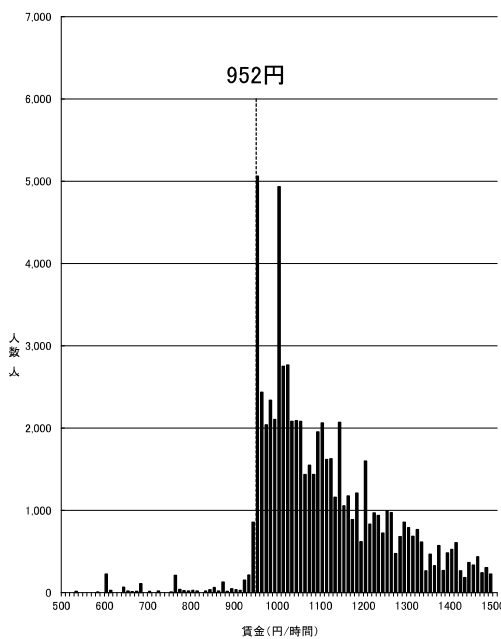


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(C)

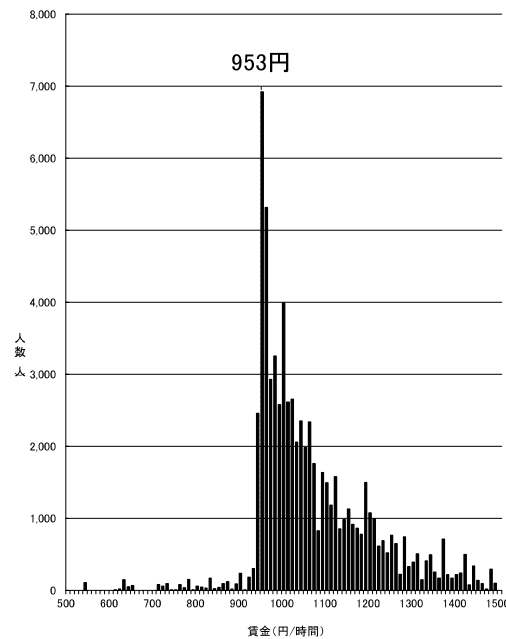


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(C)

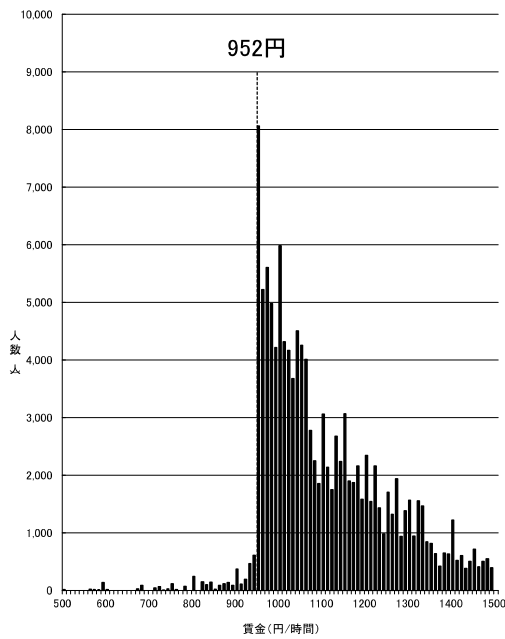


資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注1) グラフ内記載の額は令和6年度最低賃金額である。
 (注2) 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 (注3) 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 (注4) 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和8年6月)主要経済指標)

I 我が国経済

- 1 四半期別 GDP 速報
- 2 個人消費
- 3 民間設備投資
- 4 住宅建設
- 5 公共投資
- 6 輸出・輸入・国際収支
- 7 生産・出荷・在庫
- 8 企業収益・業況判断
- 9 倒産
- 10 雇用情勢
- 11 物価
- 12 金融
- 13 景気ウォッチャー調査

II 海外経済

- 1 米国
- 2 アジア地域
- 3 ヨーロッパ地域
- 4 国際金融

I. 我が国経済

1. 四半期別GDP速報

2026年1－3月期（2次速報値）の実質国内総生産は、前期比0.5%増（年率1.8%増）となった。

（実質値、季節調整前期比、（ ）内は寄与度、％）

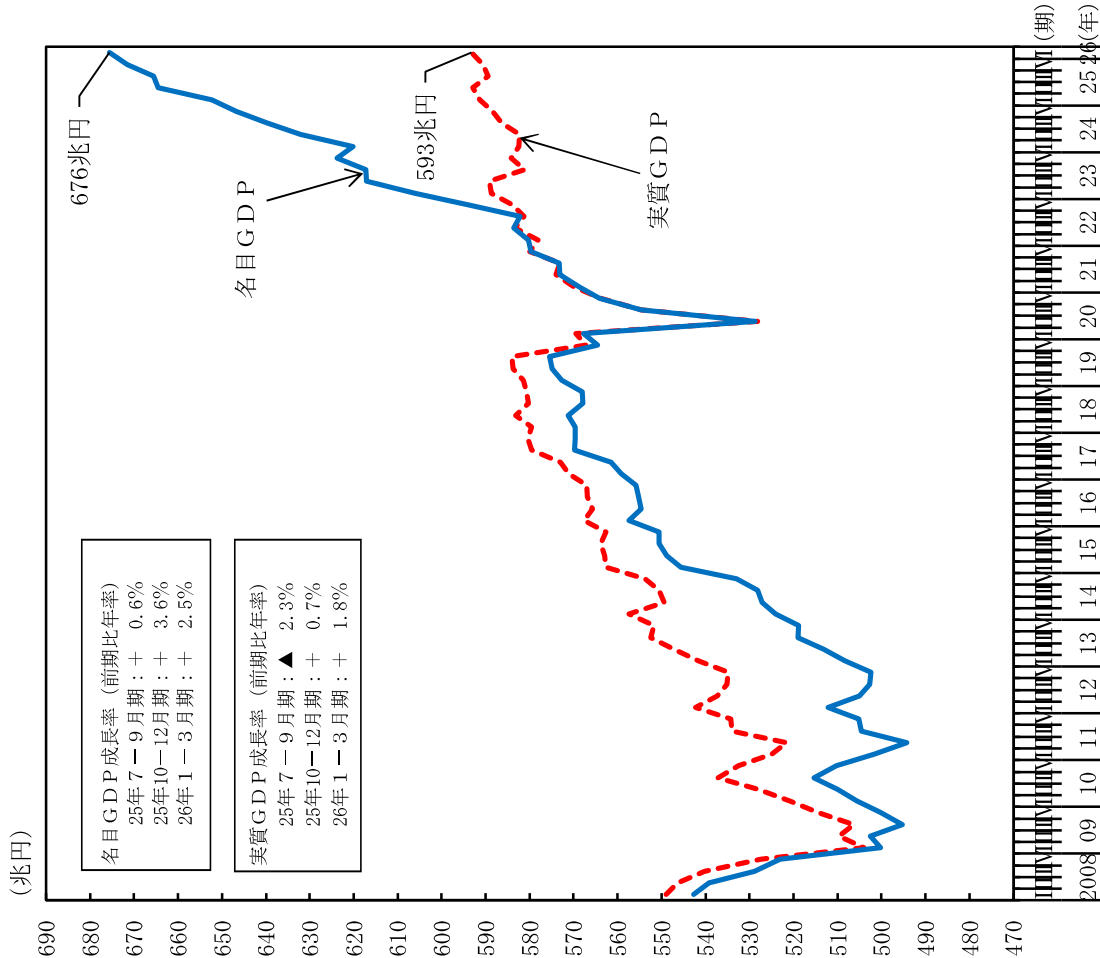
	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2025年			2026年	
					1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月 (寄与度)
実質国内総支出(GDP)					0.5	0.3	▲ 0.6	0.2	0.5
（前期比年率）	▲ 0.2	1.1	0.5	0.8	2.0	1.1	▲ 2.3	0.7	1.8
（前年同期比）					1.5	1.9	0.5	0.3	0.4
国内需 要	(▲ 0.2)	(1.4)	(0.8)	(0.9)	(1.2)	(0.2)	(▲ 0.3)	(0.1)	0.1 (0.2)
民間需 要	(▲ 0.5)	(1.2)	(0.4)	(0.8)	(1.2)	(0.0)	(▲ 0.2)	(0.1)	0.0 (0.0)
民間最終消費支出	▲ 0.6	1.3	0.1	1.3	0.6	0.2	0.5	0.1	0.3 (0.2)
民間住宅	▲ 1.0	▲ 2.5	▲ 0.7	▲ 3.4	▲ 0.5	▲ 0.0	▲ 8.0	5.0	0.9 (0.0)
民間企業設備	▲ 0.2	2.1	0.8	2.0	1.2	1.0	▲ 0.1	1.2	▲ 0.7 (▲ 0.1)
民間在庫変動	(▲ 0.1)	(0.3)	(0.2)	(▲ 0.1)	(0.7)	(▲ 0.3)	(▲ 0.2)	(▲ 0.4)	－ (▲ 0.1)
公的需 要	(0.2)	(0.2)	(0.5)	(0.1)	(▲ 0.1)	(0.1)	(▲ 0.0)	(0.1)	0.5 (0.1)
政府最終消費支出	1.6	0.9	2.3	0.8	▲ 0.3	0.6	0.1	0.4	0.3 (0.1)
公的固定資本形成	▲ 1.8	▲ 0.4	0.1	▲ 0.5	▲ 0.8	0.4	▲ 1.0	▲ 0.1	1.5 (0.1)
財貨・サービスの純輸出	(0.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(▲ 0.1)	(▲ 0.6)	(0.1)	(▲ 0.3)	(0.0)	－ (0.3)
財貨・サービスの輸出	2.2	2.5	2.7	2.0	▲ 0.6	1.6	▲ 1.6	0.2	1.8 (0.4)
財貨・サービスの輸入	1.7	3.8	4.0	2.5	2.2	1.1	▲ 0.2	▲ 0.0	0.4 (▲ 0.1)
最終需 要	▲ 0.1	0.8	0.3	0.9	▲ 0.2	0.6	▲ 0.4	0.6	0.5
実質国民総所得(GNI)	0.6	1.6	1.1	1.3	0.6	0.4	0.3	▲ 0.2	0.5
実質雇用者報酬									
（家計最終消費支出デフレーターによる実質化）	1.1	0.7	1.4	0.9	▲ 0.6	0.7	0.0	0.5	0.3
（持ち家の帰風家賃及びFISIM除く家計最終消費支出デフレーターによる実質化）	0.9	0.4	1.2	0.7	▲ 0.7	0.7	▲ 0.0	0.6	0.3

(名目値、季節調整前期比、()内は寄与度、%)

	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2025年					2026年	
					1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	(寄与度)	(実績)
名目国内総支出(GDP)	3.0	4.5	3.7	4.1	0.9	1.9	0.2	0.9	0.6	－	－
(前年同期比)					5.2	5.3	4.0	3.7	3.6	－	－
(実績)	634.8	663.5	642.8	669.4	652.3	664.6	665.6	671.5	－	－	675.6
国内需 要	(2.4)	(4.2)	(3.7)	(3.6)	(1.8)	(1.0)	(0.3)	(0.7)	0.5	(0.5)	676.6
民間需 要	(1.7)	(3.5)	(2.5)	(2.9)	(1.7)	(0.8)	(0.1)	(0.6)	0.3	(0.2)	508.9
民間最終消費支出	1.9	4.2	2.8	3.9	1.6	0.8	1.0	0.6	0.7	(0.4)	357.5
民間住宅	1.7	0.7	2.6	▲ 0.2	0.7	0.5	▲ 7.0	5.5	2.3	(0.1)	28.2
民間企業設備	3.4	5.2	4.2	5.1	1.7	1.7	0.9	2.1	0.3	(0.0)	127.1
民間在庫変動	(▲ 0.1)	(0.2)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.5)	(▲ 0.0)	(▲ 0.3)	(▲ 0.4)	－	(▲ 0.3)	▲ 3.8
公的需 要	(0.7)	(0.8)	(1.1)	(0.7)	(0.1)	(0.3)	(0.1)	(0.2)	1.2	(0.3)	167.7
政府最終消費支出	3.2	3.0	4.6	2.7	0.2	1.2	0.6	0.6	0.9	(0.2)	134.1
公的固定資本形成	1.8	3.1	3.9	2.8	▲ 0.1	1.3	▲ 0.2	0.7	2.5	(0.1)	33.6
財貨・サービスの純輸出	(0.6)	(0.3)	(0.1)	(0.6)	(▲ 0.9)	(0.8)	(▲ 0.1)	(0.2)	－	(0.1)	▲ 1.0
財貨・サービスの輸出	8.8	3.0	7.9	3.6	▲ 1.1	▲ 0.1	0.7	3.7	4.3	(0.9)	156.3
財貨・サービスの輸入	5.4	1.6	7.2	1.0	2.9	▲ 3.7	1.2	3.0	3.9	(▲ 0.9)	157.3
最 終 需 要	3.1	4.3	3.6	4.3	0.3	1.9	0.4	1.3	0.9	－	－
GDPデフレーター	3.2	3.4	3.2	3.3	0.4	1.6	0.7	0.7	0.2	－	－
(前年同期比)					3.6	3.2	3.5	3.4	3.2	－	－

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
体系基準年(名目値のベンチマークとなる年)：2020年
基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年)：前暦年
実績は季節調整系列(単位：兆円)
実質雇用者報酬については、上段は家計最終消費支出デフレーターにより実質化した値、下段は家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃及びFISIM)デフレーターにより実質化した値。

実質・名目GDPの推移



(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
値は「2026 年1-3月期四半期別GDP速報 (2次速報値)」による。

(参考) 経済見通し等

	2024年度 (令和6年度) 実績 (%)	2025年度 (令和7年度) 実績見込み (%程度)	2026年度 (令和8年度) 見通し (%程度)
実質国内総生産	0.5	1.1	1.3
国内需要	(0.9)	(1.1)	(1.5)
民間需要	(0.4)	(1.0)	(1.3)
民間最終消費支出	0.2	1.3	1.3
民間住宅	▲ 0.7	▲ 3.4	1.3
民間企業設備	0.9	1.9	2.8
公的需要	(0.5)	(0.1)	(0.3)
政府最終消費支出	2.3	0.4	1.0
公的固定資本形成	0.1	0.5	1.3
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)
財貨・サービスの輸出	1.7	2.5	2.0
(控除) 財貨・サービスの輸入	3.3	2.7	2.9
名目国内総生産	3.7	4.2	3.4
GDPデフレーター	3.2	3.1	2.0
消費者物価上昇率	3.0	2.6	1.9

(備考) 内閣府「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

2.個人消費

個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

(金額等) (前年同期比(%)、[]内は暦年前年比(%)、()内は季調済前期比(%)、< >は季調済前月差(ポイント))

	[2025年] 2025年度	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年 7－9月	10－12月	2026年 1－3月	2026年 2月	3月	4月	5月
総消費動向指数（ＣＴＩマクロ、世帯全体の消費支出総額）										
名目	—	[2.1] 2.9	[4.1] 3.8	(0.7)	(0.8)	(0.6)	(0.2)	(0.4)	(0.4)	—
実質	—	[▲0.5] 0.1	[1.1] 1.1	(0.4)	(▲0.0)	(0.2)	(▲0.0)	(0.1)	(0.2)	—
名目総雇用者所得	—	[4.0] 4.4	[4.0] 3.9	(▲0.2)	(1.1)	(0.6)	(0.6)	(▲0.2)	(1.5)	—
実質総雇用者所得 (家計最終消費支出デフレーター)	—	[1.4] 1.7	[1.1] 1.2	(▲0.7)	(0.5)	(0.3)	(0.9)	(▲0.6)	(1.4)	—
実質総雇用者所得 (家計最終消費支出(除く持ち家の帰属 家賃及びFISIM)デフレーター)	—	[1.1] 1.4	[0.8] 1.0	(▲0.7)	(0.5)	(0.3)	(0.8)	(▲0.5)	(1.3)	—
消費者態度指数	—	—	—	—	—	—	<2.1>	<▲6.4>	<▲1.1>	<1.4>

世帯消費動向指数（ＣＴＩミクロ、1世帯あたりの消費支出額）										
需要側統計	名目 (総世帯)	[2.0] 2.7	[2.1] 1.2	(0.9)	(▲1.9)	(0.3)	(▲0.0)	(▲0.3)	(1.9)	—
	実質 (総世帯)	[▲1.2] ▲0.8	[▲1.5] ▲1.7	(0.7)	(▲2.6)	(0.5)	(▲0.1)	(▲0.5)	(1.5)	—
小売業販売額 (商業動態統計、名目)	[157.5兆円] 157.9兆円	[2.5] 2.6	[1.4] 1.0	(▲1.0)	(0.5)	(1.5)	(▲2.0)	(1.0)	(2.1)	—
百貨店販売額 (全店、名目)	[6.2兆円] 6.2兆円	[6.3] 3.8	[▲1.8] ▲1.2	(0.9)	(0.3)	(2.6)	(▲1.6)	(▲1.3)	(1.4)	—
スーパー販売額 (全店、名目)	[16.8兆円] 16.9兆円	[2.6] 2.7	[4.7] 4.1	(0.9)	(1.1)	(0.0)	(▲0.4)	(0.4)	(▲0.1)	—
コンビニエンスストア販売額 (全店、名目)	[13.3兆円] 13.4兆円	[1.2] 1.4	[3.4] 3.2	(▲0.1)	(0.6)	(0.9)	(0.5)	(0.3)	(▲1.9)	—
機械器具小売業販売額 (名目)	[10.4兆円] 10.5兆円	[4.8] 4.8	[5.1] 5.0	(0.9)	(3.1)	(0.0)	(▲6.9)	(1.7)	(2.2)	—
新車販売台数（登録・届出） (乗用車、軽を含む)	[383.6万台] 377.7万台	[▲6.7] 1.4	[3.0] ▲2.2	(▲4.7)	(▲1.6)	(0.8)	(0.2)	(▲1.8)	(17.2)	(▲5.8) 2.8

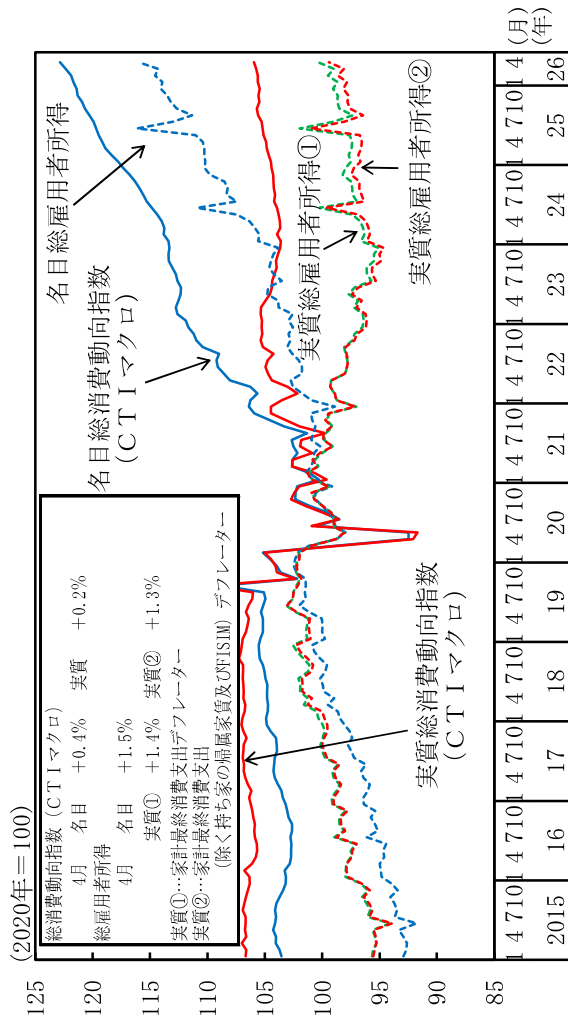
(備考) 1. 総務省「消費動向指数（ＣＴＩ）」、内閣府「総雇用者所得」、消費動向調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Pは速報値。

新車販売台数の季節調整は内閣府による。

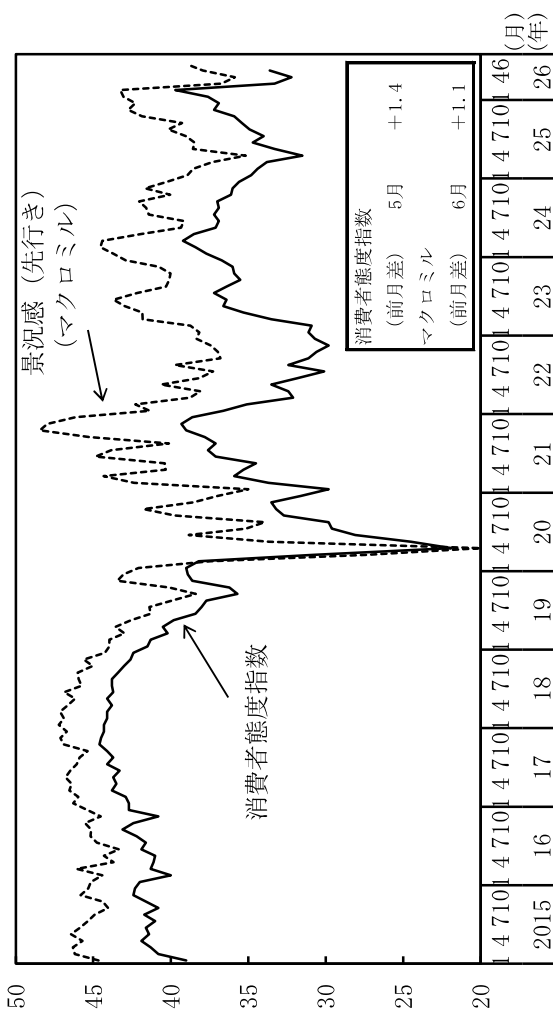
2. 総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。

3. 実質値の基準年は、2020年。

総消費動向指数（CTIマクロ）と総雇用者所得

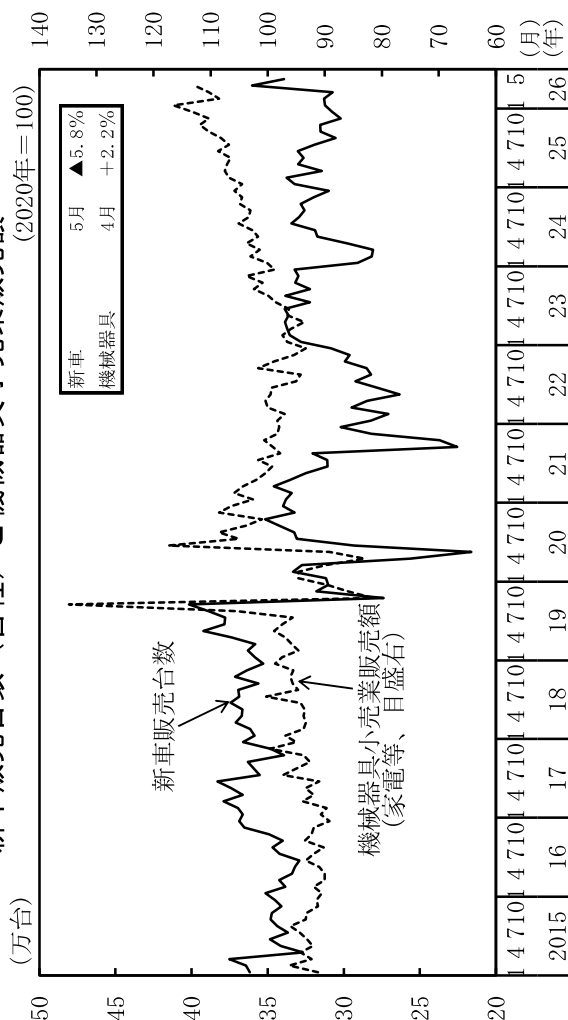


消費者マインド

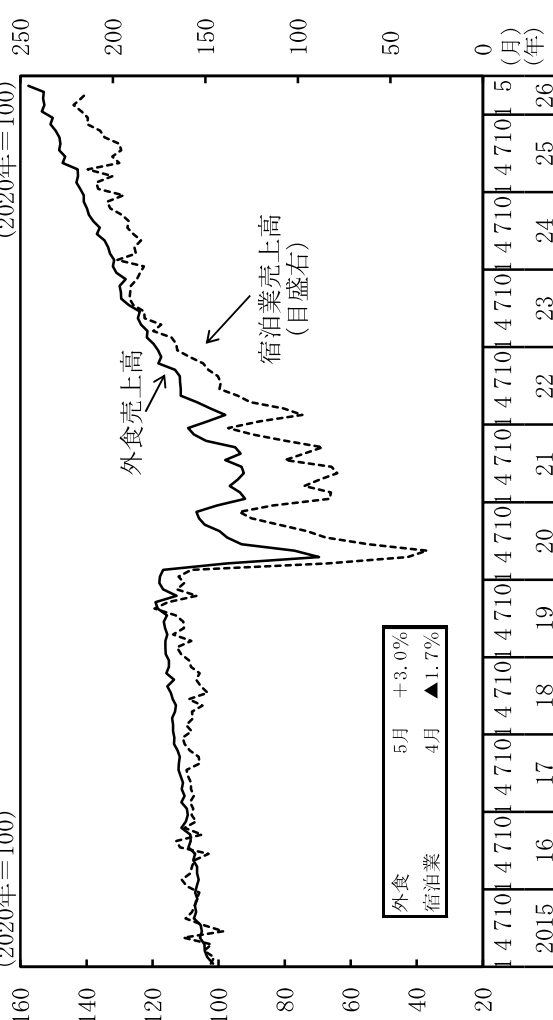


（備考）上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数（CTI）」により作成。季節調整値。
 下図：内閣府「消費動向指数」、株式会社マクロミル「Macromill Weekly Index」により作成。消費態度指数は二人以上の世帯。季節調整値。「マクロミル」は、20～74歳の男女1,000人（2021年11月までは20～69歳の男女1,000人）を対象にインターネット調査を実施し、集計したもの。「景況感（先行き）」は2～3か月後の身の回りの景況について5段階（100/75/50/25/0）で評価した際の平均値。数値が高いほど景況感が良く、消費金額が増えるかと判断している。

新車販売台数（含軽）と機械器具小売業販売額



外食売上高と宿泊業売上高



（備考）上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。
 内閣府による季節調整値。ナンバベース。機械器具小売業販売額（名目）は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。
 下図：外食売上高（名目）は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。
 内閣府による季節調整値。宿泊業売上高（名目）は、総務省「サービス産業動態統計調査」により作成。2026年2月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

3. 民間設備投資
設備投資は、持ち直している。

(前年同期比、() 内は季調済前期比、%)									
法人企業統計季報	[2025年実績] 2025年度実績	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年度 上期	2025年度 下期	2025年 4－6月期	7－9月期	10－12月期	2026年 1－3月期
全産業	[60.8兆円] 60.8兆円	[5.4] 5.3	[5.9] 3.8	5.1	2.8	(0.3) 7.6	(▲ 1.0) 2.9	(3.0) 6.5	(▲ 2.0) 0.0
製造業	[21.2兆円] 21.2兆円	[5.2] 3.9	[4.9] 3.5	8.2	▲ 0.2	(5.0) 16.4	(▲ 5.3) 1.4	(▲ 0.4) 0.0	(0.6) ▲ 0.4
非製造業	[39.6兆円] 39.6兆円	[5.5] 6.0	[6.4] 4.0	3.4	4.4	(▲ 2.2) 3.0	(1.5) 3.9	(4.9) 10.1	(▲ 3.4) 0.3
大中堅企業	[47.0兆円] 46.9兆円	[7.4] 6.7	[6.2] 3.6	4.6	2.8	(3.7) 7.4	(▲ 3.6) 2.2	(6.3) 7.5	(▲ 6.5) ▲ 0.6
中小企業	[13.8兆円] 13.9兆円	[▲ 0.9] 0.7	[4.7] 4.8	6.8	3.1	(▲ 10.3) 8.2	(8.4) 5.5	(▲ 7.7) 3.3	(14.7) 2.9

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実額はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2. ソフトウェア投資を含む。

(前年同期 (月) 比、() 内は季調済前期 (月) 比、%)									
	[2025年実績] 2025年度実績	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年 7－9月	2026年 10－12月	2026年 1－3月	2026年 2月	3月	4月
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	－	[▲ 2.6] ▲ 3.0	[▲ 0.5] 1.4	(▲ 1.2) 0.6	(1.6) 0.3	(1.9) 3.0	(▲ 5.5) 1.3	(▲ 1.1) 2.0	(4.8) 6.7
資本財総供給指数 (除く輸送機械 輸送機械 含む)	－	[▲ 1.3] 0.9 [▲ 2.6] 0.4	[4.7] 3.2 [4.7] 3.1	(▲ 1.4) 4.3 (▲ 2.8) 3.8	(2.9) 3.8 (2.9) 4.1	(▲ 0.4) ▲ 0.2 (▲ 2.4) ▲ 0.2	(1.2) 2.6 (4.6) 1.9	(▲ 3.7) 4.4 (▲ 4.4) 3.3	P P P 6.6
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	[11.2兆円] 11.6兆円	[1.5] 3.7	[6.6] 8.6	(▲ 1.0) 6.6	(6.6) 8.1	(6.4) 12.6	(13.6) 24.7	(▲ 9.4) 5.9	(8.7) 15.6
建築着工 工事費予定額 (民間非居住用)	[12.3兆円] 12.4兆円	[2.7] ▲ 0.2	[11.3] 10.8	(▲ 28.8) ▲ 4.2	(6.3) 9.4	(8.8) 4.7	(6.9) 6.7	(21.3) ▲ 9.8	(▲ 15.6) ▲ 41.0

(備考) 1. Pは速報値。

2. 建築着工工事費予定額 (民間非居住用) は、建築着工統計調査報告 (国土交通省) を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、() 内は原数値の前期 (月) 比としている。

4－6月期見通し
(0.3)

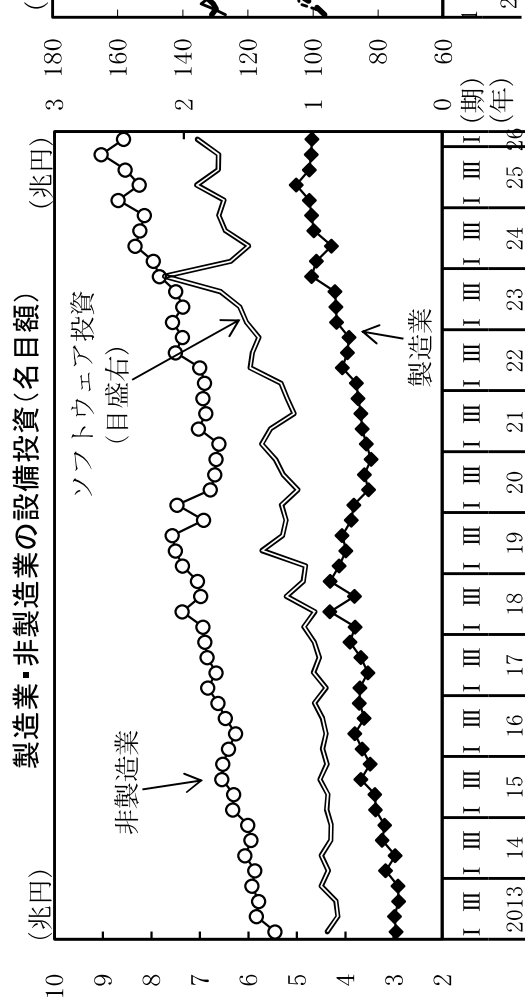
主要機関の設備投資アンケート調査結果

機関名	日本銀行				日本政策投資銀行		日本経済新聞社	内閣府・財務省	
調査名	全国企業短期経済観測調査				全国設備投資計画調査		設備投資動向調査	法人企業景気予測調査	
調査対象企業	全規模		大企業		中小企業		上場企業、資本金1億円以上の有力企業	資本金1000万円以上	
	2025年度	2026年度	2025年度	2026年度	2025年度	2026年度	2024年度	2025年度	2026年度
	7.8	2.7	9.3	3.0	0.2	▲ 3.9	14.3	7.8	12.4
	7.7	3.1	7.7	2.5	1.1	0.7	21.0	7.7	10.1
製造業	7.7	3.1	7.7	2.5	1.1	0.7	21.0	7.7	10.1
非製造業	8.0	2.3	11.1	3.6	▲ 0.4	▲ 6.5	11.3	8.0	15.8
調査時点	2026年2月～3月				2025年6月		2025年5月	2026年5月	
発表時期	2026年4月				2025年8月		2025年7月	2026年6月	
回答社数	7,640		941		4,472		773	8,250	

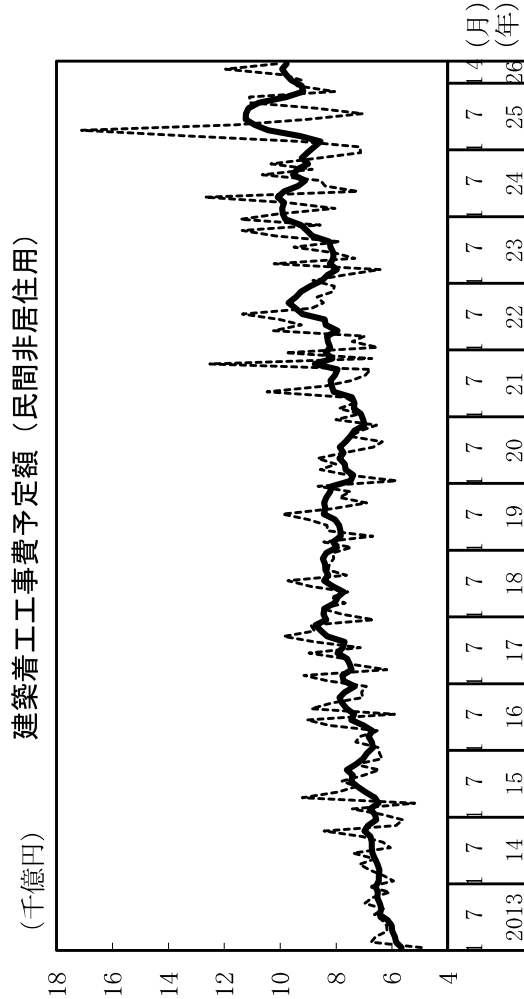
(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額)。2010年度からリース会計対応ベース。

2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。

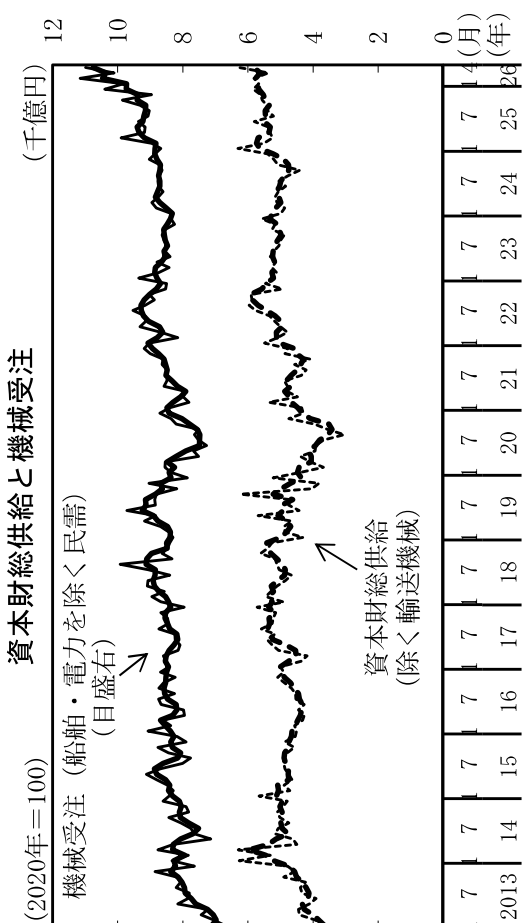
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額 (除く土地購入額)。



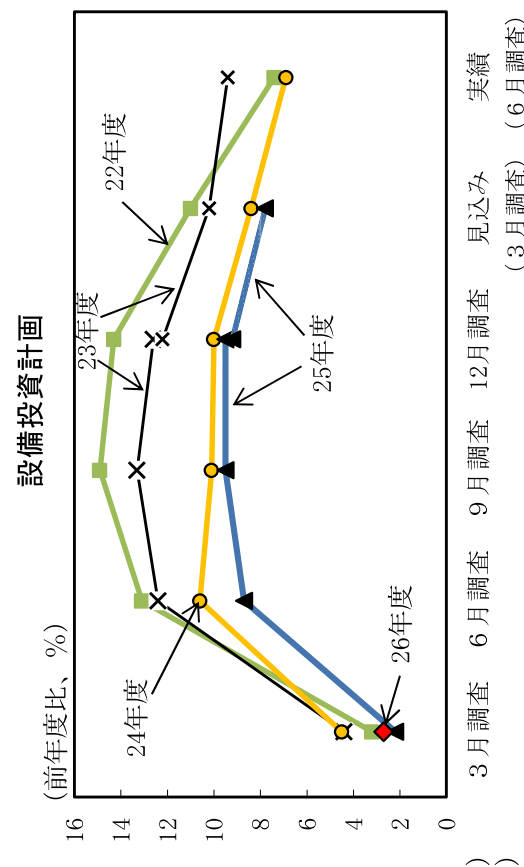
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
 2. 製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資(当期末)、季節調整値。
 ソフトウェア投資は季節調整値。



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
 2. 太線は後方6か月移動平均。
 3. 2017年3月から2023年3月までは国土交通省公表の参考値を使用。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
 2. 太線は後方3か月移動平均。



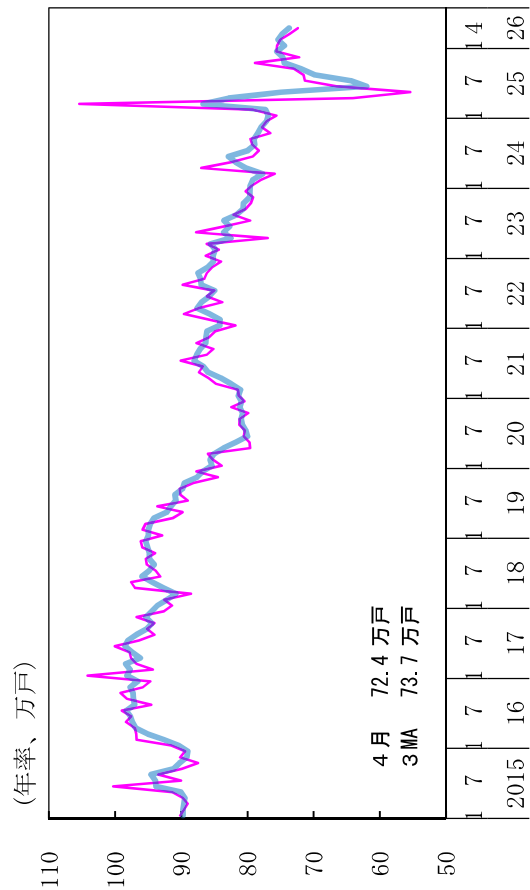
(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
 2. 2024年3月調査及び2026年3月調査において、調査対象企業の見直しが実施されているため、2023年度、2025年度のグラフが不連続となっている。

4. 住宅建設
住宅建設は、弱含んでいる。

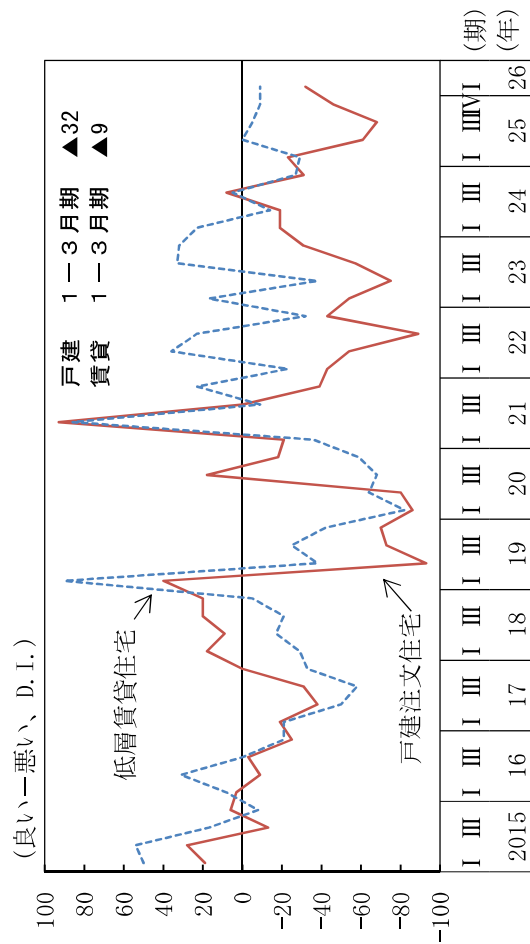
(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)									
	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年 7－9月	10－12月	2026年 1－3月	2026年 2月	3月	4月	
新設住宅着工戸数 (万戸)	[79.2] 81.6	[74.1] 71.1	71.9	75.6	74.7	75.1	73.6	72.4	
	[▲ 3.3] 2.0	[▲ 6.5] ▲ 12.9	(16.0) ▲ 8.9	(5.1) ▲ 2.1	(▲ 1.1) ▲ 14.3	(▲ 0.6) ▲ 4.9	(▲ 1.9) ▲ 29.3	(▲ 1.7) 11.4	
建築主が民間	[▲ 3.2] 2.0	[▲ 6.7] ▲ 12.9	(16.8) ▲ 9.0	(5.0) ▲ 1.7	(▲ 1.5) ▲ 14.3	(▲ 0.7) ▲ 4.9	(▲ 3.6) ▲ 30.2	(▲ 1.4) 10.9	
持家	[▲ 2.8] 1.6	[▲ 7.7] ▲ 12.6	(20.0) ▲ 9.1	(4.5) ▲ 6.7	(2.0) ▲ 11.7	(▲ 5.5) ▲ 4.7	(5.0) ▲ 27.4	(▲ 6.4) 19.5	
貸家	[▲ 0.5] 4.9	[▲ 5.0] ▲ 13.5	(9.4) ▲ 9.9	(1.4) ▲ 1.4	(2.1) ▲ 17.3	(2.3) ▲ 2.7	(▲ 6.9) ▲ 35.2	(14.4) 17.3	
分譲	[▲ 8.5] ▲ 2.3	[▲ 7.6] ▲ 12.6	(27.9) ▲ 6.2	(10.7) 2.1	(▲ 8.5) ▲ 12.7	(▲ 0.4) ▲ 8.8	(▲ 1.5) ▲ 21.7	(▲ 19.2) 3.4	
一戸建て	[▲ 11.6] ▲ 8.2	[▲ 4.3] ▲ 6.0	(22.7) ▲ 1.4	(4.2) 1.5	(4.5) ▲ 2.7	(▲ 0.5) 2.6	(5.4) ▲ 14.5	(▲ 11.3) 24.3	
マンション	[▲ 4.6] 5.5	[▲ 11.5] ▲ 20.3	(35.4) ▲ 12.9	(19.3) 3.0	(▲ 23.4) ▲ 23.6	(▲ 0.2) ▲ 21.6	(▲ 11.8) ▲ 30.1	(▲ 33.2) ▲ 18.1	
着工床面積	[▲ 5.1] 1.1	[▲ 6.6] ▲ 13.2	(18.7) ▲ 8.1	(5.4) ▲ 2.6	(▲ 0.2) ▲ 14.6	(▲ 0.8) ▲ 6.3	(2.0) ▲ 29.0	(▲ 7.1) 13.4	
建築主が民間	[▲ 5.1] 1.0	[▲ 6.7] ▲ 13.2	(19.2) ▲ 8.2	(5.3) ▲ 2.4	(▲ 0.4) ▲ 14.7	(▲ 1.0) ▲ 6.3	(0.6) ▲ 29.8	(▲ 6.9) 13.0	
工事費予定額平米単価 (万円)	[25.4] 26.0	[27.2] 27.4	26.8	27.2	28.3	27.7	28.3	28.9	
	[7.9] 8.0	[7.3] 5.2	5.8	6.2	2.7	3.3	1.6	5.0	

(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。
3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。
4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

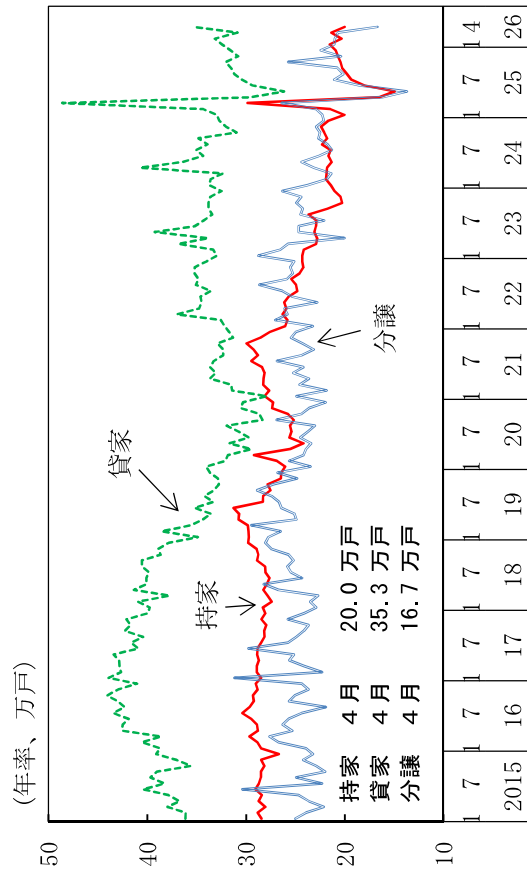
住宅着工戸数（季節調整値）



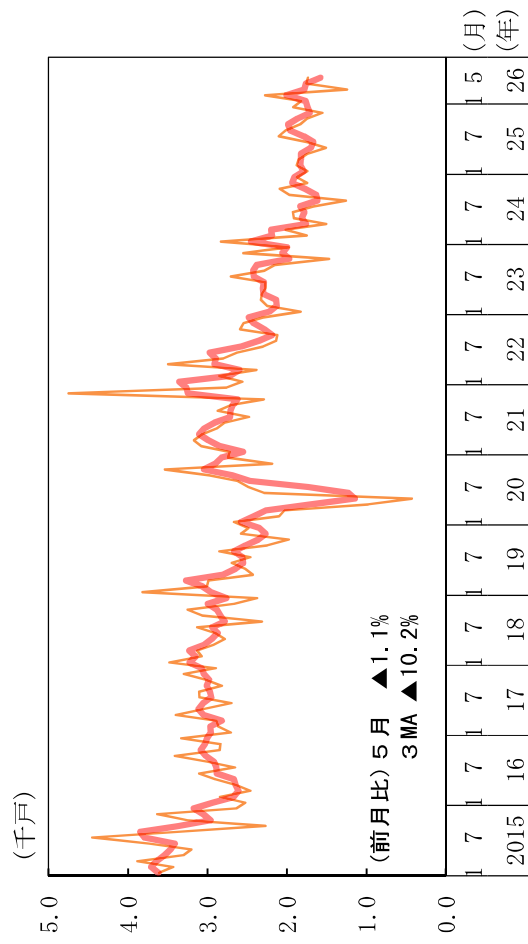
住宅景況判断指数（受注戸数）



利用関係別住宅着工戸数（季節調整値）



首都圏のマニション総販売戸数（季節調整値）



- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、(株)不動産経済研究所資料により作成。太線は後方3か月移動平均。
2. 住宅景況判断指数（受注戸数）は、住宅生産団体連合会の会員企業等の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比（実績）について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値（-100～+100）。
3. 首都圏のマニション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資

公共投資は、堅調に推移している。

(前年同期 (月) 比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期 (月) 比、%)

	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年10-12月	2026年1-3月	2026年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[4.6] 6.3	[3.7] 5.9	(14.8) 15.6	(▲ 9.0) 9.1	(12.5) 4.6	(16.2) 18.5	(▲ 16.0) ▲ 6.3	— —
公共工事受注額 (大手50社)	[5.8] ▲ 4.1	[▲ 0.6] 7.6	(35.1) 39.0	(▲ 1.5) 12.9	(98.1) 42.3	(3.5) 16.9	(▲ 50.7) ▲ 25.0	— —
公共工事請負金額	[5.0] 3.2	[6.6] 10.8	(2.1) 9.6	(8.6) 17.3	(4.2) 23.6	(0.9) 17.5	(▲ 2.3) 4.7	(▲ 6.7) ▲ 7.7
公共工事出来高	[1.3] 4.3	[3.5] 3.3	(0.5) 1.8	(3.8) 5.1	(2.1) 6.0	(1.8) 5.1	(0.7) 8.2	— —
公的固定資本形成 (名目)	[1.8] 3.9	[3.1] 2.8	(0.7) 1.4	(2.5) 4.4				

(備考) 1. 内閣府「四半期別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。
3. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①国の公共事業関係費 (一般会計)

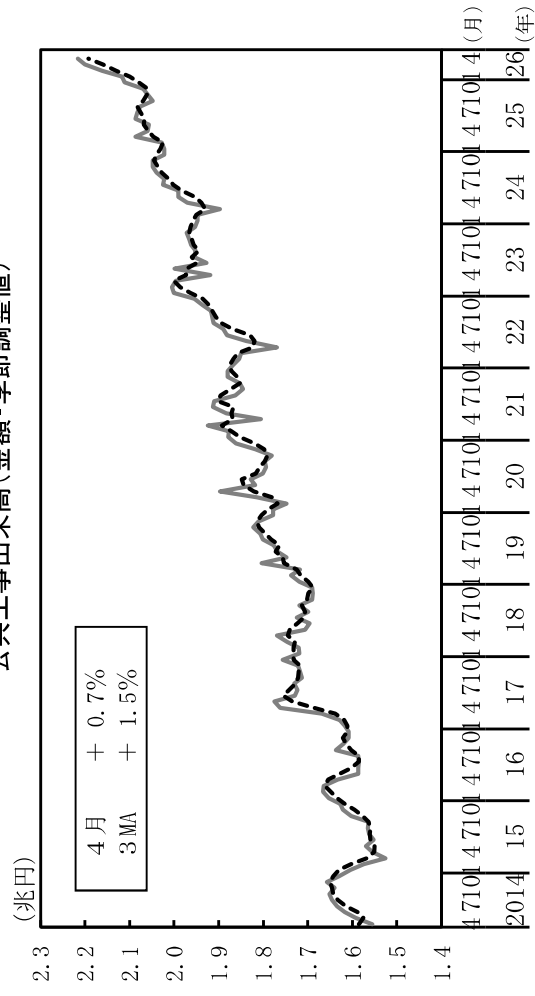
年度	2023	2024	2025	2026
当初予算 (億円)	60,801 [60,600]	60,828	60,858	61,078
補正後予算 (前年度比、%)	0.0	0.0	0.0	0.4
(億円)	83,126	84,318	86,256	61,078
(前年度比、%)	2.5	1.4	2.3	▲ 29.2

②地方の普通建設事業費 (普通会計)

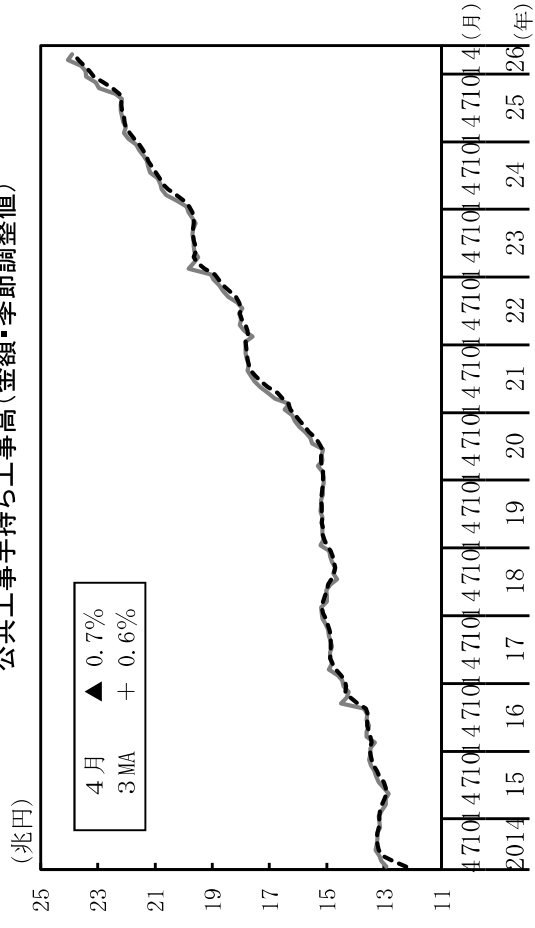
区分	(当初予算)			
年度	2023	2024	2025	2026
普通建設事業費	3.3	4.0	3.5	—
うち補助事業費	3.5	▲ 0.3	0.5	—
うち単独事業費	4.0	9.0	6.8	—
調査対象	都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。			

(備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料などにより作成。
2. ①の2023年度における[]内は、水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え前の計数である。
3. ②のうち2024年度における補助事業費、単独事業費は、能登半島地震への対応に伴い大幅に予算規模が拡大した石川県を除き算出。

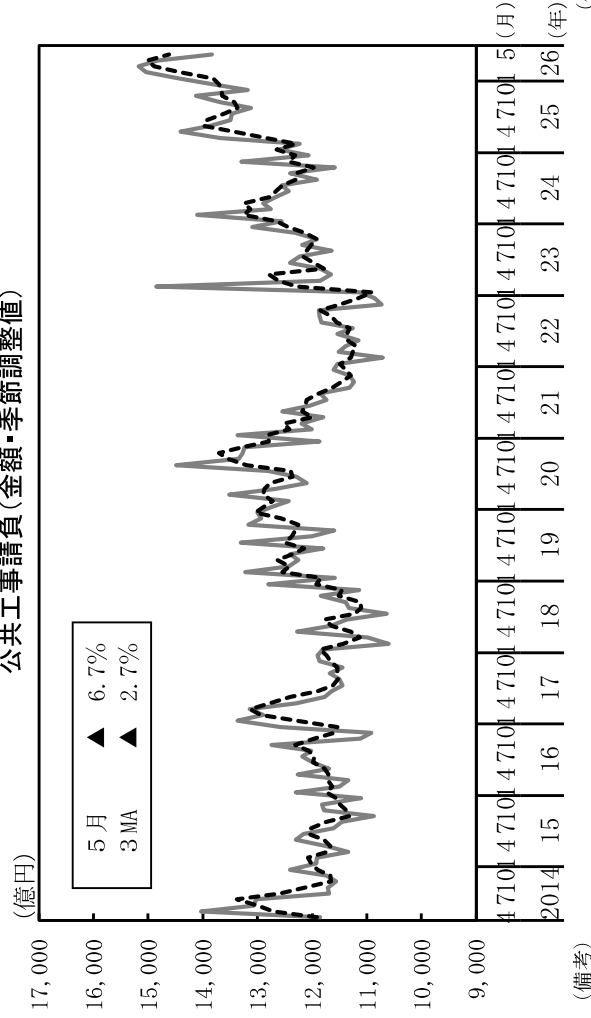
公共工事出来高(金額・季節調整値)



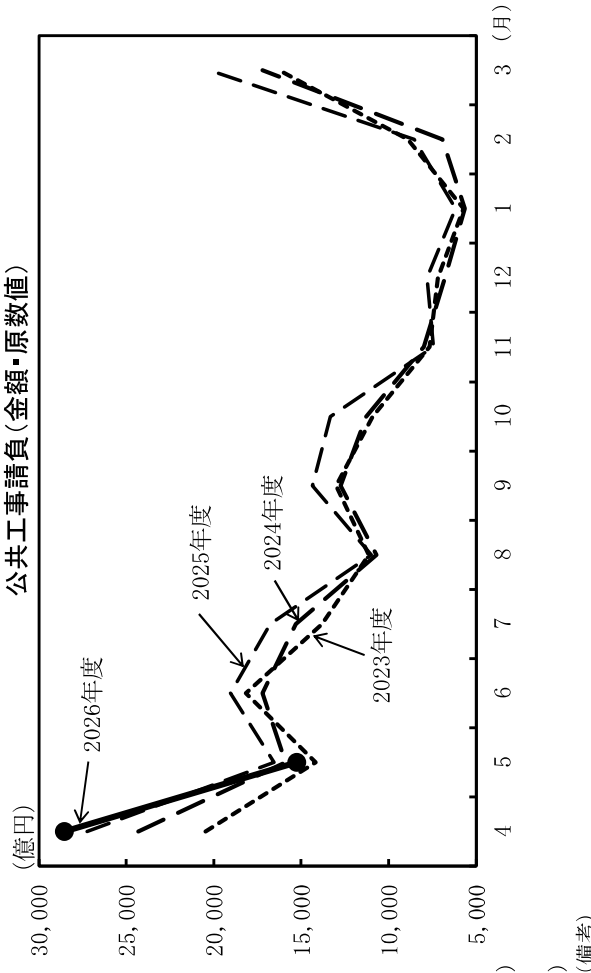
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
左下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。
点線は後方3か月移動平均。

右上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
右下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。

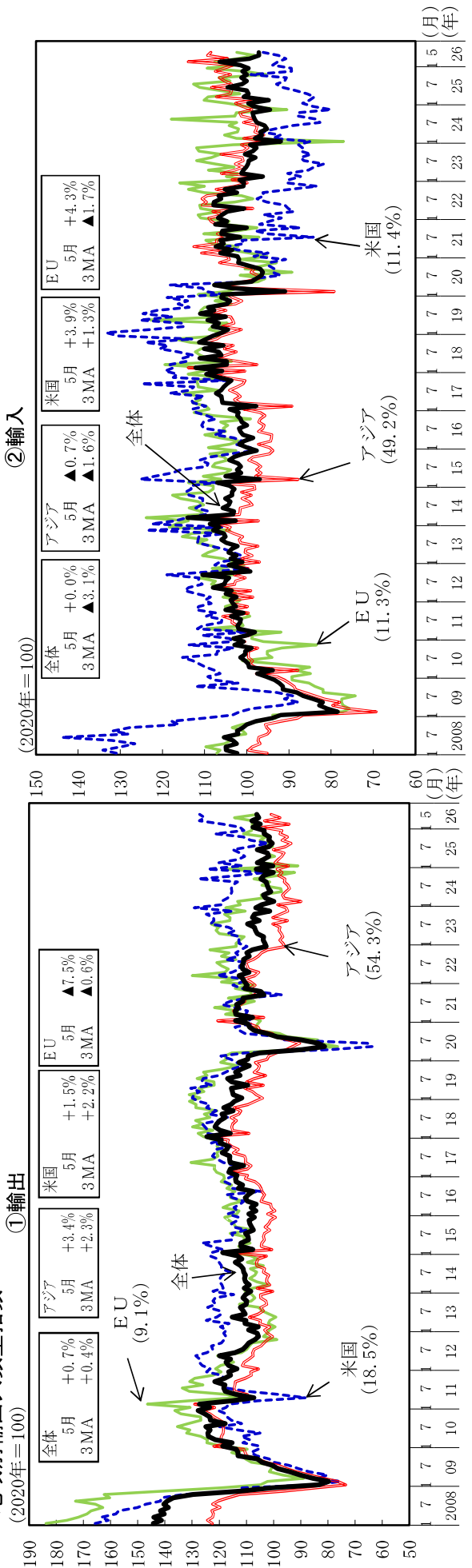
輸入は、おおむね横ばいとなっている。

貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

(輸出入数量指数は2020年=100、前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整済前期(月)比、経常収支とその内訳は季節調整値、Pは速報値)

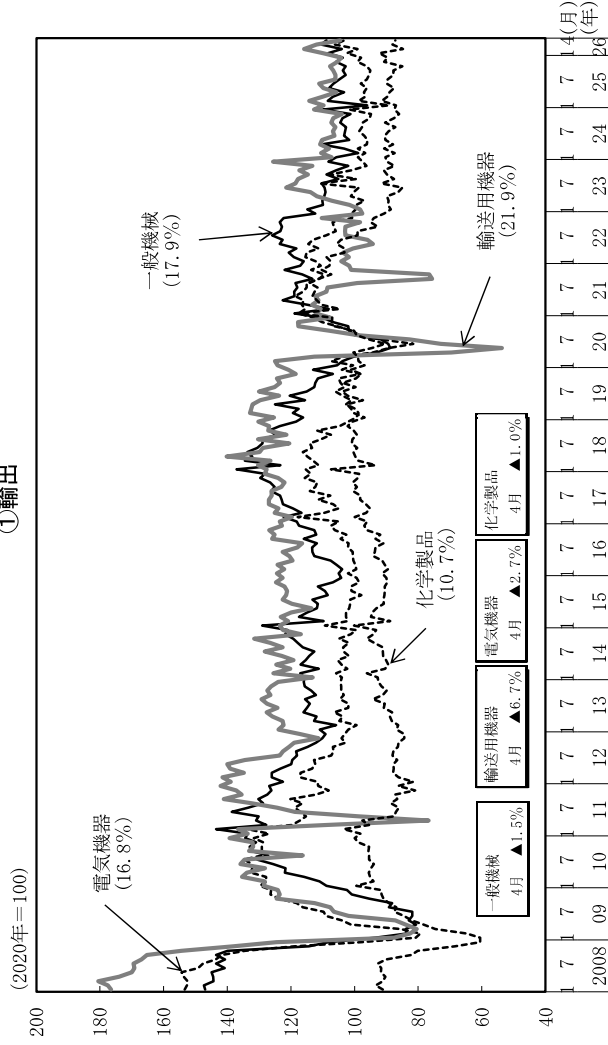
	＜2024年＞ 2024年度	＜2025年＞ 2025年度	2025年 10-12月	2026年 1-3月	2026年 3月	4月	5月
輸出数量指数 (%)	[▲2.6] ▲2.4	[▲0.2] 0.6	(1.5) ▲0.8	(3.9) 3.6	(3.0) 3.6	(▲2.3) 3.4	P (0.7) P 0.5
輸入数量指数 (%)	[▲2.6] ▲0.3	[3.6] 3.9	(▲0.6) 2.6	(2.3) 4.2	(▲6.6) 2.4	P (▲2.3) P ▲3.4	P (0.0) P ▲6.8
貿易・サービス収支(億円)	＜▲59,086＞ ▲61,674	＜▲40,108＞ P ▲25,146	▲5,624	P ▲3,040	P ▲1,958	P 7,413	—
貿易収支(億円)	＜▲27,145＞ ▲30,309	＜▲5,677＞ P 13,631	3,770	P 10,432	P 4,178	P 4,696	—
第一次所得収支(億円)	＜403,284＞ 414,084	＜418,201＞ P 422,809	100,320	P 110,630	P 42,844	P 36,892	—
経常収支(億円)	＜292,774＞ 300,315	＜322,350＞ P 345,218	82,723	P 97,725	P 39,006	P 42,111	—
金融収支(億円)(原数値)	＜249,645＞ 255,309	＜296,838＞ P 312,031	54,819	P 80,331	P 43,079	P 44,594	—

地域別輸出入数量指数



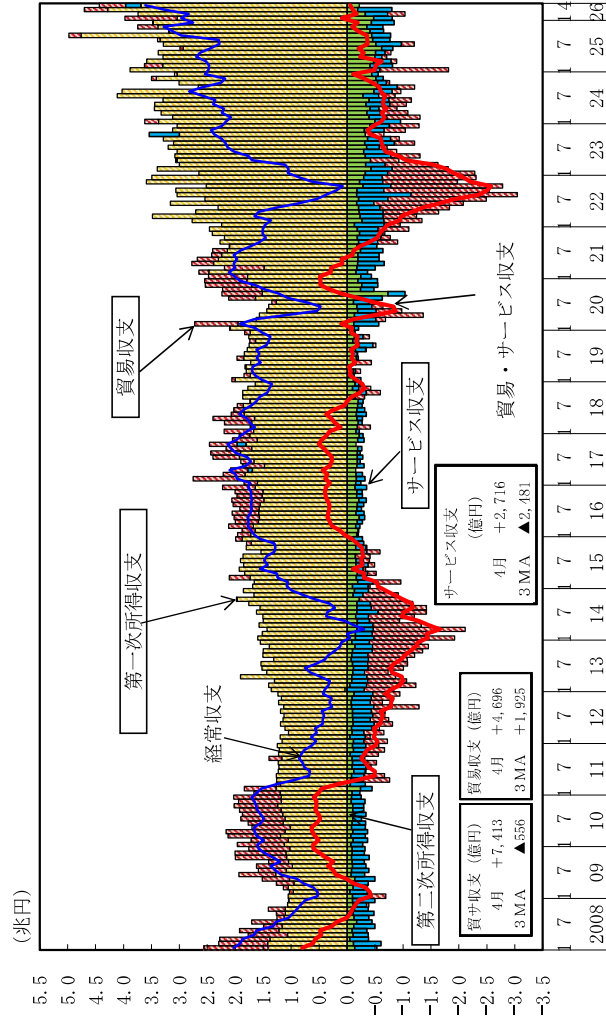
品目別輸出入数量指数

①輸出



(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2025年の金額ウェイト。

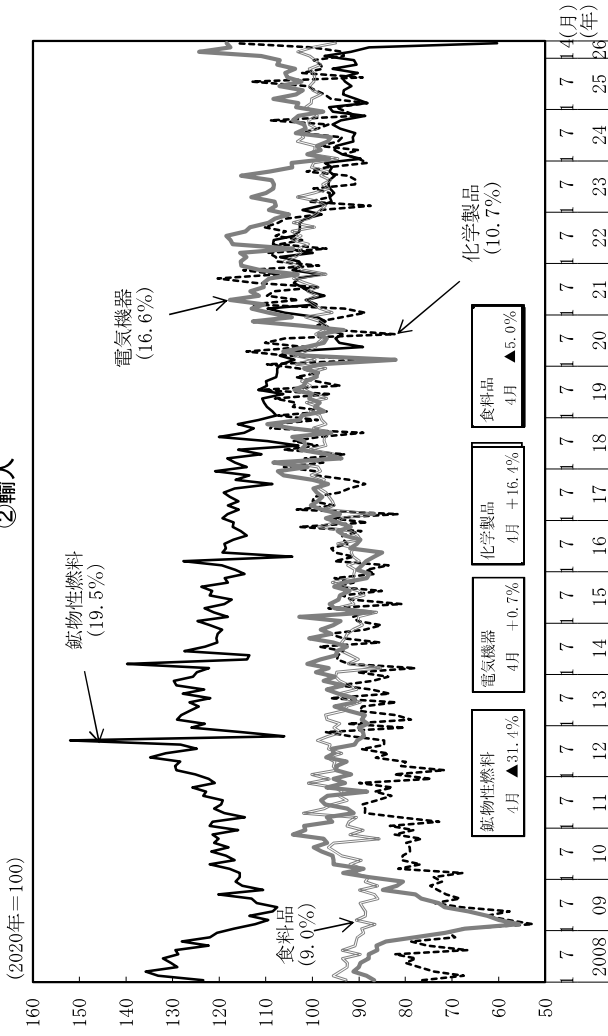
経常収支



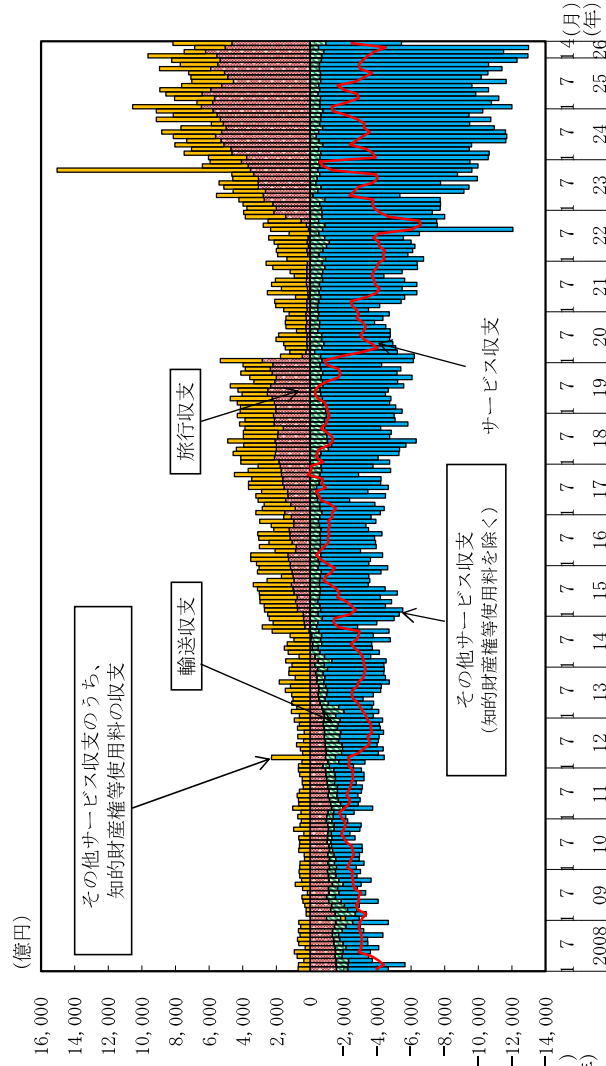
(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的財産権等使用料の収支及びその他サービス収支 (知的財産権等使用料を除く) は、内閣府による季節調整値。

2. 種上げは単月の値。折線は後方3か月移動平均の値。

②輸入



サービス収支



(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的財産権等使用料の収支及びその他サービス収支 (知的財産権等使用料を除く) は、内閣府による季節調整値。

2. 種上げは単月の値。折線は後方3か月移動平均の値。

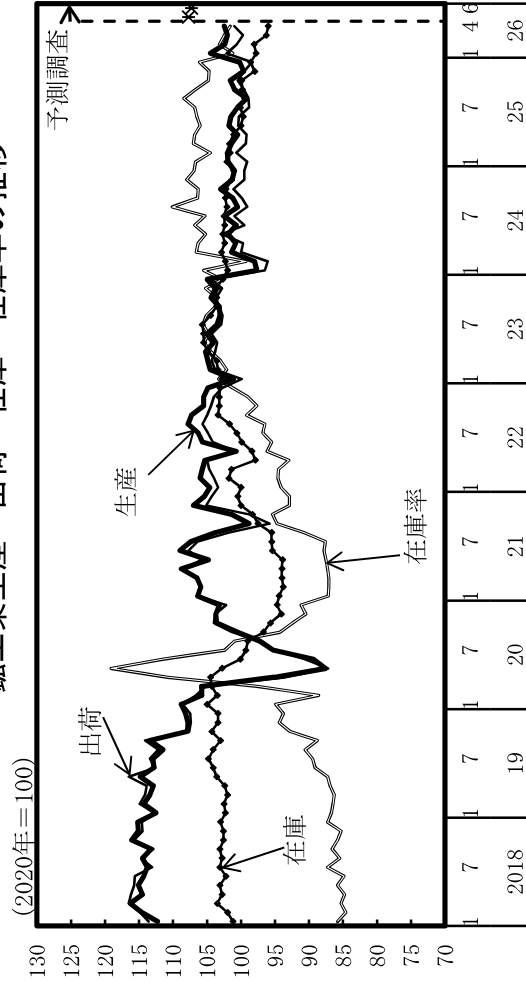
7. 生産・出荷・在庫
生産は、横ばいとなっている。

	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年 7－9月期	10－12月期	2026年 1－3月期	2026年 2月	3月	4月
鉱工業生産指数	[▲ 2.6] ▲ 1.5	[▲ 0.3] ▲ 0.2	(▲ 1.1) ▲ 0.7	(0.3) ▲ 1.0	(2.5) 1.2	(▲ 2.0) 0.4	(▲ 0.4) 2.4	(0.5) 2.0
鉱工業出荷指数	[▲ 3.2] ▲ 2.0	[▲ 0.4] ▲ 0.2	(▲ 0.9) ▲ 1.1	(0.4) ▲ 0.8	(1.3) 1.2	(▲ 1.5) ▲ 0.1	(▲ 0.9) 2.2	(1.3) 1.8
鉱工業在庫指数	[▲ 1.9] ▲ 0.6	[▲ 2.8] ▲ 5.3	(0.1) ▲ 2.3	(▲ 1.2) ▲ 2.8	(▲ 2.3) ▲ 5.3	(0.3) ▲ 3.4	(▲ 1.8) ▲ 5.3	(▲ 0.3) ▲ 5.0
製造工業生産能力指数 (2020年＝100)	[96.9] 96.3	[95.2] 95.1	95.7	95.2	95.1	95.1	95.1	94.9
製造工業稼働率指数 (2020年＝100)	[101.4] 101.9	[102.5] 103.1	(102.2)	(103.1)	(104.6)	(105.0)	(103.7)	(102.9)
第3次産業 活動指数	[1.3] 1.4	[2.0] P	(0.3) 2.0	(0.2) 2.2	P 1.9	P 1.5	P 2.2	P 2.2

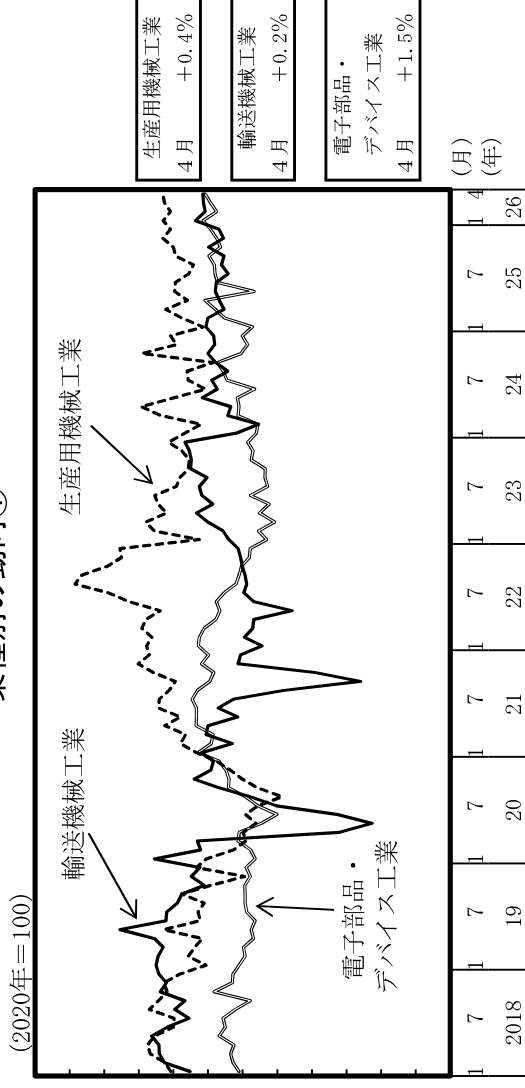
予測調査
5月 ▲5.1%
6月 ▲0.4%

(備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の□内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期（月）比、上段の□内は季節調整前同期（月）比。
3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値（年度）、上段の□内は原数値（暦年）。四半期次・月次は原数値。
4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値（年度）、上段の□内は原数値（暦年）。四半期次・月次は季節調整値。

鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



業種別の動向①

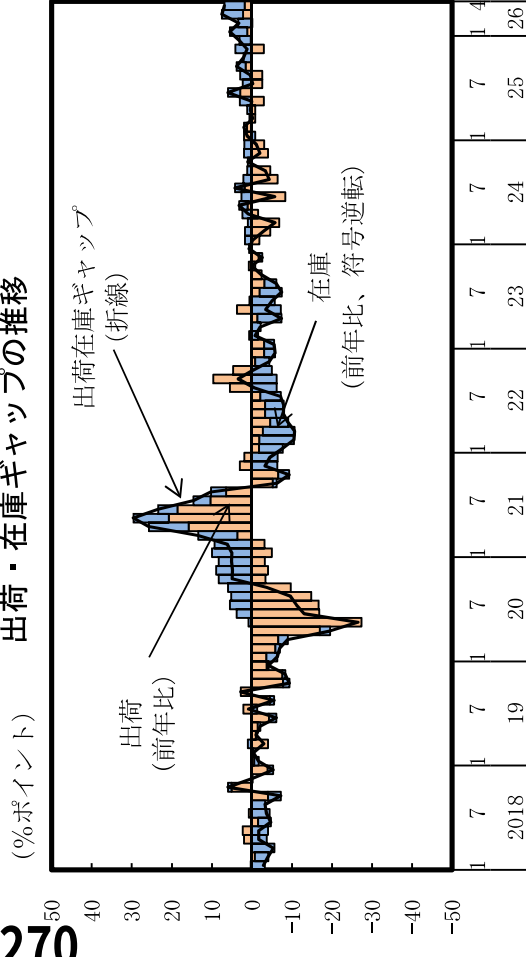


生産用機械工業
4月 +0.4%

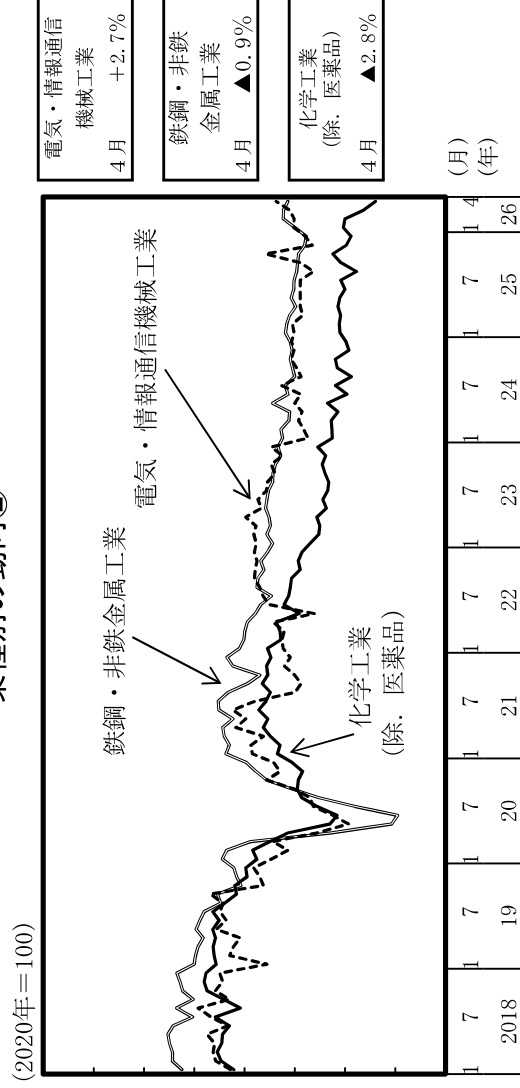
輸送機械工業
4月 +0.2%

電子部品・
デバイス工業
4月 +1.5%

出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



電気・情報通信
機械工業
4月 +2.7%

鉄鋼・非鉄
金属工業
4月 ▲0.9%

化学工業
(除、医薬品)
4月 ▲2.8%

(備考) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ＝出荷(前年比)－在庫(前年比)。

8. 企業収益・業況判断

企業収益は、改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。
企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2026年3月調査）」

(前年同期比、%)

経常利益		2023年度		2024年度		2025年度		実績見込み		2026年度		計画	
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	上期	下期	上期	上期	下期	下期
全規模	全産業	12.4	5.6	1.9	5.7	▲ 2.0	▲ 2.4	▲ 3.5	▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 3.5	▲ 1.2	▲ 1.2
	製造業	9.1	6.0	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 1.5	▲ 1.5
	非製造業	15.5	2.4	3.1	9.0	▲ 3.9	▲ 1.4	▲ 3.3	1.1	▲ 1.4	▲ 3.3	1.1	1.1
大企業	製造業	12.7	6.3	1.0	8.5	▲ 5.6	▲ 5.4	▲ 10.8	0.2	▲ 5.4	▲ 10.8	0.2	0.2
	非製造業	13.2	11.1	▲ 1.9	3.8	▲ 6.4	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 3.3

財務省「法人企業統計季報」

(前年同期比、()内は季調済前期比、%)

経常利益	2024年	2025年	2024年度	2025年度	2025年4－6月	7－9月	10－12月	2026年1－3月
全規模全産業	10.0	6.1	7.2	8.7	0.2 (1.9)	19.7 (4.6)	4.7 (2.8)	14.6 (4.1)
製造業	11.1	0.8	5.5	10.7	▲ 11.5 (▲ 0.9)	23.4 (11.5)	0.9 (13.7)	42.9 (11.2)
非製造業	9.3	9.0	8.2	7.6	6.6 (3.2)	17.6 (1.4)	7.1 (▲ 2.9)	1.4 (▲ 0.2)
大中堅企業	10.0	6.1	7.8	9.9	▲ 1.0 (3.0)	19.8 (5.6)	6.4 (3.7)	20.9 (4.0)
中小企業	9.8	5.8	5.3	4.7	6.0 (▲ 1.8)	19.2 (1.4)	▲ 0.7 (▲ 0.4)	1.5 (4.4)

(備考) 大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

(%ポイント)

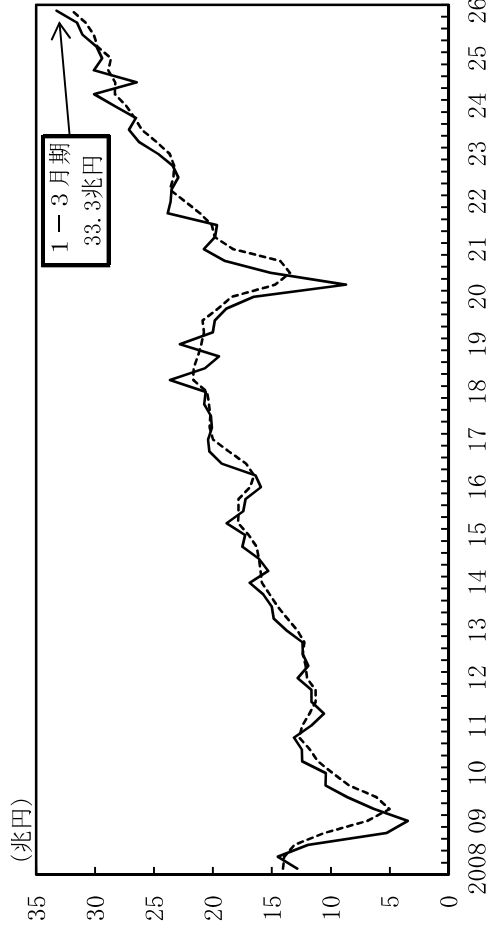
日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2026年3月調査）」

→ 見込み

業況判断D I		2024年9月	12月	2025年3月	6月	9月	12月	2026年3月	6月
全規模	全産業	+ 14	+ 15	+ 15	+ 15	+ 15	+ 17	+ 18	+ 11
	製造業	+ 5	+ 8	+ 7	+ 7	+ 7	+ 11	+ 12	+ 7
	非製造業	+ 20	+ 20	+ 21	+ 21	+ 21	+ 21	+ 21	+ 13
大企業	製造業	+ 13	+ 14	+ 12	+ 13	+ 14	+ 15	+ 17	+ 14
	非製造業	+ 34	+ 33	+ 35	+ 34	+ 34	+ 34	+ 36	+ 29
	製造業	+ 0	+ 1	+ 2	+ 1	+ 1	+ 6	+ 7	+ 4
中小企業	非製造業	+ 14	+ 16	+ 16	+ 15	+ 14	+ 15	+ 16	+ 8

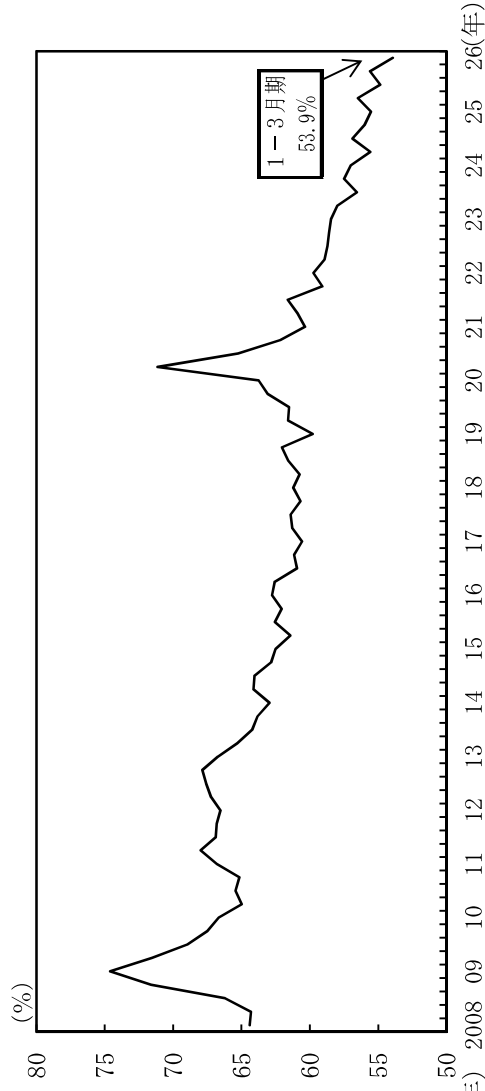
(備考) D I = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

＜企業収益＞ 経常利益額の推移



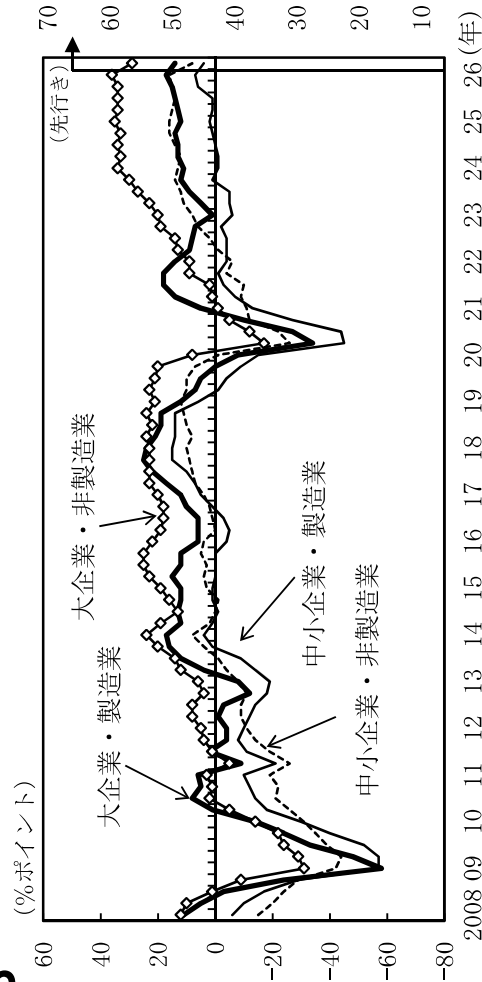
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 季節調整値。点線は後方3四半期移動平均。

労働分配率の推移



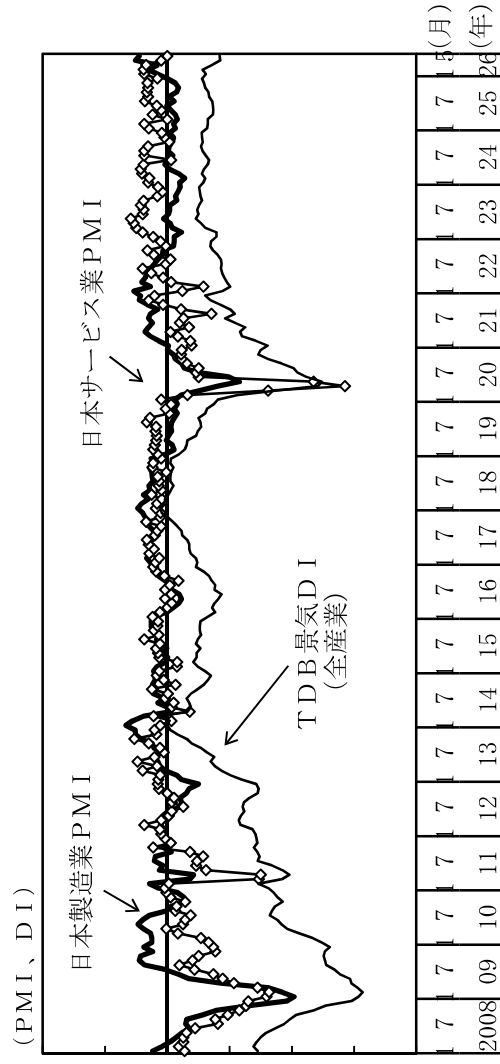
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 労働分配率＝人件費／(人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息)
3. 内閣府の試算による季節調整値。

＜企業の景況感＞ 日銀短観の業況判断D I の推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。D Iは「良い」－「悪い」。

各種調査における業況判断指標の推移

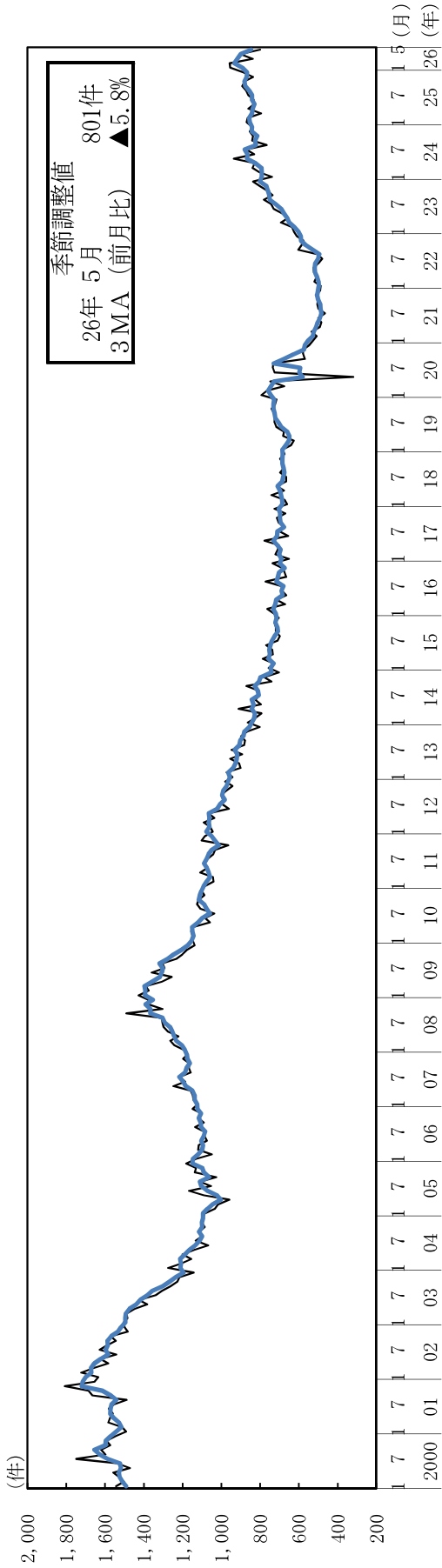


(備考) 1. S&P Global社、(株) 帝国データバンク「TDB景気動向調査 (全国)」により作成。
2. PMIは、「前月に比べ増加 (改善)」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を2で除した値を足した値 (季節調整値)。D Iは、景気の現状について7段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

9. 倒産
倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

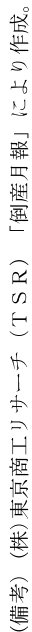
(株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」										(前年比は原数値、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期 (月) 比、%)				
	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年10－12月期	2026年1－3月期	2026年3月	4月	5月						
企業倒産件数	[8,690] 9,053 [35.1] 31.5	[10,006] 10,144 [15.1] 12.0	[10,300] 10,505 [2.9] 3.5	2,671	2,662	924	883	780						
前年比 (%)				3.0	8.3	8.3	6.6	▲8.9						
前月比 (%)				(▲0.9)	(5.6)	(▲12.4)	(7.6)	(▲11.2)						
負債金額 (億円)	[24,026] 24,630 [3.0] 5.9	[23,435] 23,738 [▲2.4] ▲3.6	[15,921] 15,687 [▲32.0] ▲33.9	5,081	3,678	1,148	1,118	1,211						
前年比 (%)				▲16.3	▲5.9	16.5	8.8	34.0						
大型倒産除く (億円)	[7,172] 7,725 [25.1] 27.2	[8,395] 8,135 [17.0] 5.3	[8,019] 8,193 [▲4.4] 0.7	2,057	2,065	710	695	598						
前年比 (%)				▲2.3	9.2	7.2	13.6	▲8.6						

倒産件数の推移



(備考) 1. (株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」により作成。
2. 内閣府による季節調整値。太線は後方3か月移動平均。

(%)



(余裕—窮屈、DI) 中小企業資金繰りDI推移



(余裕一窮屈, DI)



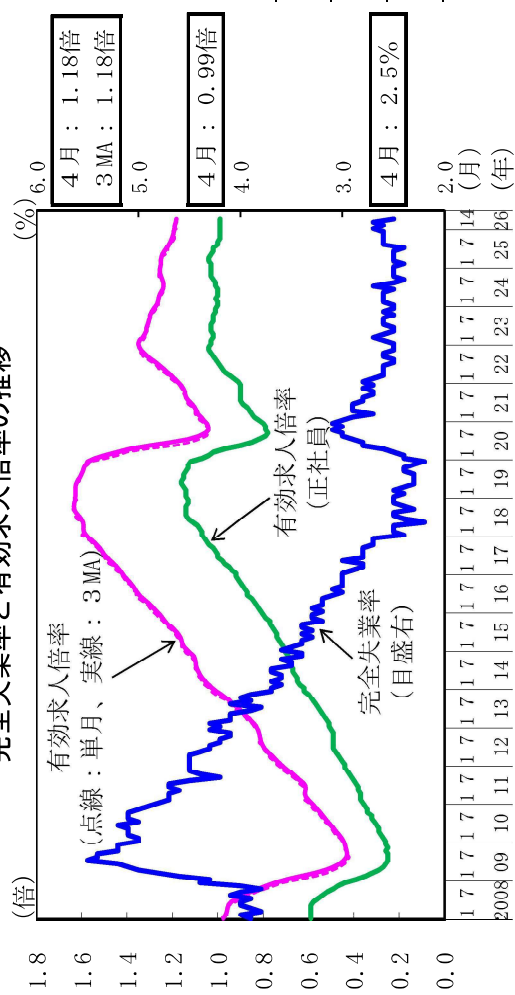
10. 雇用情勢
雇用情勢は、改善の動きがみられる。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・就業率・有効求人倍率は季節調整値)

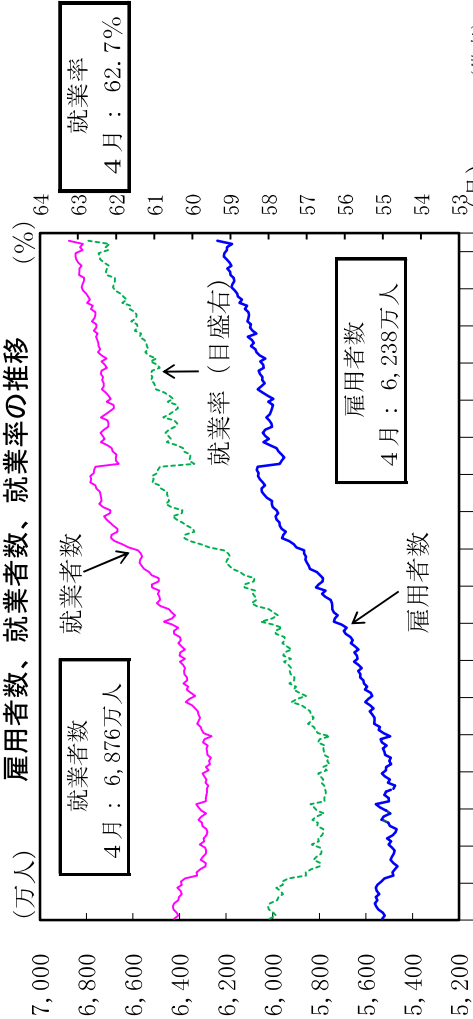
	2024年度[年]	2025年度[年]	2025年7-9月	10-12月	2026年1-3月	2026年2月	3月	4月
完全失業率 (%)	2.5 [2.5]	2.6 [2.5]	2.5	2.6	2.7	2.6	2.7	2.5
うち15～24歳	4.0 [4.0]	3.8 [3.8]	4.0	3.1	3.9	3.8	3.8	3.6
完全失業者数総数 (万人)	175 [176]	180 [176]	176	183	187	185	186	179
うち非自発的な離職による者	41 [42]	42 [41]	41	45	44	43	43	43
雇用者数	0.9 [0.8]	0.8 [1.0]	0.9 (0.1)	0.8 (0.3)	0.3 (▲0.2)	0.4 (0.0)	0.1 (▲0.4)	1.1 (1.0)
就業率 (%)	61.8 [61.7]	62.3 [62.2]	62.2	62.4	62.2	62.3	62.2	62.7
常用労働者数(労働者計)	1.2 [1.2]	1.4 [1.5]	1.3 (0.1)	1.3 (0.3)	1.2 (0.4)	1.3 (0.3)	1.1 (0.0)	0.9 (▲0.1)
新規求人数	▲3.1 [▲3.6]	▲4.2 [▲3.7]	▲3.5 (▲1.8)	▲6.4 (▲1.2)	▲5.0 (▲1.1)	▲7.8 (▲5.8)	▲2.6 (4.4)	▲3.6 (1.9)
有効求人数	▲3.0 [▲3.3]	▲4.1 [▲3.5]	▲3.3 (▲1.5)	▲6.1 (▲1.8)	▲5.2 (▲0.9)	▲5.1 (▲0.2)	▲5.1 (▲1.1)	▲5.0 (0.4)
有効求人倍率 (倍)	1.25 [1.25]	1.20 [1.22]	1.21	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18
正社員 (倍)	1.02 [1.01]	1.01 [1.02]	1.01	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99
所定外労働時間(残業時間等)	▲2.5 [▲2.7]	▲2.1 [▲2.5]	▲2.8 (▲1.1)	▲2.5 (▲0.5)	▲0.7 (1.3)	▲1.0 (▲0.6)	▲1.0 (▲0.3)	1.0 (1.3)
製造業	▲1.3 [▲3.6]	0.9 [1.1]	▲1.3 (▲1.5)	0.8 (0.5)	1.8 (2.3)	0.8 (0.0)	3.0 (1.2)	2.9 (0.5)
現金給与総額(一人当たり・名目)	3.0 [2.8]	2.5 [2.3]	2.4 (0.3)	2.2 (0.4)	3.0 (0.8)	3.4 (1.7)	3.1 (▲0.4)	3.6 (0.6)
※共通事業所	-	-	-	-	-	3.2	2.8	2.9
実質賃金(総合による実質化)	0.0 [0.0]	▲0.1 [▲0.8]	▲0.4	▲0.4	1.5	2.1	1.6	2.2
(持家の帰属家賃除く総合)	▲0.5 [▲0.3]	▲0.5 [▲1.3]	▲0.9	▲0.9	1.3	2.0	1.4	2.0
定期給与(名目)	2.1 [2.0]	2.3 [2.0]	2.0 (0.5)	2.1 (0.7)	3.2 (0.9)	3.3 (0.1)	3.3 (0.3)	3.4 (0.8)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.9	2.8	2.9

(備考) 1. 就業率の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。
2. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列を掲載。なお、賃金と労働時間には、各年の1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれ、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
3. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
4. 実質賃金については、上段は消費者物価指数(総合)により実質化した値、下段は消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)により実質化した値。

完全失業率と有効求人倍率の推移

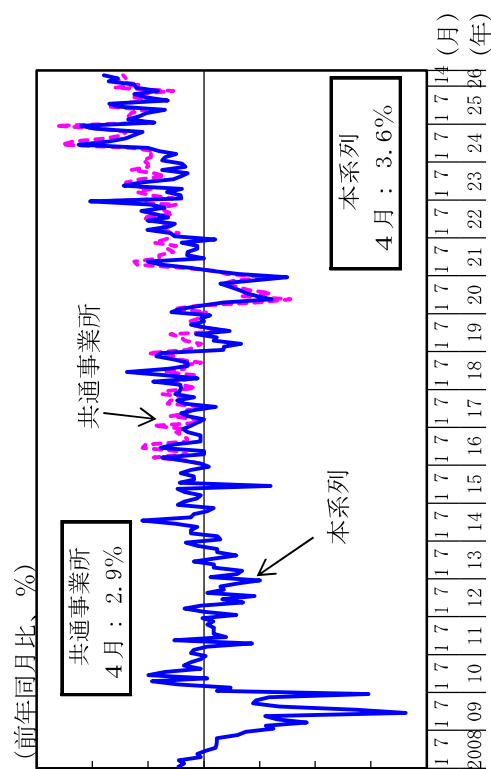


雇用者数、就業者数、失業率の推移

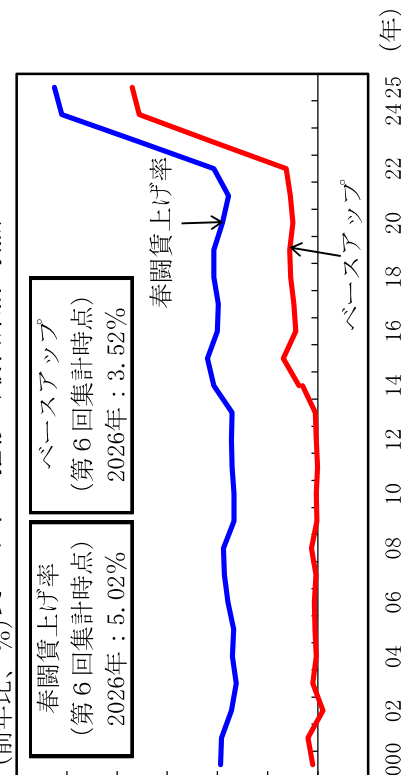


- (備考)
- 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。就業者の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。
 - 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の数値。
 - 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

現金給与総額（本系列と共通事業所）の推移



賃上げ率の推移（最終集計時点）



- (備考)
- 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
 - 「毎月勤労統計調査」本系列は、2018年1月及び2022年1月に基準とする母集団の更新、2019年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、また、2018年以降の各年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年1月より公表。
 - 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。ベースアップ率は、2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

11. 物価

国内企業物価は、このところ上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

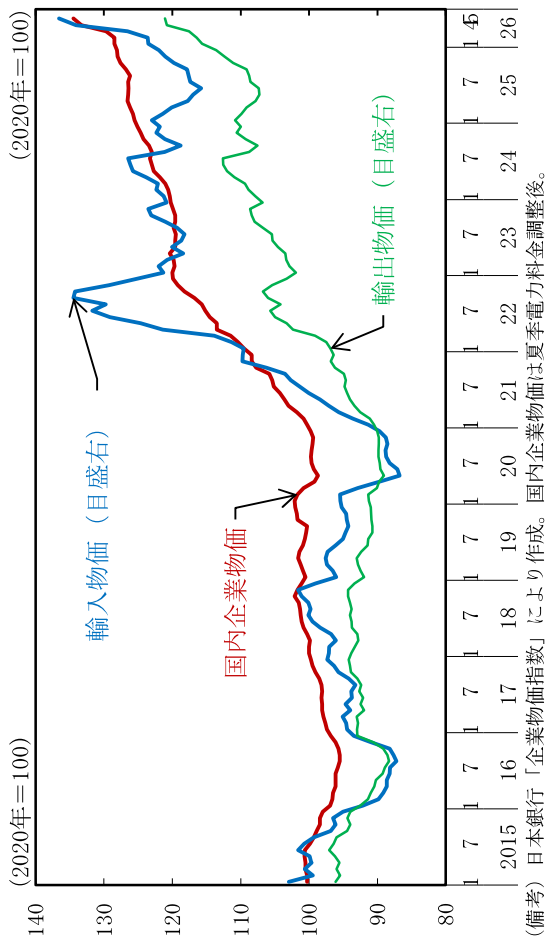
(前年同期(月)比、□内は暦年前年比、()内は前期(月)比、<>内は季節調整済前期(月)比、%)

		[2024年] 2024年度	[2025年] 2025年度	2025年 7－9月	10－12月	2026年 1－3月	2026年 3月	4月	5月
国内企業物価		[2.4]	[3.2]	(0.2)	(0.9)	(0.8)	(0.9)	(2.8)	P (0.9)
		3.3	2.7	2.6	2.6	2.5	2.8	5.3	P 6.3
	夏季電力料金調整後	[2.5]	[3.2]	(0.0)	(1.1)	(0.8)	(0.9)	(2.8)	P (0.9)
輸出物価		3.4	2.7	2.7	2.6	2.5	2.8	5.3	P 6.3
		[7.0]	[▲ 0.6]	(2.0)	(5.1)	(5.8)	(1.5)	(4.1)	P (0.4)
		5.1	1.4	▲ 1.1	3.4	9.4	12.2	19.1	P 20.6
輸入物価		[2.7]	[▲ 4.3]	(1.0)	(4.3)	(4.5)	(3.6)	(8.7)	P (2.7)
		2.4	▲ 3.2	▲ 5.5	▲ 1.0	3.7	8.1	21.0	P 25.5
	契約通貨ベース	[▲ 3.1]	[▲ 3.4]	(▲ 0.7)	(0.7)	(2.9)	(1.6)	(7.6)	P (3.0)
企業向けサービス価格		▲ 1.6	▲ 2.6	▲ 4.6	▲ 2.2	0.9	2.3	10.8	P 15.5
		[3.2]	[3.0]	(0.4)	(1.0)	(0.2)	(1.3)	(0.9)	P (0.0)
		3.3	2.9	2.9	2.7	2.8	3.3	3.3	P 3.3
国際運輸を除くベース		[3.2]	[3.0]	< 0.5 >	< 0.6 >	< 0.6 >	< 0.4 >	< 0.7 >	P < 0.2 >
		3.4	2.9	2.9	2.7	2.7	2.9	2.8	P 3.0
		[2.7]	[3.2]	< 0.4 >	< 0.7 >	< ▲ 0.2 >	< 0.4 >	< 0.1 >	< 0.4 >
総合	固定基準	3.0	2.6	2.9	2.7	1.4	1.5	1.4	1.5
	連鎖基準	[2.8]	[3.2]	—	—	—	< 0.4 >	< 0.0 >	< 0.4 >
		—	—	—	—	—	1.4	1.3	1.5
持家の帰属家賃を除く総合	固定基準	[3.2]	[3.7]	(0.4)	(1.1)	(▲ 0.4)	(0.5)	(0.3)	(0.3)
		3.5	3.0	3.4	3.0	1.6	1.6	1.5	1.5
		[4.3]	[6.8]	(1.4)	(1.9)	(0.5)	(▲ 0.3)	(▲ 0.2)	(0.2)
食料	固定基準	5.0	5.8	7.1	5.8	3.8	3.6	3.5	3.5
		[7.0]	[5.6]	(0.8)	(5.5)	(0.4)	(▲ 3.2)	(▲ 0.8)	(0.5)
		10.5	▲ 0.3	2.7	0.3	▲ 5.4	▲ 4.8	0.3	3.5
生鮮食品	固定基準	[3.8]	[7.0]	(1.5)	(1.3)	(0.4)	(0.3)	(▲ 0.1)	(0.2)
		4.0	7.0	7.9	6.9	5.7	5.2	4.1	3.5
		[3.8]	[3.6]	(▲ 3.9)	(▲ 0.2)	(▲ 5.1)	(3.9)	(5.1)	(3.4)
エネルギー	固定基準	7.3	▲ 0.1	▲ 0.5	0.4	▲ 6.7	▲ 5.7	▲ 3.9	▲ 2.5
		[2.5]	[3.1]	< 0.4 >	< 0.6 >	< ▲ 0.1 >	< 0.5 >	< 0.0 >	< 0.4 >
		2.7	2.7	2.9	2.8	1.8	1.8	1.4	1.4
生鮮食品を除く総合	固定基準	[2.6]	[3.0]	—	—	—	< 0.5 >	< 0.0 >	< 0.3 >
	連鎖基準	—	—	—	—	—	1.7	1.4	1.4
		[2.4]	[3.0]	< 0.7 >	< 0.6 >	< 0.4 >	< 0.2 >	< ▲ 0.2 >	< 0.2 >
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	固定基準	2.3	3.0	3.2	3.0	2.5	2.4	1.9	1.8
		[2.4]	[2.9]	—	—	—	< 0.2 >	< ▲ 0.3 >	< 0.2 >
	連鎖基準	—	—	—	—	—	2.4	1.8	1.7

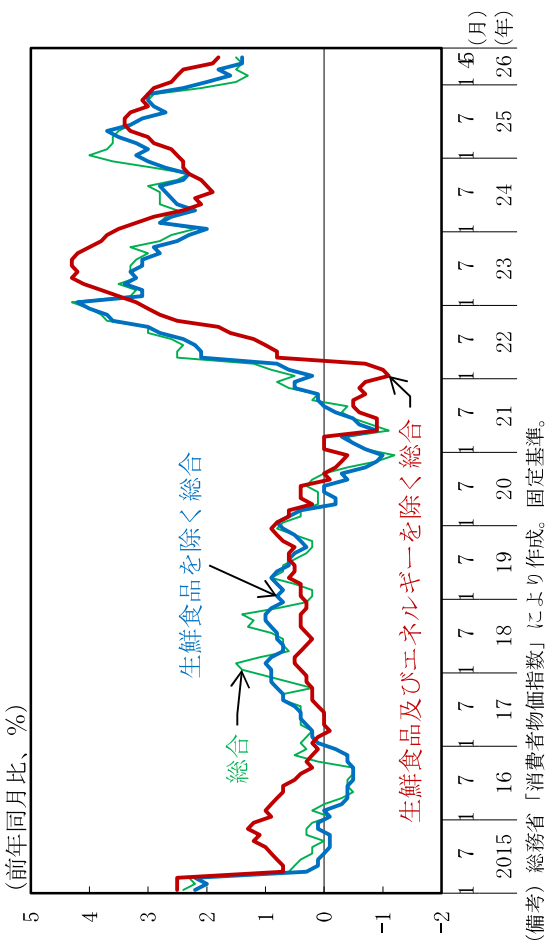
消費者物価 (東京都都区部)	
4月	5月
< 0.4 >	< 0.2 >
1.5	1.4
—	—
—	—
(0.7)	(0.3)
1.6	1.5
(0.4)	(0.3)
4.0	4.1
(▲ 0.1)	(0.1)
0.8	3.8
(0.5)	(0.3)
4.6	4.1
(7.2)	(4.1)
▲ 4.6	▲ 3.7
< 0.1 >	< 0.2 >
1.5	1.3
—	—
—	—
< ▲ 0.1 >	< 0.1 >
1.9	1.6
—	—
—	—

(備考) 1. 企業向けサービス価格、国内企業物価及び消費者物価はいずれも2020年基準。Pは速報。
2. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送(除外航タンカー)、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整済前期(月)比は、内閣府試算値。
3. 消費者物価の四半期前年同月比は内閣府で算出。「食料」は、生鮮食品、外食を含む。

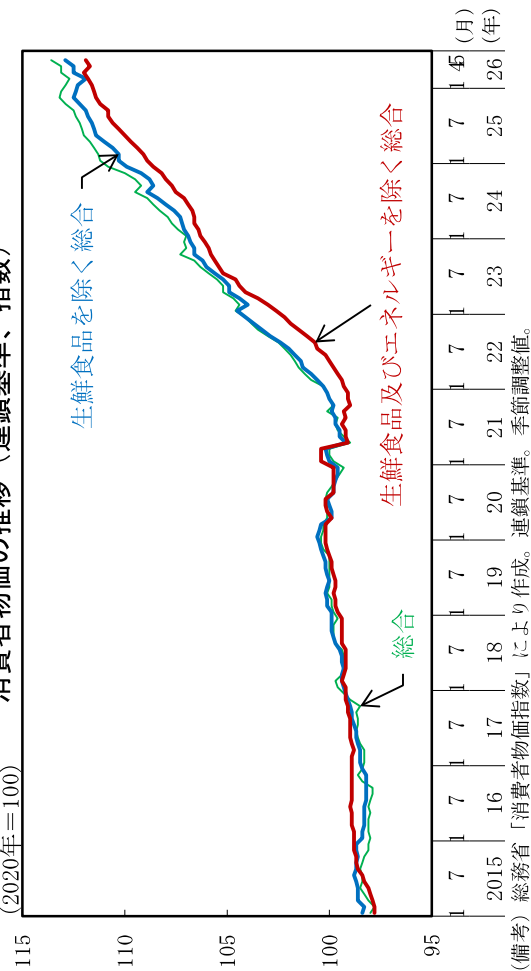
企業物価の推移



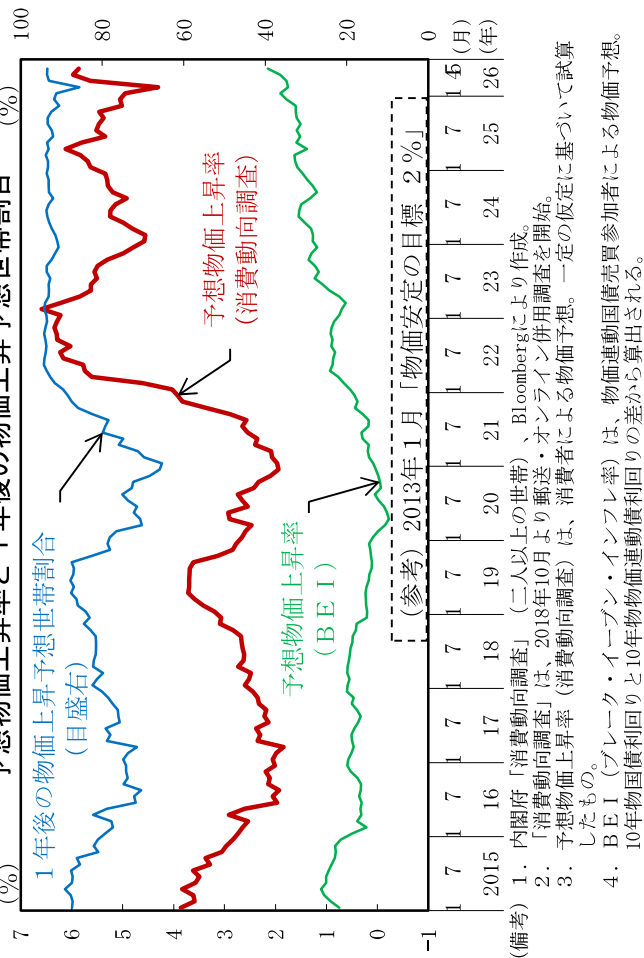
消費者物価の推移 (固定基準、前年同月比)



消費者物価の推移 (連鎖基準、指数)



予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合



12. 金融

株価（日経平均株価）は、64,900円台から68,400円台まで上昇した後、64,000円台まで下落し、その後72,300円台まで上昇した。
対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、159円台から161円台まで円安方向に推移した。

(%, ポイント、円)

	2024年	2025年	2024年度	2025年度	2025年 7－9月	10－12月	2026年 1－3月	2026年 3月	4月	5月
コールレート (無担保翌日物)	0.122	0.470	0.220	0.544	0.477	0.506	0.728	0.728	0.727	0.727
T I B O R (3ヵ月物)	0.335	0.799	0.483	0.900	0.775	0.879	1.180	1.269	1.265	1.245
新発10年国債 流通利回り	0.896	1.531	1.051	1.733	1.562	1.793	2.206	2.226	2.412	2.648
株式相場										
東証株価指数(TOPIX)	2,688	2,941	2,719	3,159	3,010	3,310	3,664	3,644	3,727	3,869
日経平均株価	38,396	41,794	38,561	45,591	42,164	49,565	54,454	53,964	57,245	62,773
円相場										
(対米ドル)	151.59	149.56	152.52	150.62	147.41	154.03	156.90	158.64	159.28	158.34
(対ユーロ)	163.94	169.17	163.78	174.63	172.28	179.33	183.65	183.36	186.16	184.78
日銀当座預金残高 (兆円、前年比)	545 1.5	514 ▲5.6	541 ▲0.1	498 ▲8.0	516 ▲5.3	485 ▲10.1	458 ▲12.5	449 ▲13.9	462 ▲13.5	455 ▲14.7
マネタリーベース (兆円、前年比)	670 1.0	637 ▲4.9	666 ▲0.3	620 ▲6.9	638 (▲7.2)	607 (▲14.0)	580 (▲13.9)	570 (▲22.8)	582 (▲5.6)	575 (▲13.3)
マネーストック M2 (兆円、前年比)	1,252 1.7	1,267 1.2	1,255 1.4	1,272 1.3	1,270 (2.6)	1,275 (2.6)	1,277 (1.6)	1,279 (3.2)	1,295 (3.1)	1,298 (3.4)
マネーストック M3 (兆円、前年比)	1,604 1.2	1,615 0.7	1,607 0.9	1,620 0.8	1,619 (1.9)	1,623 (1.7)	1,624 (1.2)	1,625 (2.3)	1,640 (2.4)	1,642 (2.2)
銀行貸出 (兆円、前年比)	545 3.3	564 3.6	549 3.3	571 4.0	567 3.8	575 4.6	585 5.0	587 5.2	590 5.9	591 6.3
C P・社債発行残高 (兆円、前年比)	133 2.9	136 2.0	128 2.5	131 2.2	133 2.5	136 2.0	131 2.2	131 2.2	135 2.2	137 2.4

(備考) 1. コールレート、T I B O R、新発10年国債流通利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 円相場（対米ドル）はインターバンク直物中心相場、円相場（対ユーロ）はインターバンク直物17時時点。

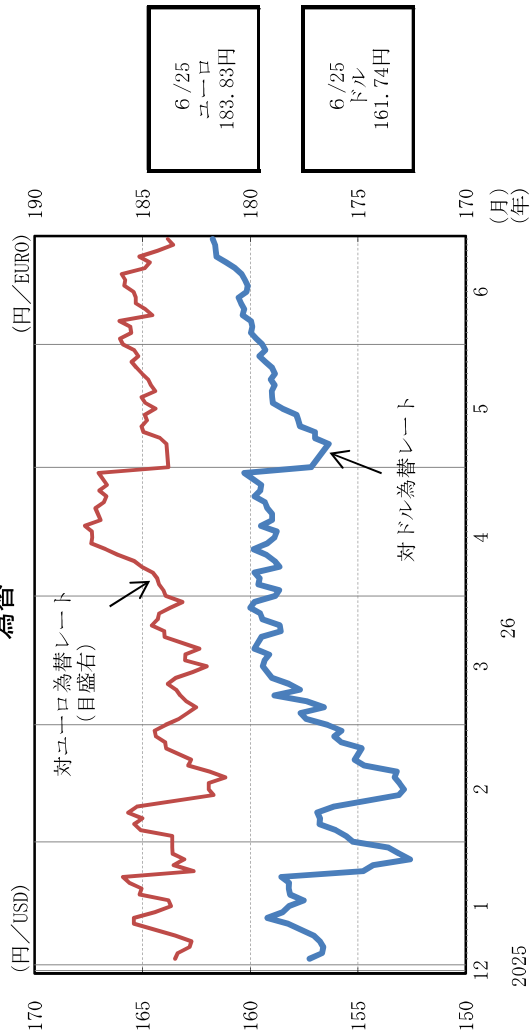
3. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。単位未満切捨て。

4. マネタリーベース、マネーストックは、平均残高。単位未満切捨て。()内は季調済前期比年率。

5. 銀行貸出は、銀行計（都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計）の平均残高。単位未満切捨て。

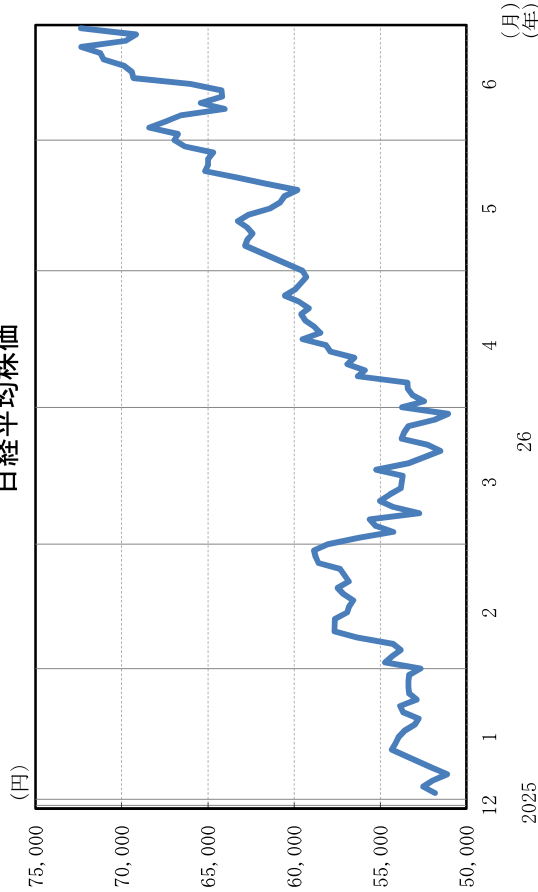
6. C P・社債発行残高は、未残高。単位未満切捨て。社債は、普通社債及び資産担保型社債の合計の実質金額ベース（既償還分を差し引いたもの）。居住者による国内発行分。金融機関発行分含む。

為替



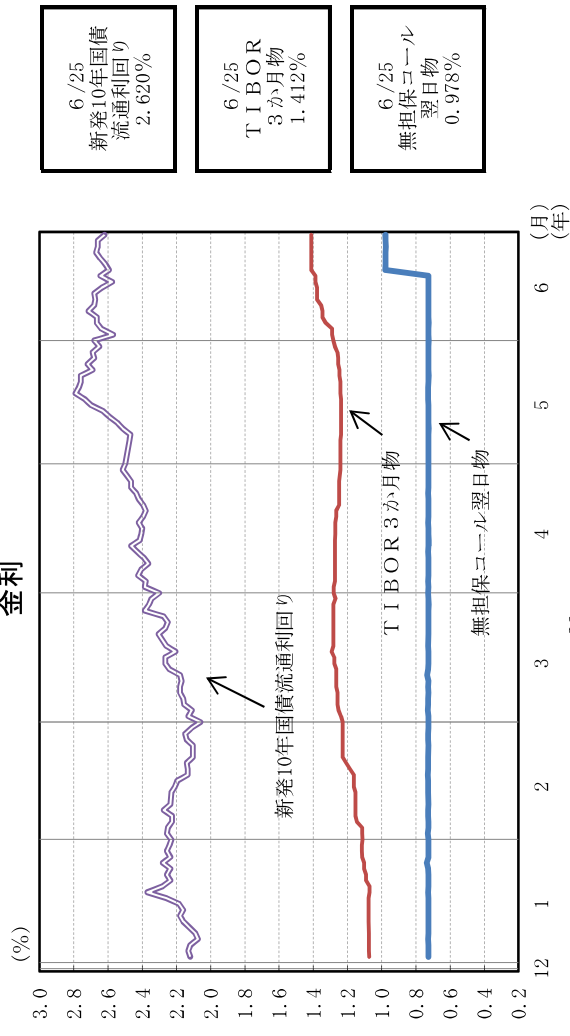
(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインターバンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインターバンク直物17時時点。

日経平均株価



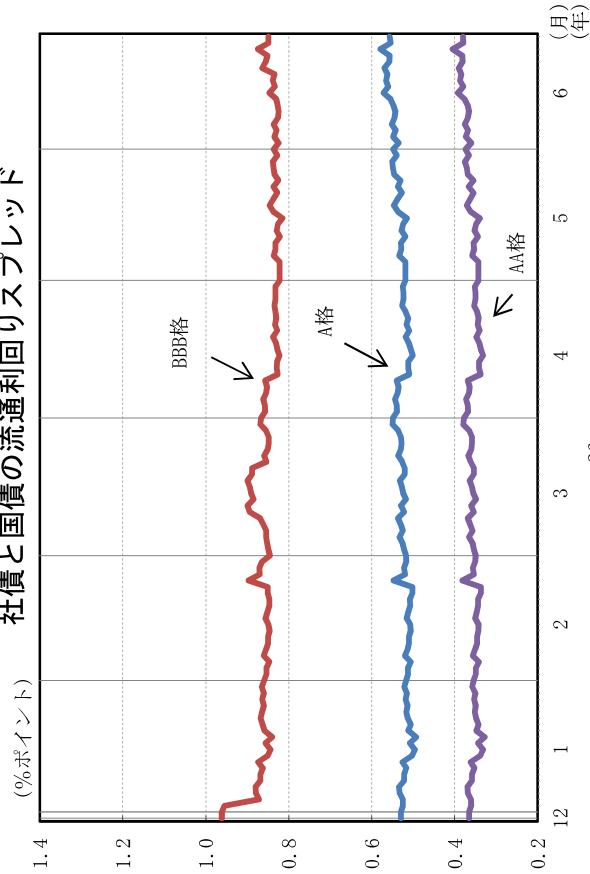
(備考) 日経NEEDSにより作成。

金利



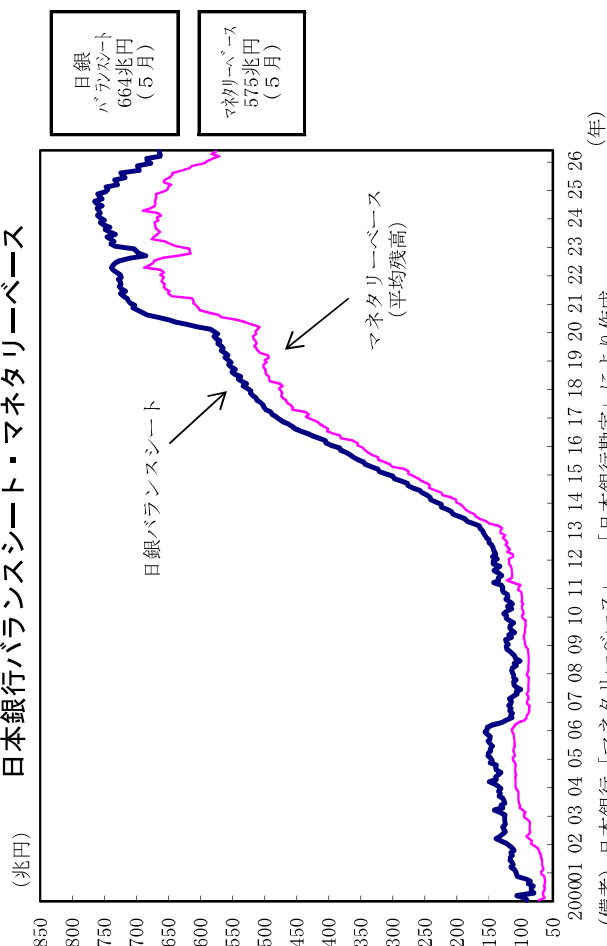
(備考) 日経NEEDSにより作成。

社債と国債の流通利回りスプレッド

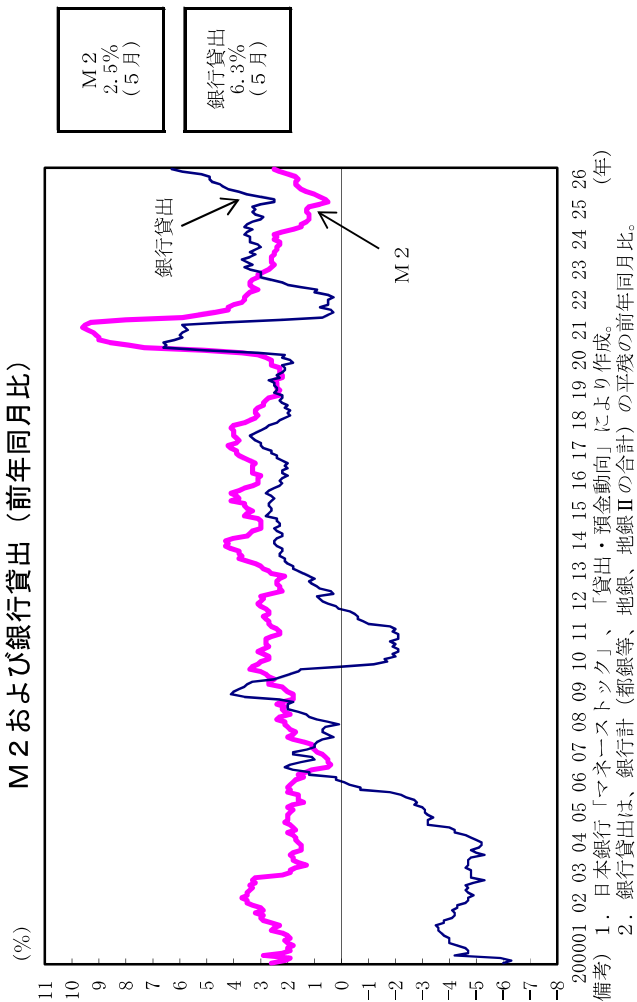


2025 (備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

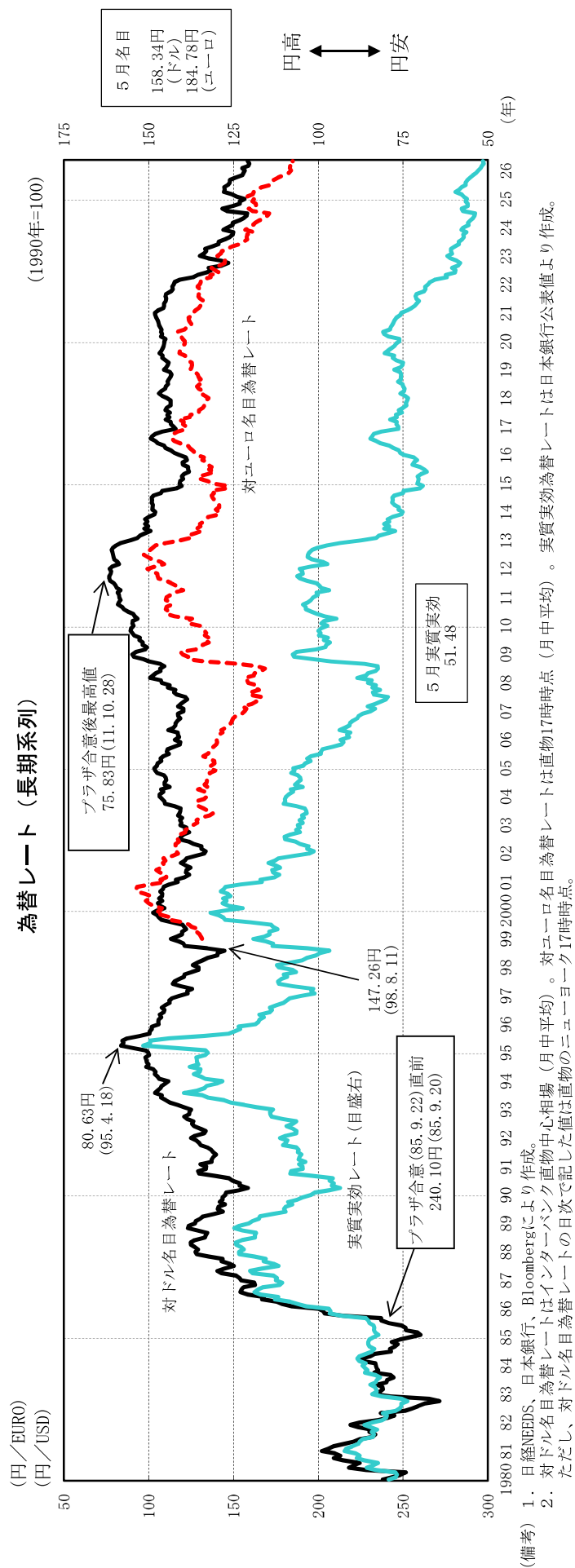
日本銀行バランスシート・マネタリーベース



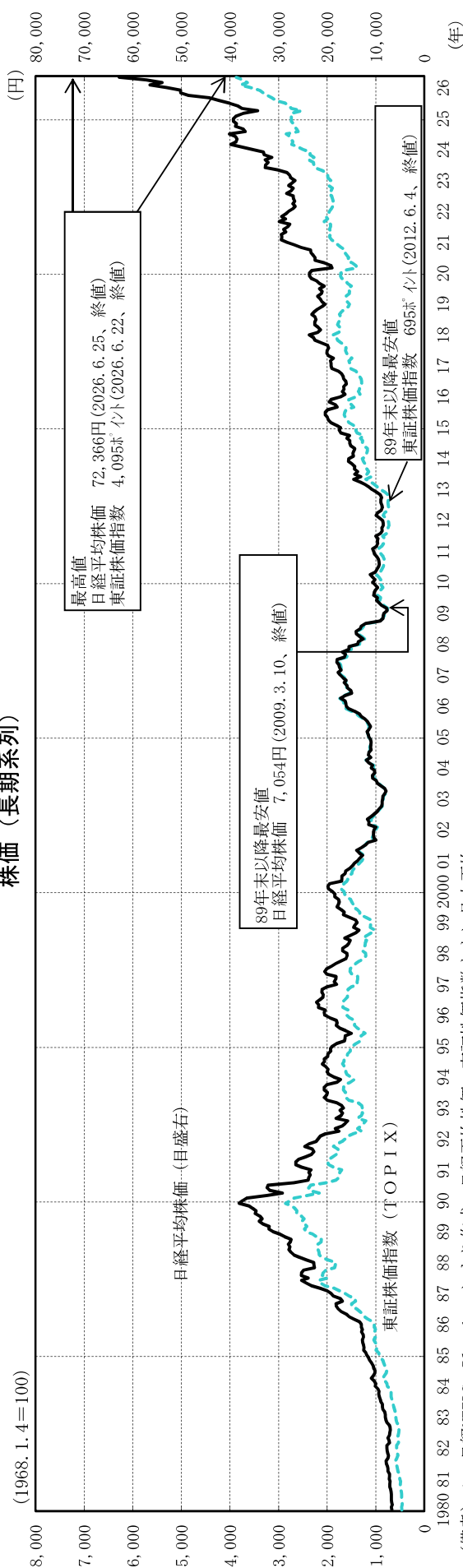
M2および銀行貸出 (前年同月比)



為替レート (長期系列)



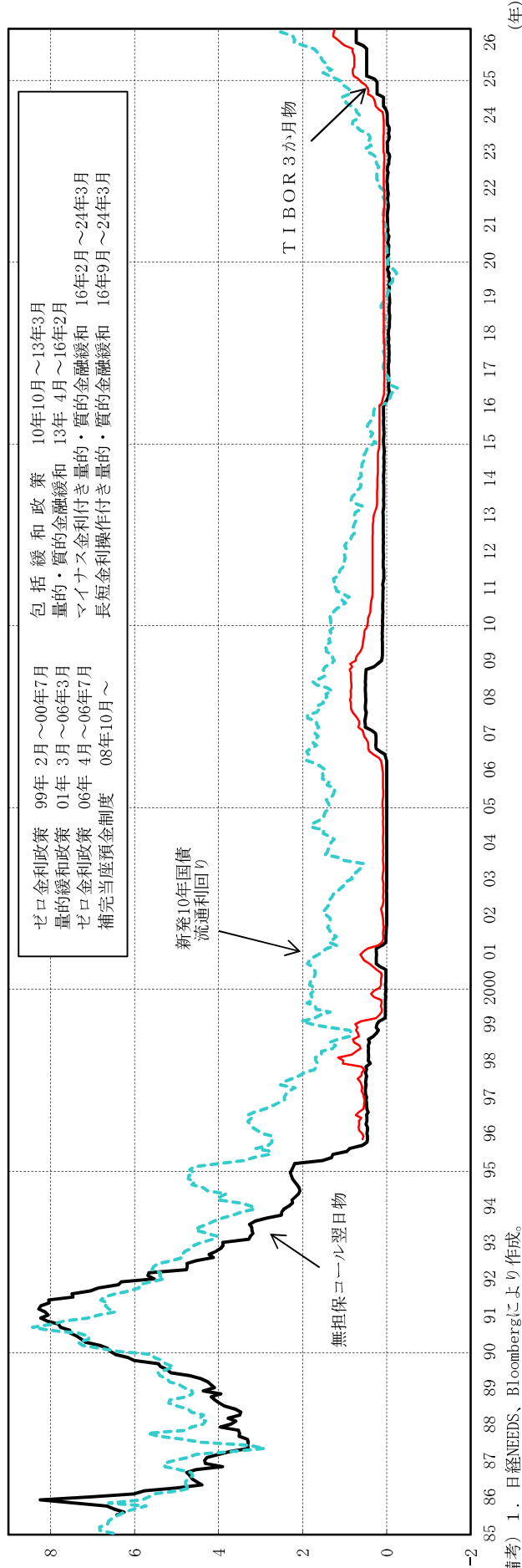
株価（長期系列）



（備考）1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数ともに月平均。
2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点をもとに算出。

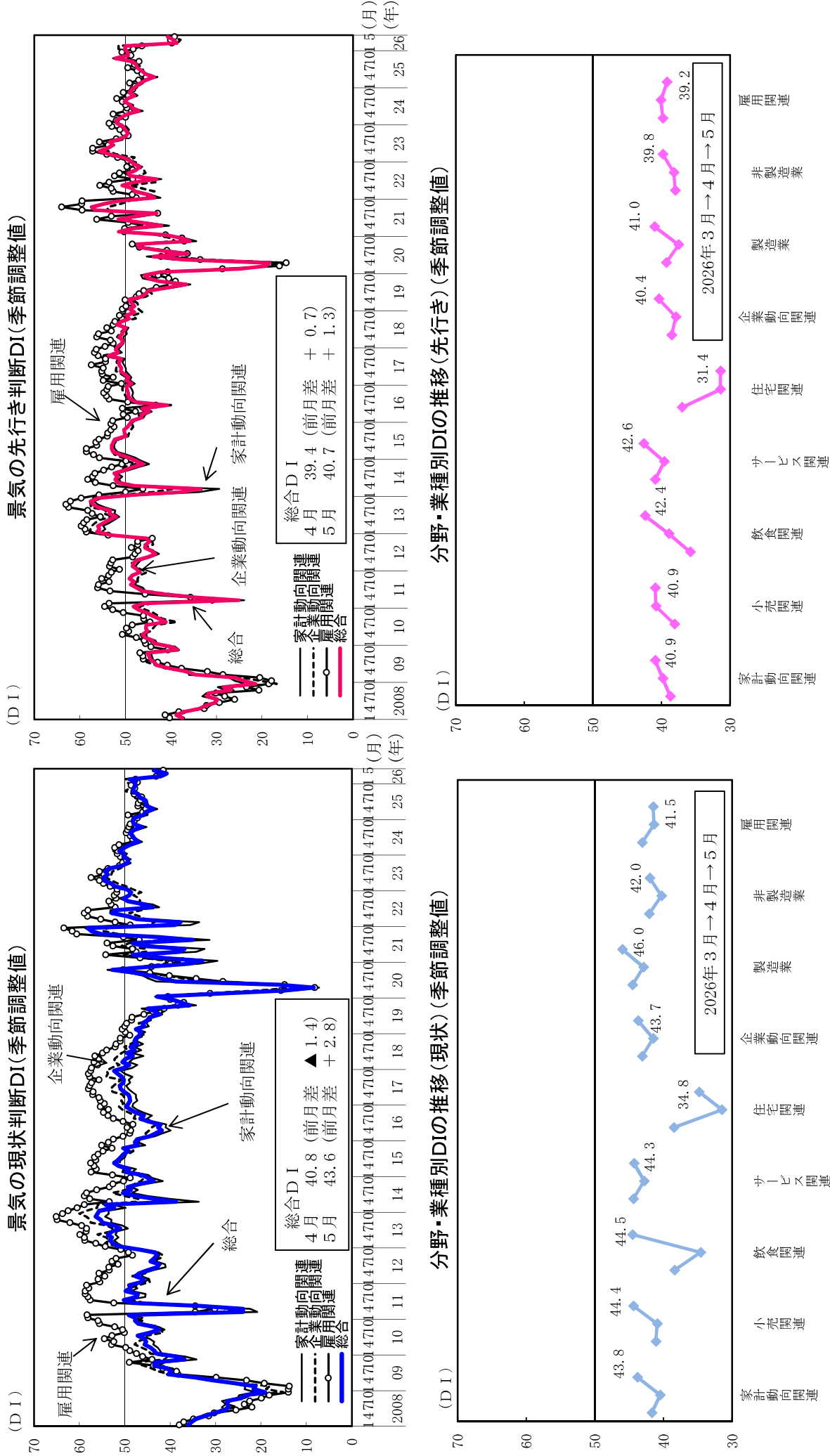
282

金利（長期系列）



（備考）1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。
2. 新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、TIBOR 3か月物ともに月平均。

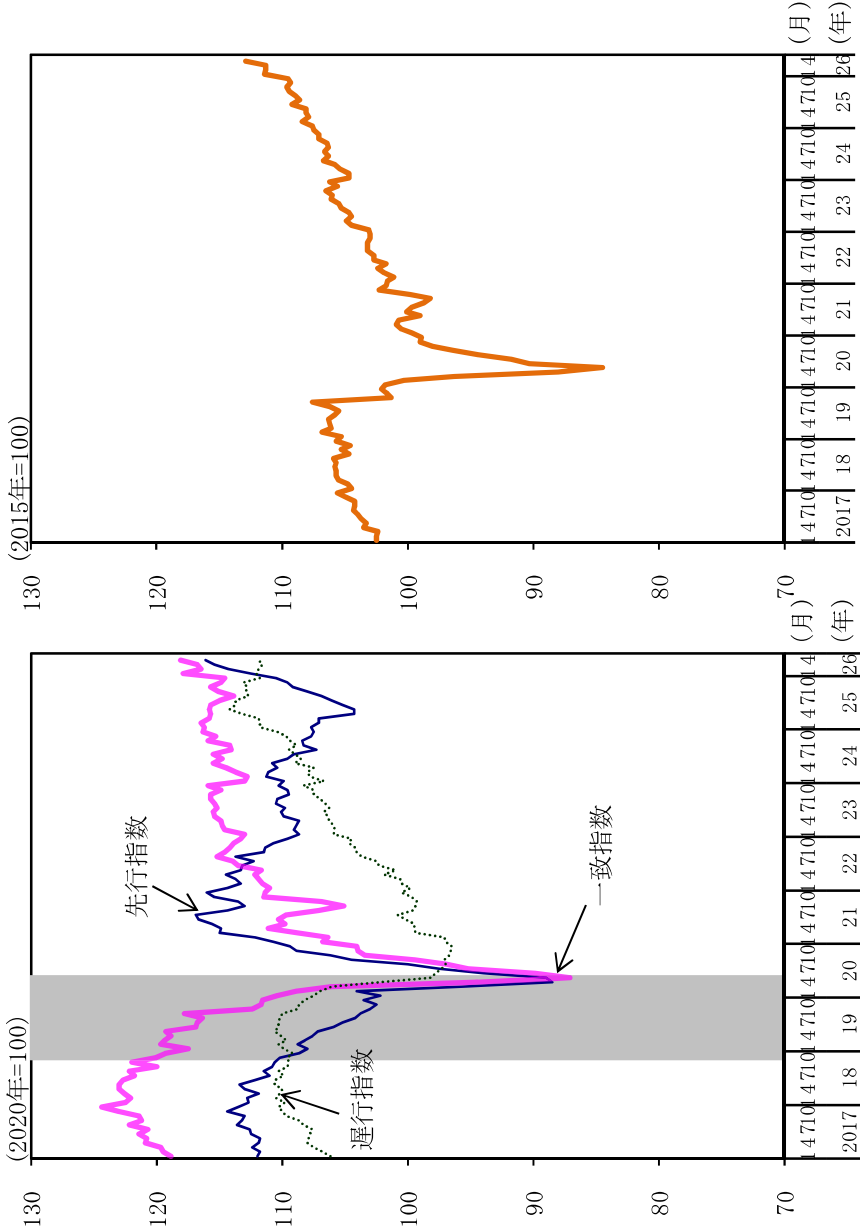
13. 景気ウォッチャー調査



(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2～3か月前の景気の良し悪しの判断である。

(参考 1) 景気動向指数

CIの推移



C I一致指数採用系列の寄与度

C I一致指数	26年			
	1月	2月	3月	4月
117.9	116.5	116.8	118.1	
生産指数(鉱工業)	0.59	-0.29	-0.06	0.08
鉱工業用生産財出荷指数	0.63	-0.51	0.20	-0.07
耐久消費財出荷指数	0.39	0.23	-0.31	0.14
労働投入量指数(調査産業計)	0.48	-0.24	-0.08	0.38
投資財出荷指数(除輸送機械)	0.47	-0.51	-0.07	0.51
商業販売額(小売業、前年比)	0.29	-0.21	0.16	0.17
商業販売額(卸売業、前年比)	0.04	0.01	0.13	0.27
営業利益(全産業)	0.26	0.26	0.25	0.10
有効求人倍率(除学卒)	-0.21	0.11	-0.16	-0.02
輸出数量指数	0.39	-0.26	0.29	-0.26

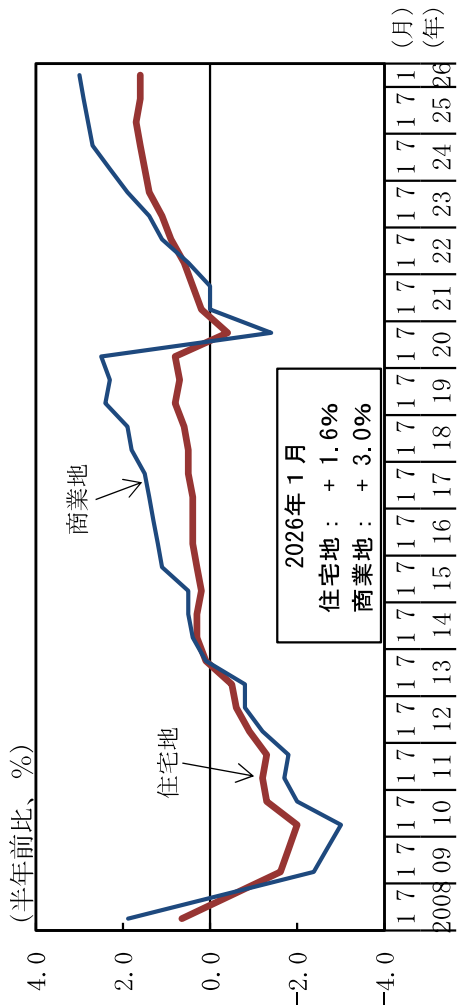
景気基準日付

循環	谷(年/月)	山(年/月)	谷(年/月)	期間(か月)	
				拡張	後退
1	51/10	1951/6	51/10	27	4
2	54/11	54/1	54/11	31(神武)	10
3	58/6	57/6	58/6	42(岩戸)	12
4	62/10	61/12	62/10	24	10
5	65/10	64/10	65/10	57(いざなぎ)	12
6	71/12	70/7	71/12	23	17
7	73/11	73/11	75/3	22	16
8	75/3	77/1	77/10	28	9
9	83/2	80/2	83/2	28	36
10	86/11	85/6	86/11	51(バブル)	17
11	93/10	91/2	93/10	43	32
12	99/1	97/5	99/1	22	20
13	2000/11	2000/11	02/1	73	14
14	02/1	08/2	09/3	36	13
15	09/3	12/3	12/11	71	8
16	12/11	18/10	20/5	38.5	19
第2～第16 循環の平均				16.3	54.9

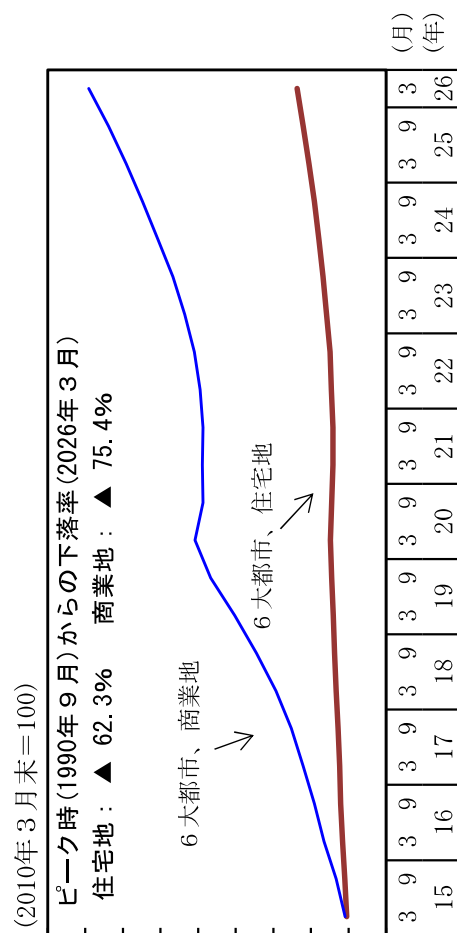
- (備考) 1. 内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数(一致指数)」により作成。
2. 景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武(景気)」等は景気拡張期の通称であり、公
式のものではない。
3. グラフのシャド一部分は景気後退期を示す。
4. 「景気を把握する新しい指数(一致指数)」は参考指標であり、景気動向指数における毎月の基調判断や景気基
準日付(景気の山谷)の判定は、現行の景気動向指数を用いた従来の手法による。

(参考2) 地価・住宅価格の推移

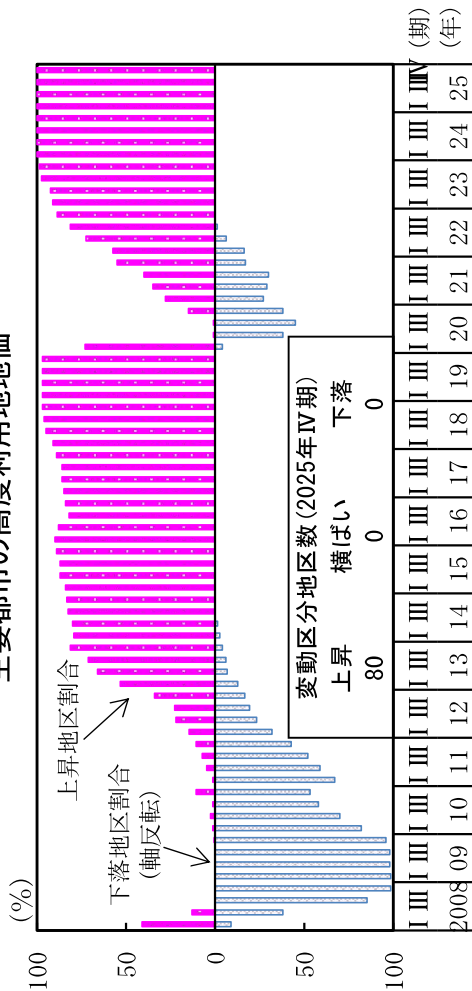
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



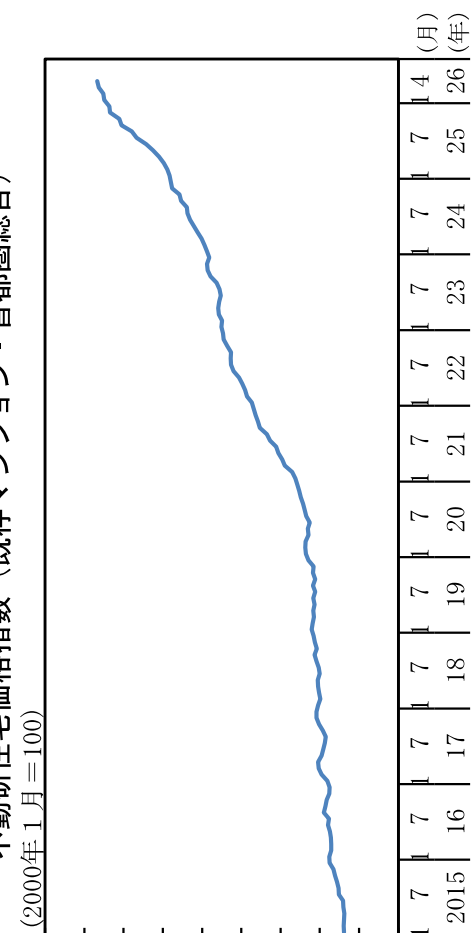
市街地価格指数



主要都市の高度利用地地価

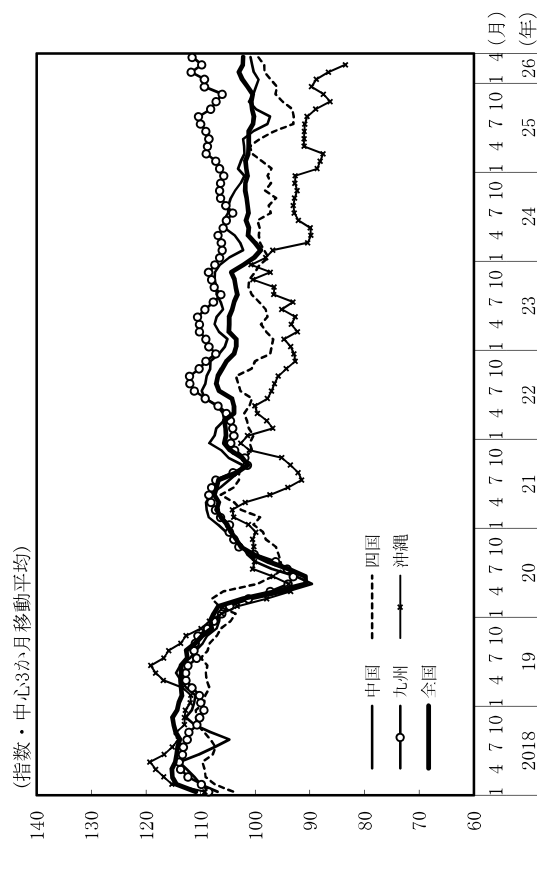
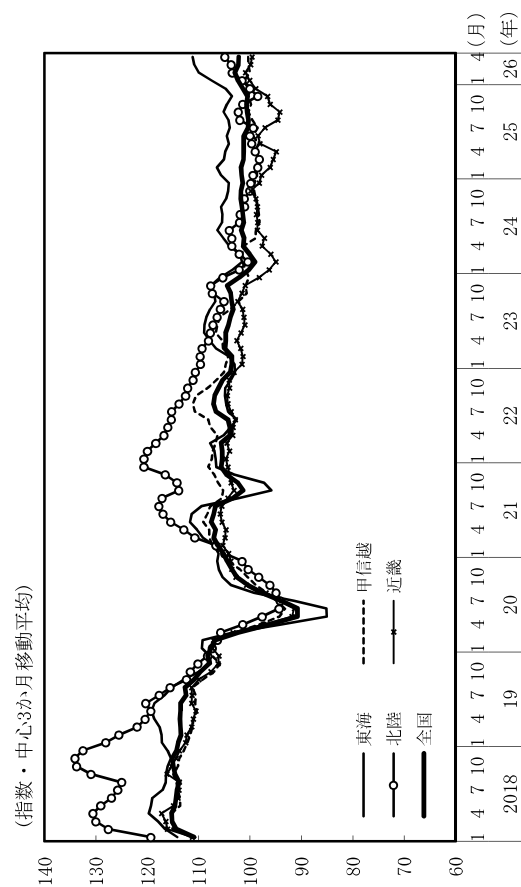
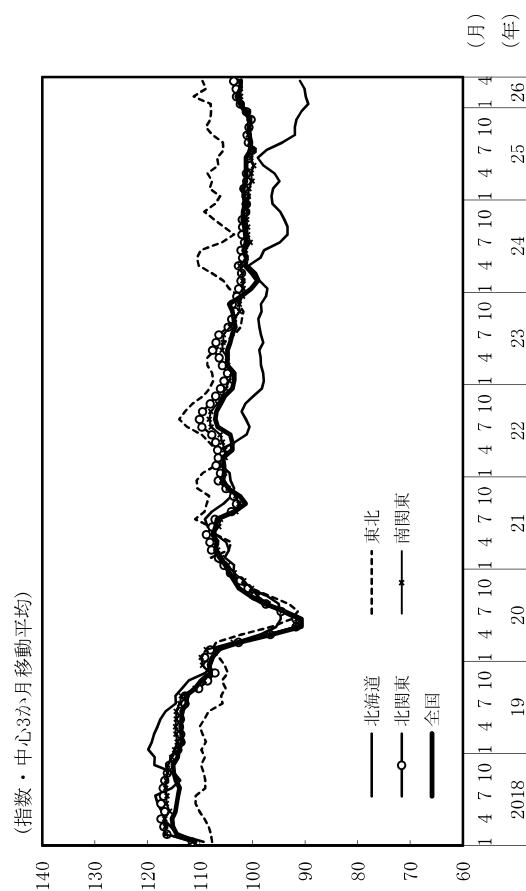


不動産住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）



- (備考) 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価100Kレポート～」
(一財) 日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動産住宅価格指数」により作成。
2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したものの。
3. 6大都市とは、東京都区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（6大都市）のピークは1990年9月。
4. 四半期は、I期：1/1～4/1、II期：4/1～7/1、III期：7/1～10/1、IV期：10/1～1/1。

(参考3) 地域経済
(1) 鉱工業生産

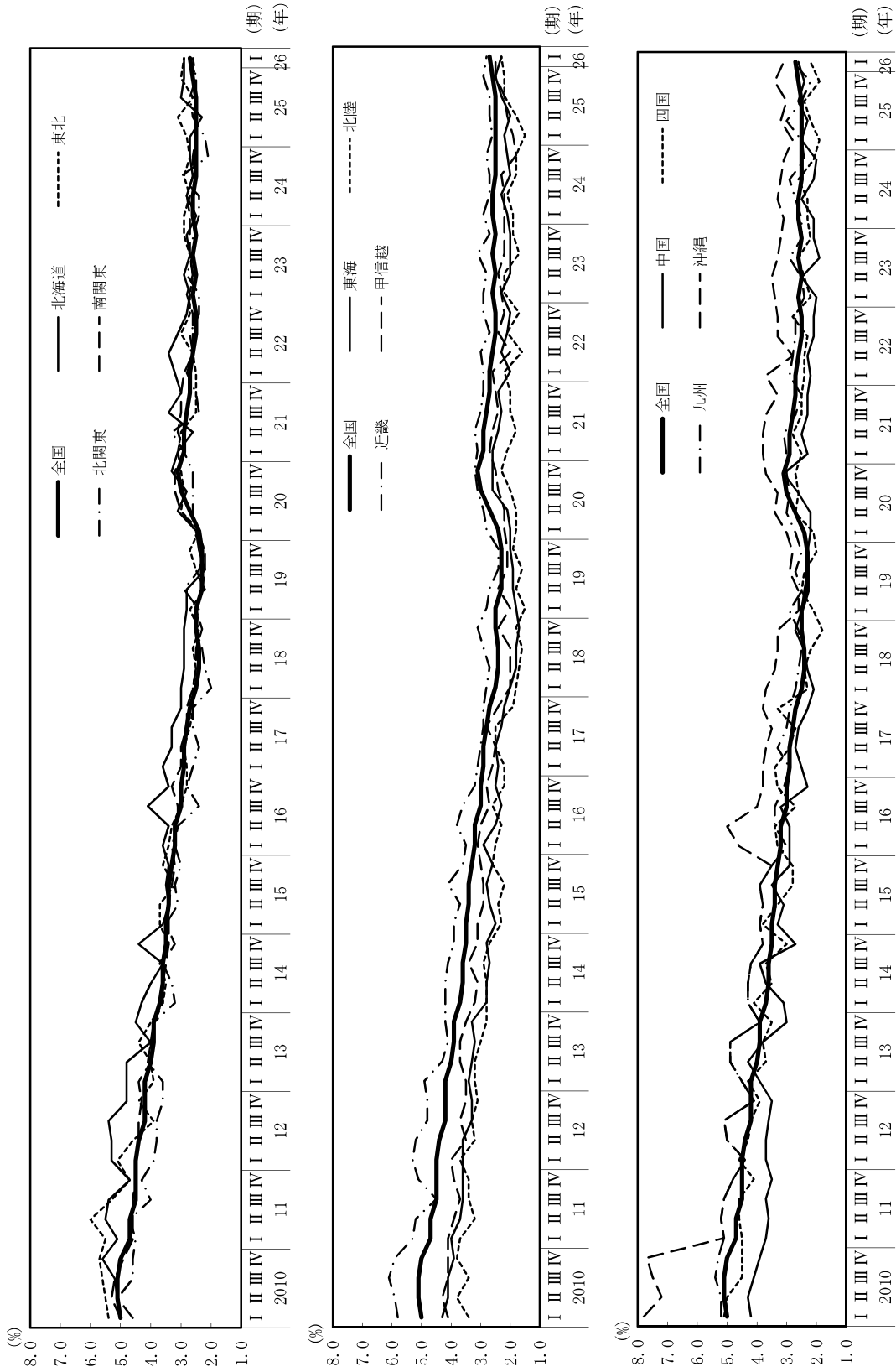


(備考)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政政策分析ディカッション・ペーパー「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法について」を参照。
3. 基準年は2020年
4. 直近月は、2か月平均。
5. 全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州は4月、沖縄は3月まで更新。

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬
関東東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

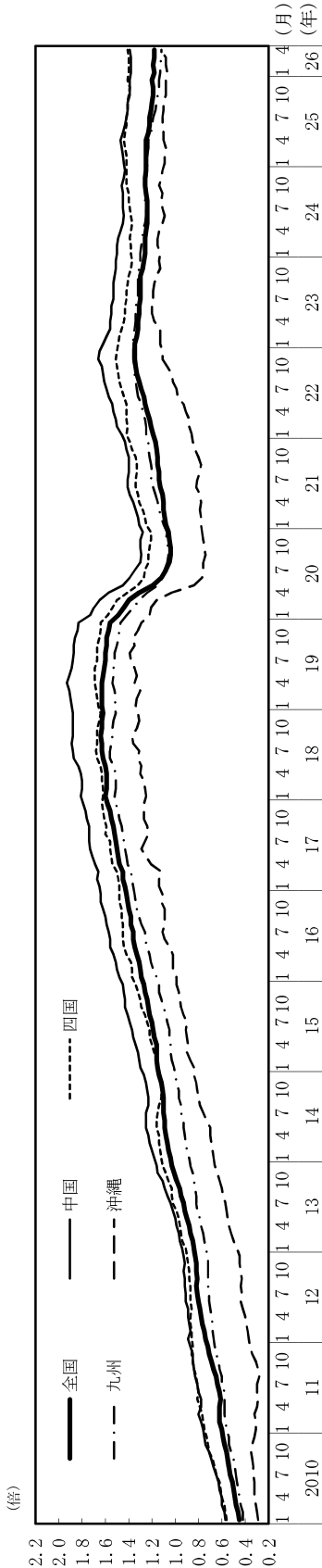
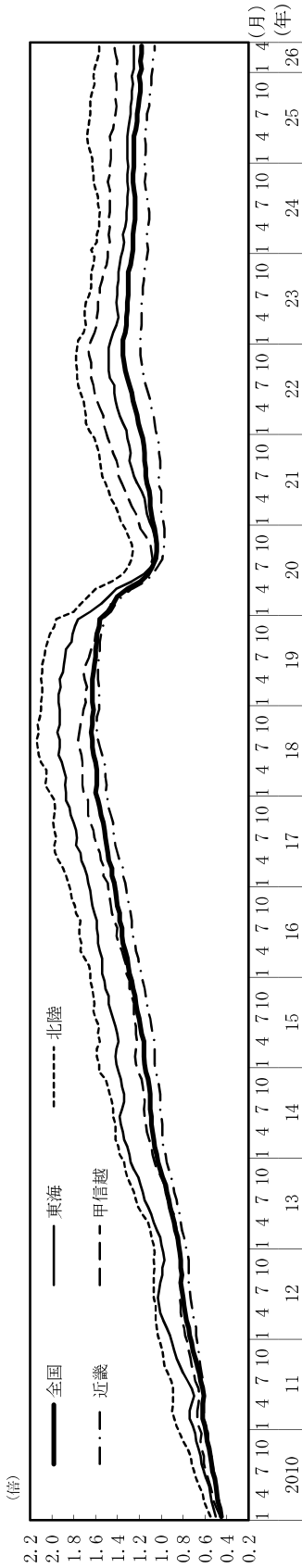
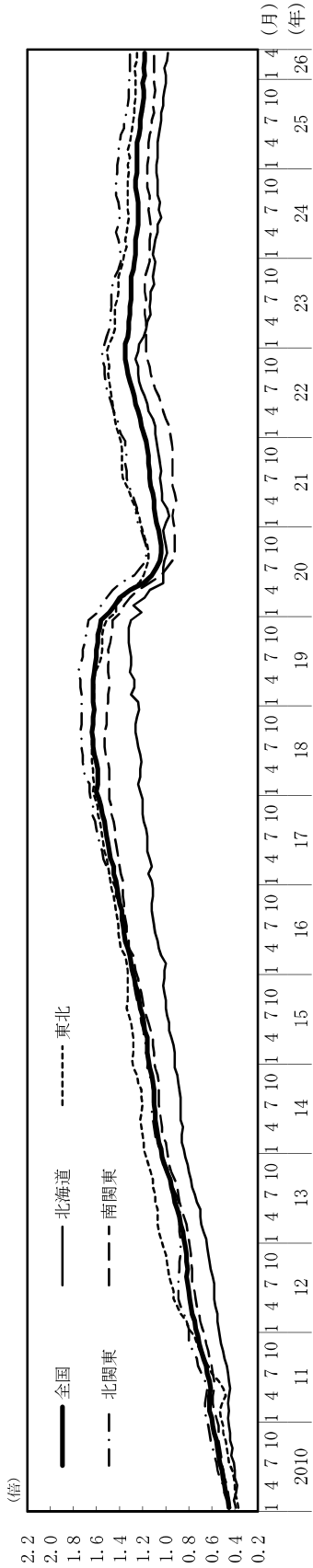
(2) 完全失業率



(備考)

- 1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
- 2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
- 3. 季節調整値：北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、中国、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率



(備考)

1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2. すべての地域でパートタイムを含む。
3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

(4) 経済指標の都道府県別比較

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	
人口（万人）（2024年）（全国1億2380万人）	504.3	116.5	114.5	224.8	89.7	101.1	174.3	280.6	188.5	189	733.2	625.1	1417.8	922.5	209.9	99.7	109.8	73.9	79.1	198.7	191.6	352.7	746
全国に占めるシェア（％） 順位	4.1	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.3	1.5	1.5	5.9	5.0	11.5	7.5	1.7	0.8	0.9	0.6	0.6	1.6	1.5	2.8	6.0
	9	31	32	14	39	36	21	11	19	18	5	6	1	2	15	37	33	43	41	16	17	10	4
	33.3	35.7	35.4	29.6	39.5	35.6	33.7	30.9	30.6	31.2	27.5	28.1	22.7	26.0	34.1	33.3	30.7	31.8	32.0	32.9	31.4	31.2	25.8
65歳以上の割合（％）（全国平均 29.3）	18.8	19.5	19.7	15.9	22.1	19.6	17.9	17.0	16.4	17.6	15.9	16.3	13.2	15.3	19.2	19.8	17.9	18.0	18.1	19.3	18.1	17.8	15.0
75歳以上の割合（％）（全国平均 16.8）	264.1	61.9	60.1	122.3	46.6	55.3	93.8	153.2	104.9	103.4	411.7	347.4	862	572.9	114.3	54.9	60.2	41.2	44.8	111.2	107.4	197	424.9
就業者数（万人）（2025年）（全国6828万人） 全国に占めるシェア（％） 順位	3.9	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.2	1.5	1.5	6.0	5.1	12.6	7.7	1.7	0.8	0.9	0.6	0.7	1.6	1.6	2.9	6.2
	9	31	33	14	39	35	21	11	18	19	5	6	1	2	15	36	32	43	41	16	17	10	4
	20.9	4.4	4.8	9.6	3.6	4.3	7.9	14.6	9.6	9.8	24.7	21.4	120.2	35.2	9.0	4.9	4.7	3.5	3.7	8.9	8.2	18.3	43.1
県内総生産（兆円）（2022年度）※名目 全国計に占めるシェア（％） 順位	3.5	0.7	0.8	1.6	0.6	0.7	1.3	2.4	1.6	1.6	4.1	3.6	20.2	5.9	1.5	0.8	0.8	0.6	0.6	1.5	1.4	3.1	7.2
	8	34	30	15	41	35	21	11	16	14	5	7	1	4	17	28	31	42	40	18	20	10	3
	4.3	4.5	3.1	1.4	2.6	2.7	1.4	1.9	1.4	1.2	0.3	0.9	0.0	0.1	1.6	0.8	0.8	0.9	1.8	1.8	0.8	0.7	0.4
産業別構成比（％） 第1次産業 第2次産業 第3次産業	16.7	20.0	25.9	21.5	28.3	32.0	34.8	39.5	44.6	42.7	26.0	24.1	11.2	22.9	30.4	37.7	29.3	35.6	38.5	36.9	36.8	43.4	40.8
	79.0	75.4	70.9	77.0	69.1	65.3	63.8	58.6	54.0	56.1	73.7	75.1	88.8	77.0	68.0	61.5	69.9	63.5	59.7	61.3	62.4	55.8	58.8
	6.8	1.7	3.1	5.5	1.6	3.4	5.7	15.0	9.9	10.1	15.3	15.3	8.6	18.5	5.5	4.1	3.2	2.6	2.7	7.0	6.7	19.8	58.0
県別製造品出荷額（2024年）計（兆円） 構成比上位3業種 順位	19	42	31	25	43	29	23	8	13	12	6	7	16	4	26	27	30	35	34	18	20	2	1
	1位 食料品	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	化学工業	製造用機械部品	製造用機械部品	製造用機械部品	化学工業・金属製品	製造用機械部品	製造用機械部品	化学工業	化学工業	化学工業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	繊維・繊維製品	製造用機械部品	製造用機械部品	製造用機械部品
	2位 石油製品	石油製品・非鉄金属	食料品	生産用機械部品	化学工業	化学工業	製造用機械部品	飲料・たばこ・煙草	食料品	食料品	食料品	化学工業	食料品	石油製品・石炭製品	食料品	非鉄金属	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	製造用機械部品	製造用機械部品	製造用機械部品
	3位 鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	電気機械器具	化学工業	化学工業	化学工業	鉄鋼業	印刷・関連業	化学工業	金属製品	金属製品	化学工業	化学工業	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	化学工業	化学工業	鉄鋼業
農業産出額（2024年）（億円）	14817	4119	3269	2494	2572	3025	2874	5494	3448	2868	1929	4533	226	744	3103	832	617	593	1298	3206	1373	2396	3551
主な農畜産物 （）内は全国順位	1	5	10	17	16	13	14	3	9	15	20	4	47	42	12	39	43	44	29	11	26	18	8
	生乳（1位）	りんご（1位）	わさび（3位）	大豆（2位）	大豆（3位）	西洋なし（1位）	もも（2位）	れんこん（1位）	いちご（1位）	ほうろく（1位）	ねぎ（1位）	ちくわ（1位）	こまつな（4位）	うめ（3位）	米（1位）	米（12位）	れんこん（5位）	そば（2位）	ぶどう（1位）	セルリー（1位）	かき（4位）	煎茶（1位）	しそ（1位）
	小麦（1位）	にんにく（1位）	りんご（3位）	みょうが（2位）	みょうが（2位）	おとうろ（1位）	きんぎょ（2位）	ピーマン（1位）	もやし（1位）	えなまめ（1位）	さといも（1位）	だいこん（1位）	わさび（7位）	からっかい（1位）	ゆり（ゆり）（1位）	大豆（13位）	れんこん（8位）	うめ（9位）	もも（1位）	レタス（1位）	酸味植物（5位）	わさび（1位）	きく（ゆり）（1位）
漁業産出額（2024年）（億円）	2793	446	379	843	25	17	120	251	-	-	-	210	122	152	116	128	139	90	-	-	-	491	168
	1	9	13	4	38	39	32	18	-	-	-	21	31	25	33	30	28	34	-	-	-	8	24
	ほたてがい（1位）	いわし（1位）	わかめ（2位）	さめ（1位）	わかさぎ（2位）	さけ（2位）	まいわし（4位）	まいわし（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）	あゆ（2位）
就業者数（2024年）（万人泊、延べ）	4463	451	588	1027	315	488	954	727	1168	975	558	2829	11035	2610	1052	376	1149	403	948	2011	836	2300	2132
うち外国人宿泊者数（2024年）（万人泊、延べ）	3	35	28	17	42	33	19	27	14	18	30	6	1	7	16	39	15	37	20	11	23	9	10
	1031	41	39	78	12	26	32	28	48	43	23	441	5680	442	53	25	220	9	255	234	193	189	391

(4) 経済指標の都道府県別比較

	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
人口（万人）（2024年）（全国1億2380万人）	171.1	140.2	262	875.7	533.7	128.5	88	53.1	64.2	183.1	271.4	128.1	68.5	91.7	127.6	65.6	509.2	78.8	125.2	169.7	108.5	103.3	153.2	146.6
全国に占めるシェア（%）	1.4	1.1	2.0	7.1	4.3	1.0	0.7	0.4	0.5	1.5	2.2	1.0	0.6	0.7	1.0	0.5	4.1	0.6	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.2
順位	22	26	13	3	7	27	40	47	46	20	12	28	44	38	29	45	8	42	30	23	34	35	24	25
65歳以上の割合（%）（全国平均 29.3）	30.9	27.2	29.8	27.6	30.2	33.0	34.5	33.7	35.2	31.2	30.4	35.5	35.9	32.8	34.6	36.6	28.6	32.0	34.6	32.5	34.4	34.1	34.2	24.3
75歳以上の割合（%）（全国平均 16.8）	17.8	15.3	18.0	16.6	17.6	19.5	20.1	19.0	20.4	18.4	17.8	20.9	20.3	19.1	19.8	21.6	15.9	17.4	18.9	18.0	19.5	18.8	18.4	11.8
就業者数（万人）（2025年）（全国6828万人）	92	77.1	136.1	481.6	280.3	65.9	45.4	28.8	34	98.6	145.8	67.1	35.2	48	65.8	34.4	289.3	42.7	64.4	90.8	57.1	53.3	79.2	76.8
全国に占めるシェア（%）	1.3	1.1	2.0	7.0	4.1	1.0	0.7	0.4	0.5	1.4	2.1	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	3.9	0.6	0.9	1.3	0.8	0.8	1.2	1.1
順位	22	25	13	3	7	28	40	47	46	20	12	27	44	38	29	45	8	42	30	23	34	37	24	26
県内総生産（兆円）（2022年度）※各目 全国計に占めるシェア（%）	8.5	7.0	11.1	43.1	23.5	3.9	4.0	1.9	2.8	7.3	12.5	6.3	3.3	4.0	5.1	2.4	20.2	3.1	4.7	6.6	4.9	3.8	6.0	4.5
順位	1.4	1.2	1.9	7.2	3.9	0.7	0.7	0.3	0.5	1.2	2.1	1.1	0.5	0.7	0.9	0.4	3.4	0.5	0.8	1.1	0.8	0.6	1.0	0.7
産業別構成比（%）	19	23	13	2	6	38	36	47	45	22	12	25	43	37	27	46	9	44	32	24	29	39	26	33
第1次産業	0.9	0.5	0.3	0.0	0.4	0.5	1.7	2.5	1.6	1.1	0.6	0.7	1.7	1.3	1.9	3.6	0.6	2.6	2.6	2.9	1.8	4.9	4.8	1.0
第2次産業	44.3	47.1	33.5	22.5	33.0	22.9	36.6	21.6	27.4	30.6	32.3	42.1	35.1	26.6	30.3	18.1	19.6	30.2	24.6	29.7	35.3	25.0	23.5	13.1
第3次産業	54.8	52.4	66.2	77.5	66.6	76.6	61.6	76.0	70.9	68.4	67.0	57.2	63.2	72.2	67.8	78.4	79.8	67.3	72.8	67.5	62.9	70.1	71.6	85.9
県別製造品出荷額（2024年）計（兆円）	12.3	9.2	6.5	19.3	18.5	2.0	2.9	0.9	1.4	9.6	11.5	7.8	2.3	3.1	5.6	0.7	11.6	2.3	1.9	3.5	5.7	1.8	2.4	0.5
順位	9	15	21	3	5	39	33	45	44	14	11	17	37	32	24	46	10	38	40	28	22	41	36	47
構成員上位3業種	1位	輸送用機械・器具	化学工業	飲料・たばこ・繊維	生食用機械・器具	鉄鋼業	食料品	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	石油製品・石炭製品	輸送用機械・器具	化学工業	化学工業	非鉄金属	非鉄金属	窯業・土石製品	輸送用機械・器具	食料品	輸送用機械・器具	生食用機械・器具	非鉄金属	食料品	食料品	食料品
2位	電気機械器具	電気機械器具	電気機械器具	化学工業	鉄鋼業	輸送用機械・器具	食料品	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	鉄鋼業	鉄鋼業	鉄鋼業	輸送用機械・器具	石油製品・石炭製品	石油製品・石炭製品	食料品	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	輸送用機械・器具	食料品	鉄鋼業	食料品	食料品
3位	輸送用機械・器具	化学工業	輸送用機械・器具	鉄鋼業	鉄鋼業	輸送用機械・器具	食料品	鉄鋼業	鉄鋼業	生食用機械・器具	生食用機械・器具	輸送用機械・器具	電子部品・デバイス・電子回路	輸送用機械・器具	輸送用機械・器具	食料品	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	輸送用機械・器具	食料品	鉄鋼業	食料品	食料品
農業産出額（2024年）（億円）	1297	840	852	357	1850	475	1286	865	770	1887	1540	797	1092	994	1337	1226	2301	1372	1745	4116	1498	3725	5689	909
順位	30	38	37	46	22	45	31	36	41	21	24	40	33	34	28	32	19	27	23	6	25	7	2	35
主な農畜産物 （）内は全国順位	米（2位）	きょうな（みずな）（2位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	しょうな（みずな）（1位）	
畜産物	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）	鶏卵（4位）
茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	茶（生産）（4位）	
漁業産出額（2024年）（億円）	427	-	61	41	593	-	148	218	211	89	272	151	131	169	1153	604	340	341	1174	437	366	793	188	
順位	11	-	36	37	7	-	27	19	20	35	17	26	29	23	3	6	16	15	2	10	14	5	22	
主な水産物 （）内は全国順位	いせえび（2位）	あけ（5位）	さくら（2位）	わかめ（9位）	まいた（2位）	-	いせえび（3位）	ずわい（1位）	しじみ（1位）	ふな	まいた（1位）	あま（1位）	わかめ（1位）	いせえび（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	まいた（1位）	
宿泊者数（2024年）（万人泊、延べ）	837	490	3421	5743	1651	283	501	260	344	578	1207	379	254	475	437	292	2395	234	764	808	833	361	838	3128
順位	22	32	4	2	12	44	31	45	41	29	13	38	46	34	36	43	8	47	26	25	24	40	21	5
うち外国人宿泊者数（2024年）（万人泊、延べ）	24	34	1694	2539	151	40	79	12	8	51	196	13	17	91	45	13	739	23	64	147	157	21	62	694

(備考) 1. 総務省「人口推計」「労働力調査」「経済構造実態調査」、内閣府「県民経済計算」、農林水産省「生産農業所得統計」

「漁業産出額」「都道府県の農林水産業の概要」、観光庁「宿泊旅行統計」により作成。

2. 就業者数の全国に占めるシェアの算出時の全国値には、都道府県別結果(モデル推計値)の都道府県別就業者数の合計を使用。

3. 主な農畜産物の全国順位は、品目により対象年次が異なる。漁業産出額は海面漁業及び海面養殖業の値。

II. 海外経済

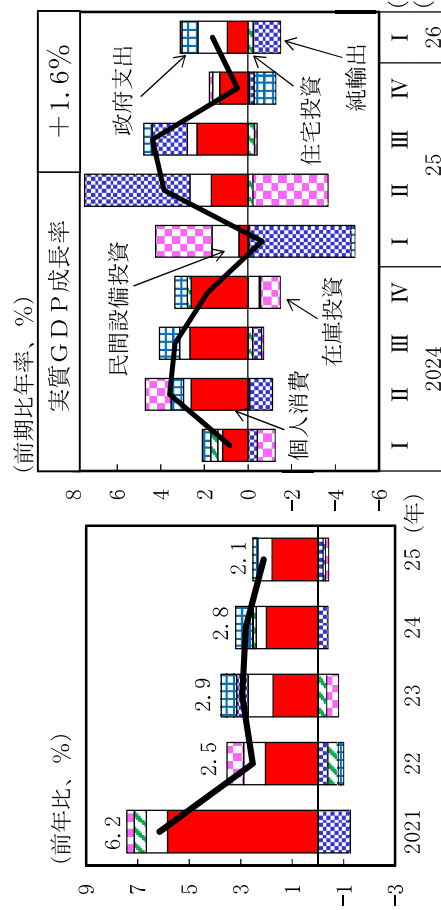
5 月 月 例（5 月 26 日）		6 月 月 例（6 月 30 日）	
ア ジ ア 地 域	世界経済	世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いている。ただし、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いている。先行きについては、基本的には緩やかな持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動による影響等に留意する必要がある。	世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いている。ただし、中東情勢を始め世界経済の不透明感が続いている。先行きについては、基本的には緩やかな持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動による影響等に留意する必要がある。
	米 国	米国では、景気は、 <u>一部に弱さがみられるものの</u> 、緩やかな拡大が続いている。先行きについては、緩やかな拡大が続くことが期待される。ただし、中東情勢が物価や消費等に及ぼす影響等に留意する必要がある。	米国では、景気は緩やかな拡大が続いている。先行きについては、緩やかな拡大が続くことが期待される。ただし、中東情勢が物価や消費等に及ぼす影響等に留意する必要がある。
ヨーロッパ地域	中国	中国では、景気は緩やかに減速している。先行きについては、不動産市場の停滞による影響もあり緩やかな減速が続くと見込まれる。また、物価動向等に留意する必要がある。	中国では、景気は緩やかに減速している。先行きについては、不動産市場の停滞による影響もあり緩やかな減速が続くと見込まれる。また、物価動向等に留意する必要がある。
	その他アジア	韓国では、景気は緩やかに回復している。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。インドでは、景気は拡大している。	韓国では、景気は緩やかに回復している。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。インドでは、景気は拡大している。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きがみられる。先行きについては、基本的には緩やかに持ち直していくことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。	ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きがみられる。先行きについては、基本的には緩やかに持ち直していくことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。
	英国	英国では、景気は持ち直している。先行きについては、基本的には持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。	英国では、景気は持ち直している。先行きについては、基本的には持ち直しが続くことが期待されるが、中東情勢による影響等を注視する必要がある。

(注) 下線部は先月から変更した部分。

1. 米国

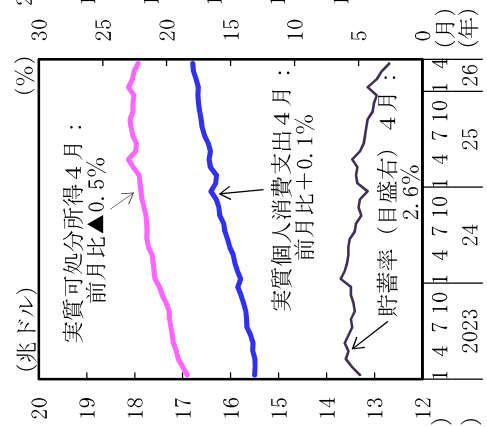
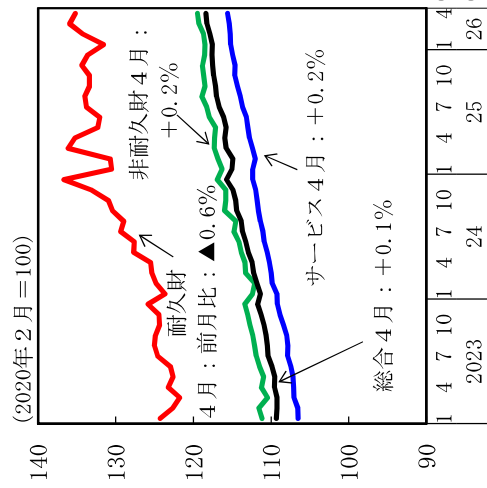
○米国では、景気は緩やかな拡大が続いている。

①実質GDP成長率（第2次推計値） 2026年1－3月期は前期比年率+1.6%成長



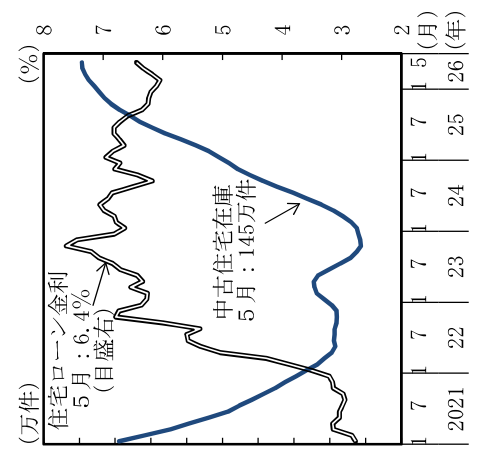
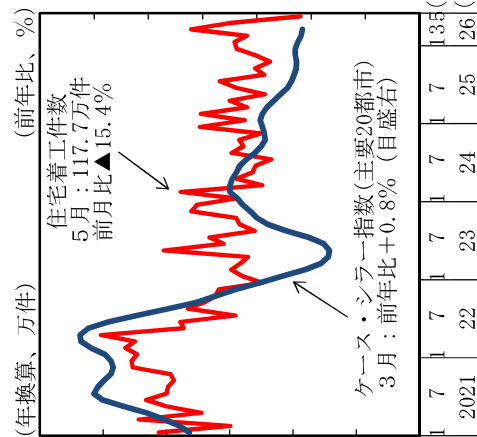
②消費

自動車販売台数：このところおむね横ばい



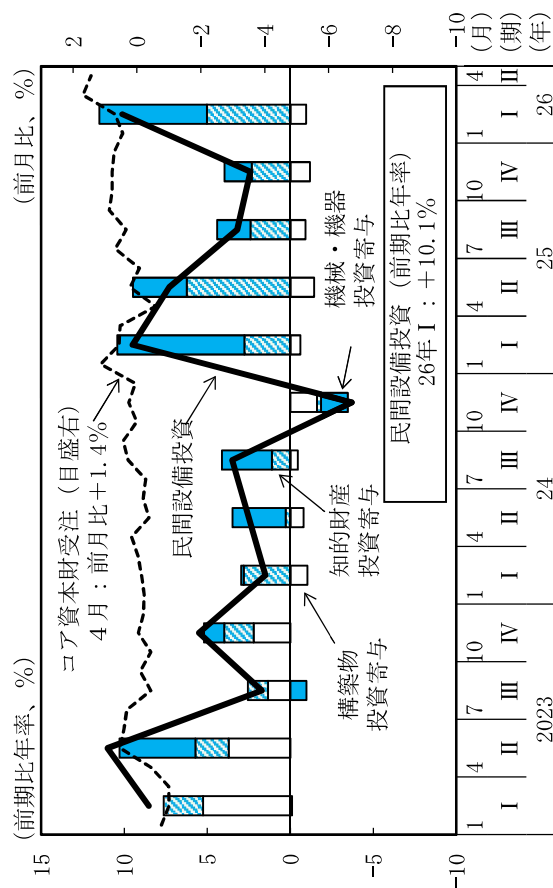
③住宅着工：このところ弱い動き

住宅価格：伸びがやや低下



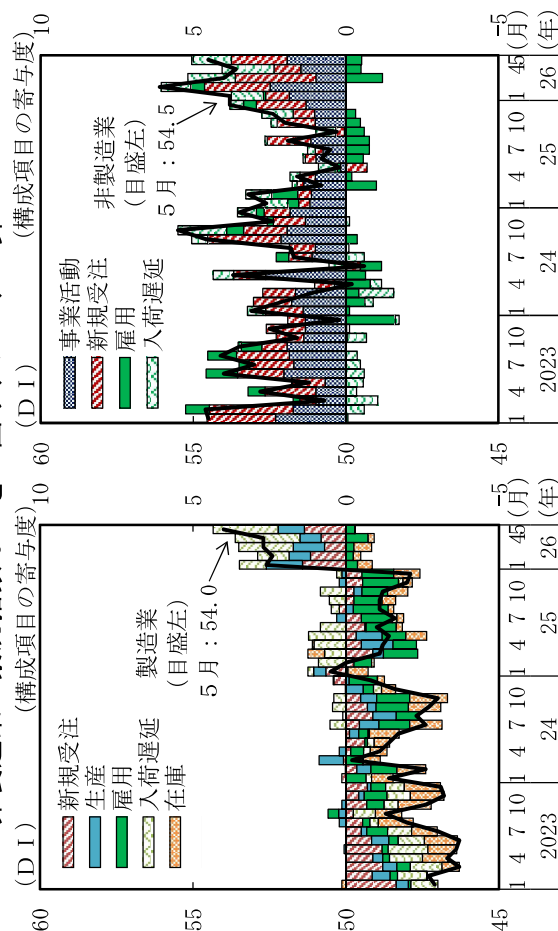
（備考）住宅ローン金利は30年物物固定金利の各月平均。中古住宅在庫は12か月移動平均。

④設備投資は増加



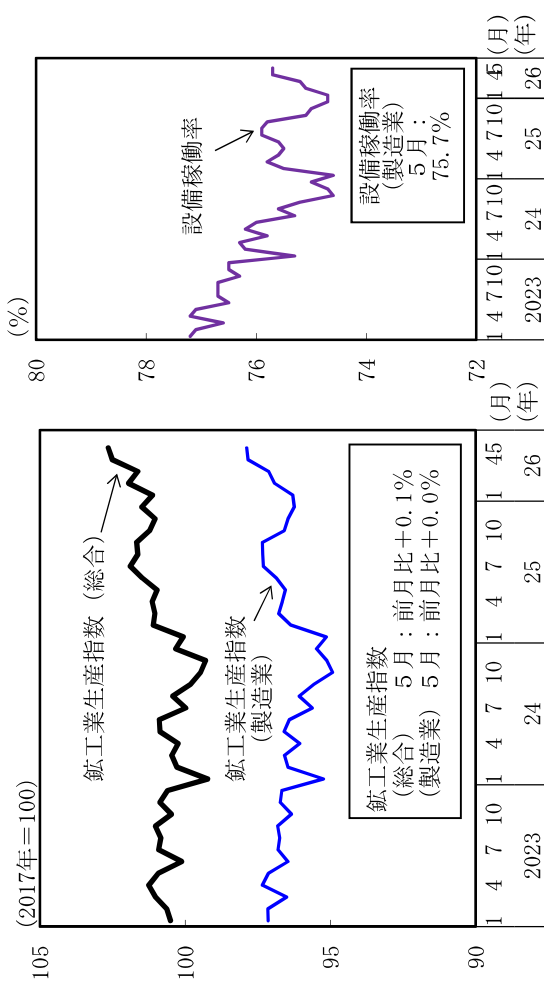
(備考) コア資本財受注は、3か月移動平均値。

製造業：景況指数は50を上回り、かつ、上昇
非製造業：景況指数は50を上回り、かつ、上昇

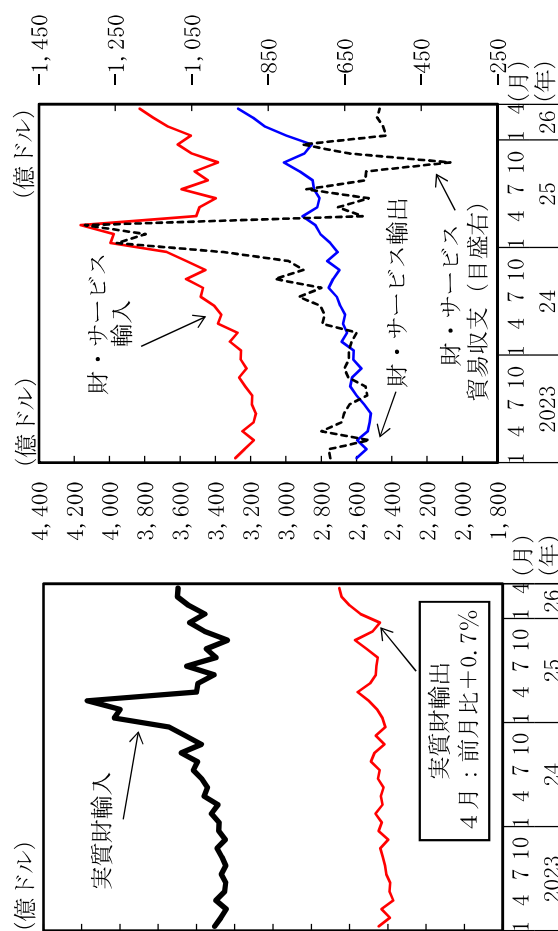


(備考) 構成項目の寄与度は中立水準である50からの乖離幅を示す。

⑤生産は緩やかに増加

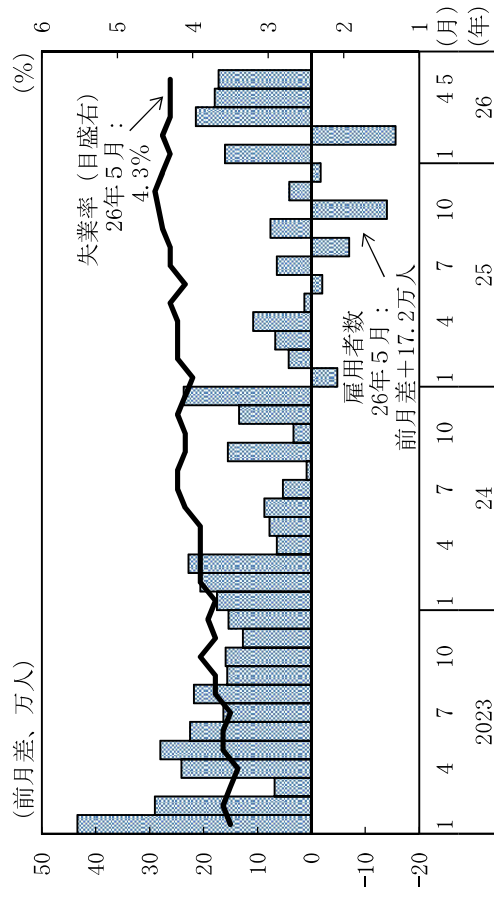


⑥財輸出はこのところ増加



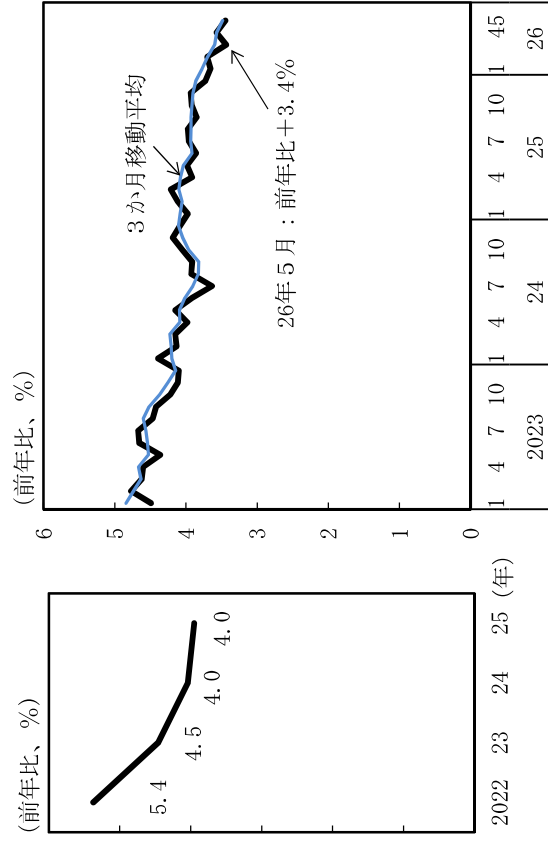
(備考) 左図は通関ベース (実質)、右図は国際収支ベース (名目)。

⑦雇用者数はこのところ緩やかに増加、失業率はおおむね横ばい



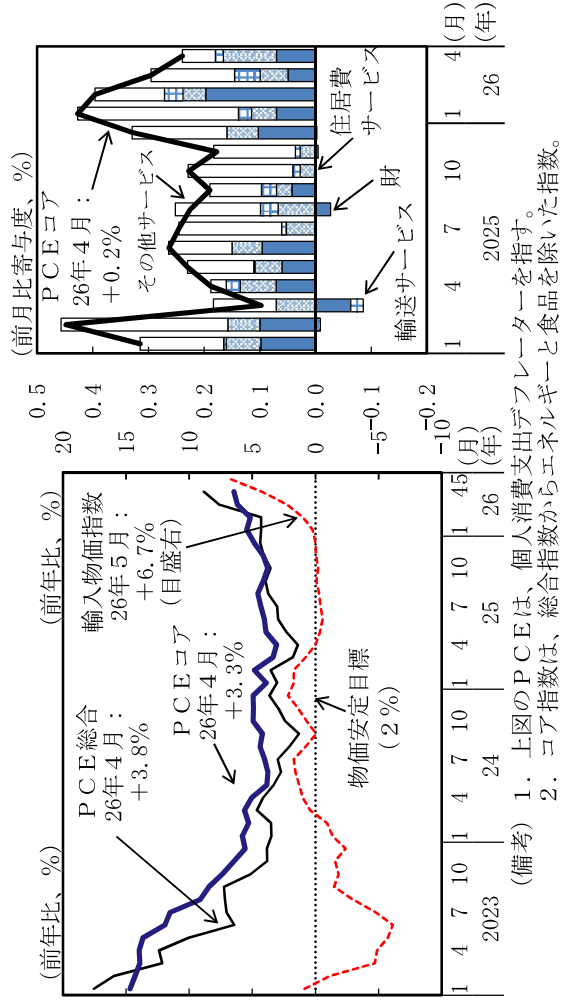
(備考) 1. 雇用者数は非農業部門。
2. 2025年10月の失業率は政府閉鎖の影響で欠損。

賃金の伸びはおおむね横ばい



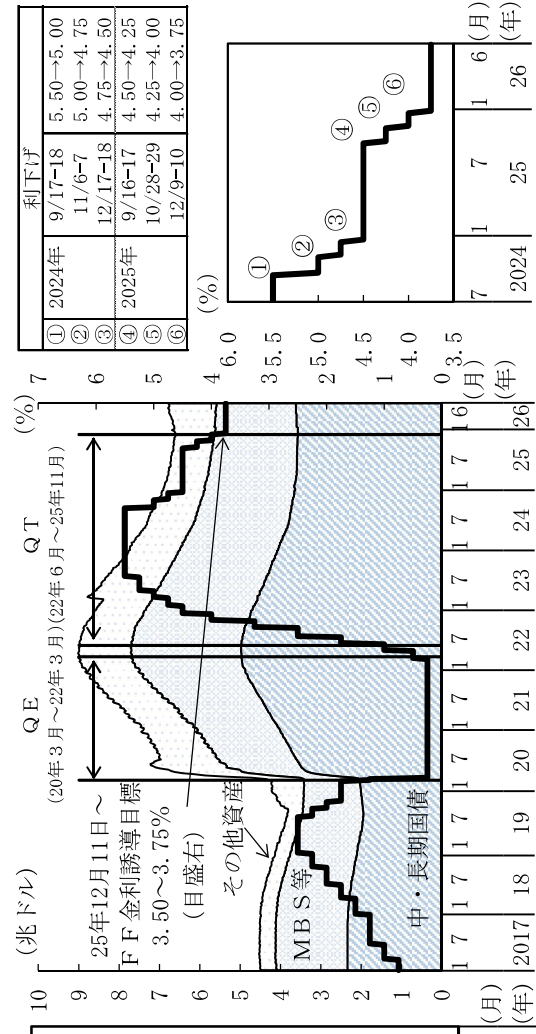
(備考) 賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

⑧コア物価上昇率は緩やかに上昇



(備考) 1. 上のPCEは、個人消費支出デフレーターを指す。
2. コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

金融政策



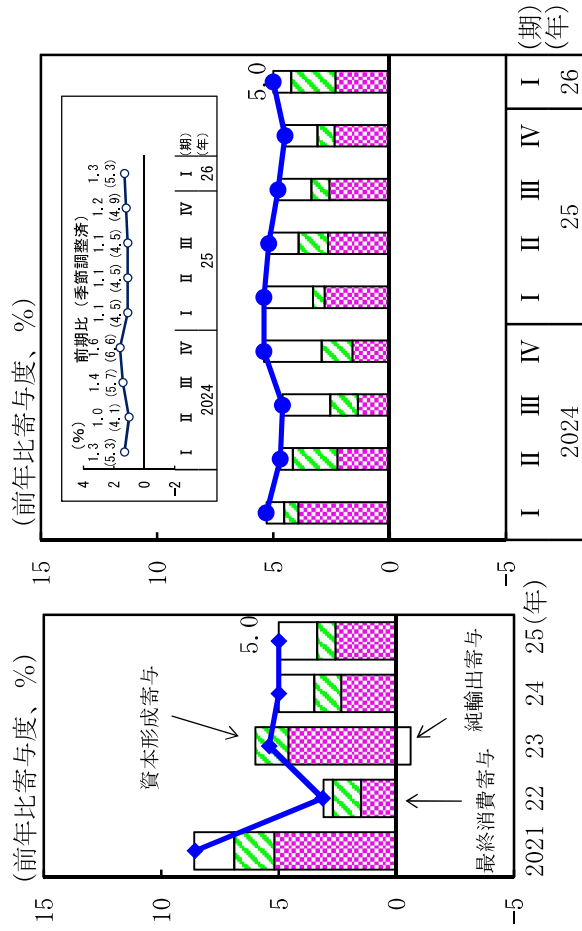
(備考) 1. FRBにより作成。

2. F F金利誘導目標については、上限を指す。

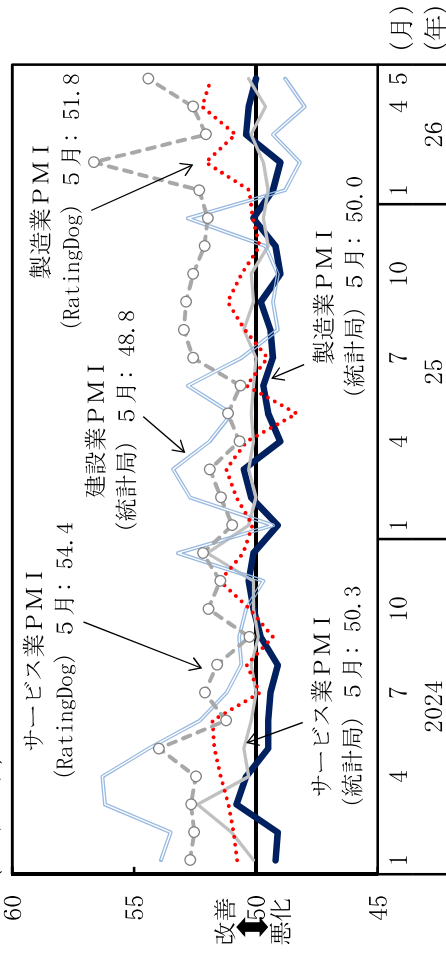
2. アジア地域

中国：○中国では、景気は緩やかに減速している。

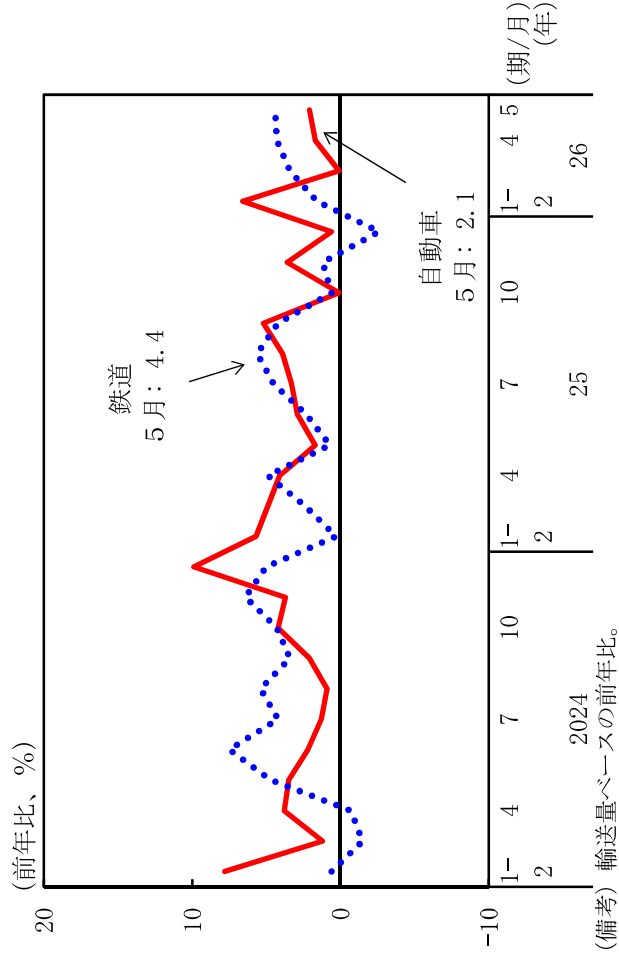
①実質GDP成長率



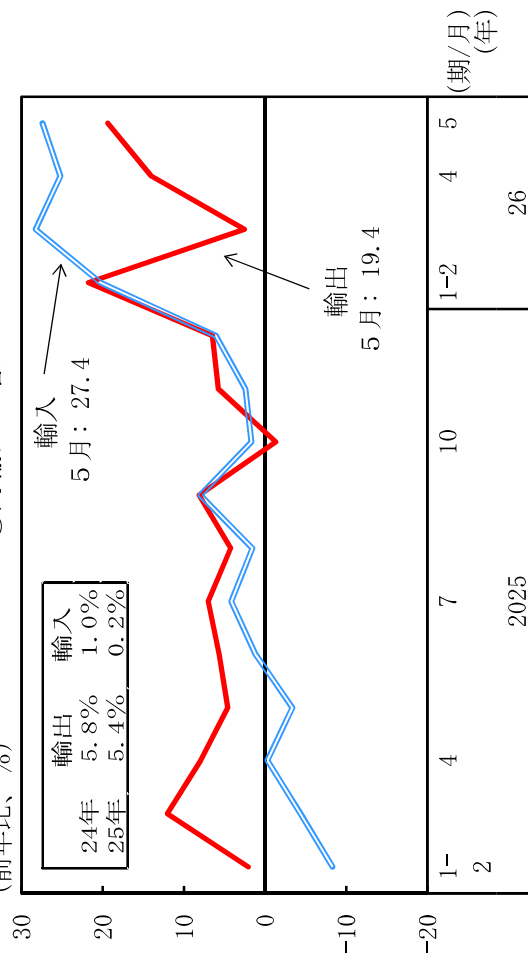
製造業購買担当者指数（PMI）はこのところ持ち直しの動き



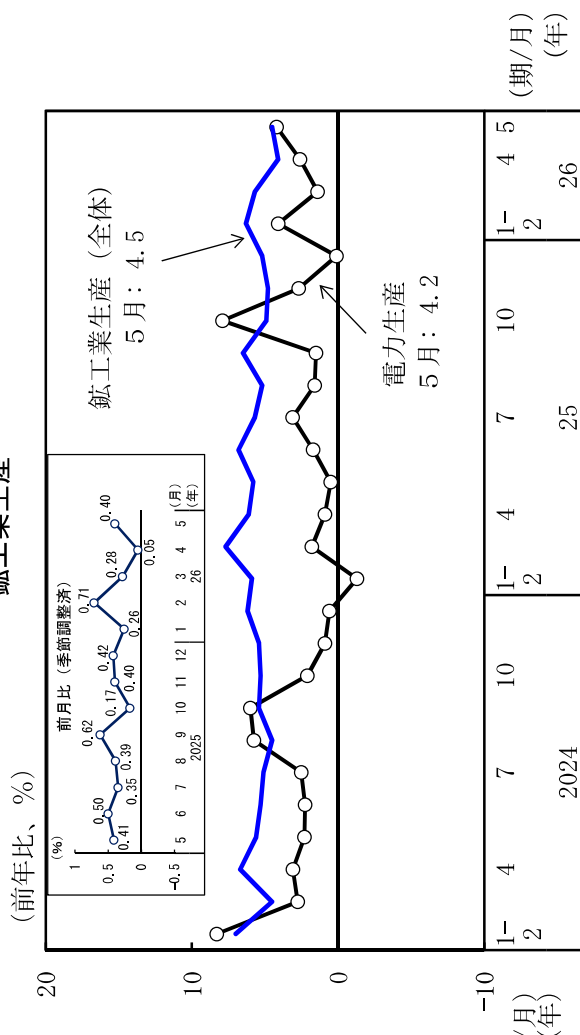
貨物輸送（自動車、鉄道）



②財輸出は増加

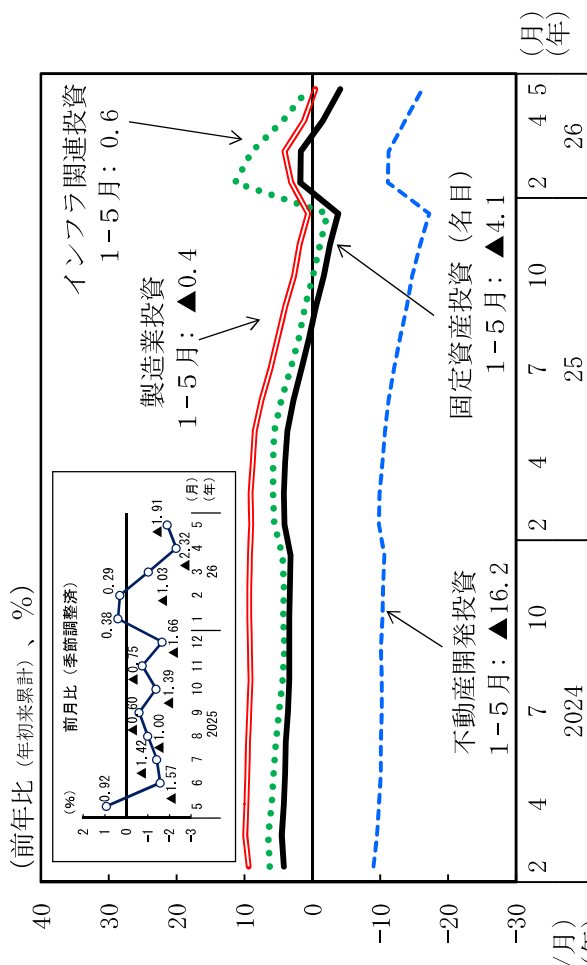


④生産は持ち直し
鉱工業生産



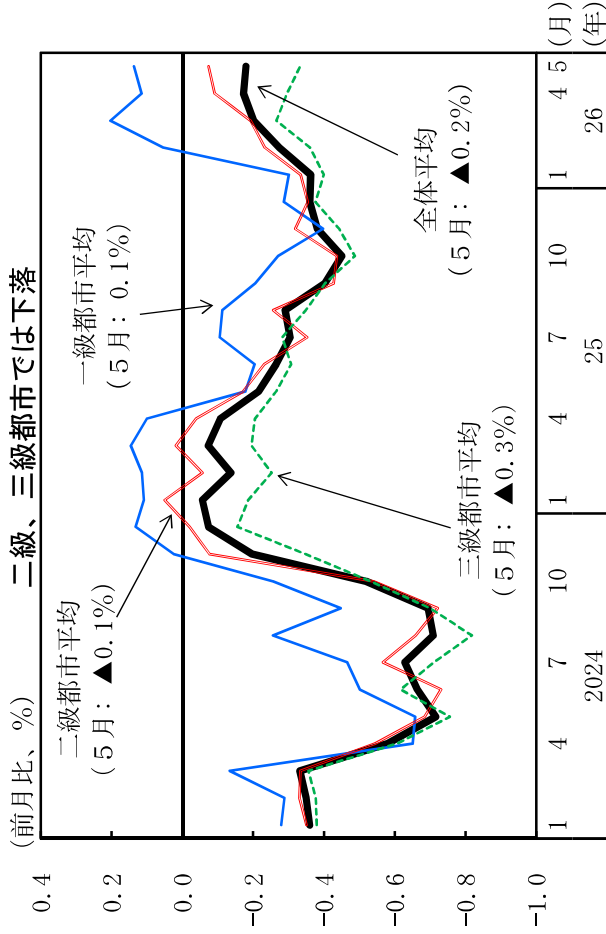
(備考) 24年3月～25年7月、10月～12月及び26年3月～5月の実質値は未公表。

⑤固定資産投資は減少



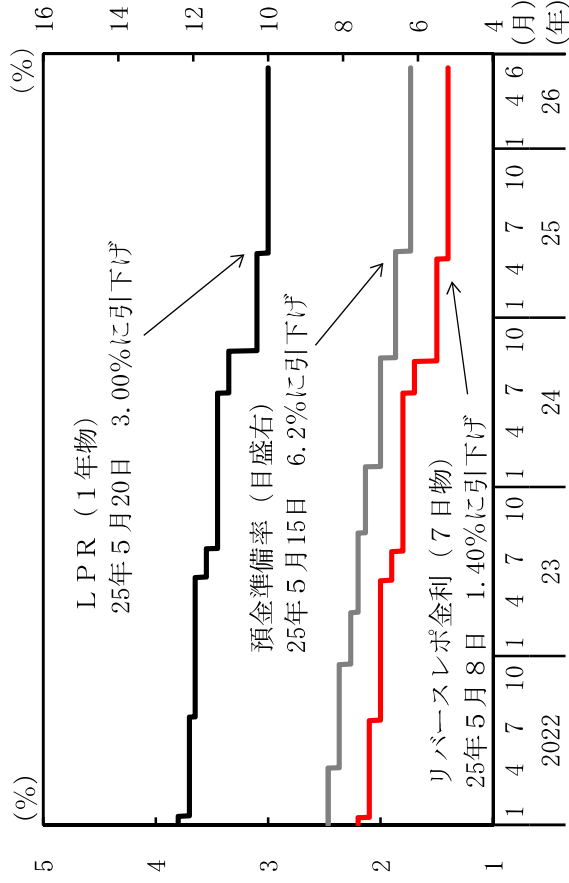
(備考) 自動車販売台数は出荷ベース。年間販売台数は、23年12.0%増、24年4.5%増、25年9.4%増。自動車販売額は、社会消費品小売総額の内数。

新築住宅販売価格は一級都市では下げ止まり、 二級、三級都市では下落



(備考) 一級、二級、三級、全体 (国家統計局の指定する70都市) 平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

金融政策の動向

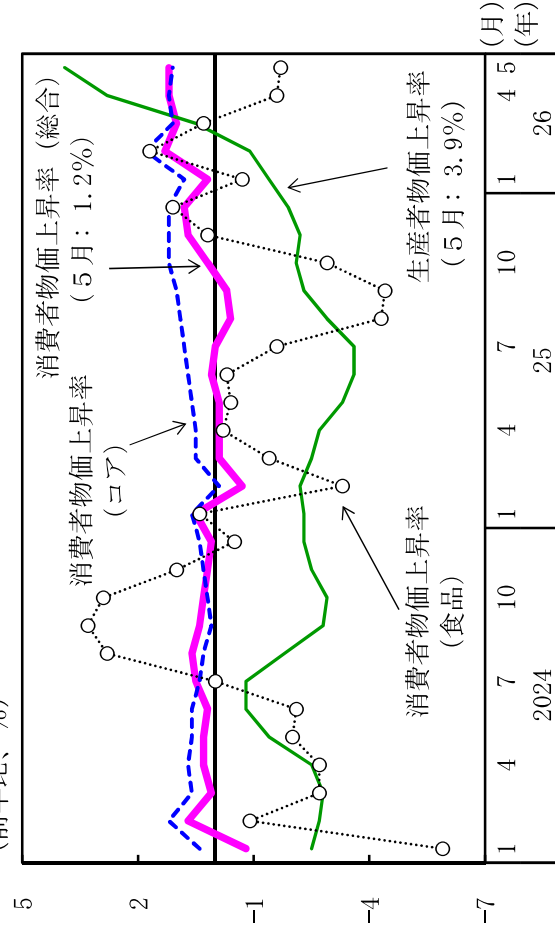


(備考) 1. 預金準備率は、金融機関全体の加重平均値。

2. リバースレポ金利 (7日物) は中国人民銀行が公開市場操作により金融市場へ資金供給する際の金利の一つ。

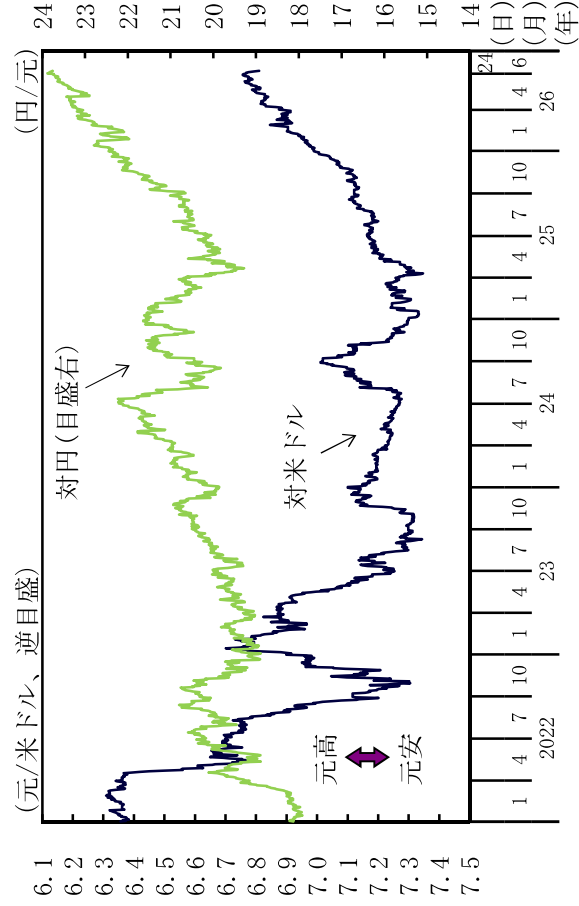
3. LPRとは最優遇貸出金利の略。中国人民銀行が選定した20の銀行から報告された貸出金利の加重平均値。

⑥消費者物価上昇率はおおむね横ばい



(備考) コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

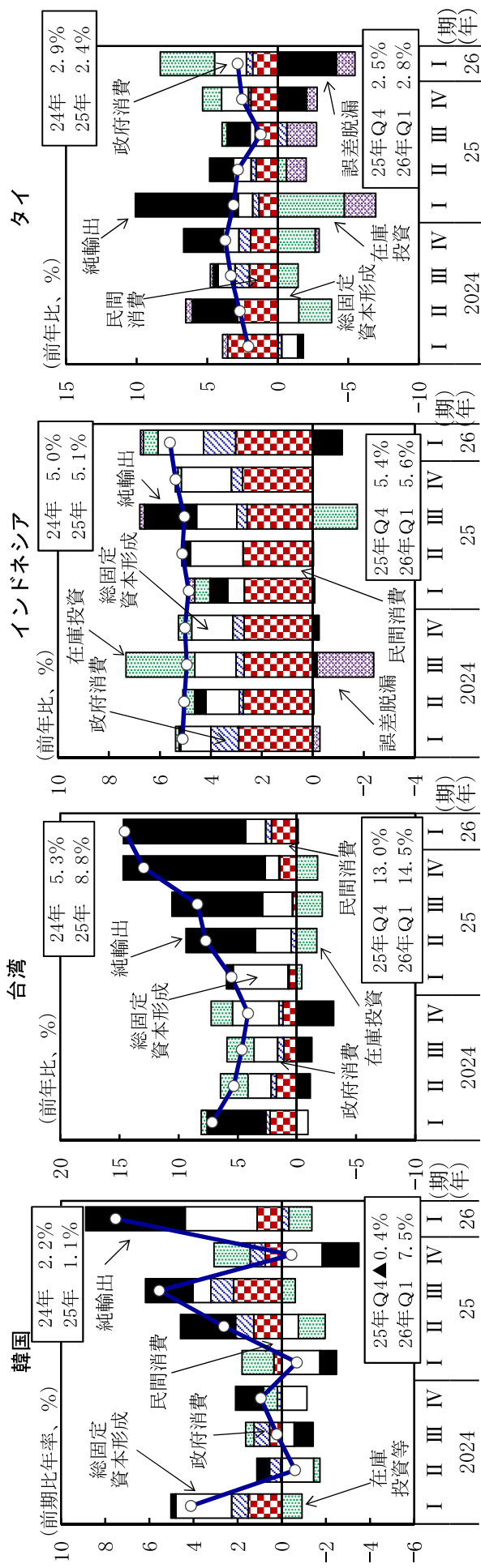
人民元名目為替レート



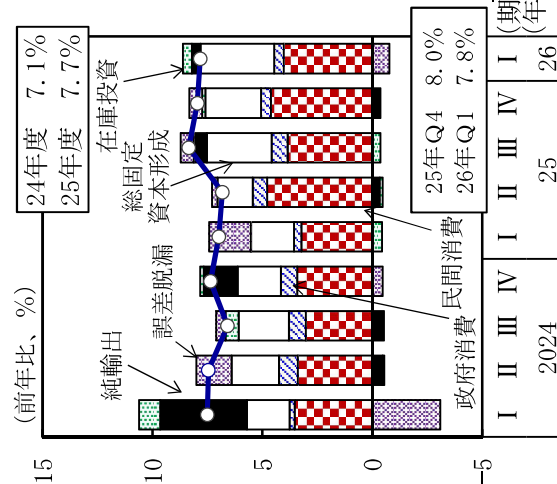
その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

○韓国では、景気は緩やかに回復している。台湾では、景気は外需を中心に拡大している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの動きがみられる。インドでは、景気は拡大している。

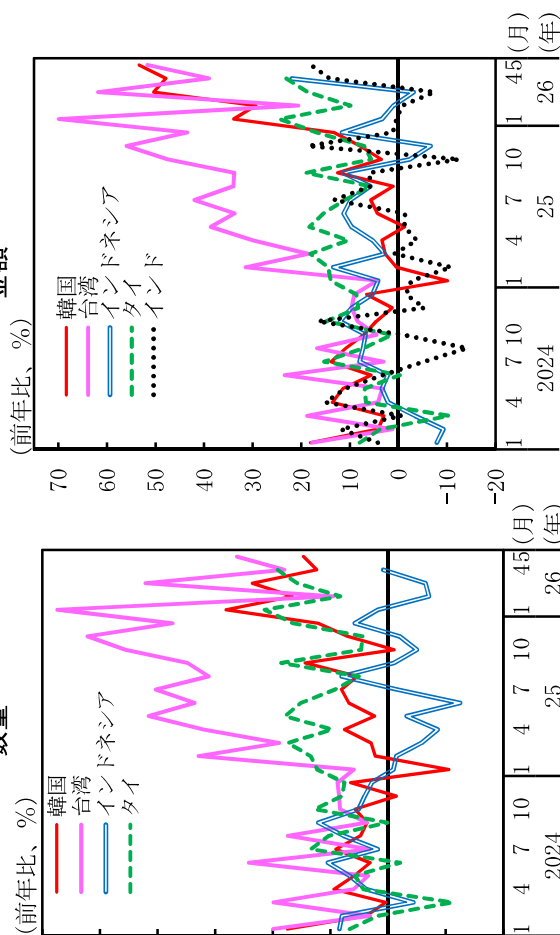
①実質GDP成長率



②鉱工業生産



③財輸出



(備考) 年度は、4月～翌年3月。

(備考) インドネシア、タイは製造業生産。

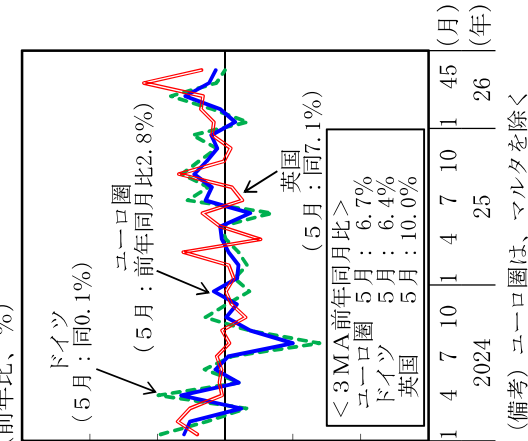
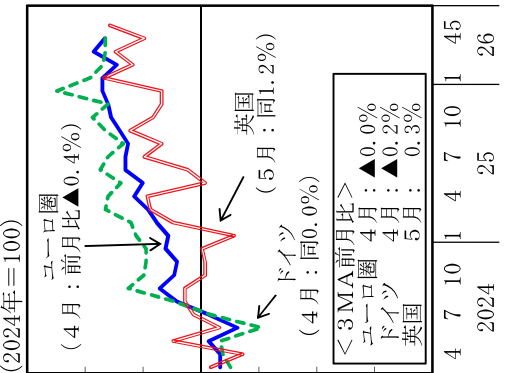
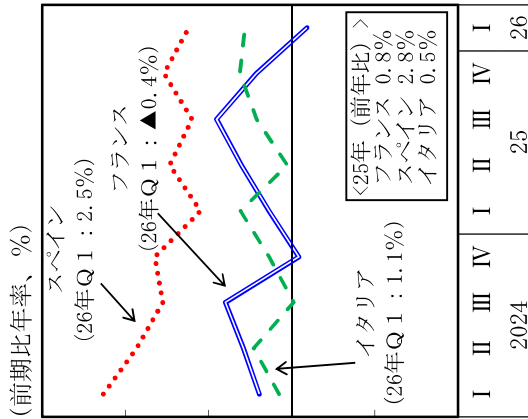
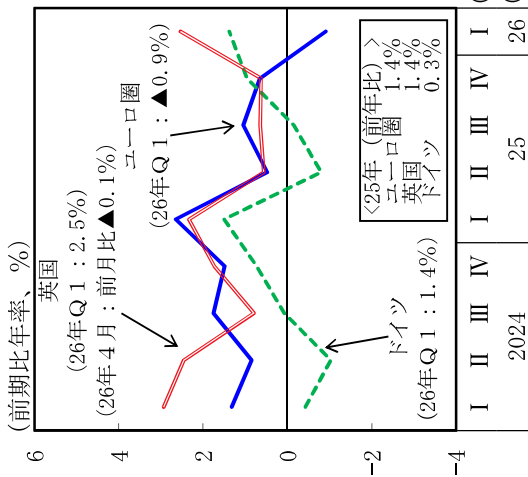
(備考) インドの数量は未公表。

(備考) ドルベース。

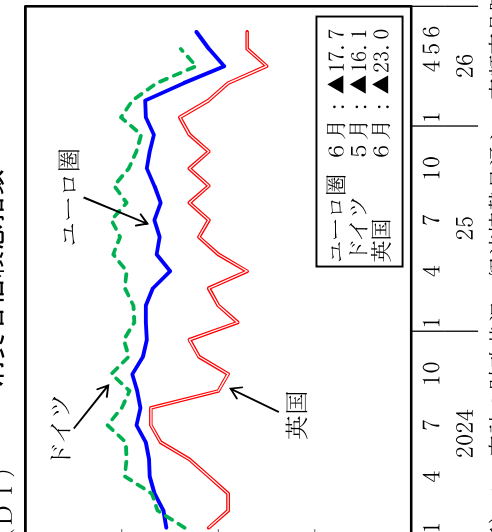
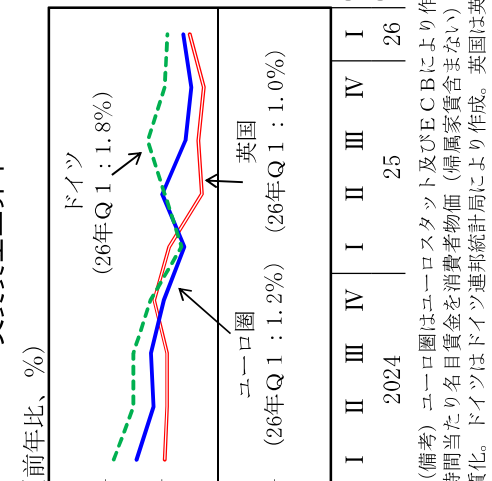
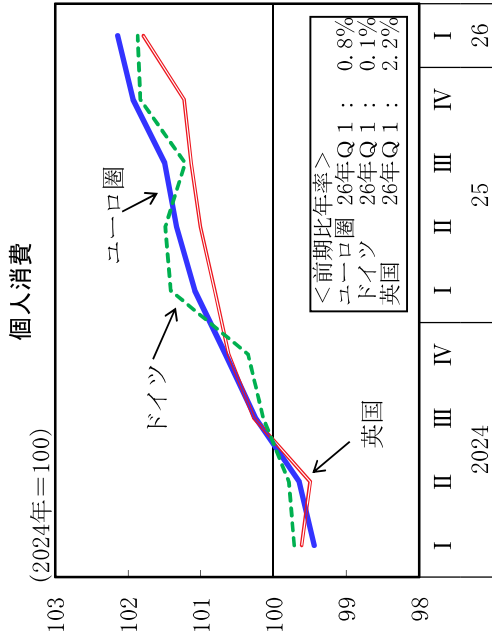
3. ヨーロッパ地域

○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。
ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。
英国では、景気は持ち直している。

①GDP ユーロ圏：26年1-3月期は前期比年率▲0.9%成長
英国：26年1-3月期は前期比年率2.5%成長



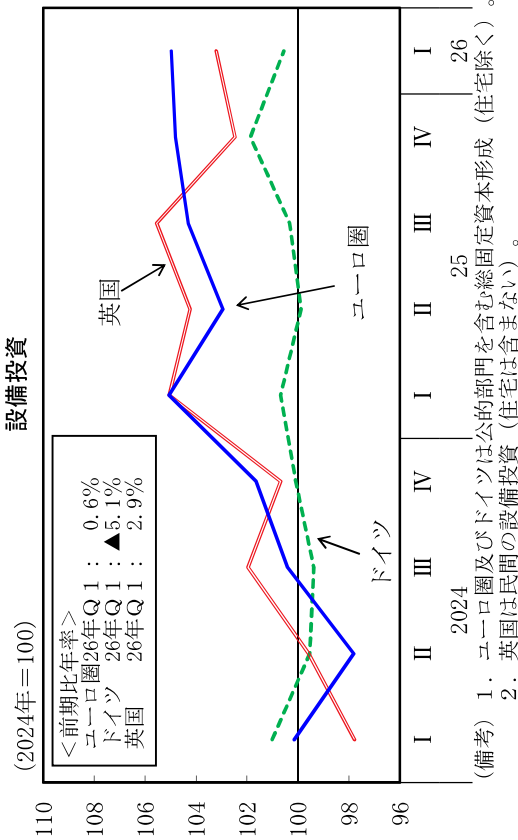
②個人消費 ユーロ圏：持ち直しのテンポが鈍化している
英国：持ち直している



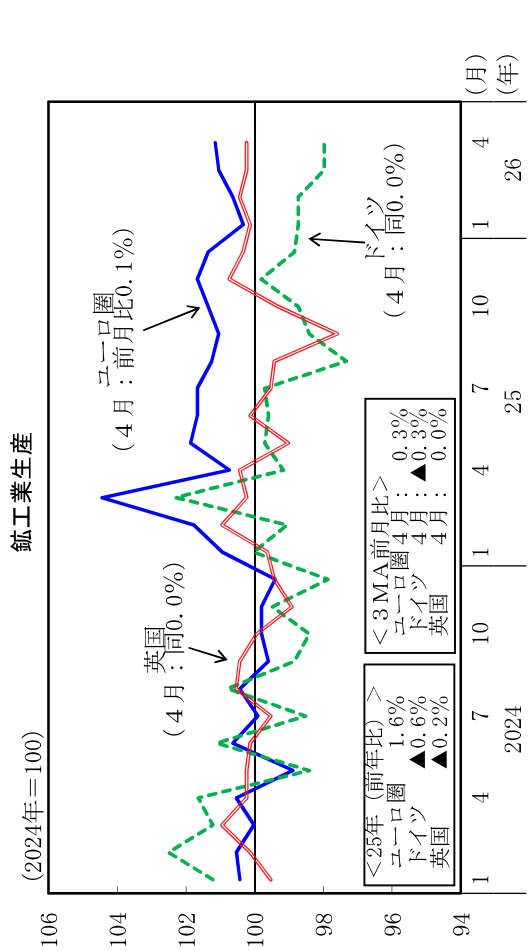
(備考) 1. 家計の財政状況、経済情勢見通し、高額商品購買意欲につき尋ねたもの。2. 英国は原数値。

(備考) ユーロ圏はユーロスタット及びECBにより作成。
時間当たり名目賃金を消費者物価(帰属家賃含まない)で実質化。ドイツはドイツ連邦統計局により作成。英国は英国国家統計局により作成。

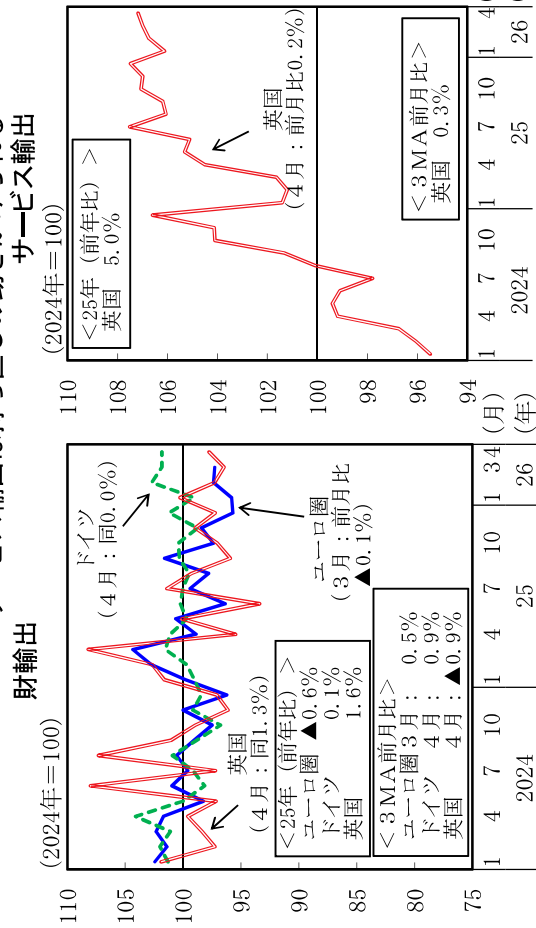
③設備投資 ユーロ圏：設備投資はおおむね横ばいとなっている
英 国：設備投資は持ち直しの動きがみられる
このところ一服感がみられる



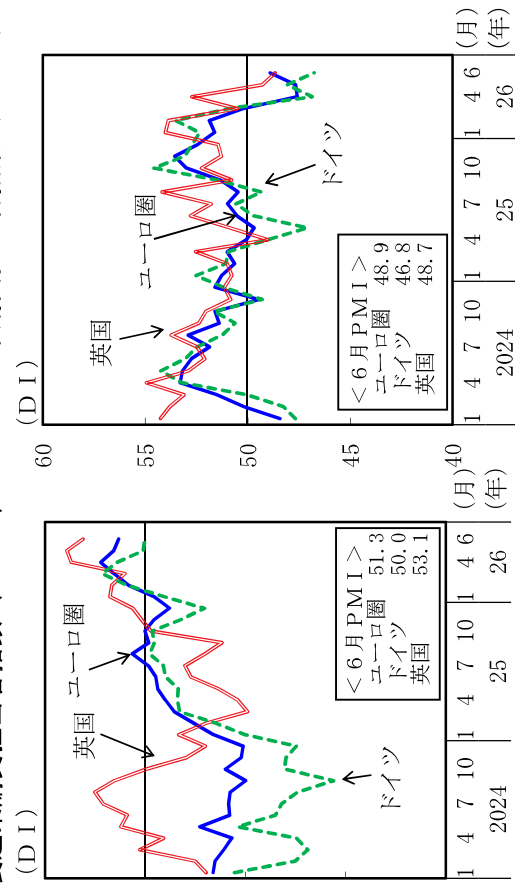
⑤生産 ユーロ圏：生産はおおむね横ばいとなっている
英 国：生産はおおむね横ばいとなっている



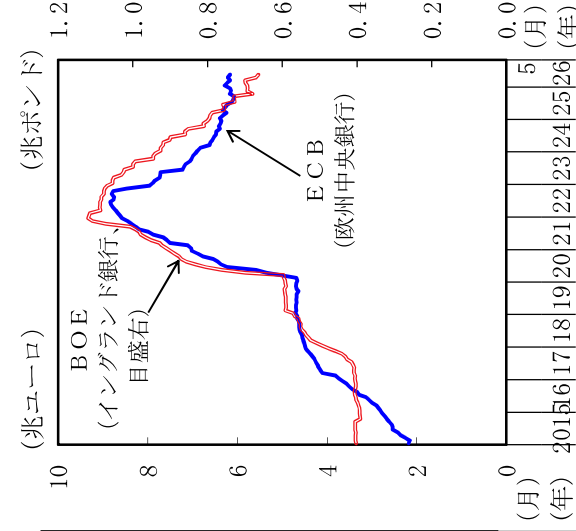
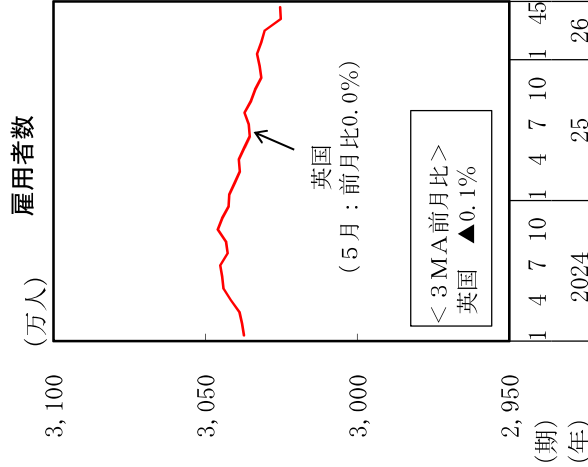
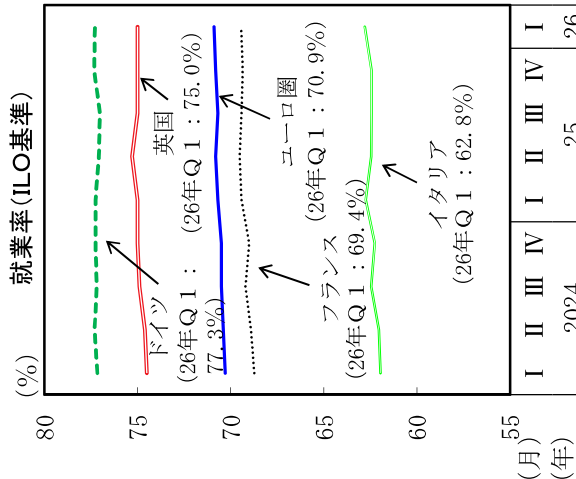
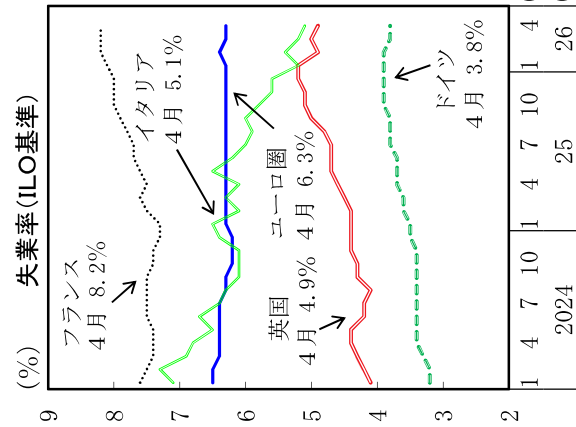
④輸出 ユーロ圏：財輸出はおおむね横ばいとなっている
英 国：財輸出はこのところおおむね横ばいとなっている
サービスイ輸出は持ち直しの動きがみられる



ユーロ圏：サービス業景況感はこのところ低下している
英 国：サービス業景況感を持ち直しの足踏みがみられる
製造業購買担当者指数 (PMI) サービス業購買担当者指数 (PMI)



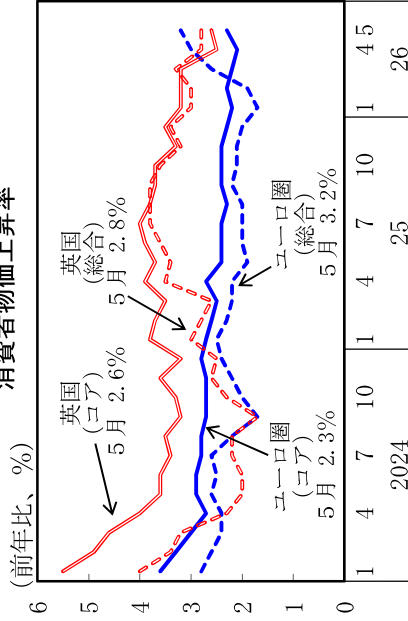
⑥雇用 ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
英 国：雇用者数はこのところ横ばいとなっている
失業率はこのところ横ばいとなっている



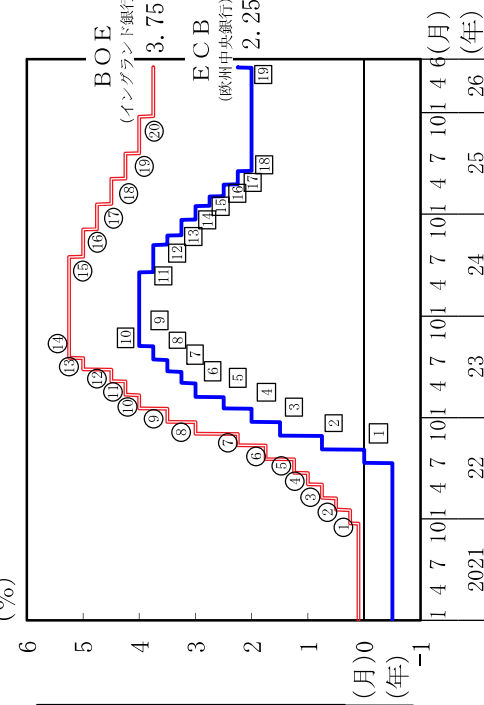
⑧中央銀行のバランスシート

⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている
英 国：コア物価上昇率はこのところ低下している

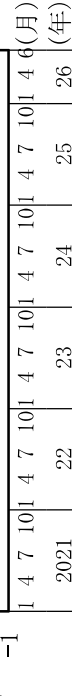
(備考) 季節調整値。15-64歳における就業率。



⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は引上げ
英 国：イングランド銀行 (BOE) は据置き



ECB			BOE		
利上げ			利上げ		
1/2022年	7/21	▲0.50→0.00	1/2021年	1/4	0.10→0.25
...	...	...	...	...	...
利下げ			利下げ		
11/2024年	6/6	4.00→3.75	15/2024年	8/1	5.25→5.00
12/2024年	9/12	3.75→3.50	16/2024年	11/7	5.00→4.75
13/2025年	10/17	3.50→3.25	17/2025年	2/6	4.75→4.50
14/2025年	12/12	3.25→3.00	18/2025年	5/8	4.50→4.25
15/2025年	1/30	3.00→2.75	19/2025年	8/7	4.25→4.00
16/2025年	3/6	2.75→2.50	20/2025年	12/18	4.00→3.75
17/2025年	4/17	2.50→2.25			
18/2025年	6/5	2.25→2.00			
利上げ			利上げ		
19/2026年	6/11	2.00→2.25			



(備考) 1. ECBのインフレ目標は中期的に2%。

英国財務省のインフレ目標は2%。

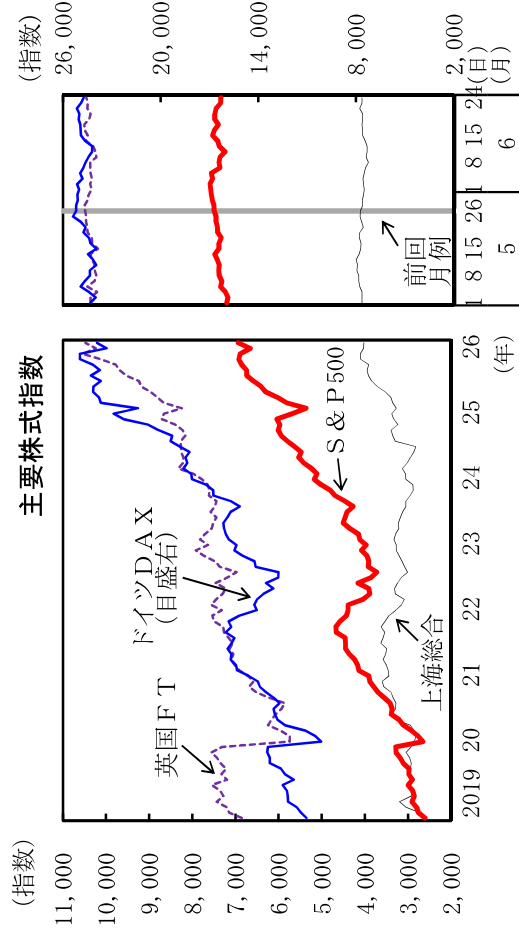
英国では、政府がインフレ目標を設定し、イングランド銀行がその目標達成に向けて必要な政策手段をとる。

2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

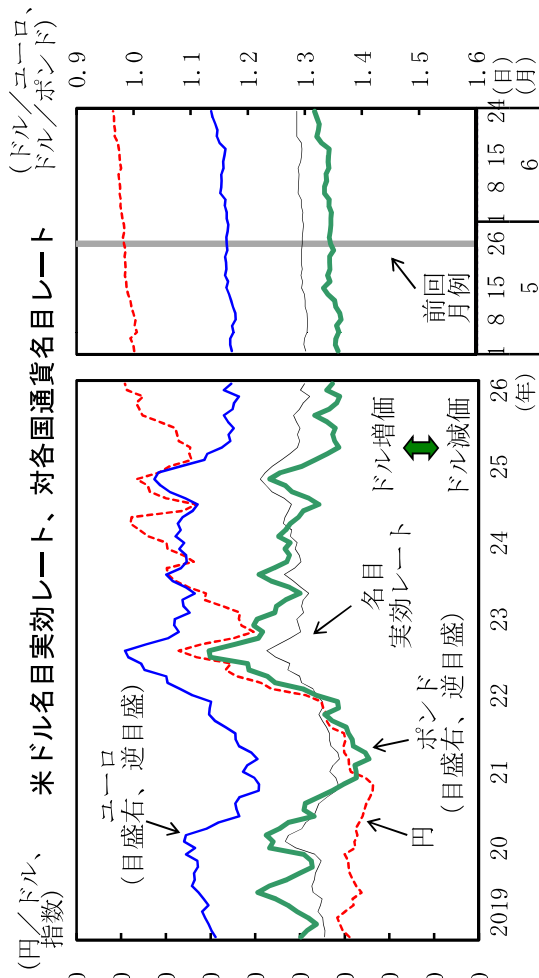
(備考) 日付は公表日。欧州中央銀行 (ECB) の政策金利は、預金ファシリティ金利。

4. 国際金融

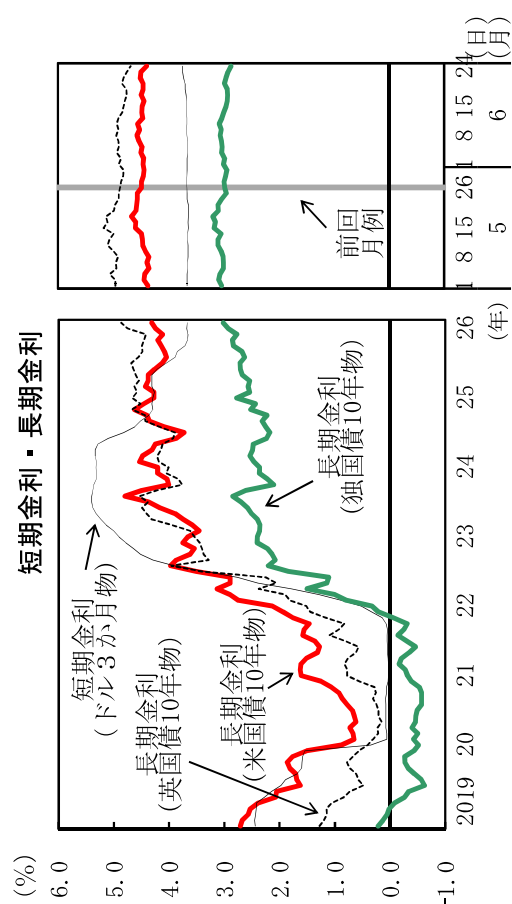
株価：米国、英国、中国ではおおむね横ばい、ドイツではやや下落



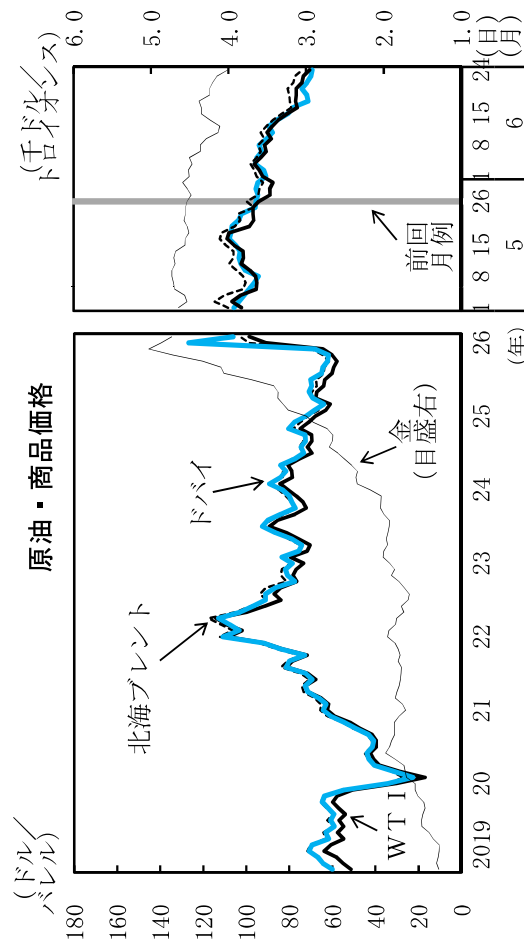
為替：ドルは、ユーロ、ポンドに対して増価、円に対してやや増価



短期金利：おおむね横ばい
長期金利：米国、英国ではやや低下、ドイツではおおむね横ばい



原油価格 (WT I) : 大幅に下落
金価格 : 大幅に下落



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較（１）

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	一人当たり GDP (1,000ドル)	実質GDP成長率(%)				鉱工業生産(%)				失業率(%)				備考					
				2024年	2025年	26年		備考	2024年	2025年	26年		備考	2024年	2025年		26年		備考		
						10-12月	1-3月				3月	4月					5月	3月		4月	5月
	2025年	2025年	2025年	2025年	2024年	2025年	26年		備考	2024年	2025年	3月	4月	5月		2024年	2025年	3月	4月	5月	
日本	12,329	4,435	36.0		▲ 0.2	1.1	0.7	1.8	前期比年率	▲ 2.6	▲ 0.3	▲ 0.4	0.5		前期比	2.5	2.5	2.7	2.5		
米国	34,189	30,767	90.0		2.8	2.1	0.5	1.6	前期比年率	▲ 0.7	1.1	▲ 0.3	0.9	0.1	前期比	4.0	4.3	4.3	4.3	4.3	
カナダ	4,160	2,320	55.8		2.0	1.9	▲ 1.0	▲ 0.1	前期比年率	0.6	1.0	▲ 0.8			前期比	6.4	6.9	6.7	6.9	6.6	
ユーロ圏	35,164	17,998	51.2		1.0	1.4	0.7	▲ 0.9	前期比年率	▲ 3.0	1.6	0.4	0.1		前期比	6.4	6.4	6.3	6.3		IL0基準
ドイツ	8,352	5,048	60.4		▲ 0.5	0.3	1.0	1.4	前期比年率	▲ 4.6	▲ 0.6	▲ 0.8	0.0		前期比	3.5	3.8	3.8	3.8		IL0基準
フランス	6,885	3,369	48.9		1.5	0.8	0.8	▲ 0.4	前期比年率	0.3	0.7	1.5	0.0		前期比	7.4	7.7	8.2	8.2		IL0基準
イタリア	5,893	2,550	43.3		0.8	0.5	1.2	1.1	前期比年率	▲ 4.0	▲ 0.3	0.6	0.5		前期比	6.5	6.1	5.2	5.1		IL0基準
スペイン	4,972	1,904	38.3		3.5	2.8	3.1	2.5	前期比年率	0.6	1.2	2.5	▲ 0.5		前期比	11.4	10.5	10.3	10.3		IL0基準
英国	6,949	4,003	57.6		1.1	1.4	0.6	2.5	前期比年率	▲ 1.5	▲ 0.2	▲ 0.2	0.0		前期比	4.3	4.8	5.0	4.9		
スイス	903	1,044	115.6		1.4	1.3	0.9	2.6	前期比年率	2.4	3.1	▲ 13.0			前年比	2.4	2.8	3.1	3.0	3.0	
ロシア	14,400	2,588	18.0		4.9	1.0	1.0	▲ 0.2	前年比	5.1	1.3	2.3	1.9	▲ 0.7	前年比	2.5	2.2	2.2	2.2		
オーストラリア	2,773	1,840	66.4		1.1	2.0	3.5	1.1	前期比年率	0.2	0.1	-	-	-	四半期のみの前期比	4.0	4.2	4.3	4.5	4.4	
中国	140,508	19,626	14.0		5.0	5.0	4.5	5.0	前年比	5.8	5.9	5.7	4.1	4.5	前年比	5.1	5.2	5.4	5.2	5.1	原数値
韓国	5,169	1,872	36.2		2.2	1.1	▲ 0.4	7.5	前期比年率	4.1	2.9	0.6	▲ 0.7		前期比	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	
台湾	2,330	920	39.5		5.3	8.8	13.0	14.5	前年比	11.9	18.3	0.0	0.9	1.5	前期比	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	
香港	751	427	56.9		2.6	3.6	4.3	12.2	前期比年率	0.8	3.3	-	-	-	四半期のみの前期比	3.0	3.6	3.7	3.7	3.7	
シンガポール	608	604	99.4		5.3	5.0	5.2	3.9	前期比年率	3.8	8.7	3.5	5.8		前期比	2.0	2.0	2.0	2.0		
インドネシア	28,444	1,446	5.1		5.0	5.1	5.4	5.6	前年比	2.6	2.1	▲ 1.7			前年比	4.9	4.9	-	-	-	原数値 2 四半期のみの前期比
マレーシア	3,385	472	13.9		5.1	5.2	6.2	5.4	前年比	3.9	3.4	1.1	5.5		前期比	3.3	3.0	2.9	3.0		原数値
フィリピン	11,409	487	4.3		5.7	4.4	2.4	3.8	前期比年率	▲ 0.0	0.8	13.1	14.7		前年比	3.8	4.2	5.0	4.7		原数値
タイ	7,162	577	8.1		2.9	2.4	7.6	2.7	前期比年率	▲ 0.5	▲ 0.4	1.3	▲ 0.4		前年比	1.0	0.8	-	-	-	四半期のみの前期比
ベトナム	10,230	494	4.8		7.0	8.0	8.5	7.8	前年比	8.4	9.2	7.2	9.3	8.8	前年比	2.2	2.2	-	-	-	四半期のみの前期比
インド	146,387	3,916	2.7		7.1	7.7	8.0	7.8	前年比	4.1	4.1	3.2	4.9		前年比	-	-	5.1	5.2	5.5	原数値
ブラジル	21,336	2,280	10.7		3.4	2.3	1.8	1.8	前年比	3.1	0.6	4.4	2.7		前年比	6.9	6.0	6.1	5.8		
メキシコ	13,337	1,833	13.7		1.5	0.5	1.7	0.2	前年比	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 1.3	2.3		前年比	2.7	2.6	2.4	2.5		原数値
アルゼンチン	4,747	681	14.4		▲ 1.4	4.5	2.2	2.3	前年比	-	-	5.1	▲ 2.8		前年比	7.2	7.4	-	-	-	四半期のみの前期比
トルコ	8,583	1,597	18.6		3.3	3.6	3.4	2.5	前年比	0.3	2.8	▲ 1.1	6.0		前年比	8.7	8.4	8.1	8.0		原数値
サウジアラビア	3,601	1,277	35.5		2.7	4.5	5.2	3.0	前年比	▲ 2.3	5.1	▲ 15.8	▲ 19.1		前年比	3.5	3.2	-	-	-	四半期のみの前期比
南アフリカ	6,310	427	6.8		0.5	1.1	1.5	2.2	前期比年率	▲ 0.4	▲ 1.3	1.5	▲ 2.9		前年比	32.6	32.4	-	-	-	四半期のみの前期比

（備考） 1．各国統計、ユーロスタット、OECDにより作成。人口、名目GDP、一人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットにより作成。

2．インドは年度（４月～３月）の数値。

3．GDP、鉱工業生産の前月（期）比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較（2）

（参考）国際機関の実質GDP見通し（％）

国・地域名	消費者物価（前年比％）										一般政府財政収支 （名目GDP比％）		一般政府債務残高 （名目GDP比％）		経常収支 （名目GDP比％）		IMF、2026年4月		OECD、2026年6月	
	2024年	2025年	25年					26年		2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2026年	2027年	2026年	2027年	
			7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月												
日本	2.7	3.2	2.9	2.7	1.4	1.5	1.4	1.5			▲ 1.7	▲ 1.1	214.5	206.5	4.5	4.8	0.7	0.6	0.6	0.8
米国	2.9	2.7	2.9	2.7	2.7	3.3	3.8	4.2			▲ 7.9	▲ 6.8	122.3	123.9	▲ 4.0	▲ 3.6	2.3	2.1	2.0	1.8
カナダ	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.4	2.8	3.2			▲ 2.1	▲ 1.8	110.0	113.5	▲ 0.5	▲ 0.9	1.5	1.9	1.2	1.7
ユーロ圏	2.4	2.1	2.1	2.1	2.0	2.6	3.0	3.2			▲ 3.1	▲ 3.0	86.6	87.1	2.7	1.6	1.1	1.2	0.8	1.2
ドイツ	2.5	2.3	2.1	2.3	2.3	2.8	2.9	2.7			▲ 2.7	▲ 2.7	62.2	62.9	5.8	4.4	0.8	1.2	0.7	1.1
フランス	2.3	0.9	0.9	0.8	1.1	2.0	2.5	2.8			▲ 5.8	▲ 5.1	113.2	116.0	0.1	▲ 0.4	0.9	0.9	0.7	0.8
イタリア	1.1	1.6	1.7	1.2	1.4	1.6	2.8	3.2			▲ 3.4	▲ 3.1	134.7	137.1	1.1	1.2	0.5	0.5	0.5	0.6
スペイン	2.9	2.7	2.8	3.1	2.8	3.4	3.5	3.6			▲ 3.2	▲ 2.5	101.6	100.4	3.2	2.9	2.1	1.8	2.2	1.7
英国	2.5	3.4	3.8	3.4	3.1	3.3	2.8	2.8			▲ 6.1	▲ 5.4	99.9	102.3	▲ 3.0	▲ 3.1	0.8	1.3	0.9	1.1
スイス	1.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3	0.6	0.6			0.5	0.5	40.5	39.4	8.9	7.1	1.3	1.3	1.1	1.5
ロシア	8.5	8.7	8.3	6.6	5.9	5.9	5.6	5.3			▲ 1.6	▲ 3.9	14.8	17.2	2.9	1.6	1.1	1.1	0.5	0.8
オーストラリア	3.2	2.8	3.2	3.6	4.1	4.6	4.2	4.0			▲ 2.3	▲ 2.8	50.6	51.0	▲ 2.2	▲ 2.6	2.0	1.7	1.9	1.8
中国	0.2	0.0	▲ 0.2	0.6	0.8	1.0	1.2	1.2			▲ 7.1	▲ 7.9	90.4	99.2	2.2	3.7	4.4	4.0	4.5	4.3
韓国	2.3	2.1	2.0	2.4	2.1	2.2	2.6	3.1			▲ 0.8	▲ 1.4	49.7	52.3	5.3	6.6	1.9	2.1	2.6	1.9
台湾	2.2	1.7	1.5	1.3	1.2	1.2	1.7	2.2			▲ 1.5	▲ 2.1	26.8	22.4	14.1	17.4	5.2	3.0	-	-
香港	1.7	1.4	1.1	1.3	1.6	1.7	1.7	2.0			▲ 5.8	▲ 4.8	9.2	11.9	13.2	12.2	2.4	2.4	-	-
シンガポール	2.4	0.9	0.6	1.2	1.5	1.8	1.8	1.8			3.8	4.2	166.0	171.3	17.2	16.7	3.5	2.7	-	-
インドネシア	2.3	1.9	2.4	2.8	3.9	3.5	2.4	3.1			▲ 2.3	▲ 2.9	40.2	41.0	▲ 0.6	▲ 0.1	5.0	5.1	4.7	5.0
マレーシア	1.8	1.4	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0			▲ 3.4	▲ 3.5	69.8	70.7	1.4	1.6	4.7	4.3	4.2	4.8
フィリピン	3.2	1.7	1.4	1.7	2.8	4.1	7.2	6.8			▲ 4.4	▲ 4.0	56.6	59.4	▲ 4.0	▲ 3.3	4.1	5.8	3.2	5.0
タイ	0.4	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.1	2.9	2.8			▲ 1.3	▲ 1.9	62.9	64.7	2.2	3.1	1.5	2.1	1.7	2.1
ベトナム	3.6	3.3	3.3	3.4	3.5	4.7	5.5	5.6			▲ 1.5	▲ 2.2	31.2	30.3	6.6	6.7	7.1	6.7	6.5	6.2
インド	4.6	2.0	1.7	0.6	3.1	3.4	3.5	3.9			▲ 7.9	▲ 7.4	84.8	84.1	▲ 0.6	▲ 0.9	6.5	6.5	6.3	6.4
ブラジル	4.4	5.0	5.2	4.5	4.1	4.1	4.4	4.7			▲ 6.2	▲ 8.1	87.0	93.3	▲ 3.0	▲ 3.0	1.9	2.0	1.6	2.1
メキシコ	4.7	3.8	3.6	3.7	4.1	4.6	4.5	3.9			▲ 5.8	▲ 4.9	59.1	61.8	▲ 0.9	▲ 0.4	1.6	2.2	0.8	1.8
アルゼンチン	236.8	44.5	34.0	31.4	32.7	32.6	32.4	33.2			0.5	▲ 0.4	84.7	80.3	0.9	▲ 1.1	3.5	4.0	2.8	3.5
トルコ	58.5	34.9	33.3	31.6	31.0	30.9	32.4	32.6			▲ 4.5	▲ 2.8	23.6	23.5	▲ 1.0	▲ 1.9	3.4	3.5	3.1	3.8
サウジアラビア	1.5	2.0	2.2	2.0	1.8	1.8	1.7	1.8			▲ 2.5	▲ 5.8	25.9	31.7	▲ 1.3	▲ 3.0	3.1	4.5	3.2	4.3
南アフリカ	4.4	3.2	3.4	3.6	3.2	3.1	4.0	4.5			▲ 5.7	▲ 5.8	76.0	78.6	▲ 0.7	▲ 0.5	1.0	1.3	1.2	1.6

（備考）1．各国統計により作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りIMFにより作成。

2．内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026年1月）における日本の基礎的財政収支（対名目GDP比）は、2024年度▲1.8%、2025年度▲1.0%。

公債等残高（対名目GDP比）は2024年度末193.5%、2025年度末192.8%。基礎的財政収支、公債等残高のいずれも国・地方合計の値。

3．インドは年度（4月～3月）の数値。

（出所）IMF “World Economic Outlook”（26年4月）
OECD “Economic Outlook”（26年6月）